

公立大学政策・評価研究センター  
3年間(平成25～27年度)の活動について(報告)

平成28年5月  
公立大学政策・評価研究センター

公立大学政策・評価研究センター3年間（平成25～27年度）の活動について（報告）  
目次

はじめに 1

第1章 公立大学政策・評価研究センターの設立 2

- 1 設立に至る経緯 2
- 2 事業計画と組織体制 4
  - (1) 事業計画
  - (2) 組織体制

第2章 公立大学政策・評価研究センターの取組み 6

- 1 大学評価ワークショップの試行 6
  - (1) 大学評価ワークショップの特徴
  - (2) 大学評価ワークショップの実績
  - (3) 大学評価ワークショップのプログラムの枠組み
  - (4) 大学評価ワークショップの準備と終了後の作業
  - (5) 大学ピアレビューと実施報告書
  - (6) 大学評価ワークショップの成果と課題
- 2 文部科学省先導的・大学改革推進委託事業における調査研究 15
- 3 連携研究員制度の創設 17
  - (1) 連携研究員の構成
  - (2) 連携研究員に関する活動
  - (3) 連携研究員制度の成果と課題

おわりに 22

参考資料一覧 23

## はじめに

公立大学の改革に対し大きなインパクトを与えた「認証評価制度」及び「公立大学法人制度」の施行から 12 年が経過した。

認証評価制度については、関係省令の改正（平成 28 年 3 月）により、第 3 巡目（平成 30 年度～）に向けた制度改正が行われたことから、各認証評価機関では評価基準等について見直しが進められている。また、公立大学法人の評価制度についても、国の独立行政法人評価制度改革の流れを受けた法改正が予定されており、今後、中期目標期間の中間評価の制度化等について議論されることとなる。これらの制度改正は、評価する側・される側双方の負担をさらに重くするものであり、その方向性は、2 つの評価制度に関する公立大学の問題意識とは必ずしも一致していない。

これらの評価制度に関し、従前から積極的な議論を行ってきた公立大学協会は、平成 25 年度に「公立大学政策・評価研究センター」（以下、センター）を設立し、当面の 3 年間で試行期間と定め、公立大学の改善に資する評価のあり方について、会員校において実際に試行的な評価を行うなど積極的な活動を行ってきた。平成 27 年度までで、この試行期間が終了したことから、センターの 3 年間の活動を振り返り、今後の取り組みにつなげていくために、活動の中心となって取り組んだセンタースタッフによる議論検討をもとに本報告書を作成した。

内容としては、まず第 1 章で、平成 22 年度から 25 年度初めに至る、センター設立までの経緯について整理する。この期間は、各公立大学が認証評価の経験を重ねると同時に、公立大学法人の評価についても、先行法人において第 1 期中期目標期間の評価が順次実施されてきた時期にあたる。

第 2 章では、センターの行ってきた活動について、①大学評価ワークショップの試行、②文部科学省先導的の大学改革推進委託事業における調査研究、③連携研究員制度の創設の 3 点に整理し、それぞれの活動の内容を紹介する。

最後に、センターの取り組みの成果と課題について述べて、今後に向けての提言とする。

公立大学政策・評価研究センター運営委員会  
委員長 清原正義（兵庫県立大学長）

## 第1章 公立大学政策・評価研究センターの設立

### 1 設立に至る経緯

認証評価制度については、各公立大学が認証評価を一通り受審することとなる平成22年度（第1巡目終了年度）には、その課題が明らかになりつつあった。また、行政刷新会議による「事業仕分け」（平成22年4月）においては、大学評価・学位授与機構の認証評価事業が「事業の実施は民間の判断に任せる」とされ制度の運用に課題を投げかけた。<sup>1</sup>

公立大学においては約半数の大学が同機構の認証評価を受けていたことから、平成22年度、公立大学協会は大学評価・学位授与機構の認証評価事業の継続等を各方面に要望すると同時に、協会内部では、定時総会でのテーマ討論、会員校を対象としたアンケート等により、認証評価のあり方に関する検討を開始した。

続く平成23年度は、平成23年3月の東日本大震災への対応から、認証評価に関する検討は一時中断せざるを得なかったものの、平成24年度の定時総会の場において、奥野武俊会長（以下役職名は当時のものとする）から、公立大学の認証評価のあり方等に関し「公立大学協会が新たな認証評価機関を設立する可能性も含めて検討する」との提案がなされ、承認された。これを受け、協会内に「公立大学の質保証に関する特別委員会」（委員長：奥野武俊会長、以下、特別委員会とする）が設置され、法人化した大学においては、法人運営の根幹をなす最も重要な枠組みでありながら、一方でその業務負担の重さが課題となっている「法人評価」との関係を含め、認証評価に関する検討が本格的に進められることとなった。

特別委員会は、認証評価に関する情報収集を行いながら、6回にわたる検討会議において、認証評価及び法人評価に関する課題の整理を行い、その結果を「平成24年度 公立大学の質保証に関する特別委員会 中間レポート」（H24.12）（以下、中間レポートとする）としてまとめた。<sup>2</sup>

中間レポートでは、それまでの経緯を確認したのちに「評価の課題に関する主要な論点」について次の3点を挙げ、会員校の問題意識をもとにその解決のための方向性について整理をおこなった。

- (1) 評価を巡るすれ違いの克服
- (2) 評価の簡素化
- (3) 「法人評価」と「認証評価」の関係の整理

以上3項目において、評価を巡って公立大学と認証評価機関の間に生じている認識のすれ違いを克服が必要であることを指摘すると同時に、いわゆる「評価疲れ」を解消するために評価の簡素化が求められていること、またこれと関わって、法人評価と認証評価の一体的運用の可能性を含めた両評価の関係の整理が必要であることを指摘し、今後の方向性とし

<sup>1</sup> 実際に大学評価・学位授与機構の短期大学を対象とした認証評価事業が平成23年度を最後に廃止されることとなった。

<sup>2</sup> 中間レポートは、当初は修正等が想定されていたため未定稿として作成されたが、その後内容の更新は行われず、この中間レポートが特別委員会における検討内容の事実上のまとめとなった。



て整理を行った。

また、「今後の取り組み」としては、以下の3点を今後の検討課題として例示し、公立大学の評価に関し今後取り組むべき方向性を示した。

- (1) 公立大学のミッションの明確化とそれにふさわしい評価基準の検討
- (2) 報告書の様式の検討(一覧表形式の評価報告書を志向)
- (3) 公立大学の機能強化のための評価コミュニティの検討

そのうえで、最終章において、当初の奥野提案にあった「新たな認証評価機関の設立」については「現時点では遠くに望む構想に過ぎない」と現状認識しつつも、評価機関設立の構想自体が「公立大学の評価をめぐる課題を鮮明にして既存の評価機関に示すといった形ですでに有効に働きつつある」ことから、諸情勢が要請する場合には、「従前の常識にない形の評価機関が生まれることも、ありえないことではない」と将来への可能性を記している。

さらに特別委員会では、中間レポートを踏まえ、対話型の評価の在り方に関して「評価ワークショップ」<sup>3</sup>の試行を通じて検討を行った。その手ごたえと成果は、平成25年2月の「高等教育改革フォーラム」で広く関係者の集う中で確認された。

こうした経緯を経て、特別委員会の検討や試行的な実践をさらに推し進めるために「公立大学政策・評価研究センター」(以下、適宜センターと略記)を設立することが、平成25年度の定時総会において承認された。センター長以下、スタッフは会員校からのボランティアによる参加であり、事務局も協会事務局員が兼任する、いわばバーチャル組織であったが、公立大学の諸政策や評価の在り方を研究することを標榜する組織が公立大学協会に初めて誕生することとなった。

(表1) 公立大学の質保証に関する特別委員会による活動経過 (日付はいずれも2012(H24)年)

|   |  |
|---|--|
| <p><b>【委員会開催経過】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○第1回 5/18 (持ち回り会議)</li> <li>○勉強会 (文部科学省担当課長等) 6/14</li> <li>○第2回 6/15 ○第3回 7/4 ○第4回 8/22</li> <li>○第5回 10/10 ○第6回 11/7</li> </ul> <p><b>【評価ワークショップの試行】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○滋賀県立大学 1/29</li> <li>○青森公立大学 1/30~31</li> </ul> <p><b>【公立大学協会の会議等での意見交換】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高等教育改革フォーラム (2回)</li> <li>○各地区協議会 (6地区) ○各部会 (4部会)</li> <li>○公立大学職員セミナー</li> <li>○会員校単独・合同での勉強会 (3か所)</li> <li>○全国公立大学設置団体協議会</li> </ul> <p><b>【評価関係者へのヒアリング】</b> ( )内は対象者数等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○公立大学の評価担当事務局 (2)</li> <li>○公立大学法人評価委員会委員長 (2)</li> <li>○法人設立団体 (法人評価委員会) 事務局 (2)</li> <li>○認証評価機関事務局 (2)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○認証評価機関の評価委員 (4)</li> <li>○認証評価機関の認証に関する審査委員会委員</li> <li>○大学評価・学位授与機構 国立大学法人評価担当事務局</li> <li>○国立大学の評価・企画関係セクション</li> <li>○大学評価の研究者等 (4)</li> <li>○文部科学省担当者 (随時)</li> </ul> <p><b>【外部団体シンポジウム等参加】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○シンポジウム「大学改革と大学支援機関の役割」(国立大学財務・経営センター) 3/23</li> <li>○大学評価実務説明会 (大学基準協会) 4/10</li> <li>○大学機関別認証評価等に関する説明会/自己評価担当者研修会 (大学評価・学位授与機構) 6/20</li> <li>○大学・短期大学評価セミナー (日本高等教育評価機構) 6/27</li> <li>○SPOD トップリーダーセミナー「高等教育の質保証に向けた認証評価のあり方と活用」8/23</li> <li>○高等教育質保証学会 第2回大会 8/25~26</li> <li>○大学行政管理学会 研究集会「大学評価の実質化について」、「内部質保証のあり方」9/8~9</li> <li>○大学評価セミナー (大学基準協会) 10/12</li> </ul> |
|---|--|

<sup>3</sup> 特別委員会は、大学の特徴的な取組みを対話形式で評価する、「評価ワークショップ」を2大学(滋賀県立大学、青森公立大学)で試行した。この取組みが、後の「大学評価ワークショップ」の原型となっている。

## 2 事業計画と組織体制

前項に示したとおり、おおむね3年間の認証評価に関する検討を経て、公立大学協会は、平成25年度に公立大学政策・評価研究センターを設立した。

当時、中央教育審議会大学教育部会では、平成16年度にスタートし10年目を迎えた認証評価制度の見直しについて議論が行われていた。この議論では、大学の「内部質保証」機能の重要性が強調され、認証評価に共通の評価項目として内部質保証を設定すべき、等の議論が行われており、センターはこれらの議論も念頭に置きながら、評価に関する検討等の事業を進めることとなった。

### (1) 事業計画

センターの事業内容については、センターの運営委員会（第1回平成25年度5月23日開催）において、当面は以下の2つの活動を試行的に進めながら、3年程度をかけて事業の方向性を見定めていくことが確認された。

- ① 「大学評価ワークショップ」の試行的な実施を通じて、認証評価及び公立大学法人評価に活用できる、外部評価としての「大学ピアレビュー」モデルを作成する。
- ② 公立大学法人評価に関する情報を収集し、法人評価のあり方に関して参考となる資料を作成する。

①の「大学評価ワークショップ」（以下適宜ワークショップと略記）は、前述の「中間レポート」で今後取り組むべき事項として示された3項目についての検討を、さしあたり外部評価の枠組みにおいて、実際に大学に出向いて評価を行いながら進めるものである。形式は、平成24年度に実施した「評価ワークショップ」を踏まえて、対話型の評価を目指すこととした。

②の公立大学法人評価に関する情報収集については、地方独立行政法人法の定めによる法人評価のあり方について何らかの検討材料を得ることを目的としたものである。国立大学法人評価では文部科学省に置かれる一つの評価委員会が全法人を評価するのに対し、公立大学法人評価は各設立団体に置かれる評価委員会がそれぞれの方法で行っていることから、制度の運用に関するまとまった資料等がほとんどなく、まずはその実態を把握することが必要とされたからである。

### (2) 組織体制

センターの組織は、会長・副会長・センター長・事務局長をメンバーとする公立大学政策・評価研究センター運営委員会を特別委員会の枠組みで組織してセンターの運営全体を統括し、その運営委員会のもとに、センターの事業を具体的に進めるセンター長をはじめとするスタッフを置く2段構えの体制とした。

センターのスタッフ体制は、センター長に浅田尚紀兵庫県立大学教授（前広島市立大学長）、副センター長に佐々木民夫岩手県立大学高等教育推進センター長、専門委員として香取薫青森公立大学長、柴田洋三郎福岡県立大学長、森正夫公立大学協会相談役、中田晃公立大学協会事務局長という体制をとった。いわゆる専従の教職員は置かない、各スタッフのボランティアな参加体制で、活動を開始することとなった（表2参照）。

（表2）公立大学政策・評価研究センター 構成員名簿（※センター設立時）

【公立大学政策・評価研究センター 運営委員会】

| 職務  | 所属・役職      | 氏名    | 備考               |
|-----|------------|-------|------------------|
| 委員長 | 静岡県立大学長    | 木苗 直秀 | 公立大学協会会長         |
| 委員  | 岩手県立大学長    | 中村 慶久 | 〃 副会長            |
| 〃   | 兵庫県立大学長    | 清原 正義 | 〃 副会長            |
| 〃   | 北九州市立大学長   | 近藤 倫明 | 〃 副会長            |
| 〃   | 兵庫県立大学教授   | 浅田 尚紀 | 公立大学政策・評価研究センター長 |
| 〃   | 公立大学協会事務局長 | 中田 晃  |                  |

【公立大学政策・評価研究センター スタッフ】

| 職務     | 所属・役職                 | 氏名    | 備考        |
|--------|-----------------------|-------|-----------|
| センター長  | 兵庫県立大学教授              | 浅田 尚紀 | 前 広島市立大学長 |
| 副センター長 | 岩手県立大学<br>高等教育推進センター長 | 佐々木民夫 |           |
| 専門委員   | 青森公立大学長               | 香取 薫  |           |
| 〃      | 福岡県立大学長               | 柴田洋三郎 |           |
| 〃      | 元愛知県立大学長              | 森 正夫  | 公立大学協会相談役 |
| 〃      | 公立大学協会事務局長            | 中田 晃  |           |

## 第2章 公立大学政策・評価研究センターの取組み

センターが実施してきた活動について、「1 大学評価ワークショップの試行」「2 文部科学省先導的の大学改革推進委託事業における調査研究」「3 公立大学の質保証に関するコミュニティの形成」の3項目に分けて整理する。

### 1 大学評価ワークショップの試行

#### (1) 大学評価ワークショップの特徴

前章でも述べたとおり、「大学評価ワークショップ」は、平成24年度の特別委員会の間まとめで指摘された今後取り組むべき事項に関し、実際の大学評価として試行し、検証するための取組みである。

制度化された大学評価は、評価機関が定めた評価基準に照らして水準を評価したり、網羅的な目標・計画(数値目標を含む)に対する達成度を評価したりするが、大学評価ワークショップが目指したのは、大学が評価を受けることを要望するテーマ・課題に対し、評価する側・される側が言わば対等な立場で意見交換する中で、大学改革を進めるための知見を得ることである。これに、評価の負担を軽減すること及び評価や質保証の在り方自身に対する反省的考察を得ることを課題として加えることとした。

このことについては、大学評価ワークショップの実施要領において、受審大学に対して以下の4点をワークショップの「特徴」として提示した。

#### 2 特徴

- ① 実施する大学を訪問の上、大学人による対等な対話を通じて評価を行います。評価チームは、公立大学の学長や幹部教職員等の経験者を中心に構成し、公立大学の運営経験に基づいた対話を行います。評価チームの主旨は、当該の「大学評価ワークショップ」ごとに、センターのメンバーの中から選定します。
- ② 評価項目は網羅的・定型的なものではなく、大学が要望する項目について評価を行います。
- ③ 「大学評価ワークショップ」を実施する大学がすでに公表済みの教育情報や認証評価・法人評価結果を事前に参照することにより、大学の「大学評価ワークショップ」実施に対する負担を軽減します。
- ④ 大学による意見表明の機会を十分に設定し、当該の「大学評価ワークショップ」や既存の評価制度及び大学の内部質保証に関する反省的考察をプログラムの中に組み込んでいます。

(※以上、大学評価ワークショップ(平成27年度試行)実施要領より抜粋)

評価を行う評価チームについては、ワークショップの設計を行ったセンターのスタッフを中心に担当したが、各公立大学において内部質保証を担う教職員から募った「連携研究員」(後述)にも参加を求めた。連携研究員の参加を得ることで、受審大学の専門分野に見識ある評価員を得ることができ、結果として評価チームの充実をはかることができた。同時に、多くの公立大学関係者に評価者側の経験を提供することで、公立大学の質保証の支援環境が強化されるというメリットが得られた。

さらに、大学評価ワークショップの説明の際などに、ワークショップは今後認証評価に代わるものになるのかという質問、あるいは代わるものにしていくべきではないかという要望を受けることがあったが、現在までのところ、あくまで外部評価の位置づけでの評価の試行として取り組んでいることを説明した。表 3 に認証評価と大学評価ワークショップを比較し整理した。

(表 3) 認証評価と大学評価ワークショップの比較

| 項目    | 認証評価                    | 大学評価ワークショップ                       |
|-------|-------------------------|-----------------------------------|
| 根拠法令  | 学校教育法                   | なし                                |
| 評価の種類 | 第三者評価                   | 外部評価                              |
| 評価者   | 評価機関が指定した評価者            | 大学とセンターが合意した評価者                   |
| 評価項目  | 認証評価機関の基準・観点で規定(網羅的)    | 大学が評価を要望する事項及びセンターが必要と判断した事項(集中的) |
| 実施時期  | 7年以内(必須)                | 随時(任意)                            |
| 手法    | 書面調査及び訪問調査による水準評価(客観的)  | それぞれの経験に基づく議論を主体とした評価(主観的)        |
| 評価の還元 | 認証評価結果(報告書)             | 議論の共有、大学ピアレビュー                    |
| 実施形態  | 非公開型(大学執行部、部局長)         | 公開型(教職員、学生、学外者)                   |
| メタ評価  | 事後のアンケート調査への回答          | ワークショップのプログラムに振り返りの時間を組み込む        |
| 準備負荷  | 高い(決められた形式で自己点検・評価書を作成) | 低い(公開資料の活用)                       |
| 費用    | 高額                      | 低額(試行期間は実施手数料なし)                  |

## (2) 大学評価ワークショップの実績

大学評価ワークショップは、平成 25 年度に長崎県立大学及び名城大学、平成 26 年度に岩手県立大学、平成 27 年度に山形県立保健医療大学及び岡山県立大学の、計 5 大学で実施した。

初回である長崎県立大学の実施において、ワークショップのベースを構築し、以降回を重ねる都度、そのあり方について検討を行い、実施方法を工夫してきた。以下に、その主な内容を確認したい。

名城大学の実施では、評価チームが受審大学についての理解を深めるため、大学の概要等について、説明を受け、質疑等を行う時間を新たに設けた。岩手県立大学の実施では、連携研究員の評価者としての参加を初めて実現することができた。山形県立保健医療大学の実施では、同大学が看護・医療系の単科大学であり、類似大学との比較が容易であったことから、客観的データによる分析の試みも行った。最後の試行となる岡山県立大学の実施では、

センターとしてのそれまでの試行の反省、またワークショップ受審大学側の期待を踏まえた内容として、実施することができた。

(表 4) 大学評価ワークショップの受審大学一覧 (※プログラムの詳細等は資料編を参照)

| 年度       | 受審大学       | 日時                    |
|----------|------------|-----------------------|
| 平成 25 年度 | 長崎県立大学     | 平成 25 年 10 月 31 日     |
|          | 名桜大学       | 平成 26 年 1 月 26 日～27 日 |
| 平成 26 年度 | 岩手県立大学     | 平成 27 年 2 月 8 日～9 日   |
| 平成 27 年度 | 山形県立保健医療大学 | 平成 27 年 9 月 3 日～4 日   |
|          | 岡山県立大学     | 平成 28 年 2 月 7 日～8 日   |

### (3) 大学評価ワークショップのプログラムの枠組み

上述のようにワークショップの内容は、5 大学の試行を通じて徐々に固めることができたが、そのプログラムの枠組みは表 5 のようになる。

(表 5) 大学評価ワークショップのプログラムの枠組み

|    | 項目                   | 内容               |
|----|----------------------|------------------|
| AM | 大学プレゼンテーション          | 大学として評価を要請する項目   |
|    | 学生プレゼンテーション／ディスカッション | 学生の地域での活動・学びについて |
|    | 学内見学                 | 施設、現場の活動         |
| PM | ディスカッション①            | 大学のプレゼンテーションについて |
|    | ディスカッション②            | 大学の内部質保証の課題について  |
|    | ディスカッション③            | ワークショップ自身の振り返り   |

大きくは大学からの評価項目に関するプレゼンテーションと、プレゼンテーションに基づくディスカッションで構成されており、詳細は大学との調整を経て決定することとしている。大学のプレゼンテーションの中には、学生による活動についての学生自身によるプレゼンテーションが取り入れられているが、これはあくまでも大学側の意向により設定されたものである。

大学のプレゼンテーションに続いて、ディスカッション①を、大学が希望する評価項目について行う。その後、大学の内部質保証システムについてのディスカッション②を行う。内部質保証についてのディスカッションは、内部質保証システムの現状や課題について受審大学とセンターの間で対話を行うことを目的として、センター側から提案して設定されている項目である。ディスカッション③は、ワークショップの手法の改善や、ワークショップ

プの取組みを、大学側の構成員がより深く理解し持ち帰ることを目的として、短時間ながらセンターからの提案で設定している項目である。

今回構成したプログラムについては、一つの標準モデルとして捉えることができるが、今後の実施においては、この形だけにとらわれずに、大学の要望に合わせて様々なバリエーションがありうることを大学とともに確認しながら、より多様な実施方法を検討していくことも必要と考えられる。

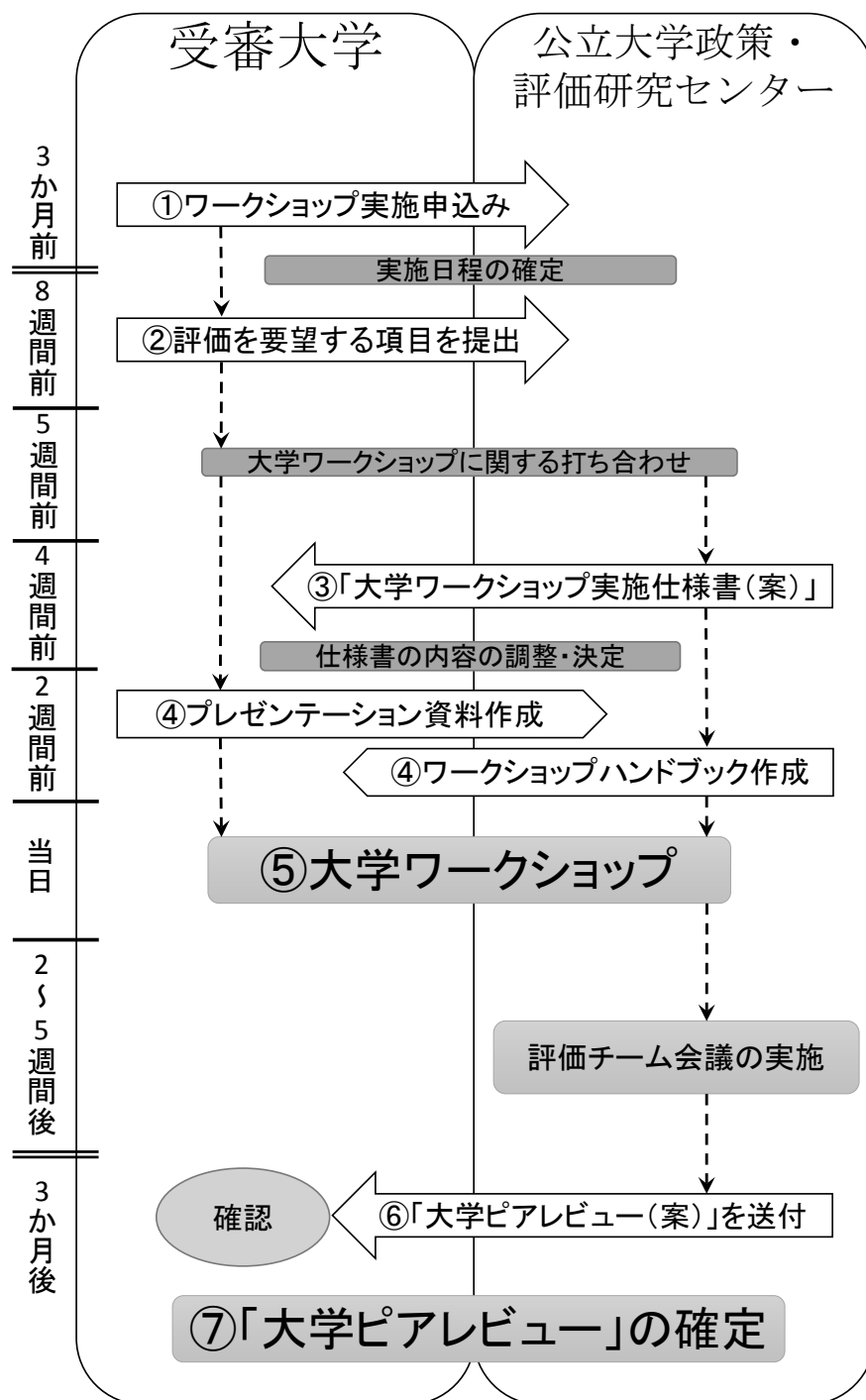
#### (4) 大学評価ワークショップの準備と終了後の作業

ワークショップ当日までの準備、実施後の作業については、手探りの部分も多かったが、結果的におおむね以下に示すような展開となった。なお、フローを、次ページ表 6 に図示する。

(※ [] 内はタイムスケジュールの目安)

- ① 受審を希望する大学は、実施希望をセンターに申し込み、受審大学とセンターで協議の上日程を決定する。[3 か月前までに]
- ② 受審大学は、評価を要望する項目をセンターに提出する。[8 週間前]
- ③ センターは、大学との打ち合わせを経て「大学評価ワークショップ実施仕様書(案)」(受審大学ごとに作成)を受審大学に提示する。受審大学は内容を確認し、センターとの間で必要な調整を行った後、センターに対し正式な受審要請として提出し、仕様書を確定する。[4 週間前]
- ④ 受審大学は当日のプレゼンテーション資料を、センターは大学評価ワークショップハンドブックをそれぞれ作成し、相互に共有する。[2 週間前]
- ⑤ 大学評価ワークショップの実施。
- ⑥ センターは評価チームにおける協議を経て「大学ピアレビュー(案)」を受審校に送付する。受審校は内容に事実誤認がないか等について確認する。[3 か月後]
- ⑦ 大学ピアレビューの確定(ウェブに公表)。

(表6) 大学評価ワークショップの実施スケジュール





## (5) 大学ピアレビューと実施報告書

大学評価ワークショップの結果は、受審大学が活用することができる「大学ピアレビュー」という書式にまとめ、大学に提供した。

個別の大学への「大学ピアレビュー」は末尾に大学名を付して「大学ピアレビュー（〇〇大学）」とし、大学評価ワークショップのいわば評価結果として、大学から要望のあったそれぞれの評価項目に関し、評価項目ごとに、「概要」と「提言（評価者の意見）」を記載した。

大学評価ワークショップは、認証評価のようにあらかじめ明示された評価基準や評価の観点によるのではなく、大学のプレゼンテーション資料のほか、参考となる公表資料等に基づき、評価者の見解に基づいて評価を行っており、「概要」には、これらの資料で示された大学の取組みを評価チームとして整理して記述する。こうした方法には議論の余地が残されているものの、認証評価機関の提示する評価結果が客観性を重んじるのとは異なる「大学評価ワークショップ」の特徴となっている。

「提言（評価者の意見）」には、対等な対話を通じて大学改革を進めるための知見を得るというワークショップの趣旨に沿って、当日のディスカッションに基づき、評価チームとしての意見等を記述する。ここについても、評価者個人の見識に基づく多様な意見を評価チームとしてどのように整理し、提言に反映させるかについては様々な議論も残されているが、こうした点についての試行錯誤も、ワークショップの特徴の一部をなしていると考えている。このピアレビューは、認証評価や法人評価に活用されることを想定して作成した。

さらにこの「大学ピアレビュー（〇〇大学）」に、ワークショップのプログラムや参加者名簿、実施の経緯等を加えて、「大学評価ワークショップ実施報告書」（以下、実施報告書）を作成し、関係者がワークショップの内容を共有するための資料とした。

実施報告書は、「Ⅰ 大学評価ワークショップ（〇〇大学）の実施概要」「Ⅱ 大学ピアレビュー（〇〇大学）」「Ⅲ 大学評価ワークショップ（〇〇大学）実施仕様書」「Ⅳ 大学評価ワークショップ（〇〇大学）実施の経緯」の大きく4項目で構成している。

「Ⅰ 大学評価ワークショップ（〇〇大学）の実施概要」では、評価チームの責任において、ワークショップ当日の全体的な概要を記載した。

「Ⅲ 大学評価ワークショップ（〇〇大学）実施仕様書」では、ワークショップ実施前にあらかじめ大学とセンターの間で調整を行った、評価項目、プログラム、参加者名簿等を内容とする実施仕様書をそのまま掲載した。

「Ⅳ 大学評価ワークショップ（〇〇大学）実施の経緯」では、ワークショップ実施前の準備から、ワークショップ実施後に実施報告書を提供するまでの流れを整理した。

## (6) 大学評価ワークショップの成果と課題

ワークショップの成果や課題についての振り返りは様々なレベル、段階において実施してきた。まず、ワークショップのプログラムの中に振り返りの時間を設けている。また、事後に寄せられる「受審大学所感」が評価を受ける側からの事後の振り返りとなっている。<sup>4</sup> さらに、事後に行う評価チーム会議での議論、連携研究員を対象とする勉強会、広く一般に公開して行うフォーラムなど、さまざまな機会を通して、検証を行ってきた。

これらの検証で明らかになったことについて、主なものを以下に示す。

### ① 大学評価ワークショップの果たす役割

評価項目を網羅的でなく、大学が要望する項目に限定し、論文型ではなくディスカッション型の評価にしたことには、大学改革の方向性についての新たなアイデアを得ると同時に、その内容について多くの学内関係者がその場で共有できるメリットがあることが確認された。公開型としたことで多くの学内教職員の参加が可能となり、FD 研修としての高い役割も果たすことが大学側からの感想からも確認できた。

加えて、今回ワークショップを実施した大学は、いずれも認証評価受審を翌年に控えており、その実績が内部質保証のエビデンスとして認証評価受審に活用されたことは、大学評価ワークショップが外部評価として期待されていることの表れと考えられる。認証評価機関においても、例えば長崎県立大学に対する大学基準協会の認証評価結果では、大学評価ワークショップが「内部質保証を推進するための積極的な活動」として評価されている。

### (表 7) 認証評価結果における大学評価ワークショップへの言及

|   |
|---|
| <p>「長崎県立大学に対する大学評価（認証評価）結果」（H26 年度 大学基準協会）</p> <p>大学として 2013（平成 25）年度から発足した一般社団法人公立大学協会の「公立大学政策評価研究センター」の取り組みに積極的に参加して「大学評価ワークショップ」を開催し、全国に先がけてピア・レビューを受けるなど、内部質保証を推進するための積極的な活動をしており、今後が期待される。</p>   |
| <p>「名桜大学 平成 26 年度大学機関別認証評価 評価報告書」（H26 年度 日本高等教育評価機構）</p> <p>PDCA サイクルの仕組みについては、前回の認証評価時の指摘事項、改善向上策の取組みに関する各部署からの報告、法人評価委員会による業務実績報告書の評価結果を次年度の年度計画に反映させるなど、自己点検・評価、認証評価、法人評価を組み合わせた PDCA サイクルを確立している。また、学外有識者で構成される教育研究外部評価委員会や公立大学政策・評価研究センターのワークショップを活用するなど、外部評価結果も PDCA サイクルの中に有効活用している。</p> |
| <p>「岩手県立大学に対する大学評価（認証評価）結果」（H27 年度 大学基準協会）</p> <p>2015（平成 27）年には公立大学協会による外部評価である「大学評価ワークショップ」を受け、自己点検・評価の客観性・妥当性の確保に努めている。</p>  |

<sup>4</sup> 平成 26 年度以前は「大学評価ワークショップの振り返り」内に掲載

## ② 大学評価ワークショップのプログラム

①でも述べた通り、大学のプレゼンテーションに基づきディスカッションする基本的な形式は、改善に資する評価と準備の負担軽減の両側面を満たす手法として意義が認められ、定着した。

学生のプレゼンテーションの設定は学生の取り組みを学内関係者がよく知る機会となり、改めて自大学への認識を深めるという意味で有意義であった。一方で、学生の発表とその評価には丁寧な取り組みが求められ、かなりの時間を要することから、プログラム進行上の制約を生むような状況もあった。

また、対話型とはいえ、自大学からのプレゼンテーションに対するディスカッションを中心にするだけでは不十分であり、ワークショップ実施中の早い時間帯にセンターからも大学の質保証をめぐる課題等についてプレゼンテーションを行うことの必要性など、さらなる対話の充実に向けた検討が可能と考えられる。

## ③ 大学ピアレビュー及び大学評価ワークショップ実施報告書の様式

大学評価ワークショップの結果としての「大学ピアレビュー」及び、それを含めて作成する「実施報告書」については、目次の設定をはじめとして、各項目の書きぶり、項目の並び順などについて、実施ごとに改善を重ね、様式をおおむね固めることができた。

一方、例えば現在評価結果としての評価チームの意見を「提言（評価者の意見）」として記載しているが、この項目の名称や記載内容の在り方については引き続き検討が必要であるなど、細部については今後取り組みを進める中で詰めていく必要がある。

## ④ 連携研究員の参加

ワークショップに他の公立大学教職員の協力者（連携研究員）の参加を得られたことは、連携研究員に評価者側の立場を経験する機会を提供することにつながったと同時に、評価項目、あるいは大学の分野に応じた協力者の参加で議論が深まることにつながり、有意義であった。

## ⑤ 客観的データによる分析

山形県立保健医療大学の実施においては、公立大学協会が蓄積するデータを用いてあらかじめ大学の状況について分析の試みを行った。示したデータの持つ意味について慎重に読み取る必要はあるが、データを素材とした客観的な分析を素材として対話を行うことも有意義と考えられることから、データによる分析のあり方については引き続き検討する必要がある。

## ⑥ 費用負担

ワークショップに必要な費用については、当初は試行段階であることを踏まえて、センタ

一の研究経費との取り扱いとした。そのうえで、試行を重ねる中で、必要な費用面についても見通しが立ってきたと同時に、評価を受ける大学側のメリットも示すことができるようになったことから、平成 27 年度においては、ワークショップ実施当日の旅費相当分を超えない範囲を目安として、実施手数料一律 30 万円（税別）を設定した。実施経費の負担の考え方については引き続き検討する必要がある。

## 2 文部科学省先導的大学改革推進委託事業における調査研究

センターでは、公立大学法人評価の課題については、関連情報を収集し、法人評価のあり方に関して参考となる資料を作成するという方針を掲げたところ、平成 25 年度及び平成 26 年度の 2 ヶ年度に渡り、文部科学省の事業において公立大学の設置政策に関連する研究事業が行われることになり、その事業をセンターにおいて受託することができたことから、これらの委託事業を通じて公立大学法人評価に関する調査研究に取り組むこととなった。

平成 25 年度は、「地方自治体の政策ビジョン実現のための公立大学の積極的活用に関する調査研究」というテーマが与えられていた。調査の一つとして設置団体に対するアンケート調査を実施したが、その中に法人評価に関する調査項目を設けて、初めて設置団体側の法人評価に対する意識を確認した。そこでは、法人評価は公立大学法人制度を構成する重要な要素であるものの、どのように運用すべきかについては大きな戸惑いがあると同時に、事務量が膨大となり負担感が大きいことが確認された。

そうした調査結果を踏まえて、平成 26 年度には、「公立大学法人評価に関する調査研究」がテーマとして設定されることとなり、設置団体や法人評価委員会に対する悉皆のアンケート調査及び一部団体へのヒアリングなどにより、法人評価に関し踏み込んだ調査を行うこととなった。

この「公立大学法人評価に関する調査研究」を通じて、各団体の評価の実施に関する詳細な資料を作成することができた。同時に、公立大学法人評価が各団体できわめて多様な形で実践され、またそれぞれの地域の有識者の協力を得て、設立団体職員がその事務を真摯に支えながら評価の実質化に腐心している姿が明らかになるなど、公立大学法人制度の持つ積極面と課題の双方が明らかになった。

積極面については、例えば、公立大学法人評価が、団体ごとに実態に即して、きわめて多様な形で実質化を目指した努力が行われた背景について、以下の 3 点を挙げて整理を試みている。

- 1) 地方自治の精神がもたらす実質化
- 2) 公立大学の自律性がもたらす実質化
- 3) 対話がもたらす実質化

また、課題としては、評価負担の軽減の課題が示されている。評価がステークホルダーへの説明責任のためになされている以上、設立団体やましてや法人の都合で簡素化に着手することはためらわれる一方で、負担が大学のパフォーマンスに悪影響を与えるのであれば本末転倒であること、また市民に容易に読み解くことのできない複雑な評価結果を出すことには疑問があることなどを指摘した。

その上で、「今後の方策に関する提言」として以下の4項目を示している。

- 1) 法人評価に関する情報ネットワークの構築
- 2) 認証評価制度への働きかけ
- 3) 法人評価に関する参考指針の作成
- 4) 総合的な質保証システムを構想する

こうした報告結果も踏まえて、平成27年度には、総務省、文部科学省、全国公立大学設置団体協議会、公立大学協会の4者による「公立大学の力を活かした地域活性化研究会」において、公立大学法人評価に関する調査研究が行われることとなり、法人評価に関する検討に初めて、総務省が加わることとなった。

### 3 連携研究員制度の創設

センターでは、公立大学の質保証に関して共に学習するコミュニティーを形成していくことを目指して、「連携研究員」制度を創設し、各公立大学から、内部質保証を担う教職員の推薦を得た。

#### (1) 連携研究員の構成

連携研究員は、毎年度各公立大学に対し推薦依頼を発出し、登録者を募ってきた。登録者数は年を追うごとに増加し、平成 27 年度は 58 大学 58 名で、連携研究員を推薦した大学は会員校全体の約 67%にあたる。

推薦の対象者については、「平成 26 年度連携研究員に関する要領」(H26.6.30 ※新たに要領を定めるまでは次年度以降も適用)において、「公立大学協会会員校が、大学において内部質保証を担う教職員のうちから適任者を選び推薦する」とし、それぞれの大学のニーズに対応するため、教員・職員の別等は指定しなかった。連携研究員に占める職員の割合は、約 24% (H27 年度) であり、全体の 4 分の 1 程度が職員により構成された。

各連携研究員の役職を見ると、教員では副学長・理事が 12 名、学長補佐が 2 名、学部長・学科長が 5 名、教授が 22 名 (いずれも H27 年度、重複カウントはなし)、などが主なものであり、推薦とあわせて提出された「内部質保証システムに関する役割・実績」も踏まえれば、各公立大学で認証評価受審の際に責任者となった教員の推薦が最も多かった。一方職員では、認証評価受審の際の事務担当課の課長が 7 名と最も多かった。

なお、連携研究員数の地区別の集計も行ったが、目立った偏りはなかった。

以上に関する具体的なデータは、表 8 を参照されたい。

(表 8) 連携研究員登録数の推移

|               |          | H25   | H26   | H27   |
|---------------|----------|-------|-------|-------|
| 連携研究員数        |          | 45 名  | 52 名  | 58 名  |
| 教職員別          | 教員数      | 33 名  | 40 名  | 44 名  |
|               | 職員数      | 12 名  | 12 名  | 14 名  |
| 連携研究員に占める教員比率 |          | 73.3% | 76.9% | 75.9% |
| 地区別*          | 北海道・東北地区 | 7 名   | 8 名   | 10 名  |
|               | 関東・甲信越地区 | 7 名   | 10 名  | 10 名  |
|               | 東海・北陸地区  | 7 名   | 8 名   | 10 名  |
|               | 近畿地区     | 7 名   | 8 名   | 9 名   |
|               | 中国・四国地区  | 9 名   | 10 名  | 11 名  |
|               | 九州・沖縄地区  | 8 名   | 8 名   | 8 名   |

## (2) 連携研究員に関する活動

連携研究員については、連絡先、内部質保証に関する実績、評価に関する問題意識等をあわせて掲載した名簿を作成し、会員校間で共有した。

連携研究員を対象とする具体的な活動としては、連携研究員同士が相互に連携し意見交換する場として年1～2回程度の頻度で「連携研究員勉強会」を開催してきたほか、大学の質保証等に関する情報提供等を内容とするメールマガジンを、計10回発行した。

また、公立大学の教職員が評価者側の経験を得る機会を提供することを目的として、所属大学の規模、分野、立地等を考慮の上、一部の連携研究員に、大学評価ワークショップの評価チームへの参加を依頼し、延べ5名の参加を得た。

以降に、表9として連携研究員に関する主な活動を一覧で示す。

(表9) 連携研究員に関する主な活動 (平成25年度～平成27年度)

### ①連携研究員勉強会

| 会議名等   | プログラム   |
|--|---|
| 平成25年度<br>第1回連携研究員勉強会<br>H25.12.2<br>10:30～12:00<br>メルパルク東京<br>6Fラ・ルミエール<br>参加者数:44名 | <ol style="list-style-type: none"> <li>趣旨説明・挨拶<br/>浅田尚紀 公立大学政策・評価研究センター長</li> <li>講演「大学教育の内部質保証の現状と課題」<br/>講師 ①大学基準協会 大学評価・研究部 原 和世 副主幹<br/>②浅田尚紀センター長</li> <li>質疑応答・意見交換<br/>進行 佐々木民夫 公立大学政策・評価研究センター副センター長</li> </ol>   |
| 平成25年度<br>第2回連携研究員勉強会<br>H26.3.10<br>9:30～12:00<br>郵政福祉虎ノ門第2ビル 1F会議室<br>参加者数:36名     | <ol style="list-style-type: none"> <li>開会挨拶<br/>浅田尚紀 公立大学政策・評価研究センター長</li> <li>講演「教育の内部質保証システム構築に関するガイドライン(案)について」<br/>講師:大学評価・学位授与機構 林隆之 准教授</li> <li>報告「大学評価ワークショップについて」<br/>講師:浅田尚紀 公立大学政策・評価研究センター長</li> <li>グループディスカッション(事例交流及び意見交換)<br/>進行 佐々木民夫 公立大学政策・評価研究センター副センター長<br/>○ テーマ<br/>1) 内部質保証システムについて<br/>2) 大学評価ワークショップについて</li> </ol> |
| 平成26年度<br>第1回連携研究員勉強会<br>H26.8.1<br>10:30～12:00<br>東京グランドホテル 3F<br>欄<br>参加者数:38名     | テーマ:公立大学法人評価の現状と課題<br><ol style="list-style-type: none"> <li>開会挨拶<br/>浅田尚紀 公立大学政策・評価研究センター長</li> <li>報告「公立大学法人評価の課題(平成25年度調査研究から)」<br/>公立大学協会 中田 晃 事務局長</li> <li>グループディスカッション(事例交流及び意見交換)<br/>進行 佐々木民夫 公立大学政策・評価研究センター副センター長<br/>(テーマ例) ○法人評価に関する課題や改革すべき点<br/>○法人評価における認証評価結果の踏まえ方<br/>○法人評価担当者の人事や研修についての課題</li> </ol>                      |



| 会議名等  | プログラム  |
|---|--|
| 平成 27 年度<br>公立大学の評価に関する勉強会<br>(第 1 回連携研究員勉強会)<br>H27.11.26<br>13:00～14:45<br>I-site なんば<br>C1 室 | 1. 開会挨拶<br>浅田尚紀 公立大学政策・評価研究センター長<br>2. 情報提供「「公立大学法人評価に関する調査研究」の結果について」<br>公立大学協会 中田 晃 事務局長<br>3. 大学評価ワークショップ (山形県立保健医療大学) 実施報告について<br>① 大学評価ワークショップの目的と実施の経緯<br>浅田尚紀 公立大学政策・評価研究センター長<br>② 受審大学報告<br>青柳優 山形県立保健医療大学長<br>③ 全体協議<br>パネリスト：<br>青柳優 山形県立保健医療大学長<br>大木秀一 石川県立看護大学 教授・図書館長<br>奥野武俊 前大阪府立大学長/元公立大学協会会長<br>鈴木孝夫 青森県立保健大学 副学長<br>進行：浅田尚紀 公立大学政策・評価研究センター長 |

## ②メールマガジンの発行

平成 25 年度

| 号数   | 発行日   | 記事タイトル   |
|------|-------|--|
| No.1 | 10/22 | 1. 公立大学政策・評価研究センターのブログを開設<br>2. 10月31日(木)に、大学評価ワークショップを試行的に開催します<br>3. 浅田センター長、基準協会でパネリストとして講演(2013.10.11)<br>4. 本センターの取組が Between 情報レポートで取り上げられました<br>5. 私学高等教育研究所 第57回公開研究会「認証評価の課題とこれからの方向性」  |
| No.2 | 11/12 | 1. 大学評価ワークショップ(長崎県立大学)を開催(2013.10.31)<br>2. 浅田センター長、文科省大学教育部会(第26回)で本センターの活動等について発表(2013.11.7)<br>3. 大学ポートレート(仮称)のスケジュールが変更(2013.11.8)   |
| No.3 | 01/24 | 1. 大学ポートレート(仮称)準備委員会ワーキンググループ(第7回)が開催されました。(2013.12.25)<br>2. 文部科学省の平成26年度予算(案)が文科省HPに掲載されました。(2014.1.10)<br>3. 第2回大学評価ワークショップ(名桜大学)を開催します(2014.1.27)<br>4. 第3回高等教育改革フォーラムを開催します<br>5. 平成25年度文部科学省先導的大学改革推進委託事業「地方自治体の政策ビジョン実現のための公立大学の積極的活用に関する調査研究」を受託しています<br>6. 第2回高等教育フォーラムの議事記録(未定稿)をお送りします。 |

平成 26 年度

| 号数   | 発行日   | 記事タイトル   |
|------|-------|--|
| No.4 | 10/17 | 1. 平成26年度の大学評価ワークショップを岩手県立大学で実施します<br>2. 平成26年度第1回公立大学学長会議が開催されました(2014.10.11)<br>3. 大学教育部会(第29回)が開催されました(2014.10.7)<br>4. 平成26年度の重点課題に関するアンケート(2014.10.3)<br>5. 大学ポートレート運営会議(第1回)が開催されました(2014.10.1)<br>6. 平成26年度大学ポートレートに関する国公立大学の教育情報の実務担当者協議会が開催されました(2014.9.18)<br>7. 平成26年度文部科学省先導的大学改革推進委託事業「公立大学法人評価に関する調査研究」の受託が決定しました(2014.8.12) |
| No.5 | 11/11 | 1. 大学教育部会(第30回)が開催されました(2014.10.31)<br>2. 大学評価ワークショップ(岩手県立大学)の打ち合わせを行いました(2014.10.27)<br>3. 地域活性化研究会(第2回)が開催されました(2014.10.21)<br>4. 公立大学協会HPへの資料の掲載<br>5. 質保証に関するイベント開催情報等   |

|      |       |  |
|------|-------|--|
| No.6 | 11/25 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 公立大学法人評価に関する有識者会議（第2回）が開催されました（2014.11.20）</li> <li>2. 大学ポートレート運営会議に係る実務者協議会が開催されました（2014.11.18）</li> <li>3. 公立大学の力を活かした地域活性化研究会（第3回）が開催されました（2014.11.17）</li> <li>4. 大学教育部会（第31回）が開催されました（2014.11.14）</li> <li>5. 質保証に関するイベント開催情報等</li> </ol>   |
| No.7 | 12/19 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 公立大学の力を活かした地域活性化研究会（第4回）が開催されました（2014.12.2）</li> <li>2. 大学教育部会（第32回）が開催されました（2014.12.5）</li> <li>3. 「科学研究の健全性向上のための共同声明」を公表しました（2014.12.11）</li> <li>4. 中教審大学分科会（第120回）が開催されました（2014.12.16）</li> <li>5. イベント開催情報等</li> <li>6. 資料等のご案内</li> </ol> |
| No.8 | 02/20 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第2回高等教育改革フォーラムを開催します（2015.3.6）</li> <li>2. 大学評価ワークショップ（岩手県立大学）を開催しました（2015.2.8～9）</li> <li>3. 中教審大学分科会（第121回）が開催されました（2015.1.27）</li> <li>4. 資料等のご案内</li> </ol>  |

平成27年度

| 号数    | 発行日   | 記事タイトル   |
|-------|-------|--|
| No.9  | 09/17 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平成27年度の連携研究員名簿を送付します</li> <li>2. 高大接続システム改革会議「中間まとめ」が公表されました（2015.9.15）</li> <li>3. 大学評価ワークショップ（山形県立保健医療大学）を実施しました（2015.9.3～4）</li> <li>4. 文部科学省実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する特別部会が、これまでに4回開催されています。（2015.9.1）</li> <li>5. 文部科学省平成28年度予算概算要求資料が公表されました（2015.8.28）</li> <li>6. 協会が実施した会議資料等の掲載</li> </ol>   |
| No.10 | 12/28 | <p>【センターの活動に関すること】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 大学評価ワークショップ（岡山県立大学）を実施します（2016.02.07～08）</li> <li>2. 大学評価ワークショップ（山形県立保健医療大学）のピアレビュー及び実施報告書を公表しました（2015.12.21）</li> <li>3. 公立大学の評価に関する勉強会（第1回連携研究員勉強会）を開催しました（2015.11.26）</li> </ol> <p>【大学の質保証に関連する情報等】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>4. 平成28年度文部科学省予算について（2015.12.24）</li> <li>5. 高大接続システム改革会議（第9回）が開催されました（2015.12.22）</li> <li>6. 大学ポートレイトステークホルダー・ボードが開催されました（2015.12.21）</li> <li>7. 中教審大学分科会「大学教育部会（第40回）」が開催されました（2015.12.14）</li> </ol> <p>【その他】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>8. 公立大学実態調査表のご案内</li> <li>9. 直近に開催した会議の概要</li> </ol> |

### (3) 連携研究員制度の成果と課題

連携研究員勉強会の事後アンケート等においては、評価に関するさまざまな問題意識や、勉強会の継続した実施や内容の充実を望む声等が寄せられている事実から（表 10 参照）、連携研究員の活動には会員校の一定のニーズがあることを読み取ることができる。

また、大学評価ワークショップへの連携研究員の参画については、平成 27 年度第 1 回連携研究員勉強会のパネルディスカッションにおいて、実際にワークショップに参加した連携研究員から、大学評価ワークショップに評価者として参加することは、評価に関する理解を深める意味で、大きな意義があることが語られた。

連携研究員の活動は、試行段階にあり、今後の展開については引き続き検討が求められる。

(表 10) 連携研究員から寄せられた問題意識（抜粋・要約）

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>○ 法人評価と認証評価の重複感及び負担感</li><li>○ 形式重視への偏向の危険性</li><li>○ 認証評価の結果が公立大学の特徴を適切に反映したものになっているのか検証が必要と感じた。</li><li>○ 構成員が一人称で考え、行動することのむずかしさ</li><li>○ （小規模大学・単科大学における）評価担当職員の人材育成</li><li>○ 学内の評価意識、評価文化の醸成</li><li>○ 大学改革を推進するための大学のガバナンスのあり方</li><li>○ 国立大学には大学評価を専門分野とする教員が在職するセンター等が設置されている。公立で同様の事はできないので、公立大学間の連携は重要。</li><li>○ 教育内容及び大学評価に関する大学間の連携及び情報共有のあり方</li><li>○ 大学の、特に教育活動が、学生、さらには社会にとってどれほど有用であるかという観点から見直しが求められている。</li><li>○ 評価に係る精度の向上、簡素化、客観性の確保</li></ul> |
|---|

## おわりに

本報告では、センターの3年間の取組みを概括したが、専従職員を置かないバーチャルな組織であったことを考えれば、全体として当初の期待を上回る成果があがったと評価できるものと考えている。

特に大学評価ワークショップについては、各公立大学の質保証を支援する評価の取組みとしてはもちろん、各公立大学におけるFD・SDとしての意義があるとの声を受審大学から寄せられた。この経験は今後、それぞれの大学のニーズに沿った柔軟な支援プログラムの構築につながる可能性をもっている。

また文部科学省の委託事業を通じて進めた調査研究は、公立大学協会として初めて、公立大学の設置団体に対して本格的な調査を実施することができたという点でも、大きな意味を持ち、設置団体や地独法を所管する総務省や文部科学省との具体的な検討の材料を得ることができた。

連携研究員の活動については、大学評価ワークショップへの評価者としての参加実績等において、今後の公立大学関係者が共同して質保証活動を展開していくことの可能性を示すことができた。

一方で事業実施のための組織基盤を今後どのように整備していくか大きな課題である。当初の3年間は、学長経験者や会員校の人材のボランタリーな協力を得る形で基盤づくりをしてきたものの、今後は何らかの形で専従職員を置いて取り組みを進めていくことが必要となるだろう。また、そうした組織整備を行うには、取り組みの意義について会員校への十分な周知が必要となる。集合研修のみならず、各大学へ質保証に関する事業を出前（アウトリーチ）するなどして、会員校の現場の取り組みを支援していくことも最優先の課題となるだろう。

会員校が最も求めているのは、評価の軽量化と実質化である。認証評価については、現在も新たな認証評価機関設立の検討を求める声があり、制度改革の方向に影響を与えるためにも、今後も機関設立の可能性を常に意識した活動が必要と考えられる。法人評価は制度改革の方向を見定めながら、改革のタイミングで、何らかの整理を行う提案も必要となるだろう。法人評価は行政改革の流れの中にあるので、政府や設置団体との調整も大きな課題となる。

現在、公立大学にかかわる2つの評価制度がそろって改革に取り組みようとしている。公立大学はこれらの改革の流れを、公立大学にとってより良いものとなるよう、主体的に対応していかなければならない。今後も引き続き、センターの3年間の活動の成果を活かし、会員校支援について積極的な活動を展開することが求められている。

## 参考資料一覧

- H24.12 平成 24 年度 公立大学の質保証に関する特別委員会 中間レポート
- H25.2 公立大学協会 平成 24 年度第 4 回高等教育改革フォーラム 共通資料 1 公立大学の質保証に関する特別委員会（報告資料）
- H25.6 奥野武俊・中田晃「公立大学の特徴と認証評価に関する課題」『大学評価研究』第 12 号
- H25.7 公立大学協会 平成 25 年度第 1 回高等教育改革フォーラム 浅田センター長報告資料「公立大学政策・評価研究センターが目指すもの」
- H25.11 中央教育審議会大学教育部会（第 26 回） 資料 2 浅田センター長報告資料「公立大学における認証評価の現状と課題について」
- H25.12 公立大学協会 平成 25 年度第 2 回高等教育改革フォーラム 太田博道長崎県立大学長報告資料
- H26.3 文部科学省平成 25 年度先導的大学改革推進委託事業「地方自治体の政策ビジョン実現のための公立大学の積極的活用に関する調査研究」報告書
- H26.8 大学評価・学位授与機構 平成 26 年度大学質保証フォーラム 浅田センター長報告資料「公立大学の評価と質保証」
- H26.8 浅田尚紀「公立大学の評価と質保証」『大学マネジメント』Vol.10, NO.5
- H27.3 文部科学省平成 26 年度先導的大学改革推進委託事業「公立大学法人評価に関する調査研究」報告書



公立大学政策・評価研究センター  
3年間(平成25～27年度)の活動について(報告)

資料編

平成28年5月  
公立大学政策・評価研究センター

公立大学政策・評価研究センター 3年間（平成25～27年度）の活動について（報告）  
資料編 目次

|  |     |
|--|-----|
| 1. 平成24年度 公立大学の質保証に関する特別委員会 中間レポート   | 1   |
| 2-1. 平成25年度大学評価ワークショップ（長崎県立大学）実施報告書  | 21  |
| 2-2. 平成25年度大学評価ワークショップ（名桜大学）実施報告書  | 41  |
| 2-3. 平成26年度大学評価ワークショップ（岩手県立大学）実施報告書  | 63  |
| 2-4. 平成27年度大学評価ワークショップ（山形県立保健医療大学）実施報告書  | 85  |
| 2-5. 平成27年度大学評価ワークショップ（岡山県立大学）実施報告書  | 113 |
| 3-1. 【表紙・目次のみ】文部科学省 平成25年度 先導的大学改革推進委託事業<br>地方自治体の政策ビジョン実現のための公立大学の積極的活用に関する調査研究<br>報告書  | 139 |
| 3-2. 【表紙・目次のみ】文部科学省 平成26年度 先導的大学改革推進委託事業<br>公立大学法人評価に関する調査研究 報告書                         | 143 |
| 4. 中央教育審議会 大学分科会 大学教育部会（第26回）資料2<br>公立大学における認証評価の現状と課題について<br>浅田尚紀 公立大学政策・評価研究センター長 報告資料 | 147 |
| 5. 公立大学政策・評価研究センター メールマガジン   | 157 |



## 平成24年度 公立大学の質保証に関する特別委員会 中間レポート

2012(H24)年 12 月

### 【目次】

はじめに 2

1 認証評価及び法人評価に関する取組経緯 3

- (1) 制度整備への対応 (2000(H12)～2006(H18)年度)
- (2) 「事業仕分け」をきっかけとした対応 (2010(H22)年度)
- (3) 2012(H24)年度 of 取組みと大学改革実行プラン

2 大学評価に関する主要な論点 7

- (1) 評価を巡る様々なすれ違いの克服
- (2) 評価の簡素化
- (3) 法人評価と認証評価の関係の整理

3 今後の取組み 11

- (1) 公立大学のミッションの明確化とそれにふさわしい評価基準の検討
- (2) 報告書の様式の検討
- (3) 公立大学の機能強化のための評価コミュニティの検討

おわりに 15

資料 16

## はじめに

公立大学協会は、本年（2012(H24)年）の5月総会において、現行の認証評価のあり方の検討について今年度の主要な課題の一つとして挙げ、協会独自に認証評価機関を立ち上げることも含め調査を行うこととしました。既に第2サイクルを迎えている「認証評価」について、自ら評価機関を設立することもあり得るとする提案に対しては、その真意を測りかねた関係者も多かったと思います。

しかし、この提案の背景には、「認証評価」の第1サイクルで**公立大学の実情が十分には理解されないままの評価**が散見されたこと、大学評価・学位授与機構の**評価手数料が大幅に値上げ**されたこと、さらには**機構による「認証評価」そのものからの撤退**が懸念されること（短大評価からは既に撤退）などがあります。公立大学の**「法人評価」についても、評価基準や実施方法やなどが設立団体によって相当異なっている**ことも深刻な課題です。

この中間レポートは、「認証評価」の在り方について本格的な検討に入る前に、関連する法制度上の課題を再確認し、各地区協議会や2度のフォーラムを通して明らかになった会員校の問題意識を「公立大学の質保証に関する特別委員会」において中間的に整理したものです。

「認証評価」制度は、長年にわたる大学関係者の調査・研究によって生み出され、評価機関・大学双方の努力によってその成果が積み重ねられてきました。公立大学も、第1サイクルの7年間の評価実践を通して多くの有意義な経験を得ました。この中間レポートは、これらの経験の総括を踏まえ、公立大学が自らの責任で教育の質保証に取り組むため、「認証評価」を検証したものです。

現時点では、協会執行部による基礎調査の段階であり、本報告は11月の学長会議の論点を提示するためのものです。ここでの議論を経、必要とされる課題については、公立大学関係者等による専門家チームで深める予定です。

### 公立大学の質保証に関する特別委員会

- 委員長 奥野武俊 大阪府立大学長（会長）
- 委員 木苗直秀 静岡県立大学長（副会長）
- 〃 浅田尚紀 広島市立大学長（副会長）
- 〃 近藤倫明 北九州市立大学長（副会長）
- 〃 清原正義 兵庫県立大学長（第2委員会委員）
- 〃 中田 晃 公立大学協会事務局長

## 1 認証評価及び法人評価に関する取組経緯

### (1) 制度整備への対応 (2000(H12)～2006(H18)年度)

まず、教育の質保証を確保するための「認証評価」、および「中期目標・中期計画」を軸に設計された公立大学法人制度に基づく「法人評価」、ほぼ時期を同じくして開始された二つの「大学評価」の制度整備に、公立大学協会がどのように取り組んできたかを振り返る。

公立大学協会は、公立大学法人制度については、法整備段階から取り組んできた（公立大学協会 60周年記念誌、2009(H21)）。2000(H12)年5月に発足した「国立大学等の独立行政法人化に関する調査検討委員会」に参加した当時の5人の公立大学長は、「公立大学法人化」の課題には高等教育関係者がほとんど関心を寄せていないことに衝撃を受けた。このような状況を踏まえ、公立大学協会は、2000(H12)年秋の学長会議において、「法人化特別委員会」を設置することを決定し、公立大学の特性を鮮明にするため「地域貢献アンケート」を実施するなど、公立大学の特性を法人制度にどのように盛り込むか検討を開始した。

続く2001(H13)年の学長会議では、「公立大学が法人格を有することを可能とする法律の整備が不可欠であると確認し、今後その実現に向けて各界に働きかけること」を決議し、「公立大学法人化に関する公立大学協会の基本的主張」等の資料を作成し、文部科学省、総務省、公立大学設置団体協議会に対して、公立大学の特性への配慮等について強く働きかけを行った。

さらに、地方独立行政法人法の成立段階においては、「公立大学法人に係る法制度の解説及び定款モデル」(2004(H16)年3月)をまとめ、施行後は「公立大学法人実態調査」を実施するとともに、毎年「公立大学法人化セミナー」を開催し、経験交流を深めた。

公立大学法人制度は、言うまでもなく、中期目標・中期計画を策定し、情報公開と第三者評価（法人評価）によって公立大学の組織・活動の改善を図るものである。ここで、「法人評価」がどのように「…大学における教育研究の特性に常に配慮」(地独法第69条)するのか、あるいは中期目標に係る業務の実績に関する評価を行うに当たって、どのように「認証評価機関の教育研究の状況についての評価を踏まえる」(地独法第79条)のかについて、制度整備時の検討では課題に挙げられていたものの、明確な答えは得られなかった。

表 評価制度に関連する公立大学協会の取組み

| 年度            | 公立大学法人制度に関連する主な取組み                                    | 評価制度に関連する主な取組み                             |
|---------------|---|--|
| H12<br>(2000) | 法人化特別委員会設置  |  |
| H13<br>(2001) | 公立大学法人制度の検討(文科省、総務省、設置団体協議会と)<br>法人化の法制度整備に関して学長会議で決議 |  |
| H14<br>(2002) | 報告「公立大学法人化への取組み」<br>(法人評価の課題と認証評価)                    |  |
| H15<br>(2003) | 「公立大学法人に係る法制度の解説」<br>「公立大学法人定款モデル」                    |  |
| H16<br>(2004) | 「平成16年度法人化特別委員会報告」<br>「公立大学法人就業規則モデル」                 | 専門委員会 報告「公立大学の評価」<br>(認証評価制度への対応、法人評価との関係) |
| H17<br>(2005) | 「法人化移行に関する実態調査」<br>公立大学法人化セミナー                        | 評価特別委員会 「中間報告」<br>(アンケートの実施、法人評価の在り方)      |
| H18<br>(2006) | 「公立大学法人実態調査」<br>公立大学法人化セミナー                           | 評価特別委員会 「報告」(取組み事例、教職員評価)                  |

そのようななか、「法人評価」の課題については、2004(H16)年度から「認証評価」の課題と併行して議論された。「認証評価」制度については制度発足前後から取組が開始された。2002(H14)年度の大学評価・学位授与機構（以下、適宜「機構」と略す）が行った試行的評価に公立大学9校が参加し、それを踏まえて2003(H15)年度には2度に渡り、機構の「認証評価」事業に意見を提出した。

また2004(H16)年度からは、公立大学協会に「評価専門委員会」、あるいは「評価特別委員会」を設置し、年度ごとに報告書を発表した。そこでは、評価制度に関する多くの論点を挙げた上で評価実践の蓄積を待つこととし、評価に関する専門的検討を一旦終了させた。各会員校においては、当初、大学基準協会での受審が先行し、2008(H20)年度からは大学評価・学位授与機構での評価も本格化し、2009(H21)年度、2010(H22)年度をピークに公立大学における第1期の認証評価が実施された。

## (2) 「事業仕分け」をきっかけとした対応（2010(H22)年度）

公立大学法人制度、認証評価制度が一巡しようとしていた2010(H22)年の4月、行政刷新会議のいわゆる事業仕分けにおいて、独立行政法人大学評価・学位授与機構の認証評価事業について「**事業の実施は民間の判断に任せる**」と指摘された。多くの独立行政法人制度の見直しの一環ではあるが、自律的な評価を通じて大学の機能強化を図ってきた「法人評価」制度、「認証評価」制度運用の現実と距離のある厳しい判断であった。

これに対し公立大学協会は、「認証評価は学校教育法における法定事項であり、**大学評価・学位授与機構、大学基準協会、日本高等教育評価機構の3組織が相互に競うこと**によって、評価の質の向上が可能となる」こと、「公立大学法人については、中期計画の進捗状況を中心とした評価に加え、**研究・教育の評価は認証評価によることを原則**とし、認証評価事業は必要不可欠」であることを述べた上で、以下の要望事項を提示した。

- 大学評価・学位授与機構の認証評価事業を継続すること。
- その際、国立大学を中心に設計された評価のあり方を改め、公立大学、私立大学など多様な高等教育機関がそれぞれの判断で自在に活用できる評価の在り方を研究・開発・導入すること。
- 国立大学だけでなく、公立大学、私立大学の特性を踏まえた評価を実施するために、評価事業をリードする評価研究部の専任教員、評価委員に公立大学や私立大学の特徴や課題に詳しい運営経験者や研究者を大幅に増やすこと。

「行政刷新会議の独立行政法人にかかる事業仕分け結果に関する要望 平成22年5月25日」より抜粋

その後も、機構の評価基準改定へのパブリックコメントや、文部科学大臣との懇談など、機会をとらえて、機構による「認証評価」の確実な実施が行われるよう要望を行ってきた。

同時に、2010(H22)年度5月の通常総会では、機構から荻上紘一教授、大学基準協会から工藤潤評価事業部長（いずれも当時）を招き、認証評価に関するテーマ討論を開催した。

その中で荻上教授からは、公立大学にとって機構の「認証評価」の今後については、評価を担当する適切な人材確保の見通しが困難であり、公立大学自身による認証評価機関の立ち上げも含めて検討するよう提言があった。一方、工藤部長からは、認証評価機関を設置者別に置くことは、客観性・公平性の観点から問題があり、制度の趣旨にもそぐわないことが指摘された。これに対し、矢田俊文会長は、「現状の評価は、公立大学にとって客観的・公平的と判断することはできず、公立大学として何らかの経験を積んでいく必要がある」と総括し、「認証評価」については「法人評価」と合わせて重要課題として調査を開始することが方針として示された。

それを踏まえて行われた2つの調査のうち、「認証評価」に関する調査(2010(H22).10)では、例えば以下のような指摘があった。

- ◇ 公立大学にふさわしい評価基準や公立大学を理解する評価委員が必要。
- ◇ 公立大学の評価に関する情報共有システムや共通の研修の取組みが必要。
- ◇ 自由な討議で、評価者・被評価者が双方向で学べる評価となるべきである。

また、公立大学法人に関する調査(2010(H22).7)では、例えば以下のような指摘があった。

- ◇ 教育研究は、年度評価では客観的・外形的な進行把握に限定のはずが、質や内容にまで言及される。
- ◇ 認証評価と法人評価の一体的実施が必要。

これらの調査結果は会員校に報告され、次年度からの本格的な検討における基礎資料とされた。

### (3) 2012(H24)年度取組みと大学改革実行プラン

こうして迎えた2011(H23)年度だったが、東日本大震災被災地復興への取組みが優先事項となったため、評価の課題についての検討は一時棚上げせざるを得なかった。そこで2012(H24)年度総会において改めて「認証評価」の課題の検討が方針として示された。

検討のとりかかりとして、まず関係者からのヒアリングや文部科学省の担当課長を交えた勉強会等を中心とした情報収集から作業を開始した。さらに大学基準協会、大学評価・学位授与機構及び日本高等教育評価機構という3つの認証評価機関の説明会において、第2サイクルへ向けた評価の改善状況の資料収集を行い、文部科学省からは認証評価の制度的な条件等について情報提供を受けた。

続いて、公立大学の「認証評価」の経験を検証するために、7月と10月に「高等教育改革フォーラム」を開催し(記録は別途まとめ)、文部科学省や各認証評価機関、自治体担当者等も交えて意見交換を行うとともに、公立大学協会の6つの地区協議会(学長会議)において、この検討の在り方そのものへの賛否を含め、意見交換を行った。

さらに、6月に文部科学省は「大学改革実行プラン」を発表し、そのなかで「評価制度の抜本改革」の方針を明らかにした。このプラン全体は、大学改革の進捗についてしびれを切らした財務当局、政府の有識者会議、経済界等からの強い要請を受け、文部科学省として急遽大学改革の基本的な方向を示したものである。

「評価制度の抜本改革」において、主として以下の3点の課題として指摘された。

- (1) 現在の認証評価は、法令適合性などの最低基準の確認が中心。
- (2) 大学は、複数の評価に対応しており、評価疲れなどの指摘。
- (3) 幅広い関係者の声を反映させ、積極的に社会へ公表すべき。

その上でこれらの課題に対し、たとえば以下の施策が必要と述べられており、現時点での議論の進捗は不明であるが、内容は公立大学協会の検討の方向性と矛盾するものではない。

- ・最低限の質保証のための評価を簡素化する。
- ・大学ポートレート等で積極的に情報公表に取り組む大学の認証評価を簡素化する。
- ・国立大学法人については、中期目標期間評価における認証評価との一体的な実施を考える。

表 大学改革実行プランにおける評価制度の抜本改革（文部科学省資料より）

| 評価制度の抜本改革(1) 評価を通じた質の保証・向上の促進   |
|---|
| <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>【現状】</b></p> <p><b>現在の認証評価は、法令適合性など最低基準の確認が中心。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機能別分化に対応し、強み・特色を伸ばす多様な評価への転換。</li> <li>・高い水準で教育研究を行う大学を適切に評価し発信すること。</li> <li>・認証評価を通じて学習成果の把握・検証を促進すること。</li> </ul> </div>   |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>【施策】</b></p> <p>①機能別評価の導入 ～多様な大学の状況に応じた評価へ～<br/>大学の多様性に対応した評価を行うため、最低限の質保証のための評価を簡素化し、特定の教育研究活動(国際的な教育活動、教養教育、地域貢献等)に重点を置いた評価を実施。<br/>⇒新たな評価の類型として、特定の教育研究活動に重点を置いた評価を位置付け。</p> <p>②大学の強みを伸ばす客観的評価指標の開発<br/>大学の強みや特徴を明らかにし、大学間や専門分野間で比較可能で、客観的な指標を開発。<br/>⇒各大学における機能強化等の達成目標、大学関係予算の採択・配分、機能別評価の評価指標として活用。</p> <p>③学習成果を重視した評価 ～インプット中心から、プロセス・アウトカムを重視した評価へ～<br/>教育目的や教員数など、教育研究環境を中心とした評価から、教育研究活動の状況や教育研究の成果、成果把握とそれによる改善を中心とした評価への発展を促進させる。<br/>⇒認証評価機関が教育研究成果の評価に対応できるよう、実態把握の手法を開発するとともに、共通の評価内容として教育研究成果を位置付け。</p> </div> |
| 評価制度の抜本改革(2) 評価の効率化   |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>【現状】</b></p> <p><b>大学は、複数の評価に対応しており、評価疲れなどの指摘。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報公表や評価制度間の連携を図ることにより、評価業務の効率化を図ること。</li> </ul> </div>  |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>【施策】</b></p> <p>①「大学ポートレート」の活用 (※ 平成24年度から先行実施、平成26年度から本格実施)<br/>「大学ポートレート」等を用いて、積極的に情報公表に取り組む大学については、認証評価機関の判断により、評価を簡素化できるようにする。⇒認証評価を簡素化するための要件や共通的な仕組みを規定。</p> <p>②認証評価と国立大学法人評価の一体的実施<br/>国立大学法人の中期目標の達成状況の評価にあたり、認証評価と一体的に実施し、その結果を活用するなど、評価業務の効率化を図る。<br/>⇒国立大学法人評価において、認証評価の結果を活用するなど、評価業務の効率化を図る。</p> </div>  |
| 評価制度の抜本改革(3) 社会との関係の強化  |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>【ピアレビューを前提としながら、幅広い関係者の声を反映する仕組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認証評価において、高等学校や自治体、産業界など幅広い関係者の意見を聞く</li> <li>・認証評価機関が、活動状況を積極的に社会へ公表する</li> <li>・評価制度の不断の改善のための調査研究の実施</li> </ul> </div>   |
| <p><b>認証評価機関の共通的な取組として位置づけ</b></p>  |

この大学改革実行プランは、現時点での大学改革の中心課題が大きく変化していることを示している。1991(H3)年度の大学設置基準の大綱化から始まった制度改革は 2004(H16)年度の認証評価制度、国立大学法人制度、公立大学法人制度の施行で一通り完成をみた。多くの公立大学でも、関連する 2 つの制度における実践を積んできており、大学改革に関する課題も「制度改革のフォロー」から「大学自ら機能強化に取り組むこと」へと変化している。

大学の機能強化は、社会からの要請であり、全体としては大学教育への不信感を背景とした、公的資金投入の費用対効果への強い要求を反映している。公立大学も怠ることなく納税者や設立団体へ説明責任を果たし、社会に必要不可欠な存在として機能強化を行わなくてはならない。

しかしながら、この「大学改革実行プラン」は、これまでにない踏み込んだ内容であると同関係者から受け止められているものの、**公立大学に対し踏み込んだ内容はない**。そして、2012(H24)年度予算において、国立大学の改革強化推進のために 138 億円、同様に私立大学へは 31 億円等が措置され、2013(H25)年度概算要求でも**国・私立大学にのみ、さらに踏み込んだ予算配分によって文部科学省の政策コントロール**が行われようとしている。一方で、公立大学は、設立団体のその都度の事情により大学政策が推進される場合もあれば、コスト削減中心の無関心な政策で置き去りにされる場合もあり、公立大学法人評価委員会の評価が微妙に絡んでいる。**公立大学は、自身の判断と創意によって、設立団体と対話を行いながら大学改革を推進**していかなければならない。

公立大学の進むべき道を照らすのは、「自身による自身のための有効な評価の実施とその十分な活用」である。具体的に言えば、大学の自己点検評価、第三者評価（認証評価）、法人の場合は法人評価委員会の評価を、大学の情報発信や機能強化を促す強力なツールとして、受け身に陥ることなく積極的に活用しなければならない。このことが、公立大学に直接言及されない大学改革実行プランによってさらに明らかになったと言えよう。

## 2 評価の改善に関する主要な論点

### (1) 評価を巡るすれ違いの克服

公立大学協会が 2010(H22)度に行ったアンケートやこの間実施してきた高等教育改革フォーラムでの議論において、「認証評価」について多様な意見が提示され、そこからは**評価機関と大学側双方に様々な認識の違い**—すれ違いがあることが判明した。このすれ違いは、「認証評価」の理念や重要性については一定の理解をしているつもりであっても、それらが評価文化として関係者に十分に認識されていないことから生じている。

2010(H22)年度アンケートの中で、評価に対するストレスとして最も多く出された意見は「公立大学の事情が理解されない」というものであった。これは評価機関と大学の認識のすれ違いを示すものであるが、これを踏まえて、「公立大学にとってふさわしい評価」というタイトルで課題整理の資料を作成したところ、各大学の経験を踏まえた賛同意見がある一方、以下のような疑問も示された。

- 認証評価は大学の基本的条件を備えているかを問うものであり、設置形態は関係ない。



- 公立大学同士で評価をすれば、客観性・公平性が損なわれる。
- 制度や評価機関は公立大学にも公平にできていて、屋上屋を重ねる議論である。
- 大学評価も国際通用性を目指すべきで、時代錯誤な発想である。

それぞれの意見は現状の制度を肯定する立場からは妥当な意見であるが、それにも関わらず現在の評価のあり方で「良し」としない大学が多い理由は何か、なぜ多くの現場にストレスが存在するのか。実は公立大学間にもそれぞれの評価経験の違いを背景とした、多様な認識が存在することが明らかになった。

ここで、認証評価機関と公立大学のすれ違いの原因として以下の4つについて点検することが必要と考えられる。

- ① 評価にかかる制度一組織の在り方、人材、費用等
- ② 評価研究・評価基準
- ③ 実際に評価に携わる評価チーム
- ④ 受審する大学の理解・体制

ただし、①については、関係者による総括の積み重ねを経て問うべきことであるので、にわかに取り上げることは難しい。また②についても、各評価機関で第2サイクルに向けて基準の簡素化等の対応を行われたところであり、これも専門的検証を経ないまま議論を行うことは難しい。一方、③、④については、これまでの経験を踏まえて、現時点でもかなり多くの課題が見つけられる。

まず、③については、評価機関の**評価実施におけるマネジメントの課題**として整理できる。優れた教育・研究者であっても、評価者としてのトレーニングを受け、評価実施に意欲を持って取り組むよう動機づけされた上で、評価チームに参加させることは、評価機関にとって相当骨の折れる仕事であることは容易に想像できる。公立大学協会でも、これまで大学評価・学位授与機構に対しては2年に一度、公立大学より評価委員となる希望者を募り、候補者の推薦を行ってきたが、公立大学関係者の中からも自ら評価委員としての意識やスキルを高め、積極的に評価にかかわるための取組みが必要となろう。

また、④については、公立大学の中にもし評価に受け身な姿勢があれば改善が必要ということであり、評価を大学改革の中に組織的に位置づける**全学的なマネジメント**と、評価の作業に向けて学内構成員をエンカレッジできる**評価リーダーの育成**が必要である。これは後に述べる評価コミュニティを通じて解決が促進されると思われる。

表 例えばこんなすれ違いがないだろうか？

| 評価機関側の認識                                    | 公立大学側の認識                                    |
|---|---|
| 自己点検評価書をつぶさに評価したことを明示するため評価報告書で再度記述している。    | 自己点検評価の要約中心で、指摘事項は1ページしかない。                 |
| バックヤードでは、どのように評価をするかを巡って、本質的で豊かな議論が展開されている。 | 実地調査での評価委員との議論は有意義だが、肝心なところの評価の経緯はブラックボックス。 |
| 大学の納得感を得るために、異議申し立ての機会を保障している。              | 評価報告書の認識間違い等に関し、訂正をお願いしても受け付けてもらえない。        |
| 大学の評価は普遍的なものであり、実績ある評価委員が評価している。            | 何度説明しても、公立大学特有の課題について理解してもらえない。             |



## (2) 評価の簡素化

次に多かったのは、評価疲れという言葉が既に一般的化している状況が示すとおり、評価をもっと簡素化して実施できないのかという声である。

これも、評価機関の側では、第2サイクルにおいて評価基準の簡素化という対応がとられているが、大学側から抜本的な改善と受け止めることには異論があろう。日本高等教育評価機構が大胆な評価基準の縮小を行ったが、大学によっては基準の大きくくり化と受け止める場合が多いのではないか。

文部科学省の大学改革実行プランが、情報公表の徹底による評価の簡素化など、思い切った改革の方向性を提示していることを考えれば、**大学に実感を持って受け止められるような改善**が各評価機関にも求められる。

また、簡素化には評価基準とは別の角度からの方法も存在する。評価報告書の簡素化である。現状では、自己点検評価書及び評価結果報告書双方が大部なものである場合が多く、ステークホルダーにとって決して読みやすいものとなっていない。認証評価の目的の一つが、社会に対して大学の姿をわかりやすく伝え、その特徴をアピールしていくことであれば、**評価報告書は参照しやすい、簡潔な体裁で作成**されるべきではないか。

## (3) 「法人評価」と「認証評価」の関係の整理

3つ目としては、法人評価との重複作業の解消、あるいは両評価の一体的運用を求める声が切実であることである。

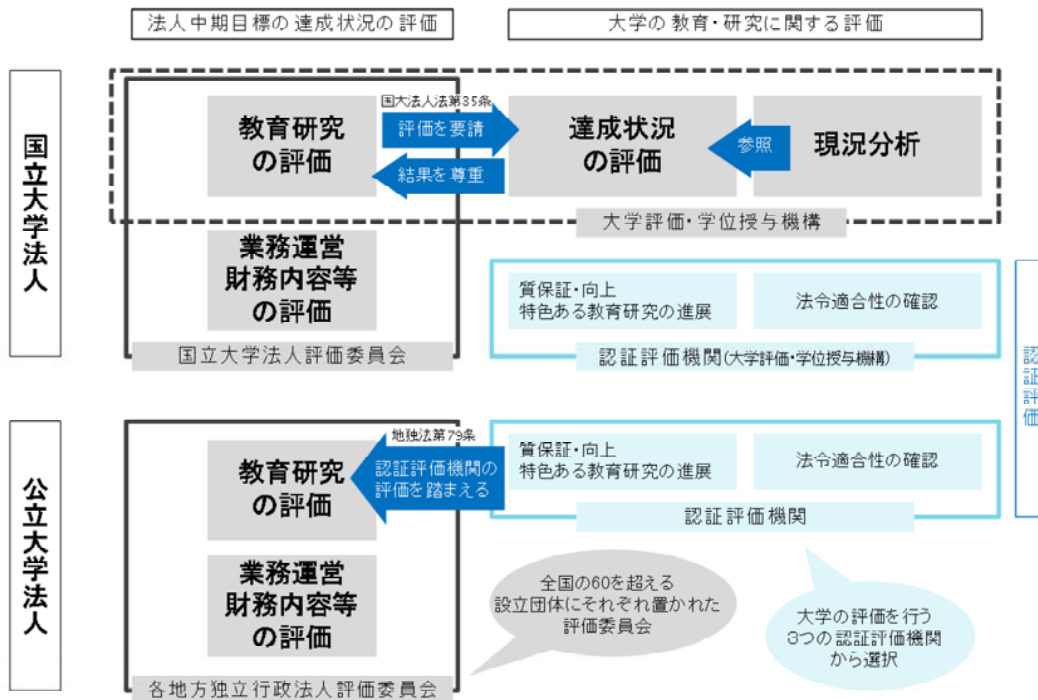
このことに関しては、まず国立大学法人制度と比較しながら、公立大学法人評価と認証評価の関係を整理する。次ページに、国立大学法人と公立大学法人の比較するための制度の概略図と、その違いを簡単な一覧表に示した。

国立大学法人評価と公立大学法人評価は、いずれも大学としての教育研究に関する評価と、独立行政法人の一形態としての業務運営・財務内容等の評価との2つの要素について評価を受けなければならない。業務運営・財務内容等については、国公どちらの場合も評価委員会が直接行うが、教育研究評価については、国立大学法人評価では大学評価・学位授与機構に実施を要請することが国立大学法人法第35条に明記され、一つの法体系の中で運用されている。

一方、公立大学法人については、基本的に教育研究評価も評価委員会が直接行うこととなり、年度評価（1年間）においてもかなり細かに突っ込んだ評価が行われ、大学側がその対応に苦慮している場合があることが2010(H22)年度調査等でも指摘されている。中期目標期間の評価においては、地独法第79条で認証評価機関の教育・研究評価を踏まえることとなっているが、学校教育法という別の法体系で認証評価を実施している認証評価機関の側でそのことがどの程度認識されているは明らかでなく、さらに法人評価機関側が**認証評価結果をどのように尊重し踏まえる**のかは、それぞれの**法人設立団体毎に任され、あいまい**となっている。

注目しなければならないのは、国立大学法人では、法人評価と認証評価の重複作業に対する大学側からの改善要求を踏まえて、現在、文部科学省内に設置された「国立大学法人評価に係る教育研究評価に関する研究会」において**3つの認証評価機関の参加を得て、国立大学法人評価における認証評価の活用**の方法を含めて検討が始まっていることである。

表 法人評価と認証評価の関係整理



|                    | 国立大学法人                                      | 公立大学法人  |
|--------------------|---|---|
| 評価委員会              | 全ての国立大学法人に共通（1つ）。                           | 法人設立団体ごとに存在（60以上）。  |
| 業務運営に関する評価         | 法人評価委員会が行う。                                 | 法人評価委員会が行う。   |
| 教育研究に関する評価（年度）     | 全体的な状況についての総括的な記載のみ                         | 評価委員会によって異なる。細かな進捗状況の評価まで行われる場合もある。※平成22年度調査                              |
| 教育研究に関する評価（中期目標期間） | 大学評価学位授与機構に要請し、その結果を尊重する（国立大学法人法第35条）       | 認証評価機関の教育・研究評価を踏まえる（地独法79条）<br>実際の取り扱いは、評価委員会によって異なることが予想される。             |
| 暫定評価（中間評価、中間総括）    | 第2期は実施しない                                   | 評価委員会によって異なる。<br>国立大学法人評価の改革を受けて、暫定評価の廃止を検討している事例はほとんどない。※ただし九州・沖縄地区協議会調べ |
| 法人評価の改善            | 大学評価・学位授与機構の国立大学教育研究評価委員会で検討                | 各設立団体での検討が始まったことを示す情報は把握できていない。   |
| 認証評価との共同実施の検討      | 「国立大学法人評価に係る教育研究評価に関する研究会」において、3つの認証評価機関が検討 | 各設立団体での検討が始まったことを示す情報は把握できていない。<br>公立大学協会で検討。                             |

※ 国立大学法人評価に係る教育研究評価に関する研究会（文部科学省 HP より）  
趣旨：「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）」を踏まえ、国立大学法人法に基づく国立大学法人評価委員会からの要請により独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施している国立大学法人評価に係る教育研究評価に関する連携・共同実施の在り方等について、関係評価機関における具体的な協議を実施。  
評価機関：大学評価・学位授与機構、大学基準協会、日本高等教育評価機構

一方、公立大学法人評価に関して、設立団体の中にはその必要性が次第に自覚されつつあるが、同様の検討を開始したという事例は現在のところ把握されていない。

繰り返しになるが、公立大学法人評価における、地方独立行政法人法 79 条には基本となるべき取り扱い方が確立しておらず、法の趣旨が現時点で適切に機能しているとは言えない。目標期間の評価を行う時には当然、すでに新しい中期目標期間が始まっていることから、次期の目標・計画策定のために例えば 4 年目に暫定評価を実施する法人評価委員会も多いが、法人と法人評価委員会との協議により、そこに**第 79 条が機能するよう認証評価結果を組み込む**ことを工夫するなど、改善を行う余地は多いと思われる。

公立大学協会として、設立団体及び法人評価委員会に対して直接の働きかけや提案を行うことは制度上現実的ではないので、認証評価の改善に関する研究を進め、その**情報を積極的に提供**することによって、総務省・文部省や公立大学設置団体協議会と共同で研究会を発足させるなどして、**認証評価・法人評価双方の合理的調整**についての相互理解を深めていくことが必要であろう。

同時に、既に述べた（1）の論点にも関連するが、公立大学であればこそ求められる様々な実践について適切に評価を行うために、各法人の中期目標の内容も分析し、**公立大学のミッションに沿った「認証評価基準」の開発**もいずれ必要になると考えられる。

### 3 今後の取組み

以上 3 つの論点で公立大学の評価の課題について述べてきた。これらは機会ごとに整理して会員校に説明し議論してきたが、ある地区協議会において「課題や論点の指摘ばかりではなく積極的な問題提起をすべきではないか」との提案もあった。それに従い上の論点を改めて示せば以下のようなになるだろうか。

- ア) 大学コミュニティの形成を自ら行うなど**評価に関する公立大学の主体性**を高める。
- イ) 作業の軽量化と「ステークホルダーに見える」**簡潔な評価**に改める。
- ウ) 「**認証評価**」と「**法人評価**」との**関連**を研究し、**公立大学にふさわしい評価基準**を開発する。

これらに答えるためには、公立大学協会としても評価機関や国に働きかけを行いつつ、公立大学やその評価を取り巻く環境の変化に備えて検討を進めておくことが必要である。

中間まとめの最後に、今後取り組むべき事項について、3 点示すこととする。

#### （1）公立大学のミッションの明確化とそれにふさわしい評価基準の検討(ウに関連して)

大学改革実行プラン及び 2013(H25)年度の概算要求において提示されている COC (center of community) という概念については、既に各公立大学で中心課題として取り組まれてきた内容であることは、公立大学協会が作成した「公立大学の COC 機能に関する取組事例」集から読み取れる。また、文科省の資料に COC の背景となる大学への批判として列挙されている「大学等の教育研究が、地域の解決課題に十分応えていない」、「大学で学んだことが、地域に出てから役立っていない」、「地域と教員個人のつながりはあっても、大学等が組織として地域との連携に取



このような簡潔な様式は、あくまでも**認証評価に必要な教育情報のほとんどを公表済み**とする取組みを前提として成り立つものである。この点に関しては、公立大学協会は 2010(H23)年に「公立大学の教育情報ガイドライン」を定め、例年独自に作成するデータベース（公立大学実態調査、大学基本情報（学校基本調査と同定義））、大学ポートレート（今年度は『公立大学 2012』）、を活用して国・私立大学に先行して教育情報公表の取組みを進めており、**各公立大学における情報公表の取組みについては、基本的に問題はない。**

もしも、情報が自大学のホームページ上にあるだけでは十分でないと言われるのであれば、今後公的に運営される予定の「大学ポートレート」上にその情報を記載することで、社会からの信頼性は増すであろう。その意味から現在検討が進められている「大学ポートレート」が認証評価に十分活用できるものとして、しっかりと整備されることが必要である。

さて、原則として、A3一枚と制限されることについては、大学側としては記述に物足りなさを感じるのとは当然としても、評価は多くの人に参照され、活用されて初めて価値を発揮するものであり、詳細な検証はバックヤードに留め置き、外に向かって示される情報は、参照する側の立場にたって工夫されるべきである。

自己点検評価書に書き込んだ内容は、大学としての質保証のためのいわば社会への契約書であり、また評価機関の記述は怠ることなくそれを点検したという宣言文である。簡潔な報告書であっても、それが信頼に足るものであることを、教育情報公表の徹底やコミュニティ間の対話の充実によって確認し続ける必要がある。大学側が必要と考える情報であっても、**受け手側から冗長と受け止められる記述をもって評価の信頼性を担保しようとする**ことは、社会に対して情報を閉ざすことと結果的に同義であり、大学側のせつかくの努力が有効に生かされないということである。

### （3）公立大学の機能強化のための評価コミュニティの検討（アとウに関連して）

さて、地域に根差した大学とはどのようなものか、地域は大学に何を求めているのか、そして公立大学はこれらの問いにどのように応えているのか、我々は常に考え、明らかにし続けなければならない。

先に述べたように、文部科学省は国・私立大学に対しては、監督官庁としての評価に従い、財源のメリハリをつけ改革を誘導しようとしている。一方、公立大学の設立団体及び法人評価委員会は、時に大学の常識から予想もしないような課題を突き付けることもあれば、無関心をもって臨む場合もある。そういった多様な風向きに対応しなければならない公立大学は、**公立大学に相応しい評価基準を設け、主体的に自己評価し、評価結果を率直に公表し、そこで明らかになった優れた取り組み等について積極的にアピール**していかなければならない。それらの実践にはミッションをある程度共有する大学コミュニティの中で、相互に評価できる評価人材を育て、それぞれの大学内の評価体制についても機能を高めていかなければならない。

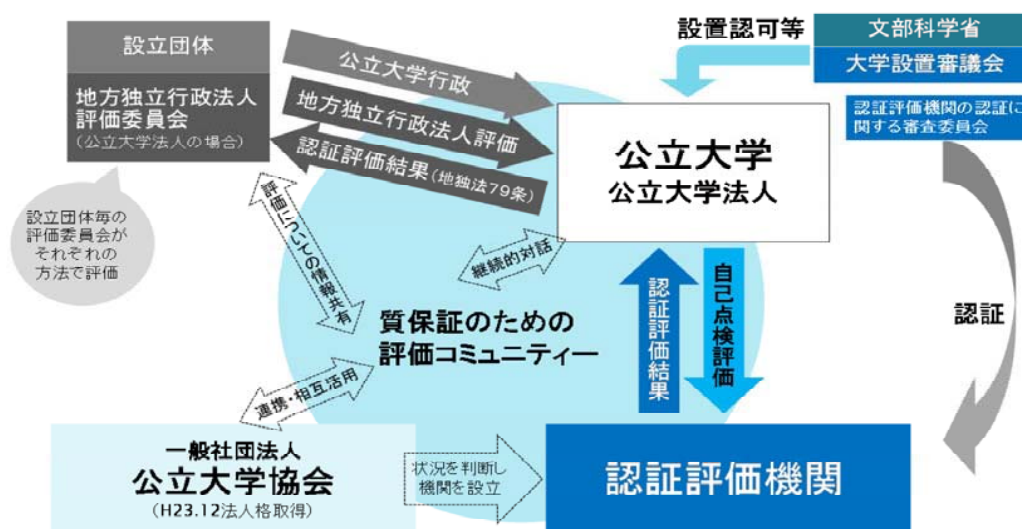
また、評価をその時だけのものに終わらせることなく、評価を終えた後も評価機関と大学との間で継続的な対話を行うことが大切である。継続的対話によって大学側にも評価結果に対する深い理解と納得感が生まれ、評価結果を大学改革に持続的に生かしていくことができるようになる。



公立大学間では既に公立大学協会が大学団体としてのコミュニティを形成しているが、**スケールメリットの点で圧倒的に不利な公立大学は、既存の資源を生かして効率よく対応する必要がある**。従って、現在の協会を通じて形成されているコミュニティを継続的対話の場面でも活用することが望ましい。そうした実践が可能であれば、新たな評価機関設立の検討が現実化した場合にも、協会と十分連携をとることで、固定的な組織を大規模に立ち上げることなく、評価を巡る政策の変化にいつでも対応できる柔軟な仕組みを作ることができると考えられる。

最後に、認証評価機関の設立も含めた、公立大学評価のイメージを例示する。各評価は制度的に法定されており、新たな仕組みを示すものではないが、相異なる 2 つの法制度による認証評価と法人評価との連携を、**制度的改革ではなく、コミュニティによる「継続的対話」、「情報共有」、「連携や資源の相互活用」**によって少しずつ実現するものとして描いている。

図 公立大学評価のイメージ（例示）※ただし公立大学法人の場合



※ これまでの経験と反省をふまえ、公立大学が評価に主体的に関わっていくことを表現するために“評価コミュニティ”の語を用いているが、公立大学がより積極的にその使命を果たすための“評価環境”と言い換えることもできる。

表 評価コミュニティのもたらすメリット（例示）

|  |
|--|
| <p><b>1 公立大学に関する情報共有の質が高まる</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価の過程の議論を通じ、踏み込んだ情報共有が行われる。</li> <li>公立大学特有の課題に沿った、様々な分析や議論が可能となる。</li> </ul> <p><b>2 評価を通じた人材育成が可能となる</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価に携わることで大学全体を俯瞰する経験ができる(進化したFD・SD)。</li> <li>評価機関が公立大学職員の研修派遣先として機能。</li> </ul> <p><b>3 公立大学全体のプレゼンス向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法令に基づく評価結果の公表で、公立大学の特色を情報発信。</li> <li>評価機関の立場からも公立大学を客観的にアピール。</li> </ul> <p><b>4 設置団体に対しても情報発信が可能となる</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価経験を積み、法人評価や設置者との対話に対応できる情報を蓄積。</li> <li>法人評価が認証評価結果を踏まえることを通じ、設置者に向け情報発信。</li> </ul> |
|--|

## おわりに

ここまで示したように、評価書の様式をどう発展させ活用するか、また公立大学評価のためのコミュニティをどのように作るかについては、今後の検討にゆだねられている。もちろん新たな認証評価機関の設立は現時点では遠くに望む構想に過ぎない。しかしこの構想自体は、必ずしも最終目的とされなくとも、公立大学の評価を巡る課題を鮮明にして既存の評価機関に示すといった形で既に有効に働きつつあることに、今回の検討の第一の意義があると考えられる。国公立大学の中で、最もその存在意義について悩み、考えぬいてきた公立大学が、そのミッションに照らして自身を振り返る枠組みを構築することは、公立大学の存在感をさらに高めると考えられる。

その上で、諸情勢が要請するところにより評価機関設立の実現がふさわしいと判断された時は、おそらくこれまで以上に会員校の力が結集されることで、従前の常識にない形の評価機関が生まれることも、あり得ないことではない。

この中間まとめは、今後の検討のための問題点の頭出しであり、これ以上のことを述べる役割はないが、参考のために認証評価機関の認証に関する関係法令等の資料を末尾に示すこととします。

### 公立大学の質保証に関する特別委員会による活動経過（日付はいずれも2012(H24)年）

#### 【委員会開催経過】

- 第1回 5月18日（持ち回り会議）
- 「公立大学にふさわしい認証評価の在り方について」勉強会（文部科学省担当課長等）6月14日（木）
- 第2回 6月15日（金）
- 第3回 7月4日（水）
- 第4回 8月22日（水）
- 第5回 10月10日（水）
- 第6回 11月7日（水）

#### 【公立大学協会の会議等での意見交換】

- 高等教育改革フォーラム（2回）
- 各地区協議会（6地区）
- 各部会（4部会）
- 公立大学職員セミナー
- 会員校単独・合同での勉強会（3か所）
- 全国公立大学設置団体協議会

#### 【評価関係者へのヒアリング】（ ）内は対象者数等

- 公立大学の評価担当事務局（2）
- 公立大学法人評価委員会委員長（2）
- 法人設立団体（法人評価委員会）事務局（2）
- 認証評価機関事務局（2）
- 認証評価機関の評価委員（4）
- 認証評価機関の認証に関する審査委員会委員

- 大学評価・学位授与機構 国立大学法人評価担当事務局
- 国立大学の評価・企画関係セクション
- 大学評価の研究者等（4）
- 文部科学省担当者（随時）

#### 【外部団体シンポジウム等参加】

- シンポジウム「大学改革と大学支援機関の役割」（国立大学財務・経営センター）3/23
- 大学評価実務説明会（大学基準協会）4/10
- 大学機関別認証評価等に関する説明会／自己評価担当者研修会（大学評価・学位授与機構）6/20
- 大学・短期大学評価セミナー（日本高等教育評価機構）6/27
- SPOD トップリーダーセミナー「高等教育の質保証に向けた認証評価のあり方と活用」8/23
- 高等教育質保証学会 第2回大会 8/25・26
- 大学行政管理学会 研究集会「大学評価の実質化について」、「内部質保証のあり方」9/8・9
- 大学評価セミナー（大学基準協会）10/12

資料1 仮作成した表形式による評価報告書の体裁見本（「評価基準毎の評価結果」の一部のみ抜粋）

◆認証評価機関の評価委員会が示す評価結果

| 評価基準  | 評価結果   | 主な意見交換内容  |
|---|--|---|
| <b>基準3 学生の受入</b><br>3-1 入学者受入方針が明確に定められ、周知されることにより適切な学生の受入が実施されていること。<br>3-2 入学定員に沿った適切な学生受入れ数が維持されていること。 | 評価基準3を満たしている。<br><b>【優れた点】</b><br>理系3研究科の博士後期課程では、4月入学のほか、10月入学も実施し、多様な学問的背景を持った優秀な学生の受入を促進している。<br><b>【改善を要する点】</b><br>大学院後期課程の入学定員と実入学者数との間の関係の適正化：自己点検・評価結果に基づき、改善計画を策定し、経済的負担軽減のための特別奨励金支給事業の制度化を図ったところであるが、引き続き、改善計画の着実な実施を図る必要がある。 | ○受験生に対しオープンキャンパスの○○○○○の取組みにより、負の情報に関しても適切に情報提供していることは、評価できる。<br>○受験生獲得のためだけでなく○○○○○の取組みにより、○○○○○○○まで高められていることは、他の大学の参考になるものである。 |

◆○○○大学が行った自己点検評価（基本的観点ごと）

| 評価基準における基本的観点                            | 要素1 基本的観点に関する自己評価  | 要素2 基本的観点に関連する特色ある取組み  |
|--|--|--|
| 3-1-① 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)が明確に定められているか。 | ○ <b>アドミッション・ポリシー</b> ：大学の目的に沿って、各学部・研究科で明確に定め、入学者選抜要項、各募集要項等に明記し、大学ウェブサイトにも掲載。学内外で開催される大学案内や入学試験に関する説明会等において、受験生や社会に対して周知。<br>○ <b>自己評価</b> ：教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載されたアドミッション・ポリシーを明確に定め、公表・周知している。  | ○オープンキャンパスにおいて、アドミッション・ポリシーについて○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○説明し、退学者の状況やその原因についても説明し、適切な進路選択に関する情報を提供している。 |
| 3-1-② 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。   | ○ <b>学士課程における一般選抜</b> ：大学入試センター試験の成績と、大学が実施する個別学力検査、面接、小論文及び調査書の内容により総合的な判定がなされ、学生受入に対して適切な方法である。<br>○ <b>特別選抜</b> ：工学部が実施しているAO入試をはじめとする特別選抜では、各学部のアドミッション・ポリシーに沿って、小論文、面接、口頭試問及び調査書、自己アピール書の内容等により総合判定が行われている。<br>○ <b>大学院課程における一般選抜</b> ：口頭試問を含む学力検査、成績証明書により総合的な判定が行われ、一部の研究科では提出された論文(学士論文・修士論文、研究論文)をその判定に加味。<br>○ <b>留学生等</b> ：留学生、社会人、編入学生の受入は、各学部・研究科の入学者受入方針に従って、適切に入学者の選抜を行う方法を講じている。<br>○ <b>自己評価</b> ：アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されている。 |  |
| 3-1-③ 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。      | ○ <b>学士課程</b> ：入学者選抜は、「入学要項」に明記されている。<br>○ <b>大学院課程</b> ：入学要項に明記されている。<br>○ <b>自己評価</b> ：実施されている。  |  |
| 3-1-④ 入学者受入に関する検証を行い、入学者選抜方法の改善を行っているか。  | ○ <b>全学的な点検</b> ：入学者選抜方法の検証を行っている。<br>○ <b>各学部・研究科</b> ：入学者選抜方法の改善を行っている。<br>○ <b>自己評価</b> ：実施されている。   |  |
| 3-2-① 入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。        | ○ <b>学士課程</b> ：入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られている。<br>○ <b>大学院課程</b> ：入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られている。<br>○ <b>改善点への取組み</b> ：入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られている。   |  |

記述の見本づくりのために借用した大阪府立大学の認証評価関係資料

XXP、XX行 は、記述の分量を示す  
 ★に続くローマ数字は上の構成のどの部分に借用したかを示す

自己評価書 大阪府立大学（平成21年6月）

I 大学の現況及び特徴 2P (★I大学の現況及び特徴)

II 目的 4P

III 基準ごとの自己評価 (11の基準合計で171P)

基準4 (1) 観点ごとの分析 (6つの観点合計で13P)

観点4-1-① 観点到る状況 2P

分析結果とその根拠理由 5行 (★III)

「学生の受け入れ」は機構評価基準では (2) 優れた点及び改善を要する点 7行 (★III)

基準4になる。 (3) 基準4の自己評価の概要 22行

評価報告書 大阪府立大学 大学評価・学位授与機構（平成22年3月）

I 認証評価結果 1P (★II認証評価結果)

II 基準ごとの評価 (11の基準合計で44P)

基準4 【評価結果】4P

(評価結果の根拠・理由) 観点4-1-① 15行

【改善を要する点】2行



1. 平成24年度 公立大学の質保証に関する特別委員会 中間レポート

(注：前ページと合わせて見開きにして1つの表になります)

| 大学の質保証、向上の取組へのコメント（特に優れた点・改善すべき点）   | 参照資料        |
|---|-------------|
| <p>中期目標を着実にクリアしており、目標の達成と同時に、学内〇〇〇〇により意識改革がはかられているかどうかについて、丁寧に評価されている。</p> <p>目標中の〇〇への達成については、この目標が適切な〇〇〇にもとづいて取り組まれるべきであり、引き続き〇〇〇を維持すべきと考える。</p> <p>目標の達成時期の設定には、〇〇〇に関しても十分留意することが必要と考えられる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>記述の見本づくりのために借用した大阪府立大学の法人評価関連資料<br/>平成23事業年度にかかる業務の実績に関する報告書<br/>平成24年6月 公立大学法人 大阪府立大学</p> </div> | <p>〇〇〇〇</p> |

| 要素3 基本的観点に関連する質保証、向上の取組  |   | エビデンス   |
|--|---|---|
| 「法人中期計画」記載事項   | 「平成23年度評価実績報告書」等記載事項  |   |
| <p>(1) 入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を明確化し、周知。学域・学類を基本とした幅広い募集単位での入試を実施。広報を充実させ、大学院の秋季入学の拡充など入試制度を充実。継続的に入学者受け入れ方針及び入試内容の検討・改善を図る。</p>    | <p>○新たな学域・学類の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を入学者選抜要項や大学HPに掲載。</p> <p>○学類を基本とする入試。A0、推薦など多様な入試を継続。</p> <p>○大学院の秋季入学の拡充は、各研究科の検討状況も踏まえ対応。</p> <p>○新学習指導要領変更による、平成27年度入試の理科及び数学の出題科目等については他大学の状況把握等検討を開始。</p> <p>○一般入試の志願者数は9,389名、合格者数は1,698名であり、合格倍率は5.5倍。</p> | <p>(P)22 入学者受入方針<br/>(P)38 入学者数<br/>(H)入試案内・各学部の入学者受入方針（アドミッションポリシー）<br/>(H)入学者選抜要項<br/>(H)大阪府立大学教育指針<br/>(H)入試案内 本学主催入試説明会</p> |
| <p>(2) 学術交流協定締結大学の学生を主とした特別選抜制度の充実や編入学を実施。</p>   | <p>○大学院のダブルディグリー制度の要件を検討。</p> <p>○学術協定締結大学の特別選抜制度は、華東理工大学と工学部との編入学・ダブルディグリーの検討状況（2年後の編入学を想定）を踏まえ対応。</p>   | <p>(P)41 入学者の構成（入試方法別）<br/>(P)42 実施している入試方法<br/>(H)H23年度入学者選抜要項<br/>(H)A0入試学生募集要項<br/>(H)入試案内ニュース</p>                           |
|  |   | <p>(H)入学試験運営委員会規程<br/>○入学者選抜の改善</p>   |
|  |   | <p>(P)38 入学者数<br/>(P)41 入学者の構成（入試方法別）<br/>○学部・研究科等におけるアドミッション・ポリシーに沿った学生受入状況の検証及び改善事例</p>                                       |
| <p>(16) 学士課程においては、選択と集中の下、4学域体制に移行し理系を強化するとともに、専門性と実践力を有し社会をリードする人材育成を行うため、学生定員数を適正化。大学院においては、入学定員の見直しを図るなど定員充足率の改善のため取り組みを実施。</p> | <p>○学士課程において、選択と集中の下、4学域13学類体制の中で適正な学生定員数を検討、現代システム科学域等設置を届出。</p> <p>○大学院については、進学説明会やホームページでの情報発信を通じて各研究科とも充足を目指した。</p>   | <p>(P)38 入学者数<br/>(P)41 入学者の構成（入試方法別）<br/>(P)49 収容定員<br/>(H)データで見る公立大学法人大阪府立大学<br/>○適正化に関する改善計画</p>                             |

## 資料2 認証評価機関の認証に関する関係法令

※ 青字は、法令により認証評価機関に求められる要件についてのコメント

### 【学校教育法】

第百十条 認証評価機関になろうとする者は、文部科学大臣の定めるところにより、申請により、文部科学大臣の認証を受けることができる。

→ 申請により、大学分科会に諮問。高等教育企画課・企画係が所掌

2 文部科学大臣は、前項の規定による認証の申請が次の各号のいずれにも適合すると認めるときは、その認証をするものとする。

一 大学評価基準及び評価方法が認証評価を適確に行うに足りるものであること。

→ 基準の適確性

→ 評価方法の適確性

二 認証評価の公正かつ適確な実施を確保するために必要な体制が整備されていること。

→ 体制整備（「親」委員会、評価チーム、評価の適確性をチェックする組織）

三 第四項に規定する措置（同項に規定する通知を除く。）の前に認証評価の結果に係る大学からの意見の申立ての機会を付与していること。

→ 異議申し立てを審議する委員会の設置

四 認証評価を適確かつ円滑に行うに必要な経理的基礎を有する法人（人格のない社団又は財団で代表者又は管理人の定めのあるものを含む。次号において同じ。）であること。

→ 関係法令において他の目的の団体の内部組織であることを否定していない。ただし、現在の大学を対象とする評価団体はすべて独立した法人となっているので、認証の際に問われる可能性はある（高等教育企画課）。

五 次条第二項の規定により認証を取り消され、その取消しの日から二年を経過しない法人でないこと。

六 その他認証評価の公正かつ適確な実施に支障を及ぼすおそれがないこと。

3 前項に規定する基準を適用するに際して必要な細目は、文部科学大臣が、これを定める。

→ 細目省令のこと

4 認証評価機関は、認証評価を行ったときは、遅滞なく、その結果を大学に通知するとともに、文部科学大臣の定めるところにより、これを公表し、かつ、文部科学大臣に報告しなければならない。

5 認証評価機関は、大学評価基準、評価方法その他文部科学大臣の定める事項を変更しようとするとき、又は認証評価の業務の全部若しくは一部を休止若しくは廃止しようとするときは、あらかじめ、文部科学大臣に届け出なければならない。

6 文部科学大臣は、認証評価機関の認証をしたとき、又は前項の規定による届出があつたときは、その旨を官報で公示しなければならない。

### 【学校教育法第百十条第二項に規定する基準を適用するに際して必要な細目を定める省令】

（法第百十条第二項各号を適用するに際して必要な細目）

第一条 学校教育法（以下「法」という。）第百十条第三項に規定する細目のうち、同条第二項第一号に関するものは、次に掲げるものとする。

一 大学評価基準が、法及び学校教育法施行規則（昭和二十二年文部省令第十一号）並びに大学（大学院を含み、短期大学を除く。）に係るものにあつては大学設置基準（昭和三十一年文部省令第二十八号）、大学通信教育設置基準（昭和五十六年文部省令第三十三号）、大学院設置基準（昭和四十九年文部省令第二十八号）及び専門職大学院設置基準（平成十五年文部科学省令第十六号）に、短期大学に係るものにあつては短期大学設置基準（昭和五十年文部省令第二十一号）及び短期大学通信教育設置基準（昭和五十七年文部省令第三号）に、それぞれ適合していること。

→ 学校教育法 への適合

→ 学校教育法施行規則 への適合

→ 大学設置基準 への適合

二 大学評価基準において、評価の対象となる大学における特色ある教育研究の進展に資する観点からする評価に係る項目が定められていること。

→ 特色ある教育研究の進展に資する観点から評価が必要

三 大学評価基準を定め、又は変更するに当たっては、その過程の公正性及び透明性を確保するため、その案の公表その他の必要な措置を講じていること。

→ 評価基準を定めるにあたっては、パブリックコメント等の実施が必要

## 1. 平成24年度 公立大学の質保証に関する特別委員会 中間レポート

四 評価方法に、大学が自ら行う点検及び評価の結果の分析並びに大学の教育研究活動等の状況についての実地調査が含まれていること。

→ 自己点検評価を点検・分析した上で、実地調査をすることが必要

2 前項に定めるもののほか、法第九十九条第二項（注：大学）の認証評価に係る認証評価機関になろうとする者の認証の基準に係る法第一百条第三項に規定する細目のうち、同条第二項第一号に関するものは、当該認証評価に係る大学評価基準が、次に掲げる事項について認証評価を行うものとして定められているものとする。

一 教育研究上の基本となる組織に関すること。

二 教員組織に関すること。

三 教育課程に関すること。

四 施設及び設備に関すること。

五 事務組織に関すること。

六 教育研究活動等の状況に係る情報の公表に関すること。

七 財務に関すること。

八 前各号に掲げるもののほか、教育研究活動等に関すること。

→ これらのことに関する基準がそれぞれ必要とされているが、例えば日本高等教育評価機構はかなりまとめて基準を作成している。

3 第一項に定めるもののほか、法第九十九条第三項（注：専門職大学院）…

（省略）

第二条 法第一百条第三項に規定する細目のうち、同条第二項第二号（注：公平かつ的確な実施）に関するものは、次に掲げるものとする。

一 大学の教員及びそれ以外の者であって大学の教育研究活動等に関し識見を有するものが認証評価の業務に従事していること。ただし、法第九十九条第三項の認証評価にあつては、これらの者のほか、当該専門職大学院の課程に係る分野に関し実務の経験を有する者が認証評価の業務に従事していること。

二 大学の教員が、その所属する大学を対象とする認証評価の業務に従事しないよう必要な措置を講じていること。

三 認証評価の業務に従事する者に対し、研修の実施その他の必要な措置を講じていること。

→ 研修の機会の確保

四 法第九十九条第二項の認証評価の業務及び同条第三項の認証評価の業務を併せて行う場合においては、それぞれの認証評価の業務の実施体制を整備していること。

五 認証評価の業務に係る経理については、認証評価の業務以外の業務を行う場合にあつては、その業務に係る経理と区分して整理し、法第九十九条第二項の認証評価の業務及び同条第三項の認証評価の業務を併せて行う場合にあつては、それぞれの認証評価の業務に係る経理を区分して整理していること。

→ 認証評価業務の経理の区分、大学と専門職大学院のそれぞれの評価の経理の区分が必要。

第三条 法第一百条第三項に規定する細目のうち、同条第二項第六号（注：公平かつ的確な実施に支障なき）に関するものは、次に掲げるものとする。

一 学校教育法施行規則第六十九条（注：認証評価機関の申請内容）第一項第一号から第八号までに規定する事項を公表することとしていること。

→ 申請内容等の公表の体制が必要。

二 大学から認証評価を行うことを求められたときは、正当な理由がある場合を除き、遅滞なく、当該認証評価を行うこととしていること。

→ 申請があつた大学の評価は必ず行う必要がある（対象を公立大学に限定できない）。

三 大学の教育研究活動等の評価の実績があることその他により認証評価を公正かつ適確に実施することが見込まれること。

→ 大学の研究評価の実績等を有する（実際の評価実績に限らず、各機関で評価の実績を持つ委員等で評価委員会を構成することで良いか？）

2 前項に定めるもののほか、法第九十九条第三項（注：専門職大学院）…

（省略）

（法科大学院に係る法第一百条第二項各号を適用するに際して必要な細目）

（省略）

1. 平成24年度 公立大学の質保証に関する特別委員会 中間レポート

資料3 認証評価実施・予定年度等

※黒字…平成22年10月照会結果を記入  
 ※青字…照会結果の情報から7年後に現行の評価機関を仮置き  
 ※塗りつぶしは法人の中期目標期間を示す

資料4 認証評価機関別評価手数料(試算)

※協会事務局による試算であり、実際の手数料は各評価機関において算定される。  
 ※塗りつぶしは前回受け付けた評価機関であること及び会員であること等の参考情報。

| No | 大学名<br>(No.欄は公立大学法人) | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 大学評価・学位授与機構 |                |                   | 大学基準協会       |                      |
|----|----------------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-------------|----------------|-------------------|--------------|----------------------|
|    |                      |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    | 評価手数料       | 評価手数料<br>(改定前) | 選択評価A<br>(追加となる額) | 年会費<br>(会員別) | 評価手数料<br>(会員は年会費を含む) |
| 1  | 札幌医科大学               |    |    |    |    |    |    | 基  |    |    |    |    |    |    | 未  |    |    | 6,120,000   | 3,400,000      | 1,260,000         | 350,000      | 5,850,000            |
| 2  | 釧路公立大学               |    |    |    |    |    |    | 基  |    |    |    |    |    |    | 基  |    |    | 4,230,000   | 2,350,000      | 900,000           | 350,000      | 4,800,000            |
| 3  | 公立はこだて未来大学           |    |    |    |    |    |    |    | 機  |    |    |    |    |    |    | 機  |    | 4,860,000   | 2,700,000      | 900,000           | 350,000      | 4,450,000            |
| 4  | 名寄市立大学               | -  | -  |    |    |    |    |    | 基  |    |    |    |    |    |    | 基  |    | 4,230,000   | 2,350,000      | 900,000           | 200,000      | 3,750,000            |
| 5  | 札幌市立大学               | -  | -  |    |    |    |    |    | 基  |    |    |    |    |    |    | 基  |    | 6,120,000   | 3,400,000      | 1,260,000         | 200,000      | 4,800,000            |
| 6  | 青森県立保健大学             | 基  |    |    |    |    |    | 基  |    |    |    |    |    |    | 基  |    |    | 4,860,000   | 2,700,000      | 900,000           | 200,000      | 4,100,000            |
| 7  | 青森公立大学               | 基  |    |    |    |    |    | 基  |    |    |    |    |    |    |    | 基  |    | 4,860,000   | 2,700,000      | 900,000           | 350,000      | 5,150,000            |
| 8  | 岩手県立大学               |    |    |    |    | 基  |    |    |    |    |    |    |    | 基  |    |    |    | 8,640,000   | 4,800,000      | 1,980,000         | 500,000      | 8,300,000            |
| 9  | 宮城大学                 |    |    |    | 基  |    |    |    |    |    | 基  |    |    |    |    |    |    | 7,380,000   | 4,100,000      | 1,620,000         | 350,000      | 6,550,000            |
| 10 | 秋田県立大学               |    |    | 基  |    |    |    | 基  |    |    |    |    |    |    |    | 基  |    | 6,120,000   | 3,400,000      | 1,260,000         | 350,000      | 5,850,000            |
| 11 | 国際教養大学               |    |    |    |    |    | 機  |    |    |    |    |    |    |    | 機  |    |    | 4,860,000   | 2,700,000      | 900,000           | 200,000      | 3,700,000            |
| 12 | 山形県立保健医療大学           |    |    |    |    |    |    | 基  |    |    |    |    |    |    | 未  |    |    | 4,860,000   | 2,700,000      | 900,000           | 200,000      | 4,100,000            |
| 13 | 福島県立医科大学             |    |    |    |    |    |    |    | 機  |    |    |    |    |    |    | 機  |    | 6,120,000   | 3,400,000      | 1,260,000         | 350,000      | 5,150,000            |
| 14 | 会津大学                 |    |    |    |    |    |    |    | 機  |    |    |    |    |    |    |    |    | 4,860,000   | 2,700,000      | 900,000           | 350,000      | 4,450,000            |
| 15 | 茨城県立医療大学             |    |    |    | 基  |    |    |    |    |    |    |    | 未  |    |    |    |    | 4,860,000   | 2,700,000      | 900,000           | 200,000      | 4,100,000            |
| 16 | 群馬県立女子大学             |    |    |    |    |    | 機  |    |    |    |    |    |    |    | 機  |    |    | 6,120,000   | 3,400,000      | 1,260,000         | 200,000      | 4,400,000            |
| 17 | 群馬県立県民健康科学大学         | -  |    |    |    |    |    |    | 機  |    |    |    |    |    |    | 機  |    | 6,120,000   | 3,400,000      | 1,260,000         | 200,000      | 4,400,000            |
| 18 | 高崎経済大学               |    |    |    |    |    |    | 基  |    |    |    |    |    |    |    | 基  |    | 6,120,000   | 3,400,000      | 1,260,000         | 600,000      | 7,600,000            |
| 19 | 前橋工科大学               |    |    |    |    |    |    | 機  |    |    |    |    |    |    | 未  |    |    | 4,860,000   | 2,700,000      | 900,000           | 350,000      | 4,450,000            |
| 20 | 埼玉県立大学               | 基  |    |    |    |    |    |    | 基  |    |    |    |    |    |    | 基  |    | 4,860,000   | 2,700,000      | 900,000           | 350,000      | 5,150,000            |
| 21 | 千葉県立保健医療大学           | -  | -  | -  | -  | -  |    |    |    |    |    |    | 未  |    |    |    |    | 4,230,000   | 2,350,000      | 900,000           | 200,000      | 3,350,000            |
| 22 | 首都大学東京               | -  |    |    |    |    |    |    | 機  |    |    |    |    |    | 機  |    |    | 9,900,000   | 5,500,000      | 1,980,000         | 800,000      | 11,100,000           |
| 23 | 産業技術大学院大学            | -  | -  | -  | -  | -  |    |    |    |    | 未  |    |    |    | 未  |    |    | 4,230,000   | 2,350,000      | 540,000           | 200,000      | 3,350,000            |
| 24 | 神奈川県立保健福祉大学          |    |    |    |    |    |    | 機  |    |    |    |    |    |    | 未  |    |    | 4,860,000   | 2,700,000      | 900,000           | 200,000      | 3,700,000            |
| 25 | 横浜国立大学               |    |    |    |    |    |    |    | 機  |    |    |    |    |    | 未  |    |    | 7,380,000   | 4,100,000      | 1,260,000         | 600,000      | 7,100,000            |
| 26 | 新潟県立看護大学             |    |    |    |    |    |    |    | 機  |    |    |    |    |    |    | 機  |    | 4,860,000   | 2,700,000      | 900,000           | 200,000      | 3,700,000            |
| 27 | 新潟県立大学               | -  | -  | -  | -  | -  |    |    |    |    |    |    | 未  |    |    |    |    | 4,860,000   | 2,700,000      | 1,260,000         | 200,000      | 3,700,000            |
| 28 | 山梨県立大学               | -  |    |    |    |    |    |    | 機  |    |    |    |    |    |    | 機  |    | 6,120,000   | 3,400,000      | 1,260,000         | 350,000      | 5,150,000            |
| 29 | 都留文科大学               |    |    |    |    |    |    | 基  |    |    |    |    |    |    |    | 基  |    | 4,860,000   | 2,700,000      | 900,000           | 500,000      | 6,200,000            |
| 30 | 長野県看護大学              |    |    |    | 基  |    |    |    | 基  |    |    |    |    |    |    |    |    | 4,860,000   | 2,700,000      | 900,000           | 200,000      | 4,100,000            |
| 31 | 富山県立大学               |    |    |    |    |    | 機  |    |    |    |    |    |    |    | 機  |    |    | 4,860,000   | 2,700,000      | 900,000           | 350,000      | 4,450,000            |
| 32 | 石川県立看護大学             |    | 基  |    |    |    |    |    |    | 未  |    |    |    |    |    |    |    | 4,860,000   | 2,700,000      | 900,000           | 200,000      | 4,100,000            |
| 33 | 石川県立大学               | -  |    |    |    |    |    |    | 機  |    |    |    |    |    |    | 機  |    | 4,860,000   | 2,700,000      | 900,000           | 200,000      | 3,700,000            |
| 34 | 金沢美術工芸大学             |    |    |    | 基  |    |    |    |    |    |    |    | 未  |    |    |    |    | 4,860,000   | 2,700,000      | 900,000           | 200,000      | 4,100,000            |
| 35 | 福井県立大学               |    |    |    |    |    | 基  |    |    |    |    |    |    |    | 基  |    |    | 8,010,000   | 4,450,000      | 1,980,000         | 350,000      | 6,900,000            |
| 36 | 岐阜県立看護大学             |    | 基  |    |    |    |    | 基  |    |    |    |    |    |    |    | 基  |    | 4,860,000   | 2,700,000      | 900,000           | 200,000      | 4,100,000            |
| 37 | 情報科学芸術大学院大学          |    |    |    |    | 基  |    |    |    |    |    |    | 基  |    |    |    |    | 4,230,000   | 2,350,000      | 540,000           | 200,000      | 3,750,000            |
| 38 | 岐阜薬科大学               |    |    | 基  |    |    |    |    |    |    | 基  |    |    |    |    |    |    | 4,860,000   | 2,700,000      | 900,000           | 200,000      | 4,100,000            |
| 39 | 静岡県立大学               |    |    |    |    |    | 基  |    |    |    |    |    |    |    | 基  |    |    | 9,900,000   | 5,500,000      | 2,340,000         | 500,000      | 9,000,000            |
| 40 | 静岡文化芸術大学             |    |    |    |    |    |    | 機  |    |    |    |    |    |    |    | 機  |    | 6,120,000   | 3,400,000      | 1,260,000         | 350,000      | 5,150,000            |
| 41 | 愛知県立大学               | -  | -  | -  | -  | -  |    |    | 機  |    |    |    |    |    |    | 機  |    | 9,270,000   | 5,150,000      | 2,340,000         | 600,000      | 8,150,000            |
| 42 | 愛知県立芸術大学             |    |    |    |    |    |    |    | 機  |    |    |    |    |    |    | 機  |    | 6,120,000   | 3,400,000      | 1,260,000         | 200,000      | 4,400,000            |
| 43 | 名古屋市立大学              |    |    |    |    |    |    |    | 機  |    |    |    |    |    |    | 機  |    | 11,790,000  | 6,550,000      | 2,700,000         | 600,000      | 10,750,000           |
| 44 | 三重県立看護大学             |    |    |    |    |    |    | 基  |    |    |    |    |    |    |    | 基  |    | 4,860,000   | 2,700,000      | 900,000           | 200,000      | 4,100,000            |
| 45 | 滋賀県立大学               |    |    |    |    |    |    |    | 機  |    |    |    |    |    |    | 機  |    | 8,640,000   | 4,800,000      | 1,980,000         | 500,000      | 7,300,000            |
| 46 | 京都府立大学               |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    | 未  |    |    |    |    | 7,380,000   | 4,100,000      | 1,620,000         | 350,000      | 5,850,000            |
| 47 | 京都府立医科大学             |    |    |    |    |    |    |    | 機  |    |    |    |    |    |    | 機  |    | 5,490,000   | 3,050,000      | 900,000           | 350,000      | 4,800,000            |
| 48 | 京都市立芸術大学             |    |    |    | 基  |    |    |    |    |    |    |    | 基  |    |    |    |    | 6,120,000   | 3,400,000      | 1,260,000         | 350,000      | 5,850,000            |
| 49 | 大阪府立大学               | -  |    |    |    |    |    |    | 機  |    |    |    |    |    | 機  |    |    | 10,530,000  | 5,850,000      | 1,980,000         | 700,000      | 9,350,000            |
| 50 | 大阪市立大学               |    |    |    |    |    |    |    | 機  |    |    |    |    |    | 機  |    |    | 14,940,000  | 8,300,000      | 3,420,000         | 800,000      | 12,300,000           |
| 51 | 兵庫県立大学               |    |    |    |    |    |    |    | 機  |    |    |    |    |    | 機  |    |    | 14,940,000  | 8,300,000      | 2,700,000         | 700,000      | 11,800,000           |
| 52 | 神戸市外国語大学             |    |    |    |    |    |    | 基  |    |    |    |    |    |    | 基  |    |    | 4,860,000   | 2,700,000      | 900,000           | 350,000      | 5,150,000            |
| 53 | 神戸市看護大学              | 基  |    |    |    |    |    | 基  |    |    |    |    |    |    |    |    |    | 4,860,000   | 2,700,000      | 900,000           | 200,000      | 4,100,000            |
| 54 | 奈良県立医科大学             |    |    |    | 機  |    |    |    |    |    |    |    | 機  |    |    |    |    | 4,860,000   | 2,700,000      | 900,000           | 350,000      | 4,450,000            |
| 55 | 奈良県立大学               |    |    |    |    |    |    |    | 機  |    |    |    |    |    |    | 機  |    | 4,230,000   | 2,350,000      | 900,000           | 200,000      | 3,350,000            |
| 56 | 和歌山県立医科大学            |    |    |    |    | 基  |    |    |    |    |    |    |    |    | 基  |    |    | 6,120,000   | 3,400,000      | 1,260,000         | 350,000      | 5,850,000            |
| 57 | 鳥取環境大学               |    |    |    | 高  |    |    |    |    |    |    |    |    |    | 高  |    |    | 6,120,000   | 3,400,000      | 1,620,000         | 350,000      | 5,150,000            |
| 58 | 島根県立大学               |    | 基  |    |    |    |    |    |    | 基  |    |    |    |    |    |    |    | 4,860,000   | 2,700,000      | 900,000           | 200,000      | 4,100,000            |
| 59 | 岡山県立大学               |    |    |    |    |    |    |    | 機  |    |    |    |    |    |    | 機  |    | 7,380,000   | 4,100,000      | 1,620,000         | 350,000      | 5,850,000            |
| 60 | 新見公立大学               |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    | 未  |    |    | 4,230,000   | 2,350,000      | 900,000           | 200,000      | 3,350,000            |
| 61 | 県立広島大学               | -  |    |    |    |    |    |    | 機  |    |    |    |    |    |    | 機  |    | 6,750,000   | 3,750,000      | 1,980,000         | 500,000      | 6,250,000            |
| 62 | 広島市立大学               |    |    |    |    |    | 基  |    |    |    |    |    |    |    | 基  |    |    | 7,380,000   | 4,100,000      | 1,620,000         | 350,000      | 6,500,000            |
| 63 | 尾道市立大学               |    |    |    |    |    |    |    | 機  |    |    |    |    |    |    | 機  |    | 6,750,000   | 3,750,000      | 1,260,000         | 350,000      | 5,500,000            |
| 64 | 福山市立大学               | -  | -  | -  | -  | -  | -  |    |    |    |    |    |    |    | 未  |    |    | 4,860,000   | 2,700,000      | 1,260,000         | 350,000      | 4,450,000            |
| 65 | 山口県立大学               |    |    | 基  |    |    |    |    | 基  |    |    |    |    |    |    | 基  |    | 6,750,000   | 3,750,000      | 1,620,000         | 350,000      | 6,200,000            |
| 66 | 下関市立大学               |    | 基  |    |    |    |    |    | 基  |    |    |    |    |    |    | 基  |    | 4,860,000   | 2,700,000      | 900,000           | 350,000      | 5,150,000            |
| 67 | 香川県立保健医療大学           |    |    |    |    |    |    |    | 基  |    |    |    |    |    |    | 基  |    | 4,860,000   | 2,700,000      | 900,000           | 200,000      | 4,100,000            |
| 68 | 愛媛県立医療技術大学           |    |    |    |    |    |    |    | 基  |    |    |    |    |    |    | 基  |    | 4,230,000   | 2,350,000      | 900,000           | 200,000      | 3,750,000            |
| 69 | 高知県立大学               |    |    |    |    |    |    |    |    | 機  |    |    |    |    |    | 機  |    | 8,010,000   | 4,450,000      | 1,980,000         | 350,000      | 6,200,000            |
| 70 | 高知工科大学               |    | 基  |    |    |    |    |    |    | 基  |    |    |    |    |    |    |    | 6,750,000   | 3,750,000      | 1,980,000         | 500,000      | 7,250,000            |
| 71 | 九州歯科大学               |    |    |    |    |    |    |    | 機  |    |    |    |    |    |    | 機  |    | 4,860,000   | 2,700,000      | 900,000           | 200,000      | 3,700,000            |
| 72 | 福岡女子大学               |    |    |    |    |    |    |    | 機  |    |    |    |    |    |    | 機  |    | 5,490,000   | 3,050,000      | 900,000           | 350,000      | 4,800,000            |
| 73 | 福岡県立大学               |    |    |    |    |    |    |    | 機  |    |    |    |    |    |    | 機  |    | 6,120,000   | 3,400,000      | 1,260,000         | 350,000      | 5,150,000            |
| 74 | 北九州市立大学              |    |    |    |    |    |    |    | 機  |    |    |    |    |    |    | 機  |    | 9,900,000   | 5,500,000      | 2,700,000         | 700,000      | 10,400,000           |
| 75 | 長崎県立大学               | -  | -  | -  | -  | -  |    |    |    |    |    |    |    |    | 基  |    |    |             |                |                   |              |                      |

大学評価ワークショップ平成 25 年度第1回試行実施

# 平成 25 年度 大学評価ワークショップ(長崎県立大学) 実施報告書

主会場:長崎県立大学シーボルト校

実施日:平成25年10月31日(木)



平成 26 年 3 月 24 日

一般社団法人公立大学協会

公立大学政策・評価研究センター

## 大学評価ワークショップの平成 25 年度の試行実施について

公立大学政策・評価研究センター長 浅田尚紀

公立大学政策・評価研究センター（以下「センター」とする）は、一般社団法人公立大学協会が平成 24 年度に設置した「公立大学の質保証に関する特別委員会」の活動を発展強化し、公立大学に関する政策・評価の課題についての調査・検討及び関連する諸事業を実施することを目的として、平成 25 年度に設立されました。

当面は 3 年程度をかけて試行的な事業を実施することとし、その一つとして、年間 2 大学程度を対象に「大学評価ワークショップ」を試行し、外部評価としての「大学ピアレビュー」のモデルの作成と検討に取り組むことと致しました。

平成 16 年度から開始されたわが国における大学の評価制度は、公立大学においては、大学機関別認証評価（以下「認証評価」とする）に関しては 3 つの認証評価機関のいずれかに委ねられ、公立大学法人評価（以下「法人評価」とする）に関しては、設立団体毎に設置された数十の評価委員会に分散しており、公立大学の評価の在り方が包括的に検証されたことはありません。そこでセンターでは、「大学評価ワークショップ」を実施することにより、公立大学の評価に関して公立大学自身の主体的取組みによる経験の蓄積を行いながら、認証評価や法人評価についても検討を重ね、公立大学の質保証を実質化することを期しております。

以下に平成 25 年度に試行実施する大学評価ワークショップの目的等を示しますが、実施結果を振り返る中で、必要に応じ、適宜修正を行っていく予定です。

### 平成 25 年度大学評価ワークショップ〈概要〉

#### 1 目的

センターでは、大学評価ワークショップを、公立大学協会会員校の実施要請に応じ、以下のことを目的に、外部者による評価として行います。

- ① 大学が評価されることを要望する項目を重点的に評価し、その結果を大学ピアレビューとして提供することによって、当該大学の教育研究活動等の改善と伸長に役立てること。
- ② 大学の内部質保証の取組みや認証評価・法人評価の受審経験についての意見交換を行うことで、当該大学及び公立大学全体の質保証の在り方について考察を深めること。

#### 2 特徴

「大学評価ワークショップ」の特徴を以下に 4 点示します。

- ① 実施する大学を訪問の上、大学人による対等な対話を通じて評価を行います。評価チームは、公立大学の学長や幹部教職員経験者を中心に構成し、公立大学の運営経験の実際に基づいた対話を行います。評価チームの主査は、当該の「大学評価ワークショップ」ごとに、センターのメンバーの中から選定します。
- ② 評価項目は網羅的・定型的なものではなく、大学が要望する項目に限定して評価を行います。
- ③ 「大学評価ワークショップ」を実施する大学がすでに公表済みの教育情報や認証評価・法人評価結果を事前に参照することにより、大学の「大学評価ワークショップ」実施に対する負担を軽減します。
- ④ 認証評価や法人評価では制度的には取り決められていない大学による意見表明の機会を正式かつ十分に設定し、当該の「大学評価ワークショップ」、既存の評価制度及び大学の内部質保証に関する反省的考察をプログラムの中に組み込んでいます。

#### 3 外部評価結果

大学評価ワークショップ終了後、大学が評価を要望した項目に関しての外部評価結果として大学ピアレビューを提供します。大学ピアレビューには、大学の説明をセンターとして要約した概要を示した上で提言を行います。

この「大学ピアレビュー」は、参加する大学がその内容を自らの大学の改善活動に活用すると同時に、これから受審する認証評価における自己評価書や法人評価における業務実績報告書の中に盛り込むなど、外部評価を受けたエビデンスとして援用されることを想定しています。

## 目 次

|     |                                   |    |
|-----|-----------------------------------|----|
| I   | 平成 25 年度 大学評価ワークショップ（長崎県立大学）実施の経緯 | 4  |
| II  | 平成 25 年度 大学評価ワークショップ（長崎県立大学）の総括   | 5  |
| III | 平成 25 年度 大学ピアレビュー（長崎県立大学）         | 10 |
| IV  | 平成 25 年度 大学評価ワークショップ（長崎県立大学）の振り返り | 15 |
| V   | 平成 25 年度 大学評価ワークショップ（長崎県立大学）実施仕様書 | 16 |

※ このほか、ワークショップ当日に使用されたプレゼンテーション資料及び「大学評価ワークショップ（長崎県立大学）実施ハンドブック」が公立大学政策・評価研究センターのホームページ (<http://kodaikyo.sblo.jp/>) に公開されている。



## I 平成 25 年度 大学評価ワークショップ(長崎県立大学)実施の経緯

平成 25 年 7 月 30 日に開催した「第 1 回高等教育改革フォーラム」において、本センターの浅田尚紀センター長は「公立大学政策・評価研究センターのめざすもの」の中で、「大学評価ワークショップ」の概要と意義を説明した。その後、本年度の試行実施について、公立大学協会の理事大学を中心に打診したところ、長崎県立大学から第 1 回目の実施を要請する申し出があった。

以下に、長崎県立大学における「大学評価ワークショップ実施」の経緯を示す。

### (1) 長崎県立大学における研究会の実施

平成 25 年 8 月 29 日、浅田センター長及び中田専門委員は、長崎県立大学を訪問し、同大学の協力を得て「大学評価ワークショップ研究会」を実施し、学長、事務局長、学部長等の主要幹部 18 名に対し、「大学評価ワークショップ」の意義と具体的な内容の説明を行った。

### (2) 実施仕様書の作成

平成 25 年 10 月 7 日、長崎県立大学からの「大学評価ワークショップ」実施についての要望を受け、実施仕様書を確定させた。

### (3) 「プレゼンテーション資料」及び「大学評価ワークショップ実施ハンドブック」の作成

長崎県立大学は当日の説明に使用する「プレゼンテーション資料」を作成し、センターに対し事前提供（一部当日配布）した。また、センターにおいては、長崎県立大学の公表済みの教育情報及び各種評価結果のうち主なものを評価チームの参照用に整理し、「大学評価ワークショップ実施ハンドブック」を作成した。両資料は、当日大学側、評価チーム側双方に配布された。

### (4) 「大学評価ワークショップ」の実施

平成 25 年 10 月 31 日、森専門委員を主査とする評価チーム計 6 名は長崎県立大学シーボルト校を訪問し「大学評価ワークショップ」を実施した。

### (5) 報告会の実施

平成 25 年 12 月 2 日、「第 2 回高等教育改革フォーラム」において「大学評価ワークショップ」の実施報告を長崎県立大学太田学長及び評価チームから行った。

### (6) 「大学ピアレビュー」案の提示と受審大学からの意見聴取

平成 26 年 2 月 13 日、センタースタッフ会議において、「大学ピアレビュー」の案を作成、長崎県立大学に送付し、意見の聴取を行った。

### (7) 「大学ピアレビュー」の提出

平成 26 年 3 月 24 日、長崎県立大学からの意見を踏まえて「大学ピアレビュー」を確定させ、長崎県立大学に送付すると同時に、センターホームページに掲載した。



## II 平成 25 年度 大学評価ワークショップ（長崎県立大学）の総括

評価チーム主査 森 正夫

### I ワークショップの展開過程

長崎県立大学において 10 月 31 日に実施された今回の第 1 回大学評価ワークショップ(以下ワークショップとする)においては、まず、公立大学政策・評価研究センター(以下センターと称する)浅田センター長から今回のワークショップの目的、中田専門委員(「専門委員」は以下単に「委員」とする)からワークショップの内容と資料についてそれぞれ説明があり(内容は本報告 2 P「大学評価ワークショップの平成 25 年度の試行実施について」参照)、続いて長崎県立大学(以下大学と称する)太田学長から大学側のワークショップに対する考え方が表明された。

ワークショップのプログラムは、別に提示された通りである(「V 平成 25 年度 大学評価ワークショップ(長崎県立大学)実施仕様書」参照)が、ワークショップの具体的展開過程は、以下の第一から第四の段階に分けられる。司会・進行は今回の評価チームの主査である森委員が担当した。

第一。大学の方から、現在の大学の中心的な取組みについて、3つの領域にわたるプレゼンテーションが行われた。すなわち、I・COC事業「長崎のしまに学ぶ一つながるとき・ひと・もの」、(正木副学長)、II・教育の質の向上にむけての5つの取組み(①学生による授業評価、②シラバスの改善、③ゼミ教育、④カリキュラムの体系化、⑤教員評価制度)(伊藤副学長)、III・学生による地域での特色ある活動(英語による国際交流団体 PIEES(ピース)、映像制作団体 Siebo(シーボ)、料理・野菜団体クックベジである。このうち、IIIの学生によるプレゼンテーションについては、1団体の終了ごとに評価チーム委員から質問があり、学生側からの回答が行われた。以上は午前中に実施された。

昼食・休憩、及び長崎シーボルト校主要施設の参観を挟み、午後は以下のように進められた。

第二。3つの領域のプレゼンテーションについて、評価チームの浅田センター長から I、柴田委員から II、佐々木委員から III を中心にそれぞれ問題が提起された。続いて、大学側から、太田学長、I を担当した正木副学長、II を担当した伊藤副学

長、遠隔システムを通じて参加した石川経済学部長、大曲看護栄養学部長、及び国際情報学部国際交流学科山内学科長から、プレゼンテーション及び評価チーム側の意見に対して発言があり、以後、司会を担当した評価チームの森委員も含め、活発な意見交換が行われ、休憩を取った。評価チーム側 3 委員からの I、II、III、の問題提起については、いずれも、評価チーム委員全員及び大学の上記メンバーによる意見交換が、順不同で自由に行われた。

第三。センターから事前に、大学評価の今後の主要なテーマになる課題として提起しておいた内部質保証について、佐々木委員から、大学が平成 26 年度に受審する大学基準協会の認証評価に即して見解が述べられ、評価チームと大学との間で意見交換を行った(「III 平成 25 年度 大学ピアレビュー(長崎県立大学)」の 2 参照)。

第四。本日のワークショップの振り返りを行った(「IV 平成 25 年度 大学評価ワークショップ(長崎県立大学)の振り返り」参照)。まず、浅田センター長から認証評価の現状と課題について、また、評価チーム各委員から、内部質保証の在り方について立戻って発言があった。最後に、浅田センター長がセンターを、太田学長が大学を代表して総括的発言を行い、ワークショップを終わった。

### II 大学のプレゼンテーションと、評価チームの問題提起、及び両者による意見交換(COC事業を中心として)

大学の3つのプレゼンテーションのうち、COC事業「長崎のしまに学ぶ」については、今年度の文部科学省による採択に先立ち、すでに大学として開始していた取組みに基づき、5つの部会からなるCOCプロジェクト推進本部が活動を開始している。「しま体験教育プログラム実施基本方針」が作成され、全学教育科目(しまを学ぶ)科目群、科目名(講義科目・演習科目)、科目担当者、配当年次、eラーニングによる予習復習、TA・SAの活用、eポートフォリオ等によるマネジメントシステムなどによる緻密な教育運営方針、7つの市町村との包括協定による離島との提携体

制など十分な準備がなされている。

教育の質の向上にむけての5つの取組み(前掲)については、18頁にわたる教員評価制度に代表される緻密な実施方針がそれぞれ資料に基づいて説明されている。

3つの学生サークルによる地域活動(前掲)のプレゼンテーションにおいては、学生の主体的・能動的姿勢に裏付けられた活動内容が可視的に表現されていた。また、国際交流団体PIEESについては経済学部所属の英語教育担当教員、映像制作団体Sieboについては国際情報学部情報メディア学科教員、料理・野菜団体クックベジについては看護栄養学部栄養健康学科教員による日常のカリキュラムに基づく教育成果が顕著に反映されていることが特徴的であった。

評価チーム委員はプレゼンテーションされた大学の3つの取組みの内容をいずれも高く評価した上で、多くの問題提起を行い、大学はこれらに対していずれも具体的に大学としての所見を述べて、活発な意見交換がなされた。(1)以下では、COC事業を中心に、その内容を記す。

#### (1) COC事業について

まず、評価チームの各委員から、この事業は、地域連携・地域貢献を内容としているが、あくまでも学生の教育と不可分であり、事業に参加した学生の成長をどのように評価するか、ディプロマ・ポリシーとどのように関連させるか、学生の社会性・倫理性をどのように涵養するかなどの一連の問題が内在しており、そのことを自覚する必要性が大学側に提起され、関連する現状の説明が大学側にも求められた。これに対し、大学側は、COC事業参加の学生の成長の評価については、事前・事後学習及びCOC事業以外の授業をも含めて、社会人基礎力あるいはジェネリックスキル(社会人として活躍できる能力)を評価する取組みの導入を検討中であること、学生の能力伸長評価のために入学時からのポートフォリオに基づく系統的な指導を準備していることなどの意見を述べた。

COC事業と教育との連関については、他にも、評価チーム委員から、以下の多様な問題を提起した。COCと現在3学部7学科で7種類出されているディプロマ(学士号)との関係、すなわち大学のディプロマ・ポリシーとの関係。離島を、シ

ーボルトキャンパスや遠く離れた佐世保キャンパスのいずれとも異なる第三のキャンパスであると位置づけて、学部の壁を越えた教育を進めるという大学の考え方の持つ意味。座学と異なるフィールドワークでの教員の指導体制のあり方。離島を対象とした教育実践において、いわばこれと対照的なグローバルな視点を育てる可能性など、である。これらについても大学から、これまでの経験と事業プランの内容に即して具体的な見解及び現段階での検討状況が表明された。

さらに、COC事業については、(3)の学生サークルによる3つの地域活動についての議論の中で、評価チーム委員から、他大学において、地域連携・貢献活動に際して、学生は非常によく頑張り、大学も肯定的に評価しているにもかかわらず、地域社会からの評価は否定的であったというケースもあり、学生・大学の自己評価と地域社会の側の評価の差異・矛盾をどのように受けとめるべきか、という課題が提示された。大学側からはCOC事業における自治体との相互理解の必要性、評価チーム委員からは自治体の実際の担当職員との十分な交流の重要性などが指摘され、今後の大きな課題であることが確認された。

COC事業についての大学側のプレゼンテーションとそれをめぐる評価チーム側の問題提起、及び大学・評価チーム双方の意見交換は、全体として活発に行われ、COC事業のもつ教育的役割についていくつかの基本的問題の所在が明らかにされた。

#### (2) 教育の質の向上にむけての5つの取組みについて

評価チーム側から、5つの取組みのうち、①学生による授業評価、②シラバスの改善、③ゼミ教育、④カリキュラムの体系化の4つの取組みに通底する問題として、3学部7学科の7つの学位に集約される大学のディプロマ・ポリシー、或いは、全学・学部・学科の3層構造からなるとされる大学の教育システムと、全学共通の教育方針との関連性を明確にする必要があることを提起した。すなわち、大学としてのアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを明確に提示し、可視化(見える化)し、その上で学生の授業評価、シラバス、ゼミ教育、カリキュラム体系化の方針を位置付けるべきであるという観点である。そのことによって、大学が提起

した上記 4 つの取組みの評価もはじめて可能になることを述べた。

### (3) 学生サークルによる 3 つの地域活動について

評価チーム側から、従来の認証評価では、本日の精彩あるプレゼンテーションで報告された学生のサークル活動・クラブ活動の内容や成果を積極的に意味付け、教育の成果として評価していく視点が欠如しているが、大学がこうした視点を、平成 26 年度に直面している大学基準協会の認証評価や各年度の法人評価にどのように打ち出し、どのように記述していくかが非常に重要である、という問題提起が行われた。また、このことと関連して、公立大学法人としての 25 年度の年度計画に「学生の視点に立った学生支援の更なる充実」、「サークル活動・ボランティア活動推進のために、学生のニーズを把握し、支援を行う」とあるが、具体的にはどのような取組みを行っているか、という質問が出された。大学からは、現在、多様なアンケートを実施し、その分析によって学生のニーズ把握に努めている、などの説明があった。評価チーム委員からは、さらに、大学が、サークルに対する外部団体や地域社会からの評価や学生の 3 つのプレゼンテーションに見られる教員の教育・研究活動の緊密な反映などに積極的に目を向ける必要性などが強調された。

### III 教育の内部質保証の推進について一評価チーム委員からの問題提起と大学の回答

評価チーム委員から、まず、以下の問題提起があった。大学は、内部質保証に関連して、自己点検評価委員会、長崎県公立大学法人中期計画推進本部、長崎県立大学教員評価委員会、学生による授業評価及びシラバス作成に関連する教育開発センターなど、複数の組織を設置している。これらの組織は、どのように連携し、どのように関係しているのか。また、教育の質的改善のための①学生による授業評価、②シラバスの改善、③ゼミ教育、④カリキュラムの体系化、⑤教員評価制度という 5 つの取組みを、どこで企画し、実施し、点検し、再び推進しているのか、その全体像を把握したい。

これに対して、大学側から、授業評価アンケートについては、教育開発センターが担当し、シラバスの改善・ゼミ教育・カリキュラムについては、

全学と各学部に教務委員会を置いており、教員評価制度は教員評価委員会が担当している。また、全体の大きな方針の策定やその転換については、学長、3 人の副学長及び事務局長からなる大学運営会議が担当する、と回答があった。

また、全学的な組織として学長をトップとする自己点検評価委員会があり、各学部については、自己点検評価委員会の下に各部局の委員会があり、そこで具体的に実施する、とも説明があった。

更に、中期計画推進本部で毎年の年度計画を立案し、自己点検評価を実施している、とも言及があった。

大学側の懇切な説明にも関わらず、内部質保証としての評価のための大学としての主体の所在については、彼我の明快な共通理解が形成されるに至らなかった。

### IV 長崎県立大学における大学評価ワークショップ全体の振り返り

浅田センター長から、11 月 7 日開催の中央教育審議会大学分科会大学教育部会(第 26 回)において自ら報告する予定の「公立大学における認証評価の現状と課題について」のメモに即して、以下の説明があった。

先ず、同メモの「大学評価ワークショップの活用モデル」にあるように、センターがある特定の公立大学(当日は長崎県立大学)からの要望を受けてこのワークショップを開催し、両者(センターと大学)が向かい合って対話によるコンサルテーションを実施し、その結果をも活用しつつ、大学が自己点検・評価報告書を作成して認証評価機関に提出し、その認証評価を踏まえて年度別あるいは中期目標期間別の業務実績報告書を作成し、法人評価委員会に提出する。こうした過程を通じ、PDCA サイクルをぐるぐる回して、大学が改善サイクルに乗っていくのである。ワークショップは、認証評価と法人評価という 2 つの大学評価を、法律的義務を果たすためだけでなく、実質的に大学改善につなげるものとするために行うものである。

また、メモの「法人評価サイクルと認証評価」にあるように、毎年法人評価に際し、実績報告を行って評価を受け、それを毎年繰り返してデータベースに蓄積し、それを積み重ねることによって認証評価に備え、二重の負荷を回避していく。そういうサイクルを通じて、実質的に機能する内部

質保証システムを構築していくのである。

引き続き、評価チーム委員から、こうした評価サイクルを回し、認証評価用の自己点検評価報告書と法人評価用の業務実績報告書を作成していく過程で、現実に大学を構成する個々の教員・職員・学生に適切にフィードバックし、その考え方やニーズを吸い上げ、またそれらを啓発することが決定的に重要であるという指摘があった。更に評価チーム委員から、同じ認証評価機関であっても、大学基準協会は「内部質保証」と言い、大学評価・学位授与機構は「教育の内部質保証」といい、内部質保証の基準や観点に食い違いがある現状を認識し、各大学及び各認証評価機関の智慧と努力によって、内部質保証という新生事物を実際に役に立つものにしていく必要があるとの見解が提示された。

学長から、自分たちの大学においては、これまで学生をあまりよくは聴いてこなかったと感じており、ガイダンスを受け授業を通じ、各学年を経て成長していく各段階の学生の声をしっかり受け止めていくことが、大学の質保証に不可欠だということを実感したこと、また、本日のワークショップを通じさらにCOC事業の担う課題の大きさと重さを認識したことが、述べられた。さらに、評価チームのそれぞれの委員から、本ワークショップを終えての率直な所感が述べられた。浅田センター長から、大学が負荷の高い準備をしていただいたことを通じて濃密な認識を得たので、協会に持ち返り、大学の評価への認識の高まり、評価-内部質保証を担う人材の育成の支援に資したいとの謝辞があり、太田学長から、本ワークショップの記憶の新しいうちに参加者の所感を持ちより、報告としてまとめたいとの挨拶があって、ワークショップを終了した。

## V 成果と課題

公立大学協会は、現在公立大学が直面している学校教育法に基づく認証評価、地方独立行政法人法に基づく法人評価を主体とする大学評価が、公立大学にとって真に有用であり、その実施に要する実務的負担がリーズナブルとは言い難い現状を踏まえ、これらの現状を改善・克服し得る新たな大学評価を創出することを活動の中心的課題の一つとして位置付け、センターを設置し、協会加盟の83校の公立大学とともにこの課題に取組

んでいる。以下、(ア)で大学に即して、(イ)でセンターに即して成果と課題を初歩的に整理しておく。

(ア) 大学は、現在自らが学長・副学長・事務局長の指導下に取り組んでいる中心的な活動—COC事業、教育の質向上、学生の地域活動を、広く学外に発表し、評価機関以外の学外からの評価を受ける最初の機会を得た。同時に、当面の中心的活動を、はじめて学内の執行部(学部長・学科長・各組織長・事務局の全課長)全員(39名)に体系的に周知し、当日、学部長・学科長からもCOC事業についての具体的な内容ある意見が述べられるなど、学内のコンセンサスの向上・発展につながる機会となることを予測させる展開があった。プレゼンテーションを担当した学生たちにも、大学における教育活動の新たな形態の導入を自覚させる機会となったと期待される。

大学は、現在取り組んでいる自らの中心的活動について、認証評価機関の一つである大学基準協会及び長崎県公立大学法人評価委員会などの既存の外部評価機関以外の学外者から、全体として肯定的積極的評価を獲得する示唆を受け取るとともに、今後のこれらの活動の改善のための手がかかりとなり得るいくつかの重要な問題提起を受けた。

(イ) 評価チームは、大学の3つの領域にわたるプレゼンテーションの中で、大学が現在取り組んでいる中心的取組について、周到に準備された報告を受け、十分な認識を得るとともに、そこに包含されている多様な教育上の成果と問題点に即して、今日の公立大学が大学評価について直面している課題を具体的に把握することができた。大きな成果である。

しかしながら、センター全体としては、設立後日まだ浅く、大学の活動について評価チームの各委員がそれぞれに蓄積してきた個性的かつ多様な経験を交流・確認し、それらを踏まえて公立大学における大学評価の進むべき方向についての認識を、理論的にも実践的にも共有する段階には至っていない。そのため、大学側の豊富で濃密な取組みに対し、大学の外部者として、しかし大学に寄り添う立場から、委員それぞれに指摘を行ったものの、センターとしての体系的な所見を提供することが十分にはできなかった憾みがある。そのことを克服することを通じて、センター設置の

## 2-1. 大学評価ワークショップ 長崎県立大学 実施報告書

### Ⅱ 平成25年度 大学評価ワークショップ(長崎県立大学)の総括

意義とその課題・方法についての自他の理解をさらに深めることができよう。

### Ⅲ 平成 25 年度 大学ピアレビュー(長崎県立大学)

25 公大協第 179 号  
平成 26 年 3 月 24 日

長崎県立大学長  
太田 博道 様

一般社団法人 公立大学協会  
公立大学政策・評価研究センター  
センター長 浅田 尚紀

#### 平成 25 年度大学ピアレビュー (長崎県立大学) について

去る平成 25 年 10 月 31 日、長崎県立大学 (以下大学とする) を公立大学政策・評価研究センターが派遣した評価チームが訪問し「大学評価ワークショップ」(以下ワークショップとする) を実施いたしました。

ワークショップにおいては、評価を要望する項目に関し大学のプレゼンテーションを踏まえ、大学と評価チームとの間で真摯なディスカッションを行いました。これらに基づき本センターは、それぞれの項目についての「概要」と「提言」を「大学ピアレビュー」にまとめましたので、お送りいたします。

## 平成 25 年度大学ピアレビュー (長崎県立大学)

## 1 大学の特色ある取組みに対する評価項目(長崎県立大学が要望した項目)

## (1) COC 事業への取組み

## (概要)

大学は、従前より「しま」を活用した学習プログラムに先駆的に取組んでおり、その経験の蓄積を平成 24 年度に「長崎のしまに学ぶ」にテキストとしてまとめている。また、自治体との連携についても、すでに県内 7 市町村と包括協定を結んでおり、地に足をつけた形で地域との連携体制を整えてきたと言える。

平成 25 年度文部科学省「地(知)の拠点整備事業」(大学 COC 事業)の採択は、地域の特性を大学の教育研究と結びつけてきたこれらの取組みの価値を再確認し、その先進性を認めたものとして大きな成果となった。

平成 26 年度からは、新たに 5 つの部会からなる COC プロジェクト推進本部を設置し「しま」での体験学習及びその事前事後指導を内容とする、「長崎のしまに学ぶ(仮称)」(2 単位)及び「しまのフィールドワーク(仮称)」(2 単位)を、全学必修科目として開設することとなるが、全教員が参画して運営にかかわることとなるこの取組みは、多くの公立大学の参考となるものであり、その成果に関して積極的な情報発信が期待される。

## (提言)

- 「しま」での地域活動による学びの成果目標を、各学部のディプロマ・ポリシーにおいて明示することが望ましい。このことで全学としての取組みが、各学部のカリキュラムとディプロマとの関係性の中で明らかになり、学生の学修成果の自己評価や、事業の検証により学部単位で明らかになった成果が、大学全体の取組みの評価として統一的にまとめることが可能となると考えられる。
- 学生の派遣に際しては、全学必修であることを踏まえ、「しま」特有の言葉・風習や、学生自身のモラルの課題等について丁寧な事前学習を行わせるとともに、トラブルを想定した現場での指導法について、教員による十分な準備が求められる。
- 学生の学びを促進するためには、TA、SA の活用とともに、これまでに「しま」での学習を経験した先輩学生については、その経験や意見を参考にするほか、後輩を指導するリーダーとして育てるなどの工夫は有効と考えられる。
- COC 事業の評価については、地域貢献としての成果とは別に、教育としてどれだけ学生の能力を伸ばすことができたかについて、教育成果としての評価尺度を工夫しながら行う必要があると考えられる。
- 学修評価について、ポートフォリオに基づく系統的指導を準備していることは評価できる。さらに、ポートフォリオに学生自身の活動の振り返りを組み込むことで学生の実感を尊重しつつ、ルーブリックなどを活用して、学修到達度を定量的に測る取組みが求められる。

## (2) 教育の質の向上へ向けた様々な取組み

### ① 学生による授業評価

#### (概要)

授業評価の方法については、両キャンパスで異なる方式で取組まれていたが、平成 25 年度から質問項目などの統一が図られた。さらに関連する規程も整備され、各教員は授業評価の結果を踏まえた点検報告書を作成するとともに、授業の改善・工夫のためにそれを活用するよう改善が図られている。

#### (提言)

- 授業評価を儀礼化させないためには、評価結果を間違いなく担当教員が参照し、大学全体で授業改善に活用していることが、学生に伝わる必要がある。評価結果の学生への公開をどの程度まで行うかについては、授業評価の実効性について教員間で議論した上で積極的に実現することが求められる。

### ② シラバスの改善

#### (概要)

平成 24 年度に、両キャンパスで様式を統一し、授業の主題と具体的な授業内容を詳しく示すものに改善した。さらに、科目の連関に関する記述を十分にすることなど教育課程の体系化に取組み、併せてシラバスがディプロマ・ポリシーに沿った内容になっているかについて組織的なチェック体制を構築していくことを予定している。

#### (提言)

- シラバスの改善・充実の取組みを、カリキュラム・ポリシーの体系化やカリキュラム・マップの明示につなげることが望まれる。

### ③ ゼミ教育への取組み

#### (概要)

初年次教育におけるゼミ教育の取組みを全学的に統一することを目指して、各学部のゼミの開講学年、開講状況、対象学年、単位数などの統一的な設定について、平成 28 年度実施を目途に実施する予定であり、これをきっかけとして各ゼミ教育の見直しを行っている。

#### (提言)

- ゼミ教育について、初年次教育や演習における時間設定や単位数等を全学的に統一することは、専門分野の特性にも関わることであり、各分野にとって望ましい状況となるかについて、これまでの教育経験の多様性を十分考慮した上で実施するのが望ましい。

### ④ カリキュラムの体系化

#### (概要)

一部の学科を除いて、カリキュラム・マップや履修モデルが便覧などに記載されておらず、学生が目的意識を持って科目履修を行う体制を整備することが必要な状況にあることを踏まえ、平成 25 年度にカリキュラム・ツリー、カリキュラム・マップを作成し、平成 28 年度実施に向けてディプロマ・ポリシーに基づいた教育課程の体系化が進められている。

#### (提言)

- カリキュラムの体系化は学生の主体的な学びにとって重要であり、早急に進める必要があるが、その際、全学共通で行うのか、学部または学科単位で行うのか、あらかじめ整理して、示しておくのが望ましい。
- 一部の学部で、科目数が多すぎるので、履修モデルを作成する中で、その整理を行うことが望ましい。



## ⑤ 教員評価制度

### (概要)

平成 25 年度より、新基準による改正を図り、教員評価調査票によって、教育、研究、社会貢献、管理運営評価の 4 領域に分けて各教員が自己評価を行っている。また、学生による授業評価についても教員評価の一部として導入している。

さらに学部長が 5 段階評価で一次評価を行い、「機関目標への貢献度」を評価に加味した学長による最終評価を決定し、研究費の配分や、教員評価への活用、及び評価結果の公表を行う体制を整備している。

### (提言)

- これら教員評価の取組みは先進的であり、今後その成果が注目される。
- 学生の授業評価が教員評価の一部として導入されているが、教員にどのように受け止められているかについて状況を把握し、改善のアクションに適切につなげることが必要である。
- 評価の公表についても教員に前向きな理解を得られるよう、各教員との粘り強い対話が必要である。

## (3) 学生による地域での特色ある活動

### (概要)

長崎県立大学では、多くの課外活動が取り組まれているが、両キャンパスから教育内容への関連性が比較的高い団体が選ばれ、学生自身によるプレゼンテーションが行われた。発表を行った団体は ① PIEES (ピース)、② Siebo (シーボ)、③ クックベジの 3 団体である。

### (提言)

- プレゼンテーションを行った 3 つの学生団体の活動は、それぞれの学部の教育とその背後にある研究と結びついて展開されており、このようなサークル活動が発展していることは、大学にとっても大きな成果であると評価できる。
- また、大学としてそれぞれの活動の意義を掘り下げることは、大学の地域貢献の意味を考える上でも重要である。
- 学生の課外活動についても、教育の視点を踏まえて評価し、大学評価に反映させていくのが望ましい。特に、様々な受賞実績は漏らさず自己点検・評価報告書に記入すると良い。
- 学生の課外活動の支援に携わった教職員については、その活動を評価するのが望ましい。

## 2 内部質保証システムについて(公立大学政策・評価研究センターから提案した項目)

### (概要)

長崎県立大学では、内部質保証については、自己点検評価委員会、長崎県公立大学法人中期計画推進本部を始めとした複数の組織を設置している。自己点検評価委員会(全学委員会)は学長をトップとする全学的組織で、その下に各部局の委員会がある。全学委員会にはワーキンググループが設置されており、各部局の委員会と複数回のやり取りをした上で、全学委員会に諮っている。

教育の質向上に関しては、授業評価アンケートについては教育開発センター、シラバスの改善・ゼミ教育・カリキュラムについては、全学と各学部に教務委員会を置いており、教員評価制度は教員評価委員会が担当している。

さらに、全体の大きな方針に関しては、学長、副学長(教育担当、研究担当、大学改革担当)、2キャンパスの事務局長からなる大学運営会議が担当している。

### (提言)

- 内部質保証に関し、授業評価の活用やシラバスの充実を内部質保証の PDCA のコアに据え、今後学長をトップとして全学的な取組みが行われることは評価できる。さらに、各学部の内部質保証は学部長を中心として取組みが進められることとなるが、このことへの日常的な教員の関与及び学生参加をどのように担保するか、学内で十分に議論することが望まれる。
- 認証評価結果に2キャンパスの取組みの不統一についていくつかの指摘があり、大学はこれに対して改善の取組みを進めて来たことには大きな意義がある。一方で、それぞれのキャンパス歴史的・地理的状況の違いによる教育研究に対する様々な視点の相違を活用して、学部相互で教育研究内容を適切に評価することも可能である。上からのチェックだけが本来の PDCA サイクルではないと考えられ、学内でのピア評価が働く仕組みについても、工夫を試みることを望ましい。

## IV 平成 25 年度 大学評価ワークショップ(長崎県立大学)の振り返り

本ワークショップでは、プログラムの最後にワークショップについて振り返りの議論を行い、当日長崎県立大学から意見を聴取するとともに、後日開催した、本ワークショップに関する報告の機会(第2回高等教育改革フォーラム)等を通じて、大学及び評価チームの間で意見交換を行った。

### (大学からの要望・意見等)

- 大学に対する指摘はもう少し厳しいものとし、大学の構成員が自大学への新たな認識を持つきっかけを作っていただきたい。
- ワークショップを今後継続的に実施することで、様々な大学の参考事例の蓄積を行い、ワークショップの場において、評価チームの経験と共に提示していただきたい。
- 大学が行う様々な評価の視点や目指すべき水準についてもワークショップの中で提示されたり、共に考えられたりすることが望ましい。
- 法人評価と認証評価について如何に効率よく対応していくかに関し示唆してほしい。
- 公立大学の特性を踏まえて、設置者、設置者から派遣されている職員が、学長や教授会等の教学組織と良好な関係をつくりながら、学生のために最善のパフォーマンスを出せるような工夫について積極的に評価を行ってほしい。
- 来年受審する認証評価に向けての自己点検評価書の中に、提言されたことや、学生の活動の様子を書き入れて行きたい。

### (評価チームの振り返り)

- このような形でのワークショップの実施は初めてであり、そこに手を挙げていただいたこと自体が大学の内部質保証の意識の高さを物語るものである。
- さらに、大学として 39 名の教職員の他、多数の学生が参加のもとワークショップに取り組んだことについて、大学の構成員が自大学への新たな認識を持つきっかけになったと自己評価していることは、ワークショップの新たな意義についての示唆となった。
- どの程度踏み込んで大学への提言を行うかについては、評価チームの中で共通認識が形成されるに至らなかったため、今後の試行を重ねる中で、経験を積み上げていきたい。
- 「II 平成 25 年度 大学評価ワークショップ (長崎県立大学) の総括」に関しては、今回は森主査に作業をゆだねることとなったが、どのような形式で総括記録を残していくかは今後の試行実施の積み重ねの中で方向性を確認していきたい。

## V 平成 25 年度 大学評価ワークショップ (長崎県立大学) 実施仕様書

### 〈I〉 評価・支援項目

#### 1 大学の特色ある取組みに対する評価項目 (長崎県立大学が要望した項目)

(教育の質の向上に向けた本学の取組みについて)

##### (1) COC 事業への取組み

- ・ 事業内容
- ・ 教育改革
- ・ 自治体等との関係
- ・ 実施体制
- ・ 事業の評価

##### (2) 教育の質の向上へ向けた様々な取組み

- ① 学生による授業評価
- ② シラバスの改善
- ③ ゼミ教育への取組み
- ④ カリキュラムの体系化
- ⑤ 教員評価制度

(学生による地域貢献活動等について)

##### (3) 学生による地域での特色ある活動

- ① PIEES (ピース)
- ② Siebo (シーボ)
- ③ クックベジ

#### 2 内部質保証システムについて (公立大学政策・評価研究センターから提案した項目)

- ・ 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか
- ・ 内部質保証に関するシステムを整備しているか
- ・ 内部質保証システムを適切に機能させているか

#### 3 大学評価ワークショップの振り返り

- ・ 大学改革への活用
- ・ 社会への説明責任
- ・ 作業の妥当性

〈Ⅱ〉 日程・プログラム

日時：平成 25 年 10 月 31 日 (木) 10:00~16:50

会場：長崎県立大学シーボルト校 (長崎県西彼杵郡長与町まなび野 1-1-1)

| 時間                   | プログラム                             | 内容  |
|----------------------|-----------------------------------|---|
| 10:00~11:00<br>(60)  | 大学プレゼンテーション                       | 教育の質の向上に向けた本学の取組について、COC 事業や授業評価等に関してプレゼンテーションを実施 |
| 11:00~12:00<br>(60)  | 学生プレゼンテーション (30)<br>ディスカッション (30) | 佐世保校学生は遠隔で参加                                      |
| 12:00~13:00<br>(60)  | 昼食                                | 評価チームと大学主要メンバーによる懇談の場とする                          |
| 13:00~13:30<br>(30)  | 学内エクスカージョン                        | 看護実習室やメディアスタジオ、図書館や情報処理演習室など                      |
| 13:40~15:40<br>(120) | 大学プレゼンテーションに基づくディスカッション           | 導入としてセンターから大学評価制度の課題について簡単に説明した後、午前中のプレゼンに基づき議論する |
| 15:40~15:50<br>(10)  | 休憩                                |   |
| 15:50~16:20<br>(30)  | 内部質保証システムについて                     | ○これまでの認証評価、法人評価について<br>○内部質保証システムについて             |
| 16:20~16:50<br>(30)  | ワークショップの振り返り                      | ○大学評価ワークショップの振り返り<br>○評価フォーマットの記入について整理           |

## 〈Ⅲ〉 参加者

## 1 長崎県立大学

|                  |        |
|------------------|--------|
| 学 長              | 太田 博道  |
| 副学長 (教育担当)       | 古河 幹夫  |
| 副学長 (大学改革担当)     | 伊藤 憲一  |
| 副学長 (研究担当)       | 正木 基文  |
| 経済学部 長           | 石川 雄一  |
| 経済学部 経済学科長       | 綱 辰幸   |
| 経済学部 地域政策学科長     | 宮崎 明人  |
| 経済学部 流通・経営学科長    | 岩重 聡美  |
| 国際情報学部 長         | 庄山 茂子  |
| 国際情報学部 国際交流学科長   | 山内 ひさ子 |
| 国際情報学部 情報メディア学科長 | 辺見 一男  |
| 看護栄養学部 長         | 大曲 勝久  |
| 看護栄養学部 看護学科長     | 堀内 啓子  |
| 看護栄養学部 栄養健康学科長   | 武藤 慶子  |
| 経済学研究科 長         | 西 道彦   |
| 国際情報学研究科 長       | 村上 雅通  |
| 人間健康科学研究科 長      | 田中 一成  |
| 学生部長             | 谷澤 毅   |
| シーボルト校学生部長       | 大塚 一徳  |
| 附属図書館 長          | 松本 幸子  |
| 佐世保校附属図書館 図書館長   | 柳田 芳伸  |
| 国際交流センター 長       | 祁 建民   |
| 地域連携センター 長       | 森田 茂樹  |
| 教育開発センター 長       | 矢野 生子  |
| 東アジア研究所 長        | 西島 博樹  |
| 大学事務局長           | 百岳 敏晴  |
| シーボルト校事務局長       | 梶原 敏彦  |
| 総務課 長            | 柴田 昌造  |
| 企画広報課 長          | 松下 邦広  |
| シーボルト校総務企画課 長    | 濱口 孝   |
| 学生支援課 長          | 平川 高裕  |
| シーボルト校学生支援課 長    | 松本 恵理子 |
| 就職課 長            | 西原 伸子  |

## 2 評価チーム

### (1) 評価担当者

| 担当                               | 氏名     | 役職等                                 |
|----------------------------------|--------|-------------------------------------|
| 主査                               | 森 正夫   | 公立大学協会相談役<br>(本センター) 専門委員           |
| COC 事業への取組み                      | 浅田 尚紀  | 兵庫県立大学教授<br>(本センター) センター長           |
| 学生による地域での特色ある活動<br>内部質保証システムについて | 佐々木 民夫 | 岩手県立大学高等教育推進センター長<br>(本センター) 副センター長 |
| 教育の質の向上へ向けた様々な取組み                | 柴田 洋三郎 | 福岡県立大学長<br>(本センター) 専門委員             |
| 大学評価ワークショップの振り返り                 | 中田 晃   | 公立大学協会事務局長<br>(本センター) 専門委員          |

### (2) 事務局スタッフ

杉浦洋典 (公立大学協会事務局員)

## 〈IV〉 その他

### (1) 実施経費

- 評価チームの旅費等についてはセンターが負担する。
- 受審校参加者に係る経費は受審校の負担とする。
- その他の経費負担については、協議の上決定する。

### (2) 準備資料

<長崎県立大学>

- プレゼンテーション資料

<センター>

- 大学評価ワークショップ (長崎県立大学) 実施ハンドブック



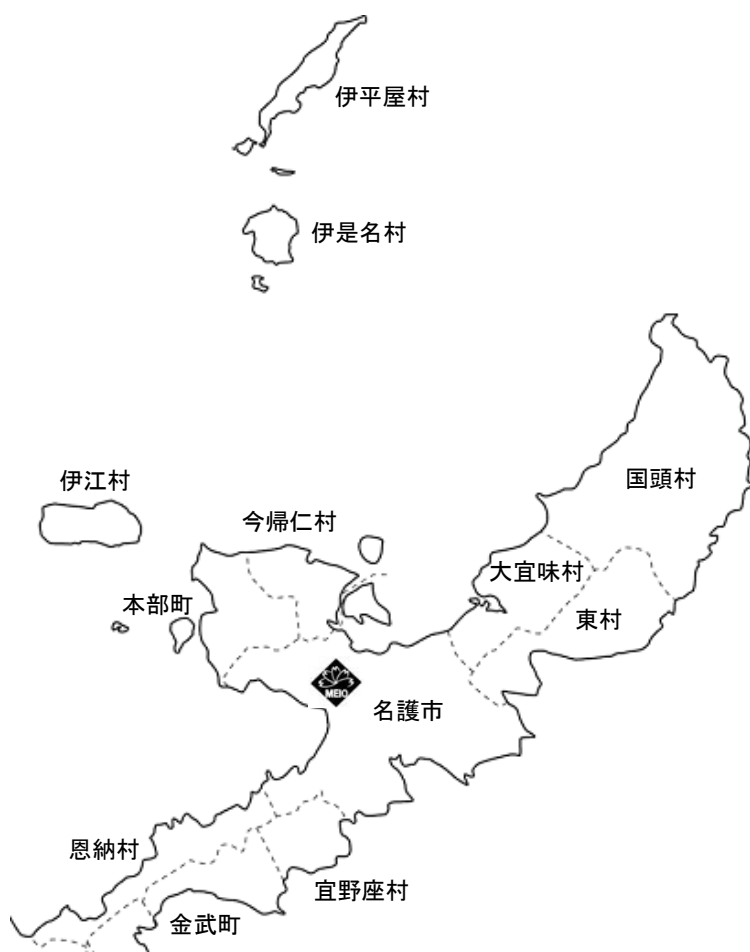


大学評価ワークショップ平成 25 年度第 2 回試行実施

# 平成 25 年度 大学評価ワークショップ(名桜大学) 実施報告書

主会場: 名桜大学

実施日: 平成26年1月26日(日)・27(月)



平成 26 年 6 月 10 日

一般社団法人公立大学協会

公立大学政策・評価研究センター



## 大学評価ワークショップの平成 25 年度の試行実施について

公立大学政策・評価研究センター長 浅田尚紀

公立大学政策・評価研究センター（以下、「センター」）は、一般社団法人公立大学協会が平成 24 年度に設置した「公立大学の質保証に関する特別委員会」の活動を発展強化し、公立大学に関する政策・評価の課題についての調査・検討及び関連する諸事業を実施することを目的として、平成 25 年度に設立されました。

当面は 3 年程度をかけて試行的な事業を実施することとし、その一つとして、年間 2 大学程度を対象に「大学評価ワークショップ」を試行し、外部評価としての「大学ピアレビュー」のモデルの作成と検討に取り組むことと致しました。

平成 16 年度から開始されたわが国における大学の評価制度において、公立大学は、大学機関別認証評価（以下、「認証評価」）に関しては 3 つの認証評価機関のいずれかに委ねられ、公立大学法人評価（以下「法人評価」）に関しては設立団体毎に設置された数十の評価委員会に分散して担当されており、公立大学の評価の在り方が包括的に検証されたことはありません。そこでセンターでは「大学評価ワークショップ」を実施することにより、公立大学の評価に関して公立大学自身の主体的取組みによる経験の蓄積を行いながら、認証評価や法人評価の在り方についても検討を重ね、公立大学の質保証を実質化することを期しております。

以下に平成 25 年度に試行実施する大学評価ワークショップの目的等を示しますが、実施結果を振り返る中で必要に応じ修正を行っていく予定です。

### 平成 25 年度大学評価ワークショップ〈概要〉

#### 1 目的

センターでは、大学評価ワークショップを、公立大学協会会員校の実施要請に応じ、以下のことを目的に外部者による評価として行います。

- ① 大学が評価されることを要望する項目を重点的に評価し、その結果を大学ピアレビューとして提供することによって、当該大学の教育研究活動等の改善と伸長に役立てること。
- ② 大学の内部質保証の取組みや認証評価・法人評価の受審経験についての意見交換を行うことを通じて、当該大学及び公立大学全体の質保証の在り方について考察を深めること。

#### 2 特徴

「大学評価ワークショップ」の特徴を以下に 4 点示します。

- ① 実施する大学を訪問の上、大学人による対等な対話を通じて評価を行います。評価チームは、公立大学の学長や幹部教職員経験者を中心に構成し、公立大学の運営経験に基づいた対話を行います。評価チームの主査は、当該の「大学評価ワークショップ」ごとに、センターのメンバーの中から選定します。
- ② 評価項目は網羅的・定型なものではなく、大学が要望する項目に限定して評価を行います。
- ③ 「大学評価ワークショップ」を実施する大学がすでに公表済みの教育情報や認証評価・法人評価結果を事前に参照することにより、大学の「大学評価ワークショップ」実施に対する負担を軽減します。
- ④ 大学による意見表明の機会を十分に設定し、当該の「大学評価ワークショップ」や既存の評価制度及び大学の内部質保証に関する反省的考察をプログラムの中に組み込んでいます。

#### 3 外部評価結果

大学評価ワークショップ終了後、大学が評価を要望した項目に関しての外部評価結果として大学ピアレビューを提供します。大学ピアレビューには、大学の説明をセンターとして要約した概要を示した上で提言を行います。

この「大学ピアレビュー」は、参加する大学がその内容を自らの大学の改善活動に活用すると同時に、これから受審する認証評価における自己評価書や法人評価における業務実績報告書の中に盛り込むなど、外部評価を受けたエビデンスとして援用されることを想定しています。

## 目 次

|     |  |    |
|-----|--|----|
| I   | 平成 25 年度 大学評価ワークショップ（名桜大学）の実施概要                | 1  |
| 1   | 大学評価ワークショップ（名桜大学）の実施                           |    |
| 2   | 大学の特色ある取組み                                     |    |
| 3   | 内部質保証システム                                      |    |
| 4   | 大学評価ワークショップの振り返り                               |    |
| II  | 平成 25 年度 大学ピアレビュー（名桜大学）                        | 4  |
| 1   | 大学の特色ある取組みに対する評価項目（名桜大学からの要望項目）                |    |
| A   | 教養教育への取組み                                      |    |
| B   | 学生による地域貢献活動                                    |    |
| C   | 名桜大学エクステンションセンターの取組み                           |    |
| D   | 「GPAC の取組について」 ～アジア学生交流会議～                     |    |
| 2   | 内部質保証システムについて（公立大学政策・評価研究センターから提案した項目）         |    |
| III | 平成 25 年度 大学評価ワークショップ（名桜大学）の振り返り                | 10 |
| IV  | 平成 25 年度 大学評価ワークショップ（名桜大学）実施仕様書 <sup>(※)</sup> | 12 |
| V   | 平成 25 年度 大学評価ワークショップ（名桜大学）実施の経緯                | 17 |

※このほか、ワークショップ当日に使用されたプレゼンテーション資料及び「大学評価ワークショップ（名桜大学）実施ハンドブック」が公立大学政策・評価研究センターのホームページ(<http://kodaikyo.sblo.jp/>)に公開されている。

## I 平成 25 年度 大学評価ワークショップ（名桜大学）の実施概要

### 1 大学評価ワークショップの実施

平成 26 年 1 月 26 日（日）と 27 日（月）の両日にわたり、名桜大学において平成 25 年度第 2 回となる「大学評価ワークショップ（名桜大学）」（以下、ワークショップ）を実施した。今回の評価チームは、公立大学協会の木苗直秀会長（静岡県立大学長）、公立大学政策・評価研究センター（以下、センター）の浅田尚紀センター長（兵庫県立大学教授）、佐々木民夫副センター長（岩手県立大学特任教授）、柴田洋三郎専門委員（福岡県立大学長）、森正夫専門委員（公立大学協会相談役）、中田晃専門委員（公立大学協会事務局長）の 6 名で構成し、さらに文部科学省高等教育局大学振興課から花田大作公立大学係長が評価チーム側のオブザーバーとして参加した。

初日の 26 日は、27 日に行うディスカッションの事前準備として大学側から名桜大学の概要について説明を受けた後、学内施設の見学を行った。大学の概要については、以下の内容が説明された。

名桜大学は、平成 6 年に国際学部単科の公設民営私立大学として開学した。志願者倍率は、開学年（平成 6 年）には 5.3 倍（1823/345）であったものの、翌年以降は減少傾向が続いた。とりわけ国際学群においては、平成 21 年度に入学定員を 345 名から 280 名へと変更したものの、平成 21 年度の入学者数が入学定員の 64.3%（180/280）まで落ち込んだ。この間大学においては、平成 17 年に人間健康学部スポーツ健康学科を開設し、続く平成 19 年には同学部看護学科の開設と国際学部の国際学群国際学類への改組を行うなど懸命の改革を試みたが、志願者数が回復するには至らなかった。この状況を大きく変えることになったのは、平成 22 年 4 月、沖縄北部 12 市町村で構成される北部広域市町村圏事務組合が設立した公立大学法人への設置者変更による公立大学化である。公立大学となって以降は一転して全国から受験生が集まる大学となっており、平成 26 年度の一般選抜入学試験の志願倍率は大学全体で 5.0 倍（1199/240）であった。また、教育内容に関しては、リベラルアーツの強化を軸とした教育改革が実を結びつつある。

二日目となる 27 日は、冒頭に瀬名波榮喜学長および木苗直秀会長の挨拶があり、続いて大学側、センター側双方の出席者の紹介を行い、その後プログラムに沿ってワークショップが進められた。なお、名桜大学からは学長、副学長をはじめとして部局長、センター長を含む 36 名の教職員が出席し、さらに公立大学法人名桜大学の設立団体である北部広域市町村圏事務組合から、比嘉克雄事務局長及び広域振興課の市原修主査が参加した。また、一般教員の傍聴も可能とされ、入れ替わりではあるが随時数名の教員が参加した。

大学からのプレゼンテーションに先立ち、今回の主査を務める浅田センター長からワークショップの趣旨について説明を行った。大学評価ワークショップは、法人評価や認証評価のような法令で定められた大学評価とは異なり、大学とセンターがオープンな場で双方向の対話を行うことにより、大学の特色と課題を明らかにし、大学の実質的な改革につなげていく取組みであること、また、センターではワークショップの実施を通じて大学の質保証の在り方について検討を試みていることが説明された。また、大学ピアレビューのピアとは公立大学の学長経験者等の公立大学の運営や評価を良く知る者が外部評価者として評価するという意味での同僚性、専門性であることなども併せて説明された。

今回のワークショップの内容は大きく 3 つの要素、すなわち大学の特色ある取組みについてのプレゼンテーション及びディスカッション、内部質保証システムについての質疑応答、ワークショップ自体を振り返るための意見交換で構成された。

## 2 大学の特色ある取組み

午前中に行われた大学のプレゼンテーションは 4 つの項目に分けて行われた。(1) 木村教養教育センター長からの特色ある教養教育の取組みの紹介、(2) 5 組の学生グループからの学生活動および地域貢献活動（ヘルスサポート JOYBEAT、朝市ゆんたく健康増進活動、学習支援ボランティアサークルびゅあ、名護まち映画サポートクラブ、食育普及活動）の紹介、(3) 平識エクステンションセンター長からの大学・地域間の連携活動の紹介、(4) 学生からの国際交流活動 GPAC (Global Partnership of Asian Colleges) である。(2) の学生のプレゼンテーションについては、学生は授業の合間をぬっての参加であったため発表直後に質問やコメントを行う必要があり、プログラム進行の制約上、学生への質疑応答の時間を十分に確保できなかった。

昼食の後、学内施設を回りながら学生が運営に関わる取組みであるウェルナビ（新入生を先輩学生がサポートする取組み）、数理学習センター、言語学習センターの活動現場等を見学し、学生や担当教員から意欲的な活動の様子について説明を受けた。

午後には、午前中の 4 項目のプレゼンテーション（教養教育、学生による地域貢献活動、大学・地域間の連携活動、国際交流活動）について、どのような点が大学の特色となっているかを踏まえた上で、その課題について対話の中で深く掘り下げながら解決に向けた意見交換を行った。

教養教育については、大学の建学理念「平和・自由・進歩」とリベラルアーツの基本理念を参照しつつ、建学理念と教養教育の内容がどのように結びついているかなどの抽象度の高い内容から、カリキュラムを決定する権限の所在、責任体制、教育成果の評価とその還元方法などの実践的方法論に関わる内容に渡り、幅広い議論が展開された。教育理念に関わる抽象度の高い議論については方向性を持って深めるまでには至らなかったものの、評価チームからの具体的な質問や指摘に対しては、学長のリーダーシップに基づいて行われている教養教育改革の現状について丁寧な説明をもって回答が行われた。また、評価チームからは、今後の課題として、資格取得のため必修の単位が多い中で教養教育科目を受講する時間をどのように確保するかなど教養教育と学群・学部の専門教育との関係や、単位修得、進級、卒業の状況、資格取得の状況等の客観的エビデンスに基づいた学修成果を評価することの必要性などが指摘された。

午前中に学生への質疑を行った学生活動に関しても改めて議論をし、「学生が大学の教育活動の一部を担っていると考えられる」「学生を主体として行われる活動についても、大学の組織や教員のバックアップ（指導・支援）によって活動の質や継続性が確保されている」「地域への貢献と同様に地域との連携の推進が重要であり、地域のニーズの所在については大学において調査分析することが必要ではないか」等の指摘を行った。

## 3 内部質保証システム

休憩後、センター側から提示したテーマである内部質保証システムについてディスカッションを行った。内部質保証システムを担う組織体制や関連する学内の手続き等について、評価チーム側から質問し大学側が現状を説明する形で議論が始まり、他公立大学法人の事例紹介なども含めて意見交換を行った。

名桜大学は、公立大学の中で日本高等教育評価機構の機関別認証評価を受けている唯一の大学である。内部質保証を担う組織体制については、自己点検評価委員会及び評価室以外に学外委員で構成される教育研究外部評価委員会を設けている。これに対して評価チームは、自己評価に係る 3 つの組織、すなわち自己点検・評価委員会、評価室、教育研究外部評価委員会の役割と関係について質問を行ったところ、大学側からは、学長の下に置く

評価室が全学及び各学群・学部を設置されている自己点検・評価委員会を統括し自己点検評価や法人評価（中期計画、年度計画、業務実績報告等）を最終的に取りまとめる役割を担っていること、大学の学長経験者等で構成する外部評価委員会を独自に設け年に二度開催し教育研究の質保証に活用していることなどが説明された。評価チームからは、学生や地域の声を計画や評価に反映する仕組みの重要性や目標の達成度を評価するための数値目標の必要性、さらには評価の負荷を軽減する工夫についての意見を述べた。

#### 4 大学評価ワークショップの振り返り

最後に、ワークショップの振り返りについて意見交換が行われた。

評価チーム側から、中央教育審議会大学分科会の第 26 回大学教育部会における浅田センター長の発表「公立大学における認証評価の現状と課題について」の資料を用いてワークショップの趣旨と実施の経緯について再度説明した後、ワークショップそのものについての評価とその改善に向けた意見交換が行われた。大学側からは、「今日のディスカッションによって名桜型リベラルアーツについて改めて考察する機会が得られ、カリキュラムについての課題と検討の方向性が明確になり有益であった」との感想が述べられた。

また、大学側から、ワークショップが認証評価と異なり大学全体の活動ではなく限定した事項のみを扱っていることに関し「ワークショップは何を目指しているのかについて確認したい」との質問が出された。これに対して浅田センター長からは、

- ・ワークショップは認証評価を代替するものではなく、大学にとって実質的に役立つ評価の在り方を検討するための取組みであること
  - ・したがってワークショップ自体の振り返りを通じて大学側の意見を聴取することがワークショップの発展のために大切であること
  - ・評価チームを大学執行部や公立大学の評価の経験を持つメンバーで構成することにより公立大学として納得感のある「ピアレビュー」を返すことができ、それが認証評価や法人評価の際に踏まえる外部評価として活用が期待できること
  - ・多くの教職員が参加したオープンな場で大学の特色ある活動についての評価を行うことは FD・SD としての効果が期待できること
- などの説明を行った。

さらに、「このワークショップが教育の質向上を考える機会になると考えられる」の大学側の発言を受けて、瀬名波学長からは、教育の国際通用性が重要であるとの認識が示され、海外の大学との単位互換に耐えうる教育内容や厳格な成績評価なども今後の評価項目として取り上げてほしいとの要望があった。ワークショップの最後のプログラムとして、改めてワークショップの意義について意見交換を行ったことで、大学側はワークショップの意義とその活用方法について、センター側はワークショップの方法に関し修正すべき点や付け加えるべき点について考察を行うことができた。

最後に、全体をまとめる形で瀬名波学長から挨拶があり、オブザーバーとしてプログラムの最後まで参加した北部広域市町村圏事務組合市原主査、及び文部科学省花田係長からそれぞれコメントがあり、ワークショップを閉会した。

## II 平成 25 年度 大学ピアレビュー(名桜大学)

26 公大協第 33 号  
平成 26 年 6 月 10 日

名桜大学長  
山里 勝己 様

一般社団法人 公立大学協会  
公立大学政策・評価研究センター  
センター長 浅田 尚紀

### 平成 25 年度大学ピアレビュー (名桜大学) について

日頃は本センターの活動にご支援を賜り、誠にありがとうございます。

去る平成 26 年 1 月 26 日及び 27 日、名桜大学 (以下大学とする) を公立大学政策・評価研究センターが派遣した評価チームが訪問し「大学評価ワークショップ」(以下ワークショップとする)を実施いたしました。

ワークショップにおいては、大学が評価を要望する項目に関し、大学のプレゼンテーションを踏まえ、大学と評価チームとの間で真摯なディスカッションを行いました。これらに基づき本センターは、それぞれの項目についての「概要」と「提言」を「大学ピアレビュー」にまとめましたので、お送りいたします。



## 平成 25 年度大学ピアレビュー (名桜大学)

## 1 大学の特色ある取組みに対する評価項目(名桜大学からの要望項目)

## A 教養教育への取組み

## (概要)

名桜大学の教養教育の理念は、「自由な発想のもと、批判的・論理的に思考し分析して、俯瞰的に問題を解決する能力を培うとともに、知性と感性のバランスのとれた円満な人格を備えた国際的教養人を育成する」である。

平成 21 年 4 月に学内に設置された「名桜型リベラルアーツワーキンググループ」(以下、WG)において、全学統一の教養科目の開設について方向性の検討がなされ、平成 22 年 8 月に設置された「教養教育センター準備委員会」(以下、準備委員会)が WG の議論を引き継いだ。平成 23 年 4 月には、教養教育に関する全学的な責任を担い企画運営を行う組織として教養教育センターが設置され、同時に準備委員会において決定されたカリキュラムの運用が開始された。教養教育センターには、平成 24 年度以降 2 名の専任教員が配置されている。規程上、専門科目も含めたカリキュラム全体についての決定は全学教務委員会が行うこととなっているが、教養教育に関しては教養教育センター長が実質的な責任を担い、全学教務委員会においても一委員としてだけでなく、教養教育の責任者として意見を述べる体制となっている。

教養教育のカリキュラムについては、平成 19 年度以降、国際学群及び人間健康学部スポーツ健康学科においてそれぞれが独自に改編を進めた結果、両組織の間で教養教育の内容が大きく異なることとなり、大学全体としての教養教育の体系性を取り戻すことが求められていた。このことを受け、学長の提案に基づき WG 及び準備委員会においてカリキュラム改革の検討がなされ、5 つの科目群(アカデミックスキル・ライフデザイン・思想と論理・沖縄理解・健康スポーツ)からなる共通コア科目と、同じく 5 つの科目群(外国語・国際理解・人文科学・社会科学・自然科学)からなる共通選択科目の 2 つを柱とする教養教育カリキュラムの整備が行われた。

導入教育としては、入学初年次に必修科目として設けられている「教養演習 I」(前学期)及び「教養演習 II」(後学期)において、名桜大学で学んでいくために必要となる基礎的な力を身に付けるための教育が行われている。教養演習の内容や担当教員は教養教育センターがコーディネートしている。教養演習はグループ学習やフィールドワークを中心に構成されており、1 年間の最後には成果発表の場として発表会が開催される。また並行して、1 コマごとに振り返りシートを作成、グループ学習の議事録の作成、1 年間の学びに関する学習ポートフォリオの作成などが学生に対して課されており、これらは学生自身の振り返りだけでなく成績評価にも活用されている。

また、4 月には新入生を対象として一斉学力テストを実施することによって、当該年度の新入生の学力レベルの把握がされており、教養教育の教材の選定の際にその結果を踏まえる等の活用が行われている。

なお、看護学科では資格取得のために必修となる専門科目の数も多く、限られた単位数の中で教養教育をどのように実施していくかが課題となっている。

## (提言)

- 教養教育センターが中心となって行われている教養教育改革の理念が、ホームページ、パン

フレット、学長メッセージなど様々な媒体を用いて積極的に発信されており評価できる。教養教育に対する学内教職員の理解を促進するため、今後も継続して情報発信されることが望ましい。

- 平成 21 年度に受審した日本高等教育評価機構の認証評価における、「教養教育については、全学共通教育と学群・学部独自の教養教育を包括するような全学的な責任体制を整備することが期待される」との指摘については、教養教育センターの設置など、組織の整備が行われており、対応がなされている。
- 平成 26 年度から教養教育センター長が学群長・学部長といわば同格の扱いとされる予定であり、教養教育改革の一層の進展が期待される。
- 教養教育改革を有効なものとするためには、教職員一人ひとりに改革の理念が浸透することが重要であり、学内教職員のコンセンサスを得る努力が求められる。
- 国際学群では、3 年次に進級するタイミングで学生自身が自由に専攻を選択できる仕組みとなっており、学生の主体性が尊重されているが、学生が明確な理由に基づいて専攻を選択できるようサポート体制の充実が期待される。
- 授業評価アンケートの結果は、現在は授業を担当する教員へフィードバックされるのみとなっているが、今後は大学としての分析をも行ったうえで、組織的な授業改善の取組に生かしていくことが期待される。
- 自己点検評価を充実させるためには、卒業した学生がどのような能力を身に付けたかを明らかにすることが重要であり、そのために必要なデータを収集・集約されるのが望ましい。例えば、卒業後の進学率、進学先、就職率、就職先に関するデータの収集や、学生、卒業生、就職先関係者、進学先関係者等からの意見聴取の結果などがそれにあたる。  
また、収集した情報の分析についても検討されるのが望ましい。

## B 学生による地域貢献活動

### (概要)

名桜大学では、学生による地域貢献活動が多数取り組まれているが、その中から 5 つが選ばれ、学生自身によるプレゼンテーションが行われた。

発表を行った団体は、①ヘルスサポート JOYBEAT (健康・長寿サポートセンター)、②朝市ゆんたく健康増進活動、③ぴゅあサポート (教職ボランティアサークル)、④名護まち映画サポートクラブ (国際学群プロジェクト学習)、⑤劇による食育の普及活動 (前川ゼミによる寸劇) の 5 団体である。

#### ①ヘルスサポート JOYBEAT (健康・長寿サポートセンター)

学生が主体となって地域の健康づくりを支援する団体であり、大学の組織である健康・長寿サポートセンターから組織的なサポートを受けている。学生が地域に出向き、若者から高齢者まで幅広い地域住民を対象とした運動プログラム、健康測定、健康講話などを提供している。

#### ②朝市ゆんたく健康増進活動

宮里区の朝市会場において、毎月第 3 日曜日に地域住民を対象に体重測定・腹囲測定・血圧測定などを行っている。またその測定結果を毎回記録し、数値の変化を観察することにより、参加者の健康状態を把握している。

平成 20 年～平成 25 年の 6 年間で延べ 60 回の活動実績があり、参加者数は毎回 30 名～50 名程度である。通算では 2300 名前後が利用している。

#### ③ぴゅあサポート (教職ボランティアサークル)

教員養成支援センターの組織的なサポートを受けて活動するサークルであり、名護市内の小中学校を主対象として学生が出向いて行う学習支援活動や、生活困窮世帯の中学生を対象とする無料塾「名護市学習支援教室ぴゅあ」での補修指導、地域が主催する小学生宿泊事業の補助員、などを行っている。

現在 200 名以上の教職課程を履修する学生がメンバーとして加入している。活動は沖縄北部の市町村の教育委員会と連携して展開されている。また本サークルの活動に対しては、自治体による予算措置や助成金の交付が行われている。

#### ④名護まち映画サポートクラブ (国際学群プロジェクト学習)

学生が、大学あるいは地域コミュニティが抱える問題を解決するプロジェクトに参画することを内容とする科目である「プロジェクト学習」の一環として発足したグループである。名護市の活性化を目的として制作中の映画について主として広報による支援を行っている。

グループは瓦版班と Web 班に分かれている。瓦版班では隔週を基本として映画に関する情報を掲載した瓦版を発行し、地元商店街や市街地を中心に配布している。Web 班では映画に関することについて学生が取材を行い、Web を通じて情報発信している。

#### ⑤劇による食育の普及活動 (前川ゼミによる寸劇)

主として北部 12 市町村の教育機関からの依頼により、地域の児童とその保護者を主な対象として、劇を通じた食育の普及活動を行っている。この活動は平成 19 年度から実施されており、平成 25 年 12 月までの間に延べ 110 回以上の活動実績がある。

### (提言)

- 学生による地域貢献活動が、公立大学法人の設立団体を構成する 12 市町村で広く多様な形で展開されていることは評価できる。
- 学生の地域貢献活動は、大学で行った教育の成果を現場で実践する機会となっているが、それらの活動のコーディネート等を教職員がサポートすることで、活動の質や継続性が組織的に担保されており評価できる。今後の一層の組織的支援が期待される。
- 学生の地域貢献活動の教育上の効果と地域にとっての効果については、それぞれの評価の観点が多岐にわたるので別々に評価していくことが求められる。

## C 名桜大学エクステンションセンターの取り組み

### (概要)

名桜大学の地域貢献に関しては、平成 8 年 4 月に学内教職員を構成員として設置された名桜大学総合研究所と、平成 16 年 10 月に名護市公共施設としてキャンパス内に設置され大学が管理運営を行う北部生涯学習推進センターが中心となり、公開講座、出前講座等をコーディネートしてきたものの、多くの活動は学群・学部単位で企画され、教育内容の特性に応じて独自に取り組まれてきた。

名桜大学の地域貢献を一層効果的なものとするためには、学内各部署が個々に実施するのではなく大学全体として体系的に地域貢献に取り組むための組織が必要との大学の問題意識に基づき、平成 25 年 4 月、全学の地域貢献活動を統括する組織として名桜大学エクステンションセンターが開設された。

大学と地域の連携に関しては、エクステンションセンターが大学側の総合窓口となり、学内各部署と連携しながら、法人の設立団体を構成している北部 12 市町村との連携を幅広くコーディネートしている。

(提言)

- 公開講座、出前講座は年間を通して開催実績があり評価できる。
- 学生の地域貢献活動について、大学として積極的に広報していくのが望ましい。
- 法人設立団体である北部 12 市町村の大学に対するニーズについて調査分析されるのが望ましい。

D 「GPAC の取組について」 ～アジア学生交流会議～

(Global Partnership of Asian Colleges)

(概要)

GPAC は、平成 3 年に設立された学生会議で、学術交流・異文化交流を通して国際金融・経済の舞台で活躍する次世代のリーダーを養成することを目的としている。参加校は名桜大学、千葉商科大学、慶応義塾大学、国立政治大学、ソウル国立大学、北京大学、ベトナム大学、COMAS (イスラエル大学院) の 6 カ国 8 大学である。

平成 25 年度は名桜大学がホスト校として、1、2 年の学生が中心となり企画運営を行った。学術交流では、各参加大学の学生が国際金融や社会問題について英語でプレゼンテーションを行い意見交換した。

(提言)

- 学生の英語能力向上につながる活動として、継続して学生を参加させていることは評価できる。名桜大学の使命である「国際社会で活躍できる人材育成」を実現するための活動の一つとしてさらなる全学的な支援が期待される。
- 大学の特徴が活きる活動としていくため、海外の大学との交流から何を獲得したいのか、あるいは交流先に対して何を提供していこうとしているのかについて整理・分析されるのが望ましい。また海外との交流を担う大学院生や教員の養成も重要である。
- 大学の国際交流について、国際交流協定大学の中に実質的な交流が途絶えてしまった大学が見受けられる。今後交流を復活させる努力、あるいは交流実績を伴わない場合には打ち切るという決断も必要となるのではないか。

## 2 内部質保証システムについて(公立大学政策・評価研究センターから提案した項目)

### (概要)

名桜大学の内部質保証システムは、公立大学法人化を契機として、学長、学群長、学部長、事務局長等をメンバーとして設置された評価室が全体を統括する。評価室の業務は、法人評価(中期計画、年度計画、業務実績報告、中期目標期間の事業報告等)に関するもののほか、認証評価に係る自己評価書の監修も含まれており、評価室が大学評価への対応全般について最終的にとりまとめる組織となっている。

自己点検評価体制については、学長を委員長として、学群長、学部長、大学院研究科長、附属図書館長、総合研究所長、全学教務委員会委員長、全学サポート委員長、事務局長、総務部長等で構成される全学自己点検評価委員会が設置されており、またその下部組織として学群・学部にも学群長・学部長を委員長とする自己点検評価委員会がそれぞれ設置され、学群・学部の自己点検評価の結果を全学の自己点検評価委員会が取りまとめる体制となっている。

また、平成 19 年度より、学長の諮問に応じて大学の教育研究について検討を行う、教育研究外部評価委員会が設置されている。この委員会は、大学教育に見識を持つ 5 人の学外委員で構成されている。

研究活動の評価に関しては、平成 24 年度より、研究実績に応じて傾斜配分する仕組みを取り入れている。研究基礎費として毎年 4 月に研究計画書を提出することを条件に一定額を支給した上で、研究促進費として前年度の研究実績に対する評価に応じた傾斜配分を行っている。

なお、名桜大学は、公立大学の中で日本高等教育評価機構の機関別認証評価を受けている唯一の大学である。

### (提言)

- 自己点検評価書において、「期待される」「望まれる」などの表現がみられるが、自己点検の主体である大学を主語として作成されるのが望ましい。
- 社会的な説明責任を果たすため、学生や地域の声を計画や自己点検評価に反映するための仕組み作りが期待される。
- 可能な限り数値目標を設けるなど評価基準を明確にすることが望ましい。

### Ⅲ 平成 25 年度 大学評価ワークショップ(名桜大学)の振り返り

本ワークショップでは、プログラムの最後にワークショップについての振り返りの議論を行い、名桜大学から意見を聴取するとともに、評価チームにおいては、ワークショップ当日に加えて終了後にも各委員に対して意見を求めた。双方の要望・意見等について、以下に示す。

#### (大学からの要望・意見等)

- 名桜大学の使命である「国際社会で活躍できる人材育成」を果たすための、名桜型リベラルアーツの在り方について改めて考察する機会となった。教養教育カリキュラムの構築に関する課題が明らかにされ今後の検討の方向性も明確になり、大変有益であった。
- 学長をはじめとする大学幹部が大学の在り方についてどのような考えを持っているかについて、学内教職員と共有するための貴重な場となった。また学生の発表を聞いたことで大学の長所を知ることができた。
- ワークショップには、各教員が自らの教育・研究を向上させていこうとする努力を支援する効果を期待したい。
- 本ワークショップでは認証評価と異なり限られたテーマのみを扱っているが、ワークショップの目的を明確にしてほしい。
- 海外の大学との単位互換に耐えうる教育内容となっているか、あるいは厳格な成績評価が行われているか、などについても評価項目として取り上げてほしい。

#### (法人設立団体からの要望・意見等)

- 評価の合理化は、法人の設立団体である北部広域市町村圏事務組合でも、重要な課題と考えている。ワークショップをはじめとするセンターの取組みによって評価の合理化が進展することを期待する。

#### (評価チームの振り返り)

[ワークショップの成果]

- 第 2 回の開催準備および当日の実施にあたっては、第 1 回目の手順をほぼ踏襲できたことで、ワークショップの基本的な様式を概ね定めることができた。これによって、次回以降の大学側およびセンター側において準備する事項やワークショップの実施方法のほか、実施に係る人的、時間的、経費的コストについて、ある程度見通すことが可能となった。
- ワークショップを公開型としたことにより、大学執行部側と外部評価者側の間でなされる議論を多くの教職員が共有することが可能となり、ワークショップの実施そのものが FD・SD としての効果を持つとの意見が大学側から出された。学外者による評価という緊張感のある場において、大学の優れている点や直面する課題に関する学長及び大学執行部の考えを聞き、またそれに対する評価者からの指摘を聞くことは、教職員一人ひとりが自大学についての認識を深める機会となり、意識改革に有効に働くことが期待できる。
- ワークショップは学外者も参加が可能であり、今回は文部科学省と設立団体(事務組合)関係者の参加を得ることができた。文部科学省に対しては、公立大学の置かれる状況やその中での公立大学の努力について情報提供することができ、また設立団体に対しては、大学の自己点検評価の努力について情報提供することができた。設立団体への情報提供を通じて、大学の自己点検評価の努力を法人評価委員会に伝える機会としても有効に機能することが期待される。

[今後の課題]

- 現在は評価チームをセンター専門委員中心に構成しているが、センター設置の目的の一つである評価人材の育成と評価文化の醸成に向け、今後は連携研究員の評価チームへの参加を検討する必要がある。
- 大学ピアレビューやそれを含めた報告書の形式については、まだ固めきれたとは言い難く、引き続きの検討による改善が必要である。ただし、マニュアル化して形式を統一することによって、表現が画一的となり踏み込んだ議論や生き生きとした発言が活かされなくなることは避けなければならない。評価には、評価者の知識や経験に基づくある程度の主観が入ることを許容する一方で、客観的データによる他大学との比較分析に基づいた指摘を行うなど、全体としての客観性や公平性を担保するための工夫がなされるべきであると考えている。
- ワークショップは主要なディスカッションを基本的に 1 日で行うため、評価項目が多くなると一つ一つの議論に十分な時間を割くことが難しくなる。特に、学生の発表に関しては、授業等の関係で発表直後に質問やコメントの時間を入れる必要があり、時間設定が難しい。今後は、評価項目の設定やプログラム構成に関しては大学側とセンター側で十分に協議し工夫する必要がある。

以上

## IV 平成25年度 大学評価ワークショップ（名桜大学）実施仕様書

### I. 評価・支援項目

#### 1. 大学の特色ある取組みに対する評価項目

- ① 教育の質の向上に向けた本学の取組について
  - A 教養教育への取り組み
- ② 学生活動及び地域貢献活動
  - B 学生による地域貢献活動
    - B-1 ヘルスサポート JOYBEAT（健康・長寿サポートセンター）
    - B-2 朝市ゆんたく健康増進活動
    - B-3 ぴゅあサポート（教職ボランティアサークル）
    - B-4 名護まち映画サポートクラブ（国際学群プロジェクト学習）※名護まち活性映画
    - B-5 劇による食育の普及活動（前川ゼミによる寸劇）
- ③ 大学・地域間との連携活動
  - C 名桜大学エクステンションセンターの取り組み
- ④ 学生による国際交流
  - D 「GPACの取組について」 ～アジア学生交流会議～  
(Global Partnership of Asian Colleges)

#### 2. 内部質保証システムについて

- (1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか
- (2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか
- (3) 内部質保証システムを適切に機能させているか

#### 3. 大学評価ワークショップの振り返り

- (1) 大学改革への活用
- (2) 社会への説明責任
- (3) 作業の妥当性

※2及び3については、受審校からの要望はなかったが、本ワークショップの目的を踏まえ、センターから実施をお願いしたい項目



## II. 日程・プログラム

日時：平成 26 年 1 月 26 日 (日) 14:00～17:30 / 1 月 27 日 (月) 09:15～16:15

会場：公立大学法人名桜大学 (沖縄県名護市字為又 1220-1)

場所：本部棟 4 階第一会議室

| 時間                      | プログラム   | 内容   |
|-------------------------|---|--|
| 1月26日(日)<br>14:00～17:30 | 大学紹介、学内施設見学<br>評価チーム会議                                | ・大学の沿革を紹介  |
| 1月27日(月)<br>09:15～09:30 | 挨拶  | ・学長あいさつ<br>・公大協会長あいさつ<br>・双方の出席者を紹介              |
| 09:30～10:30<br>(60)     | 大学プレゼンテーション<br>・教養教育への取組                              | ・教養教育センター事業概要等、名桜大学<br>型リベラルアーツの説明               |
| 10:30～12:00<br>(90)     | 大学プレゼンテーション<br>・学生による地域貢献<br>・大学地域間との連携<br>・学生による国際交流 | ・地域貢献活動及び学生活動及び学生による<br>国際交流についての取り組みに関する<br>の説明 |
| 12:00～13:00<br>(60)     | 昼食  |  |
| 13:00～15:00<br>(120)    | 大学プレゼンテーションに基づく<br>ディスカッション                           | ・午前中のプレゼンに基づき議論する。                               |
| 15:00～15:15<br>(15)     | 休憩  |  |
| 15:15～15:45<br>(30)     | 内部質保証システムについて   | ・内部質保証システムについて<br>・これまでの認証評価、法人評価について            |
| 15:45～16:15<br>(30)     | ワークショップの振り返り  | ・大学評価ワークショップの振り返り                                |

## III. 参加者

## 1. 名桜大学 (役職者等)

| No. | 職名   | 氏名            |
|-----|--|---------------|
| 1   | 学長   | 瀬名波 榮喜        |
| 2   | 副学長・大学院国際文化研究科長                              | 山里 勝己         |
| 3   | 大学院看護学研究科長                                   | 稲垣 絹代         |
| 4   | 国際学群長  | 金城 亮          |
| 5   | 人間健康学部長                                      | 金城 祥教         |
| 6   | 附属図書館長                                       | 住江 淳司         |
| 7   | 総合研究所長                                       | 金城 やす子        |
| 8   | 国際学群国際文化教育研究学系長<br>語学教育専攻長                   | 伊藤 孝行         |
| 9   | 国際学群国際文化専攻長                                  | 山田 均          |
| 10  | 国際学群経営情報教育研究学系長<br>情報システムズ専攻長                | アリ,ファテヘルアリム F |
| 11  | 国際学群経営専攻長                                    | 仲尾次 洋子        |
| 12  | 国際学群診療情報管理専攻長                                | 木村 堅一         |
| 13  | 国際学群観光産業教育研究学系長                              | 大谷 健太郎        |
| 14  | 国際学群観光産業専攻長                                  | 田代 豊          |
| 15  | 人間健康学部スポーツ健康学科長                              | 高瀬 幸一         |
| 16  | 人間健康学部看護学科長                                  | 鈴木 啓子         |
| 17  | 外国語教育主任 (言語学習センター長)                          | 渡慶次 正則        |
| 18  | メディアネットワークセンター長                              | 田邊 勝義         |
| 19  | 教員養成支援センター長                                  | 嘉納 英明         |
| 20  | 数理学習センター長                                    | 高安 美智子        |
| 21  | 教養教育センター長                                    | 木村 堅一【再掲】     |
| 22  | 保健センター長                                      | 前川 美紀子        |
| 23  | エクステンションセンター長                                | 平識 善盛         |
| 24  | 健康・長寿サポートセンター長                               | 高瀬 幸一【再掲】     |
| 25  | 看護実践教育研究センター長                                | 金城 祥教【再掲】     |
| 26  | 国際学群経営専攻 教授 (GPAC 実行委員長)                     | 宮平 栄治         |
| 27  | 看護学科 講師<br>(The Volunteer Activity Group 顧問) | 大城 凌子         |
| 28  | 大学事務局長                                       | 金城 正英         |
| 29  | 総務企画部長                                       | 山城 耕政         |
| 30  | 財務部長   | 仲村 克也         |
| 31  | 教務部長   | 佐久本 功達        |
| 32  | 学生部長   | 渡具知 伸         |
| 33  | エクステンションセンター参与                               | 嘉手苺 健         |
| 34  | 総務課長   | 池原 秀人         |
| 35  | 企画広報課長                                       | 上江洲 安幸        |
| 36  | 地域貢献連携課長                                     | 比嘉 辰己         |
| 37  | 教務課長   | 喜瀬 直樹         |
| 38  | 学生課長   | 荻堂 盛淳         |
| 39  | キャリア支援課長                                     | 上原 康成         |

## 2. 学生参加者

| No. | 組織名  | 氏名     | 所属・年次               | 組織での主な役割                     |
|-----|--|--------|---------------------|------------------------------|
| 1   | ヘルスサポート JOYBEAT<br>(健康・長寿サポートセンター)                         | 臼杵 守   | スポーツ健康学科<br>4年次     | 前ヘルスサポート長                    |
| 2   | 朝市ゆんたく健康増進活動   | 古堅 あかり | 看護学科 2年次            | リーダー                         |
|     |  | 比嘉 司   | 看護学科 2年次            | 副リーダー                        |
| 3   | 名桜大学学習支援ボランティア<br>サークル/ぴゅあ                                 | 松平 伊織  | スポーツ健康学科<br>3年次     | 副リーダー<br>(次期リーダー)            |
| 4   |  | 城戸 海輝  | スポーツ健康学科<br>2年次     | 会計                           |
| 5   | 名護まち映画サポートクラブ<br>(国際学群プロジェクト学習)                            | 宮城 圭介  | 国際学群・経営専攻<br>3年次    | 名護まち映画サポートクラブ<br>かわら版チームメンバー |
| 6   |  | 若本 明江  | 国際学群・語学教育<br>専攻 3年次 | 名護まち映画サポートクラブ<br>WEBチームメンバー  |
| 7   | 前川ゼミ (食育普及活動)  | 白井 優基  | スポーツ健康学科<br>4年次     | ゼミのリーダー                      |
| 8   | GPAC (Global Partnership of Asian<br>Colleges ~アジア学生交流会議~) | 石井 卓真  | 国際学群                | GPAC 全体統括<br>リーダー            |

## 3. 評価チーム

## (1) 評価担当者

| 担当                               | 氏名     | 役職等                                 |
|----------------------------------|--------|-------------------------------------|
| 主査                               | 浅田 尚紀  | 兵庫県立大学教授<br>(本センター) センター長           |
| 学生による地域貢献活動                      | 木苗 直秀  | 公立大学協会会長<br>(静岡県立大学長)               |
| 内部質保証システムについて                    | 佐々木 民夫 | 岩手県立大学高等教育推進センター長<br>(本センター) 副センター長 |
| 教養教育の取り組みについて                    | 柴田 洋三郎 | 福岡県立大学長<br>(本センター) 専門委員             |
| 学生による国際交流 (GPAC)<br>大学・地域間との連携活動 | 森 正夫   | 公立大学協会相談役<br>(本センター) 専門委員           |
| 大学評価ワークショップの振り返り                 | 中田 晃   | 公立大学協会事務局長<br>(本センター) 専門委員          |

## (2) 事務局スタッフ

杉浦洋典 (公立大学協会事務局員)

照屋信次 (公立大学協会事務局員・名桜大学)

#### IV その他

##### (1) 実施経費

- 評価チームに係る旅費等の主要な経費はセンターが負担する。
- 受審校参加者に係る主要な経費は、受審校の負担とする。
- 飲食に係る経費は、各自の負担とする。
- 上記以外の経費については、協議の上負担について決定する。

##### (2) 準備資料

<名桜大学>

- プレゼンテーション資料

<センター>

- 大学評価ワークショップ（名桜大学）実施ハンドブック

## V 平成25年度 大学評価ワークショップ（名桜大学）実施の経緯

### （1）大学評価ワークショップ説明会を実施

平成25年11月14日、中田晃専門委員が名桜大学を訪問し、学長、事務局長、学部長等の主要幹部7名に対し、「大学評価ワークショップ」の意義と事前に必要となる準備や当日の大きな流れなどの具体的な内容について説明を行った。

### （2）実施仕様書の作成

平成25年12月11日、名桜大学から「大学評価ワークショップ」実施についての要望が提出された。センターはこの要望を受けて実施仕様書（案）を作成して大学に対して提示し、その後細部の調整を経て最終的に平成26年1月15日に実施仕様書を確定させた。

### （3）「プレゼンテーション資料」及び「大学評価ワークショップ実施ハンドブック」の作成

名桜大学は当日の説明に使用する「プレゼンテーション資料」を作成し、センターに対し事前提供した。またセンターにおいては、名桜大学の公表済みの教育情報及び各種評価結果のうち主なものを整理し、「大学評価ワークショップ実施ハンドブック」を作成した。両資料は、当日大学側、評価チーム側双方に配布された。

### （4）「大学評価ワークショップ（名桜大学）」の実施

平成26年1月26日及び27日、浅田センター長を主査とする評価チーム計6名が名桜大学を訪問し「大学評価ワークショップ（名桜大学）」を実施した。なお、このワークショップには、公立大学法人名桜大学の設立団体である北部広域市町村圏事務組合から比嘉克雄事務局長及び市原修広域振興課主査、また文部科学省から花田大作公立大学係長がオブザーバーとして参加した。

### （5）連携研究会勉強会における実施報告

平成26年3月10日、浅田センター長が第2回連携研究員勉強会において、「大学評価ワークショップ（名桜大学）」の実施に関する報告を行った。

### （6）「大学ピアレビュー（名桜大学）」案の提示と受審大学からの意見聴取

平成26年5月20日、センタースタッフ会議での協議等を経て作成した「大学ピアレビュー（名桜大学）」の案を名桜大学に送付し、意見の聴取を行った。

### （7）「大学ピアレビュー（名桜大学）」の提出

平成26年6月10日、名桜大学からの意見を踏まえて「大学ピアレビュー（名桜大学）」を確定させ、名桜大学に送付すると同時にセンターホームページに掲載した。

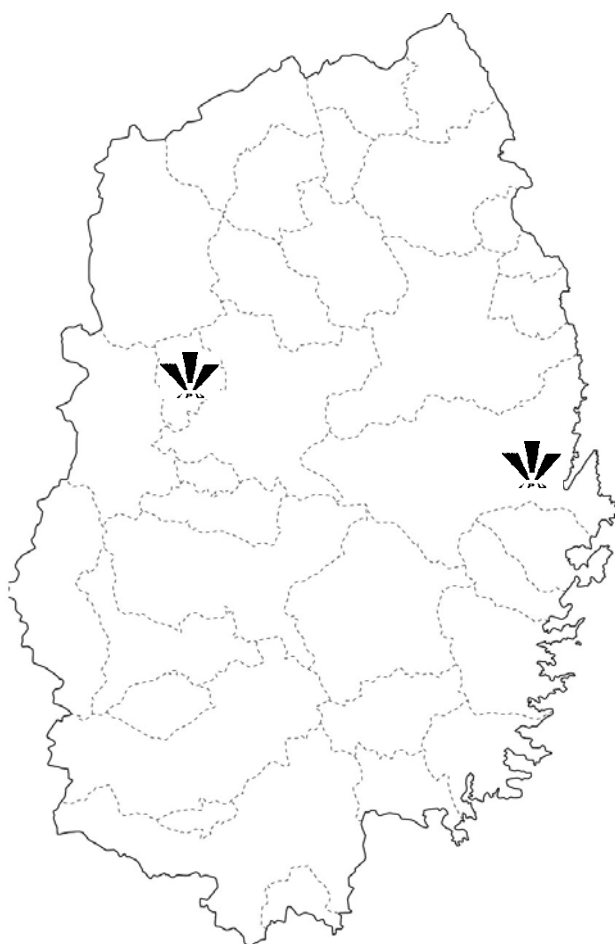


大学評価ワークショップ 平成 26 年度試行実施

# 平成 26 年度 第1回 大学評価ワークショップ(岩手県立大学) 実施報告書

主会場:岩手県立大学

実施日:平成 27 年 2 月 8 日(日)・9 日(月)



平成 27 年 4 月 3 日

一般社団法人公立大学協会

公立大学政策・評価研究センター





## 大学評価ワークショップの試行実施について

公立大学政策・評価研究センター長 浅田尚紀

公立大学政策・評価研究センター（以下、「センター」）は、一般社団法人公立大学協会が平成24年度に設置した「公立大学の質保証に関する特別委員会」の活動を発展強化し、公立大学に関する政策・評価の課題についての調査・検討及び関連する諸事業を実施することを目的として、平成25年度に設立されました。

当面は3年程度をかけて試行的な事業を実施することとし、その一つとして、年間2大学程度を対象に「大学評価ワークショップ」を試行し、外部評価としての「大学ピアレビュー」のモデルの作成と検討に取り組むことと致しました。

平成16年度から開始されたわが国における大学の評価制度において、公立大学は、大学機関別認証評価（以下、「認証評価」）に関しては3つの認証評価機関のいずれかに委ねられ、公立大学法人評価（以下「法人評価」）に関しては設立団体毎に設置された評価委員会に分散して担当されており、公立大学の評価の在り方が包括的に検証されたことはありません。そこでセンターでは「大学評価ワークショップ」を実施することにより、公立大学の評価に関して公立大学自身の主体的取組みによる経験の蓄積を行いながら、認証評価や法人評価の在り方についても検討を重ね、公立大学の質保証を実質化することを期しております。

平成25年度は長崎県立大学、名桜大学の2大学で実施しており、平成26年度の岩手県立大学での実施が3回目となります。

以下に大学評価ワークショップの目的等を示しますが、実施結果を振り返る中で必要に応じ修正を行っていく予定です。

### 大学評価ワークショップ〈概要〉

#### 1 目的

センターでは、大学評価ワークショップを、公立大学協会会員校の実施要請に応じ、以下のことを目的に外部者による評価として行います。

- ① 大学が評価されることを要望する項目を重点的に評価し、その結果を大学ピアレビューとして提供することによって、当該大学の教育研究活動等の改善と伸長に役立てること。
- ② 大学の内部質保証の取組みや認証評価・法人評価の受審経験についての意見交換を行うことを通じて、当該大学及び公立大学全体の質保証の在り方について考察を深めること。

#### 2 特徴

「大学評価ワークショップ」の特徴を以下に4点示します。

- ① 実施する大学を訪問の上、大学人による対等な対話を通じて評価を行います。評価チームは、公立大学の学長や幹部教職員経験者を中心に構成し、公立大学の運営経験に基づいた対話を行います。評価チームの主旨は、当該の「大学評価ワークショップ」ごとに、センターのメンバーの中から選定します。
- ② 評価項目は網羅的・定型的なものではなく、大学が要望する項目に限定して評価を行います。
- ③ 「大学評価ワークショップ」を実施する大学がすでに公表済みの教育情報や認証評価・法人評価結果を事前に参照することにより、大学の「大学評価ワークショップ」実施に対する負担を軽減します。
- ④ 大学による意見表明の機会を十分に設定し、当該の「大学評価ワークショップ」や既存の評価制度及び大学の内部質保証に関する反省的考察をプログラムの中に組み込んでいます。

#### 3 外部評価結果

大学評価ワークショップ終了後、大学が評価を要望した項目に関しての外部評価結果として大学ピアレビューを提供します。大学ピアレビューには、大学の説明をセンターとして要約した概要を示した上で提言を行います。

この「大学ピアレビュー」は、参加する大学がその内容を自らの大学の改善活動に活用すると同時に、これから受審する認証評価における自己評価書や法人評価における業務実績報告書の中に盛り込むなど、外部評価を受けたエビデンスとして援用されることを想定しています。

## 目 次

|     |  |    |
|-----|--|----|
| I   | 平成26年度 大学評価ワークショップ（岩手県立大学）の実施概要        | 1  |
| 1   | ワークショップの全体概要                           |    |
| 2   | 岩手県立大学の概要                              |    |
| 3   | ワークショップ2日目の概要                          |    |
| 4   | 大学の特色ある取組み                             |    |
| 5   | 内部質保証システム                              |    |
| 6   | 大学評価ワークショップの振り返り                       |    |
| II  | 平成26年度 大学ピアレビュー（岩手県立大学）                | 4  |
| 1   | 大学の特色ある取組みに対する評価項目（岩手県立大学からの要望項目）      |    |
| (1) | 大学による取組み                               |    |
| ①   | 地域創造学習プログラム                            |    |
| ②   | 就業力育成支援                                |    |
| (2) | 学生による取組み                               |    |
| ③   | 岩手県立大学 LINK-topos                      |    |
| ④   | カッキー's                                 |    |
| ⑤   | キャンパス・アテンダント                           |    |
| 2   | 内部質保証システムについて（公立大学政策・評価研究センターから提案した項目） |    |
| III | 平成26年度 大学評価ワークショップ（岩手県立大学）の振り返り        | 12 |
| IV  | 平成26年度 大学評価ワークショップ（岩手県立大学）実施仕様書        | 13 |
| V   | 平成26年度 大学評価ワークショップ（岩手県立大学）実施の経緯        | 17 |

※このほか、ワークショップ当日に使用された「大学評価ワークショップ（岩手県立大学）実施ハンドブック」が公立大学政策・評価研究センターのブログ(<http://kodaikyo.sblo.jp/>)に公開されている。

## I 平成 26 年度 大学評価ワークショップ（岩手県立大学）の実施概要

### 1 ワークショップの全体概要

平成 27 年 2 月 8 日（日）と 9 日（月）の両日にわたり、岩手県立大学において平成 26 年度第 1 回となる「大学評価ワークショップ（岩手県立大学）」（以下、ワークショップ）を実施した。今回の評価チームは、公立大学政策・評価研究センター（以下、センター）の浅田尚紀センター長（兵庫県立大学教授）、佐々木民夫副センター長（岩手県立大学特任教授）、柴田洋三郎専門委員（福岡県立大学長）、森正夫専門委員（公立大学協会相談役）、中田晃専門委員（公立大学協会事務局長）に、所属大学内で評価を実質的に担う教職員として各公立大学から推薦を得ているセンターの「連携研究員」から青森県立保健大学の鈴木孝夫副学長を加えた 6 名で構成した。なお、文部科学省高等教育局大学振興課から君塚剛課長補佐が、岩手県総務部総務室から渡辺亜紀子主任が、オブザーバーとして参加した。

### 2 ワークショップ1日目の概要

初日は、2 日目のプログラムの中で行うディスカッションの事前準備として岩手県立大学の概要及び学内の内部質保証システムについて、瀬川純事務局長、石堂淳企画本部長からそれぞれ説明を受けた。以下にその概要を示す。なお、内部質保証システムについては、2 日目のディスカッションの前に改めて同趣旨の内容について説明を受けたことから、次ページの「5 内部質保証システム」において示す。

岩手県立大学は、平成 10 年に 4 学部（看護学部、社会福祉学部、ソフトウェア情報学部、総合政策学部）に 2 短期大学部を併設する形で開学した。岩手県内の高等教育進学率の低さを背景に、教育立県をめざすとの首長の意向や、県民の期待を受け、社会的要請の高い 4 分野を設けての開学であった。短期大学部は、昭和 26 年開学の岩手県立盛岡短期大学と平成 2 年開学の岩手県立宮古短期大学を再編して併設された。

学生数及び教職員数は、学部（短期大学部を含む）・研究科全体で、学生数は 2,631 名、教職員数は 357 名である。平成 26 年度入学者選抜の実質倍率は、学部が 3.8 倍、短期大学部はいずれも 1.5 倍である。就職率は、平成 25 年度の実績で、学部で 98.1%、盛岡短期大学部が 98.5%、宮古短期大学部が 95.5%である。

組織体制については、理事長と学長を別に置き、教育研究組織と全学運営組織が分かれている。法人化した際に、学部等の部局とは別に、全学運営組織として本部制を導入した。教育研究支援、学生支援、地域連携、企画の 4 つの本部を設置し、教員が本部長を務め、その業務を事務局各室が分掌する体制となった。

会議体は、法人経営面に関しては定款で定める経営会議と任意組織である理事会議、大学運営面に関しては、定款で定める教育研究会議や、組織規則で定める本部長会議・学部長等会議、評価委員会・人事委員会等の会議がそれぞれ設置されている。

### 3 ワークショップ2日目の概要

2 日目は、冒頭に中村慶久学長、浅田尚紀センター長、文部科学省大学振興課君塚剛課長補佐の挨拶があった。浅田センター長からは、本ワークショップは、法人評価や認証評価のような法令で定められた大学評価とは異なり、大学とセンターがオープンな場で双方向の対話を行うことにより、大学の特色と課題を明らかにし、大学の実質的な改革につなげていく取組みであること、また、センターではワークショップの実施を通じて大学の質保証の在り方について検討を試みていることなどが説明された。続いて大学側、センター側

双方の出席者の紹介を行い、その後プログラムに沿ってワークショップが進められた。なお、岩手県立大学からは理事長、学長、副学長のほか、本部長、部局長を含む31名の教職員が出席した。また、一般教員の傍聴も可能とされ、入れ替わりではあるが随時数名の教員が参加した。

今回のワークショップの内容は、おおむね昨年度を踏襲し、大学の特色ある取組みについてのプレゼンテーション及びディスカッション、内部質保証システムについてのディスカッション、ワークショップ自体を振り返るための意見交換で構成された。

#### 4 大学の特色ある取組み

午前中に行われた大学のプレゼンテーションは3つの項目に分けて行われた。すなわち、(1) 石堂企画本部長による地域創造学習プログラムの紹介、(2) 似鳥学生支援本部長による就業力育成支援に関する取組みの紹介、(3) 3組の学生グループ(岩手県立大学 LINK-topos、カッキー's、キャンパス・アテンダント)からの学生生活の紹介である。(3)の学生グループによる活動紹介は、学生の参加を得る都合上、各グループのプレゼンテーションの直後に質疑応答を行う形式で行われた。

昼食の後、発表した学生グループの1つである、キャンパス・アテンダントの案内で、図書館、ラーニングcommons、学部棟などを見学し、説明を受けた。

午後にはまず、午前中の2つのプレゼンテーション(地域創造学習プログラム、就業力育成支援)について、どのような点が大学の特色となっているかを踏まえた上で、関連して大学が抱える課題を対話の中で深く掘り下げながら解決に向けた意見交換を行った。

地域創造学習プログラムについては、大学からは、各部局長から、各部局における地域と連携して行われる教育の状況の説明があり、また石堂企画本部長からは、1泊2日のフィールドワークを1コースあたり30名程度で行う現在の枠組みは、教育効果を考えると適正規模と考えられるが、初年次の学生全員に必修の科目として設定するためには工夫が必要となることなどが説明された。

就業力育成支援については、他大学と連携したインターンシップ、地域の企業から就業力育成に関し支援を得るための「IPU 就業サポーターズネットワーク」の取組み、学生の就業力の自己診断ツールである「IPU-E マップ」等の取組みが紹介された。

#### 5 内部質保証システム

休憩後、センター側から提示したテーマである内部質保証システムについてディスカッションを行った。ディスカッションに先立ち、前日に評価チームが受けた内部質保証システムに関する説明の内容を会場全体で共有するため、石堂本部長から改めてプレゼンテーションを受けた。概要は以下のとおりである。

学内の内部質保証は、学長を委員長として、副学長、事務局長、高等教育推進センター長、各部局長等を構成員とした、岩手県立大学評価委員会が統括している。またそのもとに自己点検評価部会を設け、自己点検評価の方針や各部局の計画の進捗状況を確認している。

中期目標期間の第一期に、認証評価への対応と法人評価への対応を別個で行ったことにより、作業負担が膨大となった反省から、現在は認証評価の評価項目に法人評価の評価項目を関連付けることで、両評価への対応作業を連動させると同時に、認証評価の評価項目に関する継続的な改善サイクルを担保している。

毎年度の各部局の取組みは、10月に学長、副学長、本部長により、各部局長を対象としたヒアリングを実施して進捗状況を確認し、その結果は次年度計画の策定に反映されている。

る。また平成26年度より、3学部2短大部において、外部有識者2名による外部評価を行い、各部局の自己点検評価の客観性を担保している。

#### 6 大学評価ワークショップの振り返り

最後に、ワークショップそのものについての評価とその改善に向けた意見交換が行われた。

大学側からは、「内部質保証に関し認識が広がった」「普段はあまり意識する機会がない、大学や学部の立ち位置について改めて気づかされた」「大学の発展につながる厳しいコメントがもっとあるとよかった」との感想が述べられた。

センター側からは、連携研究員として参加した青森県立保健大学の鈴木副学長から、「このワークショップの試行が、既存の評価に替わるものとなるために、公立大学政策・評価研究センターが認証評価機関を立ち上げるということであれば、この取組みの意義が明確になり、より発展的に展開できるのではないか」との意見が出された。

ワークショップの最後のプログラムとして、改めてワークショップの意義について意見交換を行ったことで、大学側はワークショップの意義とその活用方法について、センター側はワークショップの方法に関し修正すべき点や付け加えるべき点について考察を行うことができた。

最後に、オブザーバーとして岩手県の渡辺亜紀子主任及び、文部科学省君塚課長補佐からそれぞれコメントがあり、ワークショップを閉会した。

## II 平成 26 年度 大学ピアレビュー (岩手県立大学)

27 公大協第 6 号  
平成 27 年 4 月 3 日

岩手県立大学  
学長 鈴木 厚人 様

一般社団法人 公立大学協会  
公立大学政策・評価研究センター  
センター長 浅田 尚紀

### 平成 26 年度大学ピアレビュー (岩手県立大学) について

日頃は本センターの活動にご支援を賜り、誠にありがとうございます。

去る平成 27 年 2 月 8 日及び 9 日、公立大学政策・評価研究センターが派遣した評価チームが、岩手県立大学 (以下、大学とする) を訪問し「大学評価ワークショップ」 (以下、ワークショップとする) を実施いたしました。

ワークショップでは、大学が評価を要望する項目に関し、大学のプレゼンテーションを踏まえ、大学と評価チームとの間でディスカッションを行いました。これらに基づき本センターは、それぞれの項目についての「概要」と「提言」を「大学ピアレビュー」としてまとめましたので、お送りいたします。

(事務取扱)

〒105-0001

港区虎ノ門 2-9-8 郵政福祉虎ノ門第二ビル 2 階

一般社団法人公立大学協会 事務局 (担当: 杉浦)

TEL 03-3501-3336 FAX 03-3501-3337

E-mail [jimu@kodaikyo.jp](mailto:jimu@kodaikyo.jp)

## 平成 26 年度大学ピアレビュー (岩手県立大学)

### 1 大学の特色ある取組みに対する評価項目 (岩手県立大学からの要望項目)

#### (1) 大学による取組みについて

##### ①地域創造学習プログラム

#### 概要

岩手県立大学は、建学の理念に基づく教育・研究の特色として 5 項目を定めており、そのうちの 2 項目において「地域に根差した実学・実践的教育研究活動」「地域に開かれた大学としての教育研究活動」を掲げている。さらに、この理念・特色を踏まえ、第二期中期目標では「地域の中核人材育成と活力創出に貢献する大学」を目指して、学生を主人公とした教育 (学生目線)、地域の活力を創出する研究・地域貢献 (地域目線) に取り組むことが基本姿勢として示されている。本プログラムは、これらの理念等を具体化した取組みの一つとして実施されている。

本プログラムは、初年次の学生に地域をフィールドとした学びを体験させ、地域に対する視点と課題意識を醸成することを目的として行われている。1泊2日のフィールドワークを原則として、1つのコースは30名程度の規模で実施されている。平成25年度に2コースでスタートし、平成26年度には5コースへと増加している。今後はさらなるコース数の増加や訪問範囲の拡大が想定されている。

プログラムの企画や当日のコーディネートに、学生団体「岩手県立大学 LINK-topos」(※1)の先輩学生等に関わらせることにより、学生目線でのプログラム構築や、企画に携わる学生の成長を促す仕組みとなっている。

フィールドワークの前には、教員や教育復興支援員(※2)による事前学習、終了後には参加学生、企画学生、地域の協力者が参加する報告会などが行われる。また、参加学生に対する事前・事後アンケートによりプログラムへの参加を経ての学生の変化の調査がなされている。

対応組織としては、プログラム全体を統括する組織として、学長、副学長、各本部長、その他主要教職員が構成員となる地域創造機構があり、そのもとに、学部長等を構成員とする推進委員会のほか、地域連携・地域志向教育などの関係会議を設けることとされている。

現在は任意参加の課外学習であるが、将来的には単位化・必修化が目指されている。

(※1)「学生のまなざしを大学・地域に最大限に活かし、地域の課題解決と未来創造に貢献する」ことを基本使命とする学内の学生団体。

(※2) 東日本大震災で津波により被災した地域に対し岩手県立大学が行う復興支援活動等について、大学と連携・協働して活動することを目的として委嘱される職員。平成26年度は卒業生2名が委嘱されている。

#### 提言 (評価者の意見)

- 建学の理念を起点とする大学の目的・方向性と本プログラムの内容が明確につながっていることは高く評価できる。
- 地域と連携した教育においては、地域の協力者と教育目標を共有し、安定的・継続的な仕組みを作ることが、最も難しくかつ重要なポイントであり、地域との協力関係の構築について引き続きの努力が求められる。
- 大学入学時の学生のモチベーションを活かす意味で、入学後できるだけ早い段階で本プログラムに参加する設計がなされると、より有効と考えられる。
- 今後、本プログラムを初年次の学生全員に広げていくにあたっては、各学部の主体的な取り組

みを得ていくことが不可欠である。

- 特に総合政策学部は、本プログラムの取組と学部の教育内容との親和性が高い。個別にはすでに同様の取組を教育に取り入れている総合政策学部が、本プログラムの推進に積極的に関わることで、総合政策学部自身を含めたそれぞれの学部にとってよい影響があると期待される。
- 本プログラムの報告会は、学生が自らの取組を発表し、それに対し教職員や地域から評価を受けるという教育上の意義に加え、大学全体として推進されている本プログラムに関し、学内教職員が、具体的な活動や活動に対する学生・地域の声を実際に知る機会としても大変貴重である。すでに教職員が参加して実施されているが、参加する教職員を増加させるための工夫が期待される。
- 地域志向性、就業力のそれぞれに対応した科目を設計していく方法もあるが、地域志向性、就業力それぞれの要素を既存の科目に盛り込む形でカリキュラムマップを組み立て、科目を設計していく方法の検討もあるのではないかと。



## ②就業力育成支援

### 概要

公立大学法人岩手県立大学の第二期中期計画では、重点計画の一つとして「学生の就業力育成による高い就職率の維持と県内就職の促進」が掲げられており、この計画に基づいて取組みが進められている。大学では、学生に身に付けてもらいたい能力として、①教養、②専門的能力に、③就業力 (Employability) を加えた 3 つを位置付けている。

インターンシップに関し、大学は、東北インターンシップ推進コミュニティに参加する 6 大学の幹事校を務めている。このコミュニティでは、インターンシップに関し、参加学生の増加、参加企業の増加、質の向上、専門人材の育成、の 4 点を主な目的とし、関係の自治体、地元の団体等と連携してさまざまな活動が行われている。例えば、岩手県立大学の持つインターンシップ情報を見た連携大学の岩手県出身の学生が、長期休暇等を利用して岩手県内のインターンシップに参加できるようになることなどを目指して、連携する各大学が持つインターンシップの情報を相互に共有する仕組みが構築されている。

また大学は、インターンシップ、講演、職場見学、合同企業説明会などを通して就業力育成の活動に対し支援してくれる企業を、「IPU 就業サポーターズネットワーク」の会員として募っている。現在、県内企業 159 社が会員となっている。

学生が自らの就業力を自己診断するツールとして、「IPU-E マップ」が作成されている。IPU-E マップは、社会人基礎力に対応する 12 の能力要素を学生が自己診断し、結果をレーダーチャートにより可視化する、大学独自の取組みである。12 の能力要素のうち、一部の評価項目については、インターンシップ受け入れ先の企業にも評価を依頼し、その結果はインターンシップに参加した学生自身にフィードバックされている。現在、総合政策学部の 1~3 年生の全学生を対象として実施されており、平成 27 年度には同学部の 4 年生まで対象が拡大される予定である。なお、ソフトウェア情報学部では IPU-E マップとは別に個人特性を把握するテストが新入生全員を対象として実施されている。また盛岡短期大学部では 1 年生向けの IPU-E マップの実施が開始されている。

そのほか、大学は、就業力育成の一環として、学生が実社会で必要な就業力を高めていくことを目的として、地域・国際交流、社会貢献、地域活性化、経済活動などのテーマに関し、学生がグループを組んでプロジェクトを企画、実行し、それを自ら振り返って評価、改善まで行う、IPU-E プロジェクトを実施している。学生グループが企画書を作成し、教職員による書類審査、プレゼン審査を経て、1 プロジェクトあたり最大で年間 30 万円の活動費が支払われる。

なお、就業力育成支援に関しては、以下に掲載する文部科学省の補助事業が継続的に活用されている。

○就業力育成支援事業 (H22~H23 年度)

○産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマ A】教育改善・充実体制整備 (H24~H26 年度)

○産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマ B】インターンシップ等の取組拡大 (H26~H27 年度)

### 提言 (評価者の意見)

○教養、専門的能力に、就業力 (Employability) を加えた 3 つの能力の涵養を目指すという考え方は、説得力があり高く評価できる。

○東北地区のインターンシップに関し、6 大学で形成する先進的なネットワークの幹事校として積極的に取り組まれており、取組みのさらなる発展が期待される。

- 総合政策学部で先進的に取り組まれている IPU-E マップについては、就業力に関してすべての学生に持ってほしい能力を測定する内容となっており、現在の枠組みをベースとして引き続き改善を重ねながら、全学に発展させることが期待される。
- IPU-E マップの自己診断の中で、弱みを確認させるのではなく、強みを確認させていることは、他大学においても参考にできる先進的な考え方である。
- IPU-E マップの一部の評価項目について、インターンシップ受け入れ先に各学生の評価を依頼し、その結果を学生にフィードバックしていることは、学生が自己評価と他者評価を比較することができるため、有効な取り組みである。
- 就職支援体制が整備されていることを外部から見えやすくするため、全員が兼務の形で構わないので、対応する職員を集めたバーチャルな組織を設けてはどうか。

## (2) 学生による取組みについて

### 概要

岩手県立大学において、学生が主体となって活動する多くの団体の中から 3 団体の学生によるプレゼンテーションが行われた。発表を行った団体は、③岩手県立大学 LINK-topos、④カッキー's、⑤キャンパス・アテンダントである。

#### ③岩手県立大学 LINK-topos

LINK-topos は、全国公立大学学生ネットワークの愛称であり、このネットワークの結成後、岩手県立大学において、大学のために地域貢献活動を行いたいと考える学生が集まって結成されたのが、岩手県立大学 LINK-topos である。すべての学部、学年、サークルの学生が参加している。前述の地域創造学習プログラムは、本団体の学生が企画・運営に中心的に関わって実施されている。

#### ④カッキー's

看護学部の有志の学生により構成される学生団体である。主な活動として、岩手県山田町の仮設住宅や小規模多機能センターを学生が月 1 回訪問し、住民等を対象として看護学部生の特性を活かした活動（健康講座、血圧測定、アロママッサージ等）を行う。

#### ⑤キャンパス・アテンダント

大学の広報に主体的に取り組む学生団体であり、大学の公式団体として活動している。新入生歓迎会、オープンキャンパス等で、キャンパス案内等を実施している。活動を行う学生は、事前に接遇研修、キャンパスガイド研修などを受けるなど、サポート体制も整備されている。なお、本ワークショップの学内見学も本団体によって案内された。

### 提言（評価者の意見）

- 岩手県をフィールドとして日頃主体的に地域活動に取り組む学生が、全国の学生と情報交換し刺激を受ける機会を持つことは有意義である。
- 公立大学には看護系学部を持つ大学も多いので、全国の看護系学部を持つ公立大学が相互に取り組みを共有する機会の設定が期待される。
- キャンパス・アテンダントは、大学にとっては教職員とは違う近い立場から大学を紹介してもらうことができ、学生にとっては社会人基礎力が身につくことから、両者にとって有意義な活動となっている。
- 学生の活動を学外に対して積極的に広報していくことも必要である。

## 2 内部質保証システムについて

### 概要

毎年度の業務実績報告書の作成と、認証評価の際の自己点検評価の作成を通じて、大学の諸活動に対する自己点検・評価が定期的実施されている。

第二期中期計画において法人は、目標達成のための措置を 50 項目に集約し、中でも特に緊急性、重要性が高く、継続的な取組みを要するものを、重点計画として 6 項目あげている。中期計画の評価項目は、認証評価の点検・評価項目とも関連づけられており、毎年度行う業務実績報告書の作成作業が、認証評価の評価項目について継続的に確認する仕組みともなるよう、工夫が試みられている。

これらの評価を一体的に所掌する組織として、学長を委員長として、副学長、事務局長、高等教育推進センター長、各部局長等が委員を務める、公立大学法人岩手県立大学評価委員会（以下、大学評価委員会）が設置されている。同委員会では、自己点検評価のとりまとめ、中期目標・計画の理念・方針、年度評価の結果の分析、大学全体としての課題や方向性、改善等について協議が行われる。この協議の結果は、同委員会の委員である各部局長を通じて各部局に報告されることにより、部局の自己点検評価・改善活動につながる仕組みとなっている。また、大学評価委員会のもとには、自己点検評価部会（以下、部会）が設置され、自己点検評価の方針、部局の自己点検評価、業務実績のとりまとめを所掌している。

法人全体の年度計画は、全学運営組織である、教育研究支援、学生支援、地域連携、企画の 4 本部が作成し、企画本部がとりまとめている。またこれと同時に、全学の年度計画に即して各部局において年度計画が作成され、企画本部に報告される。

各部局の年度計画の進捗状況については、毎年 10 月に、各部局長が、学長、副学長、各本部長等の大学執行部によるヒアリングを受ける。このヒアリングを踏まえて、次年度計画策定のための学長方針が定められるほか、各部局はこのヒアリングに基づいて毎年度末に自己点検・評価を行い、その実績をとりまとめて大学評価委員会及び部会に報告する。その後、翌年度当初に部会がこの報告に対するヒアリングを行って内容を確認する。

また、毎年度の業務実績報告書の作成とは別に、中期目標期間の 4 年目に、その時点での中期目標の達成状況を明らかにするための暫定的な評価が行われている。この結果は、目標達成のための方策の検討や、次期の目標・計画の策定に活用されている。

そのほか、平成 26 年度から、各部局の自己点検評価の客観性を担保するための取組みとして、3 学部 2 短大部において、外部有識者 2 名による部局の運営についての外部評価が行われている。

組織については、平成 25 年度から、全学的教育課題への対応、全学横断的な教育の質保証のための検証と支援を行う、高等教育推進センターを設置している。

### 提言（評価者の意見）

- 認証評価と法人評価における「自己評価」の重複や煩雑を避けることは、これまで多くの大学で必要と認識されながらも具体的に着手されていなかったことから、認証評価と法人評価の関連付けの取り組みは非常に注目される。第二期中期目標期間の各年度の実績を蓄積し、次期認証評価の受審の準備を着実に進められることを期待したい。
- 一方で、認証評価は 7 年間という長期間にわたって標準的な教育水準を充足しているかという水準評価であり、法人評価は中期目標・中期計画に定めた目標を 6 年間で達成していく達成度評価である。それぞれの評価の性格は異なり、評価者も違うので、この相異に配慮しての対応が求められる。

- 認証評価結果を踏まえて中期目標期間評価をするという地方独立行政法人法の規程をどう具体化するかという課題に対し、岩手県立大学は認証評価の結果を法人評価の中期目標期間業務実績報告書に組み入れるという大胆な方法を採用された。地方独立行政法人法の定めを実質化するための工夫として注目されるが、前項に記載したとおり、認証評価と法人評価との差異も存在するので、岩手県立大学としての今後の継続的検討が期待される。
- 各部局が自己評価に際し外部有識者の評価を受けていることは、他大学ではあまり行われていない試みであり、非常に注目される。一般的に言って自部局のメンバーだけで自己評価を繰り返していると、いわば評価のための評価やマンネリズムに陥ってしまうが、こうした弊害を取り除くための有用な試みと思われる。
- 各部局において外部有識者の意見を取り入れて行われる自己評価を、10月及び年度末に部局に対し行われる大学評価委員会のヒアリングに円滑につながり合わせることも重要である。すでにこのことを意識してスケジュールが設定されているので問題は少ないと思われるが、部局レベルと全学レベルの連繋をより円滑にすることにより、よい効果をあげることが期待される。

### Ⅲ 大学評価ワークショップ（岩手県立大学）の振り返り

本ワークショップでは、プログラムの最後にワークショップについての振り返りの議論を行い、岩手県立大学から意見を聴取するとともに、評価チームにおいては、ワークショップ当日に加えて終了後にも各委員に対して意見を求めた。双方の要望・意見等について、以下に示す。

#### （大学からの要望・意見等）

- 内部質保証に関し認識が広がった。学部の教員にこれをどう伝えていくか考えたい。
- 意見交換を通じて、評価が資源配分に直接つながるように、対応スケジュールの整理を行いたいと思った。
- 大学の発展につながる厳しいコメントがもっとあるとよかった。
- プレゼンテーションに対してコメントするという評価方法は新鮮だった。
- 普段はあまり意識する機会がない、大学や学部の立ち位置について改めて気づかされた。
- 大学全体の改善サイクルがどう機能しているかを可視化していくことが重要と気づいた。
- 公立大学としての使命について、受け身でなく、大学から発信していく姿勢でなければならないと思った。

#### （法人設立団体からの要望・意見等）

- 公立大学の間で、大学の評価のあり方について問題意識が持たれ、議論されていることがよくわかった。
- 法人評価に関しては、法人が見てほしいと考えている指標と、評価委員会が見る指標がずれることがあり、食い違いの調整が悩ましい。法人評価担当として、法人と意思疎通しながら考えていかなければならないと感じている。

#### （評価チームの振り返り）

- 客観的データによる分析については、センターにおいて試みたものの、ワークショップの意見交換やピアレビューの提言に十分活かすことができるまでには至らなかった。評価の客観性や公平性を担保するため、引き続き可能性を探る必要がある。
- 昨年度は、内部質保証システムについては大学からのプレゼンテーションは依頼していなかったが、今回は1日目に評価チームに対するプレゼンテーションを受けた上で、2日目のディスカッションの前に重ねてのプレゼンテーションを得た。大学の内部質保証システムの現状に関し、評価チームにとっては内容を把握する機会として、大学側参加者にとっては改めて学内の内部質保証体制を確認する機会として、有意義だった。
- 今回初めて、連携研究員の参加を得て実施することができた。今回は参加を得た連携研究員がすでに持っていた評価経験に頼る面があったが、今後はより多くの連携研究員の参加を可能にする枠組みを検討する必要がある。

#### 〔連携研究員の立場から〕

- ワークショップの準備のために、大学は大きな労力をかけたと想像される。大学の仕事量が増えることはセンターの目指すものとずれるのではないか。
- 大学評価ワークショップの試行を踏まえて、公立大学政策・評価研究センターが、認証評価機関を立ち上げるなど既存の評価に代わる存在になるということであれば、取組みの意義が明確になり、より発展的に展開できると思う。

## IV 平成 26 年度 大学評価ワークショップ（岩手県立大学）実施仕様書

### I. 評価・支援項目

#### 1 大学の特色ある取組みに対する評価項目

(1) 大学による取組みについて

- ① 地域創造学習プログラム
- ② 就業力育成支援

(2) 学生による取組みについて

- ③ 岩手県立大学 LINK-topos
- ④ カッキー's
- ⑤ キャンパス・アテンダント

#### 2 内部質保証システムについて

- (1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか
- (2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか
- (3) 内部質保証システムを適切に機能させているか

#### 3 大学評価ワークショップの振り返り

- (1) 大学改革への活用
- (2) 社会への説明責任
- (3) 作業の妥当性

※2 及び 3 については、受審校からの要望はなかったが、本ワークショップの目的を踏まえ、センターから実施をお願いする項目

## II. 日程・プログラム

日時：平成27年2月8日（日）15：30～17：00／2月9日（月）9：15～17：00

会場：（8日）岩手県立大学アイーナキャンパス学習室1 （9日）岩手県立大学大会議室

| 時間                             | プログラム      | 内容                              |
|--------------------------------|------------|---------------------------------|
| 2月8日（日）<br>15：30～17：00<br>(90) | 岩手県立大学概要説明 | ・大学の概要を説明<br>(内部質保証体制に関する説明を含む) |

| 時間                           | プログラム                | 内容   |
|------------------------------|----------------------|--|
| 2月9日（月）<br>9：15～9：30<br>(15) | 挨拶                   | ・岩手県立大学長挨拶<br>・公立大学協会挨拶<br>・双方の出席者を紹介                      |
| 9：30～11：00<br>(90)           | 大学プレゼンテーション          | ・地域創造学習プログラム（30）<br>・就業力育成支援（30）                           |
| 11：00～12：00<br>(60)          | 学生プレゼンテーション          | ・岩手県立大学 LINK-topos（10）<br>・カッキー's（10）<br>・キャンパス・アテンダント（10） |
| 12：00～13：30<br>(90)          | 昼食、施設見学              |  |
| 13：30～15：30<br>(120)         | ディスカッション①            | ・地域創造学習プログラム<br>・就業力育成支援                                   |
| 15：30～15：45<br>(15)          | 休憩                   |  |
| 15：45～16：30<br>(45)          | ディスカッション②            | ・内部質保証システムについて   |
| 16：30～17：00<br>(30)          | 大学評価ワークショップ<br>の振り返り | ・ワークショップの成果や課題等について<br>意見交換                                |



## III. 参加者

## 1. 岩手県立大学

## (1) 教職員

| No. | 役職等 (※ワークショップ実施時点)            | 氏名 |
|-----|-------------------------------|----|
| 1   | 理事長                           |    |
| 2   | 学長                            |    |
| 3   | 副学長／教育研究支援本部長                 |    |
| 4   | 副学長／地域連携本部長                   |    |
| 5   | 副学長／事務局長                      |    |
| 6   | 学生支援本部長                       |    |
| 7   | 企画本部長                         |    |
| 8   | 看護学部長／看護学研究科長                 |    |
| 9   | 社会福祉学部長／社会福祉学研究科長             |    |
| 10  | 社会福祉学部 人間福祉学科長                |    |
| 11  | ソフトウェア情報学部長<br>／ソフトウェア情報学研究科長 |    |
| 12  | ソフトウェア情報学部 准教授                |    |
| 13  | 総合政策学部長／総合政策研究科長              |    |
| 14  | 盛岡短期大学部長                      |    |
| 15  | 宮古短期大学部長                      |    |
| 16  | 高等教育推進センター 企画開発部長             |    |
| 17  | 高等教育推進センター 基盤教育部長             |    |
| 18  | 企画本部副本部長                      |    |
| 19  | 事務局次長／地域連携室長                  |    |
| 20  | 教育研究支援室長                      |    |
| 21  | 学生支援室長                        |    |
| 22  | 企画室長                          |    |
| 23  | 宮古事務局長                        |    |
| 24  | 企画室 企画課長                      |    |
| 25  | 企画室 主幹                        |    |
| 26  | 企画室 主任主査                      |    |
| 27  | 企画室 主事                        |    |
| 28  | 高等教育推進センター 特任准教授              |    |
| 29  | 高等教育推進センター 特任講師               |    |
| 30  | 高等教育推進センター 特命課長               |    |
| 31  | 高等教育推進センター 主事                 |    |

## (2) 学生

| No. | 組織名               | 氏名 | 所属・年次 (※ワークショップ実施時点) |
|-----|-------------------|----|----------------------|
| 1   | 岩手県立大学 Link-topos |    |                      |
| 2   | 岩手県立大学 Link-topos |    |                      |
| 3   | 岩手県立大学 Link-topos |    |                      |

|   |              |  |  |
|---|--------------|--|--|
| 4 | カッキー's       |  |  |
| 5 | カッキー's       |  |  |
| 6 | カッキー's       |  |  |
| 7 | キャンパス・アテンダント |  |  |
| 8 | キャンパス・アテンダント |  |  |
| 9 | キャンパス・アテンダント |  |  |

## 2. 評価チーム

## (1) 評価担当者（公立大学政策・評価研究センター）

| 担当               | 氏名     | 役職等（※ワークショップ実施時点）                    |
|------------------|--------|--------------------------------------|
| 主査<br>／就業力育成支援   | 柴田 洋三郎 | 福岡県立大学長<br>（本センター）専門委員               |
| 地域創造学習プログラム      | 浅田 尚紀  | 兵庫県立大学 学長特別補佐<br>（本センター）センター長        |
| 学生による特色ある活動について  | 佐々木 民夫 | 岩手県立大学 高等教育推進センター長<br>（本センター）副センター長  |
| 内部質保証システムについて    | 森 正夫   | 元愛知県立大学長<br>公立大学協会相談役<br>（本センター）専門委員 |
|                  | 鈴木 孝夫  | 青森県立保健大学 副学長<br>（本センター）連携研究員         |
| 大学評価ワークショップの振り返り | 中田 晃   | 公立大学協会事務局長<br>（本センター）専門委員            |

## (2) 事務局スタッフ

杉浦 洋典（公立大学協会事務局員）

新田 繁迪（公立大学協会事務局員・名桜大学研修生）

## 3. オブザーバー

文部科学省 高等教育局大学振興課 君塚 剛 課長補佐

岩手県総務部総務室 渡辺 亜紀子 主任

## IV. その他

## (1) 実施経費

- 評価チームに係る旅費等の主要な経費はセンターが負担する。
- 受審校参加者に係る主要な経費は、受審校の負担とする。
- 飲食に係る経費は、各自の負担とする。
- 上記以外の経費については、協議の上負担について決定する。

## (2) 準備資料

<岩手県立大学>

- プレゼンテーション資料

<公立大学政策・評価研究センター>

- 大学評価ワークショップワークシート

## V 平成 26 年度 大学評価ワークショップ(岩手県立大学)実施の経緯

### (1) 大学評価ワークショップに関する打ち合わせを実施

平成 26 年 10 月 27 日、浅田尚紀公立大学政策・評価研究センター長、中田晃専門委員、他事務局スタッフが岩手県立大学を訪問し、学長、副学長等の主要幹部 10 名に対し、「大学評価ワークショップ」の意義と事前に必要となる準備や当日の大きな流れなどの具体的な内容について説明を行った。

### (2) 実施仕様書の作成

平成 26 年 12 月 19 日、岩手県立大学から「大学評価ワークショップ」実施についての要望が提出された。センターはこの要望を受けて実施仕様書（案）を作成して大学に対して提示し、その後細部の調整を経て最終的に平成 27 年 1 月 28 日に実施仕様書を確定させた。

### (3) 「プレゼンテーション資料」及び「大学評価ワークショップ実施ハンドブック」の作成

岩手県立大学は当日使用する「プレゼンテーション資料」を作成し、センターに対して事前提供した。またセンターにおいては、岩手県立大学の公表済みの教育情報及び各種評価結果のうち主なものを整理し、「大学評価ワークショップ実施ハンドブック」を作成した。両資料は、当日大学側、評価チーム側双方に配布された。

### (4) 「大学評価ワークショップ（岩手県立大学）」の実施

平成 27 年 2 月 8 日及び 9 日、柴田洋三郎専門委員を主査とする評価チーム計 6 名が岩手県立大学を訪問し「大学評価ワークショップ（岩手県立大学）」を実施した。なお、このワークショップには文部科学省から君塚剛大学振興課課長補佐、また公立大学法人岩手県立大学の設立団体である岩手県から渡辺亜紀子総務部総務室主任がオブザーバーとして参加した。

### (5) 「大学ピアレビュー（岩手県立大学）」案の提示と受審大学からの意見聴取

平成 27 年 3 月 31 日、評価チーム内での協議等を経て作成した「大学ピアレビュー（岩手県立大学）」の案を岩手県立大学に送付し、意見の聴取を行った。

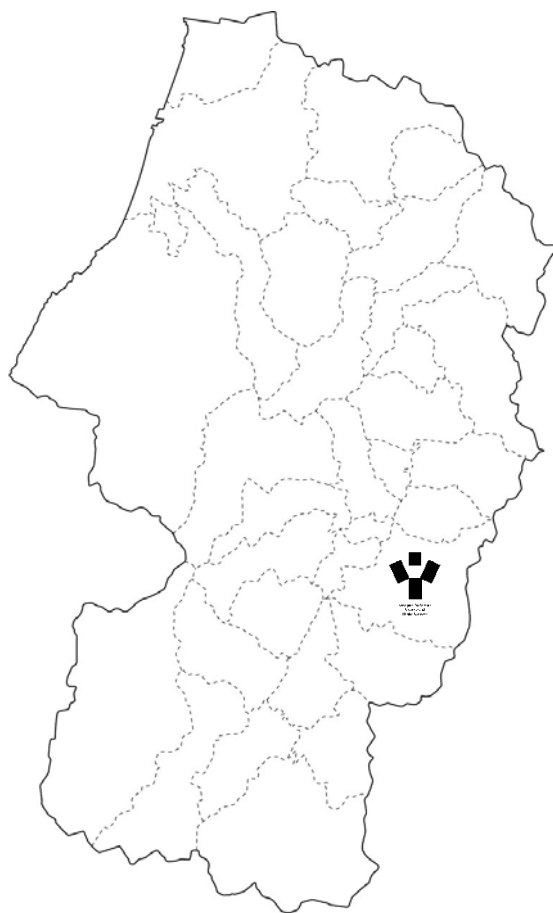
### (6) 「大学ピアレビュー（岩手県立大学）」の提出

平成 27 年 4 月 3 日、岩手県立大学の意見を踏まえ、「大学ピアレビュー（岩手県立大学）」を確定させ、岩手県立大学に送付すると同時にセンターホームページに掲載した。



大学評価ワークショップ 平成 27 年度試行実施

## 平成 27 年度 第1回 大学評価ワークショップ(山形県立保健医療大学) 実施報告書



平成 27 年 12 月 9 日  
一般社団法人公立大学協会  
公立大学政策・評価研究センター



## 大学評価ワークショップの試行実施について

公立大学政策・評価研究センター長 浅田尚紀

公立大学政策・評価研究センター（以下、「センター」）は、一般社団法人公立大学協会が平成24年度に設置した「公立大学の質保証に関する特別委員会」の活動を発展強化し、公立大学に関する政策・評価の課題についての調査・検討及び関連する諸事業を実施することを目的として、平成25年度に設立されました。

当面は3年程度をかけて試行的な事業を行うこととし、その一つとして、年間2大学程度を対象に「大学評価ワークショップ」を実施し、外部評価としての「大学ピアレビュー」のモデルの作成と検討に取り組むことと致しました。

平成16年度から開始されたわが国における大学の評価制度において、公立大学は、大学機関別認証評価（以下、「認証評価」）に関しては3つの認証評価機関に選択が分かれ、公立大学法人評価（以下、「法人評価」）に関しては評価委員会が設立団体毎に分かれているため、公立大学評価の知見や経験が分散し、公立大学の評価の在り方について包括的に検討されたことはありませんでした。そこでセンターでは、公立大学の評価に関して公立大学自身の主体的取組みによる経験の蓄積を行いながら、認証評価や法人評価の在り方についても検討を重ね、公立大学の質保証を実質化することを目的として「大学評価ワークショップ」の試行を開始しました。

平成25年度は長崎県立大学と名城大学、平成26年度は岩手県立大学で実施し、平成27年度は山形県立保健医療大学と岡山県立大学での実施を予定しています。

以下に大学評価ワークショップの目的等を示します。

### 大学評価ワークショップ〈概要〉

#### 1 目的

センターでは、大学評価ワークショップを、公立大学協会会員校の実施要請に応じ、以下のことを目的とした外部者による評価として行います。

- ① 大学が評価されることを要望する項目を重点的に評価し、その結果を大学ピアレビューとして提供することによって、当該大学の教育研究活動等の改善と伸長に役立てること。
- ② 大学の内部質保証の取組みや認証評価・法人評価の受審経験についての意見交換を通じて、当該大学及び公立大学全体の質保証の在り方について考察を深めること。

#### 2 特徴

「大学評価ワークショップ」の特徴を以下に4点示します。

- ① 実施する大学を訪問の上、大学人による対等な対話を通じて評価を行います。評価チームは、公立大学の学長や幹部教職員等の経験者を中心に構成し、公立大学の運営経験に基づいた対話を行います。評価チームの主査は、当該の「大学評価ワークショップ」ごとに、センターのメンバーの中から選定します。
- ② 評価項目は網羅的・定型的なものではなく、大学が要望する項目について評価を行います。
- ③ 「大学評価ワークショップ」を実施する大学がすでに公表済みの教育情報や認証評価・法人評価結果を事前に参照することにより、大学の「大学評価ワークショップ」実施に対する負担を軽減します。
- ④ 大学による意見表明の機会を十分に設定し、当該の「大学評価ワークショップ」や既存の評価制度及び大学の内部質保証に関する反省的考察をプログラムの中に組み込んでいます。

#### 3 外部評価結果

大学評価ワークショップ終了後、大学が評価を要望した項目に関しての外部評価結果として大学ピアレビューを提供します。大学ピアレビューには、大学の説明をセンターとして要約した概要を示した上で提言を行います。

この「大学ピアレビュー」は、参加する大学がその内容を自らの大学の改善活動に活用すると同時に、これから受審する認証評価における自己評価書や法人評価における業務実績報告書の中に盛り込むなど、外部評価を受けたエビデンスとして援用されることを想定しています。

## 目 次

|     |  |    |
|-----|--|----|
| I   | 大学評価ワークショップ（山形県立保健医療大学）の実施概要                   | 1  |
| 1   | はじめに   |    |
| 2   | ワークショップの概要                                     |    |
| 3   | 大学の特色ある取組み                                     |    |
| 4   | 内部質保証システム                                      |    |
| 5   | 大学評価ワークショップの振り返り                               |    |
| II  | 大学ピアレビュー（山形県立保健医療大学）                           | 4  |
| i   | 項目ごとの評価  | 5  |
| 1   | 大学の特色ある取組みに対する評価項目（山形県立保健医療大学がディスカッションを要望した項目） |    |
| (1) | 大学による取組みについて                                   |    |
| ①   | 大学 GP 山形発・地元ナース養成プログラム                         |    |
| ②   | 効果的な「チーム医療」教育の展開                               |    |
| ③   | コロラド大学及びコロラド州立大学との国際交流事業                       |    |
| (2) | 学生による取組みについて                                   |    |
| ①   | 「清い翼」の活動                                       |    |
| ②   | 「花の会」の活動                                       |    |
| 2   | 内部質保証システムについて                                  |    |
| ii  | 受審大学所感   | 15 |
| iii | 評価チームによる総括                                     | 17 |
| III | 大学評価ワークショップ（山形県立保健医療大学）実施仕様書                   | 18 |
| IV  | 大学評価ワークショップ（山形県立保健医療大学）実施の経緯                   | 23 |

※このほか、ワークショップ当日に使用された「大学評価ワークショップ（山形県立保健医療大学）実施ハンドブック」が公立大学政策・評価研究センターのブログ(<http://kodaikyo.sblo.jp/>)に公開されている。



## I 大学評価ワークショップ（山形県立保健医療大学）の実施概要

### 1 はじめに

平成 27 年 9 月 3 日（木）と 4 日（金）の両日にわたり、山形県立保健医療大学において平成 27 年度第 1 回となる「大学評価ワークショップ（山形県立保健医療大学）」（以下、「ワークショップ」）を実施した。今回の評価チームは、公立大学政策・評価研究センター（以下、「センター」）の浅田尚紀センター長（兵庫県立大学副学長）、佐々木民夫副センター長（岩手県立大学特任教授兼高等教育推進センター長）に、元公立大学協会会長の奥野武俊前大阪府立大学長、また本センターの「連携研究員」から、青森県立保健大学の鈴木孝夫副学長、石川県立看護大学の太木秀一教授・図書館長を加えた 5 名で構成した。

### 2 ワークショップの概要

山形県立保健医療大学からは、青柳優理事長兼学長（以下、学長とする）をはじめ、理事、研究科長、学科長のほか、各委員会の委員長を含む 26 名の教職員が出席した。また、一般教員の傍聴も可能とされ、入れ替わりではあるが随時数名の教員が参加した。なお、1 日目にはオブザーバーとして山形県保健福祉部健康福祉企画課から野川晃主査が参加した。

1 日目は、冒頭に、青柳学長、浅田センター長の挨拶があった。浅田センター長からは、本ワークショップは、法人評価や認証評価のような法令で定められた大学評価とは異なり、大学とセンターがオープンな場で双方向の対話を行うことにより、大学の特色と課題を明らかにし、大学の実質的な改革に繋げていく取組みであること、また、センターではワークショップを通じて大学の質保証の在り方について検討を試みていることなどが説明された。青柳学長からは、次年度に予定している認証評価受審に先立ち、本ワークショップを外部評価として受けることで、現在進めている自己点検・評価を深めていきたいことなどが説明された。続いて、センター側、大学側双方の出席者の紹介を行い、その後、2 日目のプログラムの中で行うディスカッションの事前準備として山形県立保健医療大学の概要及び学内の内部質保証システムについて、青柳学長、神先秀人評価委員会委員長からそれぞれ説明を受けた。以下に青柳学長から説明のあった大学概要の主な内容を示す。なお、神先評価委員会委員長からの説明については、文章の構成の都合により P3 の「4 内部質保証システム」にて示す。

山形県立保健医療大学は、平成 9 年に開学した山形県立保健医療短期大学を母体として、平成 12 年に保健医療学部のもとに 3 学科（看護学科、理学療法学科、作業療法学科）を設置した四年制大学として開学した。幅広い教養と豊かな人間性を備え、高度な知識と技術を持ち、専門職として理念に基づき行動出来る人材の育成とともに、地域に開かれた大学として、保健医療に関する教育、研究の成果を地域に還元することを通じ、県民の健康と福祉の向上へ寄与することを基本理念としての開学であった。平成 16 年には大学院（修士課程）を設置、平成 21 年には公立大学法人のもとに設置されることとなった。

学生数は 410 名（学部生）、教員数は 52 名、職員数は 12 名（いずれも平成 27 年 4 月現在）である。平成 27 年度入学者選抜の受験倍率は 2.7 倍である。看護師、保健師等の国家試験合格率は例年全国平均に比し高く、また就職率は 100%（平成 26 年度）である。

組織体制については、理事長・学長一体型で、教育研究組織と全学運営組織、そして法人経営組織を、学長を兼ねる理事長が総理している。

会議体は、経営面に関しては定款で定める経営審議会と規則で定める常任理事会、教育研究面に関しては、定款で定める教育研究審議会や、規則で定める教育推進委員会、教員業績評価検討委員会、倫理委員会等がそれぞれ設置されている。

今回のワークショップの内容は、おおむね昨年度実施したワークショップを踏襲し、大学の特色ある取組みについてのプレゼンテーション及びディスカッション、同大学が取り組む内部質保証システムについてのディスカッション、ワークショップ自体を振り返るための意見交換で構成された。

### 3 大学の特色ある取組み

2 日目午前中に行われた大学のプレゼンテーションは以下の4項目について行われた。

(1)事業推進責任者である菅原京子看護学科長による「山形発・地元ナース養成プログラム」の紹介、(2)前田邦彦保健医療学研究科長による「効果的な「チーム医療」教育の展開」の紹介、(3)伊橋光二理事、井上京子准教授、高橋俊章理学療法学科准教授、佐藤寿晃作業療法学科教授による「コロラド大学及びコロラド州立大学との国際交流事業」の紹介、(4)2組の学生グループ(ボランティアサークル清い翼、花の会)からの学生生活動の紹介と実演(花の会)である。(4)についてはプレゼンテーションの後に学生との意見交換を行った。

昼食をとった後、3学科の学科長による案内で、看護、理学療法、作業療法それぞれの実習施設、講義室などを見学し、説明を受けた。

午後には、まず学生生活動に関し学生を交えて補足的な質疑応答を行い、その後に午前中にプレゼンテーションのあった3項目(上記(1)～(3))について、それぞれの特色を踏まえた上で、関連して大学が抱える課題を対話の中で深く掘り下げながら解決に向けた意見交換を行った。

平成26年度に公募された文部科学省「課題解決型高度医療人材養成プログラム」の採択事業である「山形発・地元ナース養成プログラム」については、プレゼンテーションでは、本プログラム応募の経緯、その背景となる地方の看護系大学の課題、その課題解決として同大学が取り組む学士課程教育の改革、新たに開設したりカレント教育等を所掌する看護実践研究センターの活動等についての説明があり、ディスカッションでは、学士課程教育と地元ナース養成との関係や、連携病院との人事交流、卒業生との連携などについて意見交換が行われた。

効果的なチーム医療教育の展開については、プレゼンテーションでは、多職種連携教育(チーム医療教育)を促進する社会的要因の説明に続き、開学以来開設している看護、理学療法、作業療法3学科連携の3年次通年科目「チーム医療論」の具体的取り組み、学生のチーム医療見学体験学習に関する評価、受け入れ側の感想等の紹介があり、ディスカッションでは、3学科それぞれの実習科目と「チーム医療論」の見学体験学習との関係性や、「チーム医療論」設定年次の課題等について意見交換が行われた。

コロラド大学及びコロラド州立大学との国際交流事業については、プレゼンテーションでは、教育目標に掲げる「国際的視野を持ち活躍できる人材の育成」の具現化として、山形

県の姉妹県州であるアメリカ合衆国コロラド州の大学で国際交流協定を結んでいるコロラド大学及びコロラド州立大学への学生研修、また理学療法学科及び作業療法学科との間の教員の相互交流について紹介と説明があり、ディスカッションでは、研修学生の語学力に関する課題や教員招聘のあり方について意見交換が行われた。

#### 4 内部質保証システム

続いて、センター側から提示したテーマである内部質保証システムについてディスカッションを行った。内部質保証システムの概要について、1日目に神先評価委員長から説明があった内容のうち、主なものを以下に示す。

学内運営に関しては、各委員会がそれぞれの所掌事項について1年単位を基本として責任を持って検証を行い、重要事項に関しては常任理事会及び総務調整委員会（総務担当理事を長とする）における審議の後、教授会、研究科委員会での審議、教育研究審議会、経営審議会での最終審議を経て学長が最終決定を行っている。

毎年作成される自己点検・評価報告書は、各委員会等におけるPDCAサイクルに基づく活動・検証を、評価委員会がとりまとめ、理事長に報告する。この報告書はホームページに公表している。

法人評価に係る業務計画・実績報告については、事務局総務課がとりまとめ、常任理事会、総務調整委員会の調整を経て、教育研究審議会及び経営審議会において最終的な審議を行い確定する。

なお、内部質保証システムを適切に機能させるため、理事2名、経営審議会委員4名、教育研究審議会委員3名を外部者に委嘱して、法人経営、大学運営に関する協議を実施している。また日本看護大学協議会及びリハビリテーション教育評価機構による外部評価も受審している。

続いて行った意見交換では、組織図の表現、組織単位でのPDCAサイクルの在り方、また次年度に控える認証評価に関して、前回受審時に指摘された事項についての自己点検・評価のあり方、認証評価と法人評価に関する業務実績等のデータベース化と活用について意見交換が行われた。

#### 5 大学評価ワークショップの振り返り

最後にワークショップそのものに対する評価とその改善に向けた意見交換が行われた。

大学側から、「内部質保証に関する法人経営と大学運営との視点のあり方について認識が深まった」「大学の組織体制の可視化についての課題を教職員間で共有することができた」「見学体験学習など学生の学習成果に関して今後検討すべき課題が明確化した」などの感想が述べられた。

ワークショップ自身について改めて意見交換を行ったことで、大学側はワークショップの意義とその活用方法について、センター側はワークショップの実施方法等について、今後検討すべき点について考察を行うことができた。

最後に、浅田センター長から締めくくりの挨拶があり、ワークショップを閉会した。

## II 大学ピアレビュー（山形県立保健医療大学）

27 公大協第 135 号  
平成 27 年 12 月 9 日

山形県立保健医療大学  
学長 青柳 優 様

一般社団法人 公立大学協会  
公立大学政策・評価研究センター  
センター長 浅田 尚紀

### 大学ピアレビュー（山形県立保健医療大学）の送付について

平素は本センターの活動にご支援を賜り、誠にありがとうございます。

去る平成 27 年 9 月 3 日及び 4 日、公立大学政策・評価研究センターが派遣した評価チームが、山形県立保健医療大学（以下、大学とする）を訪問し「大学評価ワークショップ」（以下、ワークショップとする）を実施いたしました。

ワークショップでは、大学が評価を要望する項目に関し、大学からのプレゼンテーションを踏まえ、大学と評価チームとの間でディスカッションを行いました。これらに基づき、本センターは、それぞれの項目についての「概要」と「提言」を「大学ピアレビュー」としてまとめましたので、お送りいたします。

（事務取扱）

〒105-0001

港区虎ノ門 2-9-8 郵政福祉虎ノ門第二ビル 2 階

一般社団法人公立大学協会 事務局（担当：杉浦、市村）

TEL 03-3501-3336 FAX 03-3501-3337

E-mail [jimu@kodaikyo.jp](mailto:jimu@kodaikyo.jp)

## 大学ピアレビュー（山形県立保健医療大学）

### i 項目ごとの評価

#### 1 大学の特色ある取組みに対する評価項目（山形県立保健医療大学がディスカッションを要望した項目）

##### （1）大学による取組みについて

##### ①大学 GP 山形発・地元ナース養成プログラム

##### 概要

山形県立保健医療大学は、教育目標の一つに「地域の保健医療の水準向上に貢献できる人材の育成」を掲げ、開学以来数多くの保健医療技術者を育成し、地域が求める人材を輩出し続けてきた。平成 26 年度からは、質の高い教育プログラムの開発及び教育体制の整備を加速するため、文部科学省「課題解決型高度医療人材養成プログラム」に「山形発・地元ナース養成プログラム—地元医療福祉の担い手・住民の砦—」（事業期間：平成 26～28 年度、総事業費：1 億 800 万円）を申請し選定され、医療資源の少ない地域の小規模病院等の看護実践に関する看護学教育の標準化をめざし、取組みが進められている。

本プログラムでは、超高齢化・人口減少が進展し、かつ医療資源や公共交通機関が少ない地域の現状を背景に、地域のニーズに沿い、地方の小規模病院等で地元住民の多様な健康問題に対応できる看護職を「地元ナース」と定義し、その育成に向けた取組みが行われている。

主な取組みは、以下の 8 項目である。

- a) 学士課程教育：平成 26 年度に、「地元論」、「相互理解連携論」、「ジェネラリズム看護論」が新設された。「地元論」は選択科目だが、1 年次生 63 名のうち 61 名が履修した。地元とは、大学のある山形ではなく、各学生の出身地を意味しており、学生一人ひとりが自身にとっての地元とは何かを考え、自らの言葉で語るができるようになることが、この科目の到達目標として強く意識されている。平成 27 年度以降も新設科目が順次開講される予定とされている。
- b) リカレント教育：小規模病院等の看護職を対象としたリカレント教育の方法の開発に向けた取組みが行われている。平成 26 年度は、病院へのインタビュー等によりリカレント教育のニーズ調査を行った上で、協力病院を対象とする教育プログラムが試行的に実施された。平成 27 年度以降、学校教育法第 105 条<sup>(※1)</sup>に対応する 120 時間の体系的教育を行うことが計画されている。
- c) 看護研究相談・支援：小規模病院等看護職の研究能力向上に資するための取組みとして、看護職のニーズに対応した看護研究の相談・支援が行われている。平成 27 年度は、8 月 21 日現在で、23 件の看護研究相談、3 件の看護研究講義の希望があった。
- d) ICT 活用：遠隔地での指導を効果的に行うための ICT 環境の整備、また小規模病院等の ICT 環境の確認等の取組みが行われている。
- e) 人事交流：相互理解と教育力向上のため、大学教員と小規模病院等看護職の人事交流が計

画されている。平成 26 年度はニーズ調査、検討事項の整理を行い、平成 27 年秋に、2 つの病院との人事交流の試行が予定されている。

- f) 看護実践研究センターの設置：平成 26 年 12 月、本プログラムの事業推進・広報を効果的に推進するための拠点として、専任教員 1 名、専任事務職員 2 名を配置した看護実践研究センターが設置された。
- g) 住民参加型普及活動：ロゴマークの一般募集、看護職に対する地元の期待・要望等の大学ホームページへの掲載など、地元ナースの取組みについての住民の理解を得るための住民参加型の活動が実施されている。
- h) 広報・成果公表：専用ホームページの開設、事業報告書の発行、シンポジウムの開催、学会発表・論文等により事業内容及び成果が周知されている。

実施体制については、事業推進委員会（学長、看護学科教員 11 名、大学事務局 3 名、看護実践研究センター専任教職員 3 名で構成）が主体となるほか、委員会に属していない看護学科教員（全 27 名）も大半が本プログラムに関わっている。

取組みの検証・改善のため、年 1 回地域の自治体関係者・医療関係者等を構成員とする外部評価委員会の評価が行われている。事業初年度である平成 26 年度は、10 項目中 8 項目が A（計画を十分に実施している）評価である。

※1 学校教育法第 105 条 大学は、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の学生以外の者を対象とした特別の課程を編成し、これを修了した者に対し、修了の事実を証する証明書を交付することができる

### 提言(評価者の意見)

- 文部科学省の補助事業である「課題解決型高度医療人材養成プログラム」に選定されたことは、高く評価できる。
- 「地域の小規模病院等の看護実践に関する看護学教育の標準化」との高い目標を掲げる貴学の地元ナース養成は、同様のミッションを持つ他の看護系学部を設置する公立大学の参考となる先進的取組みであり、継続した発展が期待される。
- 事業への学生の関わり方がポイントである。事業に関わった学生が、活動の中で得た知見に基づいて論文を書き学会で報告する、という流れができれば、教育効果が高まると同時に、事業の知名度向上にもつながる。
- 今後、活動に関わる看護学科教員をさらに増加させていくことに加え、理学療法学科、作業療法学科との連携をより強化していくことで、プログラムの幅が広がると同時に、各教員の負担も分散されることが期待できる。
- リカレント教育については、卒業生とのつながりを活かし、地元就職して働いている卒業生と大学が協働で研究活動に取り組むことで、今後の意欲的な活動が期待できる。
- 本事業に関連し地域住民が参加する活動は、これまでロゴマークの募集、ホームページへの寄稿などが行われているが、より幅広い取組みの実施により、地域住民との関係のさらなる充実を図ることが期待される。
- 本事業の実施に関わる教員に対し、インセンティブの設定が検討されていることは、事業への貢献を組織として評価する方法の一つとして有効と考えられる。

## ②効果的な「チーム医療」教育の展開

### 概要

山形県立保健医療大学では、「多様な保健医療専門職の役割を理解し、チーム医療に必要な諸能力を備え、実践できる人材の育成」の教育目標に基づき、多職種が連携して患者に対処するチーム医療教育が展開されており、法人の第2期中期計画においてもその充実を図ることが明確に位置づけられている。

チーム医療教育は、第3学年の通年必修科目として、3学科共通に設ける「チーム医療論」において行われている。3学科同時に授業・実習等を行うことにより、他職種への理解やコミュニケーション能力を涵養するねらいがある。

「チーム医療論」は、a)学内及び学外の専門職による講義、b)チーム医療見学体験学習、c)ロール・プレイ形式の事例検討、を中心に構成されている。それぞれの概要を以下に示す。

#### a)学内及び学外の専門職による講義：

チーム医療現場の見学・体験に先立ち、医師、看護師、理学療法士、作業療法士等、様々な分野の専門職から、専門職の協働について講義を受ける。臨床検査技師、音楽療法士等の講義により多様な専門職の実情を学ぶ内容から、脳外科医、NST (Nutrition support team:栄養サポートチーム)、管理栄養士等の講義によりチーム医療の最先端を学ぶ内容へと少しずつ軸足を移している。

#### b)チーム医療見学体験学習

実際の医療現場でのチーム医療を見学・体験するもので、夏季休業中に病院派遣が2回実施される。各回異なるメンバーでグループ編成される。学習内容、派遣人数、日程等は、受入先の都合と調整の上決定される。

#### c)患者モデル (ペーパー・ペーシェント) を用いたロール・プレイ形式の事例検討：

担当教員が創作する患者モデル (ペーパー・ペーシェント) をもとに、学生は自分が将来就くことが想定される専門職の立場から、ロール・プレイ形式のグループワークに参加し、当該患者モデルのケアについて討議を行う。

ペーパー・ペーシェントは、3学科に関連する専門職がそのケアに関わることができるような患者・対象者であることを原則とし、単に医学的な事項のみでなく家庭環境、職業、趣味、住生活環境等の詳細な設定が行われる。

年度末には、学習の記録や成果を確認するため、学習成果報告書が作成・刊行されている。この報告書は、外部の協力者、実習受入病院等に配布されている。

また、教育方法の改善に資する情報を収集するため、学生及び協力病院に対してアンケートが実施されている。直近のアンケート結果からは、学生、協力病院ともに、チーム医療教育を高く評価していることがうかがえる。

学生を指導するに当たっては、教員にもチーム医療の考え方が求められるため、教員同士が学科の枠を超えて連携して教育が行われている。

**提言 (評価者の意見)**

- 看護学科、理学療法学科、作業療法学科合同で行うチーム医療教育は、3学科を設置する大学の強みを活かした、大学の教育目標に沿う、貴学の特徴的な教育プログラムである。チーム医療に対する学生の意識が高まり、知識・技術が身に付くほか、専門が異なる学生とともに学習することにより、自らが医療に果たす役割を確認できる貴重な機会として有意義である。
- 「チーム医療論」は、各自専門分野についてある程度知識・技術をつけた3年次に、学科を超えたつながりを持つ機会として貴重であるが、一方で医療・福祉分野への自らの適性を学生が早い段階で見極めるためには、より早期に実施することも有効と考えられる。
- チーム医療見学体験学習は、現在報告書の提出という形で成果報告がなされているが、グループごとに活動を発表する報告会等の実施についての検討が期待される。
- チーム医療教育の教育効果を客観的に判定する方法が課題であると大学から示されたが、例えば現在学生が成果報告として作成している報告書を、学生一人ひとりが作成するポートフォリオに変更することも有効である。どのような目標を設定して、何を学び、何に気づき、何に役立ったかを学生自身に細かく記録させることで、学びが細かく確認できると同時に、教育効果の向上が期待できる。なお、ポートフォリオを作成する際には、ITを活用することで効率化を図ることができる。
- 医療職を目指す学生にとって、社会福祉に関する知識は重要であり、社会福祉に関する科目の設置について検討されるのが望ましい。



### ③コロラド大学及びコロラド州立大学との国際交流事業

#### 概要

山形県立保健医療大学では、「国際的視野を持ち活躍できる人材の育成」の教育目標に基づき、国際交流事業を展開されている。国際交流事業は、国際交流協定校であるコロラド大学及びコロラド州立大学への学生の研修派遣及び、教員の招聘の二つの取組みが中心である。国際交流事業には、年間 210 万円の予算が配分されており、主に研修の引率に使用されている。

国際交流事業は、前身の山形県立保健医療短期大学時代から取り組まれており、平成 12 年に四年制大学となって以降、取組みが本格化した。平成 13 年には看護学科・理学療法学科とコロラド大学との間に、平成 14 年には作業療法学科とコロラド州立大学との間に国際交流協定が締結された。これまで平成 17 年、平成 22 年、平成 27 年と協定調印を行い、協定校との交流関係を継続している。

平成 13 年から平成 27 年 8 月までの国際交流事業の実績は、研修派遣については学生 391 名、教員 98 名（延数）が参加、教員の招聘は 24 名、協定校からの来学学生が 21 名（コロラド州立大学）となっている。

コロラドへの学生の研修派遣は、米国での教育事情・医療福祉の実情を視察するとともに、現地教員・学生と交流を行い、国際的な視野を持った学生を養成することを目的に行われている。内容は、協定校での講義、実習、施設見学等が中心で、文化交流も行われる。毎年夏季休業中（概ね 8～9 月の間）に、7 泊 9 日前後のスケジュールで実施される。研修に参加した学生は、帰国後にその成果について、報告会を実施すると同時に報告書を作成している。

費用については、大学が海外旅行保険に係る費用等、一部を負担しているが、渡航費用等は学生が個人負担しており、その額は一人当たり 20～30 万円程度である。また、コロラド研修は、現時点では単位化されておらず、参加についても任意である。

教員の招聘は、協定校の休業期間に合わせて行われている。協定校の教員による講義・講演は、学内だけでなく県内の医療従事者にも公開されている。また、協定校の学生が各自の研究テーマを発表する機会も設けられている。

作業療法学科で開講している作業療法国際比較論は、コロラド州立大学の教員が担当している。東日本大震災後に休講となったが、現在は再び開講されている。

平成 26 年度には、教員が最大 6 か月海外研修をすることができる在外研究制度を新たに創設し、教員の研究活動の支援が行われている。

#### 提言（評価者の意見）

- 多くの大学が国際交流の推進に苦勞している状況にあつて、長年に渡りコロラド大学及びコロラド州立大学との国際交流協定を継続し、研修の引率や講師の招聘等の必要な予算を毎年確保して、学生・教員が相互に行き来する関係を継続していることは、高く評価できる。
- 作業療法学科のカリキュラムに、コロラド州立大学から招聘した教員が担当する科目を設定し教育の国際交流を実現していることは、国際交流を積極的に行っていることの表

れとして高く評価できる。

- 大学において検討が行われているコロラド研修の単位化については、研修派遣の事前・事後に講義を組み合わせる等の工夫により、実現は可能と考えられる。学士課程よりも大学院課程のほうが単位化しやすいと思われる。
- 海外研修をより有意義なものにするため、事前に語学力を向上させるための仕組みの整備が進められるのが望ましい。
- 海外研修の単位化を検討する際の費用面の課題については、学術交流協定の内容がポイントと考えられる。貴学で授業料を収めたら、受入先の大学の授業料は無料という形で、受入先の大学と合意できるのが望ましい。
- 国際交流事業では、学生の海外研修の教育効果をいかに可視化するかが常に課題となる。海外研修の前後での学生の変化を可視化する方法の開発に是非とも取り組んでほしい。また関連して、海外研修の目標値、指針、方法等については、文書化して全学的な合意形成が図られるのが望ましい。
- 自己点検・評価を行う際は、グローバル人材を育成するための学内体制の整備状況と、海外研修の教育効果は区別して整理されるのが望ましい。その際、他大学の国際交流事業との違いについても明示するのが望ましい。
- コロラド研修は、任意参加という性質上、教育効果は参加した学生に限定される。これまでの研修を通じて培った様々なグローバル人材育成に関する教育ノウハウを、教養教育やカリキュラムに反映し、すべての学生がグローバル人材の素養を習得できるような教育プログラムへ発展させていくことが期待される。
- 国際交流の取組みが、大学の積極的な取組みとして伝わるような広報についても、工夫が期待される。

## (2) 学生による取組みについて

### 概要

2つの学生団体(①清い翼、②花の会)における地域貢献活動に関し、学生自身によるプレゼンテーションが行われた。

#### ①「清い翼」の活動

平成11年に国立療養所山形病院(現在の独立行政法人国立病院機構山形病院)で実習した学生が、重症心身障がい児・者の屋外活動経験の必要性を感じたことをきっかけとして結成したボランティアサークルである。現在90名が所属している。

障がい児・者とキャンプする夏季ふれあい療育キャンプ、献血推進啓発活動、スペシャルオリンピックス日本・山形の企画への参画及び大会運営委員としての活動等、年間を通じて様々なボランティア活動に取り組んでいる。

学生個人が支出する会費、大学から支給されるサークル費、日本赤十字山形県支部助成金等を財源として運営されている。

当該サークルのボランティア活動は、過去3回表彰された実績を持つ。

- (表彰歴) 平成19年6月25日 日本赤十字社山形県支部長感謝状(赤十字活動貢献)
- 平成21年7月21日 山形県知事感謝状(献血事業推進)
- 平成23年9月22日 日本赤十字社社長感謝状(東日本大震災救援活動貢献)

#### ②「花の会」の活動

山形県の伝統的な笠回し踊りをイベント等で披露する活動を通じ、学習意欲ならびに心身の健康の向上に寄与することを目的として活動しているサークルである。メンバーは1年生～3年生の160名で構成されている。これは1年生～3年生全体の半数以上にあたり、同大学の学生団体の中で最大規模である。

学生が収めるサークル費、教育振興会からの補助、学生自治会からの補助等を財源として運営されている。

今年度のこれまでの活動としては、山形市花笠パレード等の祭のほか、福祉施設のイベント、医療福祉関係のイベント、コロラド州立大学の作業療法学科ウェルカムパーティー等で花笠踊りを披露している。平成22年度には、観光庁事業「我が国の伝統芸能を活用した日本・香港青少年観光交流促進事業」に日本の伝統芸能団体の代表として参加し、香港で花笠踊りを披露した実績がある。

過去には教職員もともに参加して踊りを披露した実績がある。

### 提言(評価者の意見)

- 清い翼は地域から表彰を受けた実績が複数あり、花の会は日本の伝統芸能団体の代表として海外で踊りを披露した実績があるなど、両サークルとも本格的な活動を展開し、それが社会から認められていることは、高く評価できる。
- サークルの活動に対し、学生の体調管理、学外活動への同行など、顧問による実質的なサポートが行われ、また費用面についても補助があるなど、大学の支援体制が充実している。

- 両サークルの活動は、地域社会への貢献だけでなく、大学を PR する効果的な活動ともなっている。引き続き、学生の自主活動に対する大学からの丁寧な支援が期待される。
- 学生の活動の中には、学内教職員にあまり認識されていない活動もあるようなので、大学として学生の活動を支えていくために、活動内容の学内教職員への周知の取組みを期待したい。
- 学生にとっては、自主活動の経費の収支や使途を自ら管理することは、社会に出てから役立つ経験になり、大学にとっては、サークル活動の経費を把握することはサークルを育てていくために必要である。学生、大学双方において、サークル活動に係る経費の状況を把握するのが望ましい。
- この種のサークル活動を、単なるイベントでなく大学としての地域貢献に発展させるためには、研究活動や教育プログラムとして発展させていく工夫が求められる。
- 毎年秋に、全国の公立大学生が、それぞれの大学での地域活動事例を持ち寄り学生同士で熱く語る学生大会が開催されている。全国の学生と交流を深めることも学生にとって有意義である。

## 2 内部質保証システムについて

### 概要

山形県立保健医療大学では、評価委員会が、自己点検及び評価に関する事項、外部評価に関する事項、FD及びSDの推進に関する事項、中期計画及び年度計画に関する事項、教員の業績集の作成に関する事項の5つの内部質保証に関連する業務を担っている。

委員は、理事（総務・経営担当）、副学長（現在は副学長を置いていないため空席）、研究科長、各学科長、教授のうちから理事長が指名した者で構成され、委員長は委員の中から理事長の指名により選ばれる。

平成21年度以降毎年行われている自己点検評価については、各部局・委員会が自らの活動について自己点検評価を1年単位で行い、それを評価委員会が報告書としてとりまとめ、理事長に提出される。この報告書は、大学ホームページ上で公表されている。

報告書の様式については、平成23年度以降、PDCAサイクルに基づいたものへ変更された。認証評価の項目と法人評価の項目のうち共通する内容について、項目を関連付けて一覧できるよう工夫がなされている。

各部局・委員会が自己点検評価を行う際には、自らの所掌業務に関してアンケート調査を行う等、エビデンスとなる情報を収集し、その結果が活用されている。

一方、法人評価に関しては、地方独立行政法人法の定めに従い、中期目標に沿って中期計画、中期計画の達成に向けて、年度計画及び年度の業務実績報告、中期目標期間終了後には中期目標期間の業務実績報告が、それぞれ作成されている。各年度及び中期目標期間の業務実績報告書に基づき、公立大学法人山形県立保健医療大学評価委員会の評価を毎年受けている。

法人評価に関する計画・報告の作成等については、各部局・委員会からの報告を事務局総務課がとりまとめ、評価委員会が意見具申し、その後常任理事会、総務調整委員会での調整、教育研究審議会及び経営審議会の審議を経て決定される。

このほか、評価委員会は、教育研究及び法人運営に関わる理事（総務・経営担当）、各学科長、研究科長が委員であることから、大学全体のPDCAサイクルの在り方を議論する場としても機能している。

### 提言（評価者の意見）

- 計画と評価を一覧形式で整理する独自の自己点検・評価報告書の様式を用いることにより、PDCAサイクルが可視化されていることは高く評価できる。
- 自己点検評価の様式を工夫することにより、認証評価の指摘事項を、法人評価を軸とする1年ごとのPDCAサイクルに組み込んで改善を重ねてきた実績は、内部質保証システムが実質的に機能していることを示すものとして高く評価できる。
- 学生・教職員等を対象とする20以上のアンケート等の活用、教員相互の授業評価の実施等の積極的な取り組みにより、内部質保証システムの実質化が強く意識されていることは、高く評価できる。
- 法人組織と大学組織が一体化した運営体制となっていて、組織図にそれが表れているが、

法人組織と大学組織は制度的根拠が異なるため、区別して整理・記述することが求められる。

- 教員の業績評価に関し、様式を定め、その様式に基づき各教員が自己評価を行った上で、学科長、学長が評価を行う体制が構築されていることは、内部質保証システムの質を高めるために重要なことである。この評価の結果を、いかに次年度の各教員の計画・目標につなげるかについて、大学において課題と認識されており、この問題意識に基づくさらなる改善が期待される。
- 部局単位の PDCA サイクルの状況は、内部質保証システムが機能しているかどうかを示すために重要なことであり、可視化が求められる。同様に、評価委員会の役割についても、外部から見てわかりやすい形で整理し、記述することが必要である。
- 事前事後学修の状況の把握は重要であり、シラバスにおける関連の記載を確認しておくことが望ましい。
- 独自の様式による自己点検・評価報告書の作成は、法人評価で作成した業務実績報告書を再整理する作業が伴うため、高い負荷が掛かっている可能性がある。実質性、実効性を損なわない範囲で、効率化することが望まれる。

**ii 受審大学所感**

この度の平成27年度第1回「大学評価ワークショップ」では、多くの貴重なご意見やご提言を頂戴し、誠にありがたく感謝申し上げます。大学の教育改善に深く関わってこられた先生方からいただきました、同じ公立大学の立場からの丁寧で示唆に富んだ多くのご助言は、本学における今後の教育改善に大いに役立つものと考えます。

特に、本学の内部質保証システムにおける課題を明示していただきましたことは、参加した多くの教職員が改善の必要性を認識するとともに、評価委員会にてシステム改善の方向性を検討する上で大変参考になりました。ワークショップにおける指摘を受け、自己点検評価や認証評価を大学全体としての取組みに反映させるなど、本学における内部質保証を統括し、内部質保証システム全体に責任を負う組織として「内部質保証会議」を発足させるなど、早速、本学の内部質保証体制の改善に反映させていただいております。また、今後の内部質保証システムを発展させるためには、教育研究組織という観点に立ちつつ、法人組織としての内部質保証と共通する点、異なる点を踏まえた上で、両者を効率よく連動させていくことが重要と思われ、そのための自己点検評価報告書の書式や運用方法について検討を重ねているところです。

本学が評価を依頼した、特色ある3つの大学の取組み、並びに2つの学生サークルの取組みに対しては、高い評価をいただくとともに、それらをさらに発展させるための具体的な提言をいただきました。発表者にはそれなりの負担を強いることになりましたが、ワークショップ後に意見や感想を求めたところ、「山形発・地元ナース養成プログラムのPDCAサイクルを意識することができた。また、補助金事業の大学組織における位置づけについて深く考える機会となった」、「サークル活動について、学内の教員に知っていただく貴重な機会となり感謝したい。賞賛をいただき、学生も意欲が高まり、励みになったと思う」といった発表者やサークル顧問からの前向きで感謝を込めた感想でありました。

ワークショップ参加者からも、「法人とは何か、大学とは何かについて再認識する良い機会となった」、「学長ほか担当教員のプレゼンテーションを聴き、大変勉強になった。大学の中の情報を共有すること自体がFDだと強く思った」、「公立大学協会が大学評価ワークショップを行う目的と意義が理解できた」、「学生によるプレゼンテーションを聴いて感動し、本学の学生を誇りに感じた。学生サークルの具体的な活動を教職員が知ること、学生への理解が高まるとともに、学生との一体感がより強まるのではないかと思った。その機会を与えてくれたことに感謝したい」、といった意見・感想を聞くことができました。

これらの感想からも、本ワークショップが本学のFD研修としても大いに役立ったことが窺えるのではないかと思います。また、本学は平成28年度に大学基準協会の認証評価を受審しますが、点検・評価報告書作成における留意事項など参考となる指摘も多くいただきました。さらに、本ワークショップのピアレビューを、内部質保証を担う外部評価として活用する所存であります。

反省点としましては、プレゼンテーションで提供すべき情報について、発表者にはっきりと示すことができなかつた点が挙げられます。「現状説明のみで良いのか」、「課題や展望まで示すのか」といった質問を直前に受け、明確な返答をすることができませんでした。提供すべき情報について、事前に公立大学協会に相談するとともに、学内においても十分調整すべきであったと反省しています。また、得ることの多い本ワークショップに少しでも多くの

教職員が参加できるよう、一層の働きかけが必要であったと後悔しています。

最後に、ワークショップの評価者として遠方よりご足労いただいた評価担当の先生方や、ワークショップ開催のための準備や当日の進行に多大な労力をおかけいただいた公立大学協会事務局の方々に厚く御礼申し上げます。

山形県立保健医療大学 評価委員会



**iii 評価チームによる総括**

- 開学時から開設している看護学科、理学療法学科、作業療法学科3学科共通のチーム医療教育と、平成26年度からの文部科学省課題解決型高度医療人材養成プログラム公募採択事業「山形発・地元ナース養成プログラム」の二つの取組みは、地域の保健医療に関わる高度専門職者の養成を目標とする建学の理念を踏まえた貴学の特色ある取組みとして高く評価できる。両取組みは、同様な保健医療人材養成を掲げる他の公立大学の参考となるものであり、これまでの取組みの成果や今後の展開等について、公立大学協会看護・保健医療部会などを活用して発信されていくことが期待される。
- 国際交流の協定校であるコロラド大学及びコロラド州立大学からの教員招聘事業と、学生のコロラド研修からなる「コロラド大学及びコロラド州立大学との国際交流事業」の取組みは、貴学の教育目標の一つである「国際的視野を持ち活躍できる人材の育成」を具体化した開学時からの取組みとして高く評価できる。学士課程教育におけるコロラド研修の位置づけや、国際交流に関する経費の課題等について、今後の対応・展開が期待される。
- 「清い翼」と「花の会」の二つの学生による取組みは、ともに地域のニーズに寄り添った学生の課外活動として大学と地域社会とを身近に結びつける役割を果たしていると同時に、参加学生の自主性・能動性を涵養しており、地域とともに歩む公立大学に学ぶ学生の社会貢献活動として高く評価できる。リスクマネジメントを含めた大学としてのより一層の継続的な支援が期待される。
- 貴学は、理事長・学長一体型の組織体制の下、法人経営と大学運営とが一体的に管理・運営されており、内部質保証システムにおいても、評価委員会を法人(総務・経営担当理事)と大学(研究科長、学科長等)双方からなる委員構成にすることで、法人評価と認証評価に係る自己点検・評価を評価委員会が一元的に所掌している。さらに、平成23年度以降、第一期認証評価時の指摘事項と法人評価の計画・評価が一覧できる様式に拠る自己点検・評価報告書を作成・公表することにより、内部質保証システムが有効に機能するための工夫が行われており、高く評価できる。
- 貴学の内部質保証システムは、法人と大学が一体化した組織体制の下で、法人評価と認証評価とを一体的ないしは一元的に所掌し対応するものであるが、一方で、法人評価と認証評価は異なる根拠規定に拠る評価であることを踏まえた、教育研究組織としての大学の内部質保証システムの可視化と今後のPDCAサイクルの展開とが求められる。

## Ⅲ 大学評価ワークショップ（山形県立保健医療大学）実施仕様書

### I. 評価・支援項目

#### 1 大学の特色ある取組みに関する評価項目

##### (1) 大学による取組みについて

- ① 大学 GP 山形発・地元ナース養成プログラム
- ② 効果的な「チーム医療」教育の展開
- ③ コロラド大学及びコロラド州立大学との国際交流事業

##### (2) 学生による取組みについて

- ① 「清い翼」の活動
- ② 「花の会」の活動

#### 2 内部質保証システムについて

- 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか
- 内部質保証に関するシステムを整備しているか
- 内部質保証システムを適切に機能させているか

#### 3 大学評価ワークショップの振り返り

- 大学改革への活用
- 社会への説明責任
- 作業の妥当性

※2 及び 3 は、公立大学政策・評価研究センターから依頼する項目

## Ⅱ. 日程・プログラム

日時：平成 27 年 9 月 3 日（木）15：30～17：00／9 月 4 日（金）9：30～17：00

会場：山形県立保健医療大学 201 会議室

| 時間                                | プログラム              | 内容                             |
|-----------------------------------|--------------------|--------------------------------|
| 9 月 3 日（木）<br>15：30～17：00<br>(90) | 山形県立保健医療大学<br>概要説明 | 大学の概要を説明<br>(内部質保証体制に関する説明を含む) |

| 時間                               | プログラム                | 内容  |
|----------------------------------|----------------------|---|
| 9 月 4 日（金）<br>9：30～11：00<br>(90) | 大学プレゼンテーション          | ①山形発・地元ナース養成プログラム<br>②効果的なチーム医療教育の展開<br>③コロラド大学及びコロラド州立大学<br>との国際交流事業 |
| 11：00～12：00<br>(60)              | 学生プレゼンテーション          | ①清い翼<br>②花の会<br>※発表に続き意見交換  |
| 12：00～13：30<br>(90)              | 昼食、施設見学              |   |
| 13：30～15：30<br>(120)             | ディスカッション             | 大学プレゼンテーションに基づき意見<br>交換   |
| 15：30～15：45<br>(15)              | 休憩                   |   |
| 15：45～16：30<br>(45)              | 内部質保証について            | 大学概要説明に基づき意見交換  |
| 16：30～17：00<br>(30)              | 大学評価ワークショップ<br>の振り返り | ワークショップの成果や課題等につい<br>て意見交換  |

## Ⅲ. 参加者（※敬称略）

## 1. 山形県立保健医療大学

## (1) 教職員

| No. | 職名                  | 氏名 |
|-----|---------------------|----|
| 1   | 理事長／学長              |    |
| 2   | 教育・学生担当理事／学生部長      |    |
| 3   | 研究・地域貢献・連携担当理事／図書館長 |    |
| 4   | 総務・経営・評価担当理事／事務局長   |    |
| 5   | 研究科長                |    |
| 6   | 看護学科長／看護実践研究センター長   |    |
| 7   | 理学療法学科長             |    |
| 8   | 作業療法学科長             |    |
| 9   | 教育推進委員会委員長／花の会 顧問   |    |
| 10  | 学生支援委員会委員長          |    |
| 11  | 学生支援委員会副委員長         |    |
| 12  | 入試委員会委員長            |    |
| 13  | ハラスメント相談室長          |    |
| 14  | 国際交流委員              |    |
| 15  | 国際交流委員／清い翼 顧問       |    |
| 16  | 評価委員会委員長            |    |
| 17  | 評価委員会副委員長           |    |
| 18  | 評価委員会委員             |    |
| 19  | 評価委員会委員             |    |
| 20  | 事務局次長／総務課長          |    |
| 21  | 総務企画専門員             |    |
| 22  | 教務学生課長              |    |
| 23  | 教務学生主査              |    |
| 24  | 教務学生係長              |    |

## (2) 学生

| No. | 組織名 | 氏名 | 所属・年次     | 組織での役職等 | 備考   |
|-----|-----|----|-----------|---------|------|
| 1   | 清い翼 |    | 看護学科 3年   | サークル長   | プレゼン |
| 2   | 花の会 |    | 看護学科 3年   | 代表      | プレゼン |
| 3   | 花の会 |    | 看護学科 3年   |         |      |
| 4   | 花の会 |    | 理学療法学科 2年 |         |      |
| 5   | 花の会 |    | 理学療法学科 2年 |         |      |
| 6   | 花の会 |    | 理学療法学科 2年 |         |      |

|    |     |  |           |  |  |
|----|-----|--|-----------|--|--|
| 7  | 花の会 |  | 作業療法学科 3年 |  |  |
| 8  | 花の会 |  | 作業療法学科 3年 |  |  |
| 9  | 花の会 |  | 作業療法学科 3年 |  |  |
| 10 | 花の会 |  | 作業療法学科 3年 |  |  |
| 11 | 花の会 |  | 作業療法学科 3年 |  |  |
| 12 | 花の会 |  | 作業療法学科 3年 |  |  |
| 13 | 花の会 |  | 作業療法学科 3年 |  |  |

## 2. 評価チーム

## (1) 評価担当者（公立大学政策・評価研究センター） ※50音順

|    | 氏名     | 役職                                   |
|----|--------|--------------------------------------|
|    | 浅田 尚紀  | 兵庫県立大学 副学長／前広島市立大学長<br>(本センター) センター長 |
|    | 大木 秀一  | 石川県立看護大学 教授・図書館長<br>(本センター) 連携研究員    |
|    | 奥野 武俊  | 元公立大学協会会長／前大阪府立大学長                   |
| 主査 | 佐々木 民夫 | 岩手県立大学 高等教育推進センター長<br>(本センター) 副センター長 |
|    | 鈴木 孝夫  | 青森県立保健大学 副学長<br>(本センター) 連携研究員        |

## ◆評価担当者の役割分担

| NO   | プログラム                      | 担当者 |     |
|------|----------------------------|-----|-----|
| 1(1) | ① 山形発・地元ナース養成プログラム         | 佐々木 | 大木  |
|      | ② 効果的なチーム医療教育の展開           |     | 鈴木  |
|      | ③ コロラド大学及びコロラド州立大学との国際交流事業 | 奥野  | 大木  |
| 1(2) | ①、② 学生プレゼンテーション            |     | 鈴木  |
| 2    | 内部質保証システムについて              | 浅田  | 佐々木 |
| 3    | 大学評価ワークショップの振り返り           |     | 奥野  |

## (2) 事務局スタッフ

齊藤 亜由美

杉浦 洋典

市村 雅俊

#### Ⅳ. その他

##### (1) 実施経費

- 試行期間につき、必要な経費の一部を評価手数料として設定します。
- 受審校参加者に係る経費は受審校の負担とします。
- 飲食等に係る経費は、各自の負担とします。
- 上記以外の経費については、協議の上負担について決定します。

##### (2) 準備資料

<山形県立保健医療大学>

- プレゼンテーション資料

<公立大学政策・評価研究センター>

- 大学評価ワークショップ実施ハンドブック
- (参考資料) 看護・医療系単科公立大学の基礎データを用いた分析

## IV 大学評価ワークショップ（山形県立保健医療大学）実施の経緯

### （1）大学評価ワークショップに関する打ち合わせを実施

平成 27 年 7 月 6 日、中田晃専門委員及び事務局スタッフが山形県立保健医療大学を訪問し、学長、評価委員長、事務局長等に対し、「大学評価ワークショップ」の意義と事前に必要となる準備や当日の大まかな流れなどの具体的な内容について説明を行った。

### （2）実施仕様書の作成

平成 27 年 7 月 23 日、山形県立保健医療大学から「大学評価ワークショップ」実施についての要望が提出された。センターはこの要望を受けて実施仕様書（案）を作成して大学に対して提示し、その後細部の調整を経て最終的に平成 27 年 8 月 26 日に実施仕様書を確定させた。

### （3）「プレゼンテーション資料」及び「大学評価ワークショップ実施ハンドブック」の作成

山形県立保健医療大学は当日使用する「プレゼンテーション資料」を作成し、センターに対して事前提供した。またセンターにおいては、山形県立保健医療大学の公表済みの教育情報及び各種評価結果のうち主なものを整理し、「大学評価ワークショップ実施ハンドブック」を作成した。両資料は、当日大学側、評価チーム側双方に配布された。

### （4）「大学評価ワークショップ（山形県立保健医療大学）」の実施

平成 27 年 9 月 3 日及び 4 日、佐々木民夫副センター長を主査とする、評価チーム計 5 名が山形県立保健医療大学を訪問し「大学評価ワークショップ（山形県立保健医療大学）」を実施した。なお、このワークショップには公立大学法人山形県立保健医療大学の設立団体である山形県保健福祉部健康福祉企画課から野川晃主査がオブザーバーとして参加した。

### （5）「大学評価ワークショップ（山形県立保健医療大学）」評価チーム会議の実施

平成 27 年 11 月 12 日、評価チームが、大学ピアレビューを含む「大学評価ワークショップ（山形県立保健医療大学）実施報告書」（本報告書）の内容について協議を行った。

### （6）「大学ピアレビュー（山形県立保健医療大学）」案の提示と受審大学からの意見聴取

平成 27 年 11 月 30 日、評価チーム内での協議等を経て作成した「大学ピアレビュー（山形県立保健医療大学）」の案を山形県立保健医療大学に送付し、意見の聴取を行った。

### （7）「大学ピアレビュー（山形県立保健医療大学）」の確定

平成 27 年 12 月 9 日、山形県立保健医療大学の意見を踏まえ、「大学ピアレビュー（山形県立保健医療大学）」を確定させ、山形県立保健医療大学に送付すると同時にセンターホームページに掲載した。





大学評価ワークショップ 平成 27 年度試行実施

## 平成 27 年度 第 2 回 大学評価ワークショップ(岡山県立大学) 実施報告書



平成 28 年 4 月 6 日

一般社団法人公立大学協会

公立大学政策・評価研究センター

## 大学評価ワークショップの試行実施について

公立大学政策・評価研究センター長 浅田尚紀

公立大学政策・評価研究センター（以下、「センター」）は、一般社団法人公立大学協会が平成24年度に設置した「公立大学の質保証に関する特別委員会」の活動を発展強化し、公立大学に関する政策・評価の課題についての調査・検討及び関連する諸事業を実施することを目的として、平成25年度に設立されました。

当面は3年程度をかけて試行的な事業を行うこととし、その一つとして、年間2大学程度を対象に「大学評価ワークショップ」を実施し、外部評価としての「大学ピアレビュー」のモデルの作成と検討に取り組むことと致しました。

平成16年度から開始されたわが国における大学の評価制度において、公立大学は、大学機関別認証評価（以下、「認証評価」）に関しては3つの認証評価機関に選択が分かれ、公立大学法人評価（以下、「法人評価」）に関しては評価委員会が設立団体毎に分かれているため、公立大学評価の知見や経験が分散し、公立大学の評価の在り方について包括的に検討されたことはありませんでした。そこでセンターでは、公立大学の評価に関して公立大学自身の主体的取組みによる経験の蓄積を行いながら、認証評価や法人評価の在り方についても検討を重ね、公立大学の質保証を実質化することを目的として「大学評価ワークショップ」の試行を開始しました。

平成25年度は長崎県立大学と名城大学、平成26年度は岩手県立大学、平成27年度は山形県立保健医療大学と岡山県立大学で実施しました。

以下に大学評価ワークショップの目的等を示します。

### 大学評価ワークショップ〈概要〉

#### 1 目的

センターでは、大学評価ワークショップを、公立大学協会会員校の実施要請に応じ、以下のことを目的とした外部者による評価として行います。

- ① 大学が評価されることを要望する項目を重点的に評価し、その結果を大学ピアレビューとして提供することによって、当該大学の教育研究活動等の改善と伸長に役立てること。
- ② 大学の内部質保証の取組みや認証評価・法人評価の受審経験についての意見交換を通じて、当該大学及び公立大学全体の質保証の在り方について考察を深めること。

#### 2 特徴

「大学評価ワークショップ」の特徴を以下に4点示します。

- ① 実施する大学を訪問の上、大学人による対等な対話を通じて評価を行います。評価チームは、公立大学の学長や幹部教職員等の経験者を中心に構成し、公立大学の運営経験に基づいた対話を行います。評価チームの主査は、当該の「大学評価ワークショップ」ごとに、センターのメンバーの中から選定します。
- ② 評価項目は網羅的・定型的なものではなく、大学が要望する項目について評価を行います。
- ③ 「大学評価ワークショップ」を実施する大学がすでに公表済みの教育情報や認証評価・法人評価結果を事前に参照することにより、大学の「大学評価ワークショップ」実施に対する負担を軽減します。
- ④ 大学による意見表明の機会を十分に設定し、当該の「大学評価ワークショップ」や既存の評価制度及び大学の内部質保証に関する反省的考察をプログラムの中に組み込んでいます。

#### 3 外部評価結果

大学評価ワークショップ終了後、大学が評価を要望した項目に関しての外部評価結果として大学ピアレビューを提供します。大学ピアレビューには、大学の説明をセンターとして要約した概要を示した上で提言を行います。

この「大学ピアレビュー」は、大学がその内容を自らの改善活動に活用すると同時に、これから受審する認証評価における自己評価書や法人評価における業務実績報告書の中に盛り込むなど、外部評価を受けたエビデンスとして援用されることを想定しています。

## 目 次

|     |  |    |
|-----|--|----|
| I   | 大学評価ワークショップ（岡山県立大学）の実施概要                   | 1  |
| 1   | はじめに                                       |    |
| 2   | ワークショップの概要                                 |    |
| 3   | 大学の特色ある取組み                                 |    |
| 4   | 内部質保証システム                                  |    |
| 5   | 大学評価ワークショップの振り返り                           |    |
| II  | 大学ピアレビュー（岡山県立大学）                           | 4  |
| i   | 項目ごとの評価                                    | 5  |
| 1   | 大学の特色ある取組みに対する評価項目（岡山県立大学がディスカッションを要望した項目） |    |
| (1) | 大学による取組み                                   |    |
| ①   | 大学教育開発センター FD 研修事業                         |    |
| ②   | 岡山県立大学教育力向上支援事業                            |    |
| ③   | COC+「地域で学び地域で未来を拓く‘生き生きおかやま’人材育成事業」計画      |    |
| (2) | 学生による取組み                                   |    |
| ①   | アデレイド・スタディツアー                              |    |
| ②   | 総社市インターンシップ                                |    |
| ③   | AMDA 東日本大震災復興支援ボランティア                      |    |
| ④   | チュッピー広場                                    |    |
| 2   | 内部質保証システムについて                              |    |
| ii  | 受審大学所感                                     | 14 |
| iii | 評価チーム総括                                    | 15 |
| III | 大学評価ワークショップ（岡山県立大学）実施仕様書                   | 16 |
| IV  | 大学評価ワークショップ（岡山県立大学）実施の経緯                   | 22 |

※このほか、ワークショップ当日に使用された「大学評価ワークショップ（岡山県立大学）実施ハンドブック」が公立大学政策・評価研究センターのブログ(<http://kodaikyو. sblo. jp/>)に公開されている。

## I 大学評価ワークショップ（岡山県立大学）の実施概要

### 1 はじめに

平成 28 年 2 月 7 日（日）と 8 日（月）の両日にわたり、岡山県立大学において平成 27 年度第 2 回となる「大学評価ワークショップ（岡山県立大学）」（以下、「ワークショップ」）を実施した。今回の評価チームは、公立大学政策・評価研究センター（以下、「センター」）の浅田尚紀センター長（兵庫県立大学副学長）、佐々木民夫副センター長（岩手県立大学特任教授兼高等教育推進センター長）、公立大学協会の奥野武俊顧問（前大阪府立大学長）、公立大学協会の中田晃事務局長、また本センターの「連携研究員」から、滋賀県立大学の廣川能嗣理事・副学長、県立広島大学の藤井保学長補佐を加えた 5 名で構成した。また、オブザーバーとして文部科学省から君塚剛大学振興課課長補佐が、全プログラムに参加した。

### 2 ワークショップの概要

岡山県立大学からは、辻英明理事長兼学長（以下、学長とする）をはじめ、理事、学部長、学科長のほか、評価委員を含む 44 名の教職員が出席した。また、学生の傍聴も可能とされた。なお、2 日目にはオブザーバーとして岡山県総務部総務学事課から真鍋紳一郎参事が参加した。

1 日目は、冒頭に、辻学長、浅田センター長の挨拶があった。辻学長からは、平成 28 年度に予定している認証評価受審に先立ち、本ワークショップを外部評価として受けることで、現在進めている自己点検・評価を深めていきたいことなどが説明された。浅田センター長からは、本ワークショップは、法人評価や認証評価のような法令で定められた大学評価とは異なり、大学とセンターがオープンな場で双方向の対話を行うことにより、大学の特色と課題を明らかにし、大学の実質的な改革に繋げていく取組みであること、また、センターではワークショップを通じて大学の質保証の在り方について検討を試みていることなどが説明された。続いて、センター側、大学側双方の出席者の紹介を行い、その後、2 日目のプログラムの中で行うディスカッションの事前準備として岡山県立大学の概要及び学内の内部質保証システムについて、辻学長、吉原理事からそれぞれ説明を受けた。以下に辻学長から説明のあった大学概要の主な内容を示す。なお、吉原理事からの説明については、文章の構成の都合により P2 の「4 内部質保証システム」に示す。

岡山県立大学は、昭和 30 年に開学した岡山県立栄養短期大学を母体として、昭和 36 年に岡山県立短期大学に改称されたのち、「人間尊重と福祉の増進」を建学の理念とし、平成 5 年に保健福祉学部、情報工学部、デザイン学部の 3 学部をもつ大学として開学した。平成 19 年には公立大学法人のもとに設置されることとなった。

学生数は 1,638 名（学部生）、教員数は 163 名、職員数は 39 名（いずれも平成 27 年 5 月現在）である。平成 27 年度入学者選抜の志願倍率は 7.8 倍であり、就職率は 97.8%（平成 26 年度）である。国家試験合格率は例年全国平均に比べて高く、例えば看護師は 97.7%、保健師は 100%（いずれも平成 26 年度実績）である。

2日目は、おおむねこれまでに実施したワークショップを踏襲し、大学の特色ある取組みについてのプレゼンテーション及びディスカッション、同大学が取り組む内部質保証システムについてのディスカッション、ワークショップ自体を振り返るための意見交換を行った。

### 3 大学の特色ある取組み

2日目午前中に行われた大学のプレゼンテーションの内容は以下の4項目である。(1) 田内雅規大学教育開発センター長による「大学教育開発センターFD研修事業」の紹介、(2) 吉原直彦学生部長、山下広美キャリア形成支援部会長、高橋吉孝アドミッション部会長、中村光保健福祉学部教授による「岡山県立大学教育力向上支援事業」の紹介、(3) 渡辺富夫地域共同研究機構長による「COC+「地域で学び地域で未来を拓く『生き生きおかやま』人材育成事業」計画」の紹介、(4) 4組の学生グループ（アデレイド・スタディツアー、総社市インターンシップ、AMDA 東日本大震災復興支援ボランティア、チュッピー広場）からの学生生活動の紹介である。(4)についてはプレゼンテーションの後に学生との意見交換を行った。

昼食後、チュッピー広場、語学教育推進室、附属図書館などを見学し、説明を受けた。

午後には、午前中にプレゼンテーションのあった3項目（上記(1)～(3)）について、それぞれの特色を踏まえた上で、関連して大学が抱える課題について深く掘り下げながら意見交換を行った。

大学教育開発センターFD研修事業については、プレゼンテーションでは、これまで委員会形式により企画・実施されてきたFD活動の取組状況、センター設置の経緯と構成、現在のFD研修事業の目的と概要等について説明があり、ディスカッションでは、企画を担う大学教育開発センターの6部会（アドミッション部会、共通教育部会、FD部会、教育評価部会、キャリア形成支援部会、学生支援部会）と教育企画室の役割や、教育改善のPDCAサイクルの構築等について意見交換を行った。

教育力向上支援事業については、プレゼンテーションでは、現在実施されている事業の中から3事業が選ばれ、それぞれ目的や実施状況について説明があり、ディスカッションでは、事業へ職員が参画することの有効性、事業を継続・発展させる際の課題、各事業の成果に対する外部評価の導入等について意見交換を行った。

平成27年度に公募された文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の選定事業である「地域で学び地域で未来を拓く『生き生きおかやま』人材育成事業」については、プレゼンテーションでは、事業の目的、概要、域学連携活動に関する準備状況について説明があり、ディスカッションでは、地元定着率の向上の課題や地元企業との連携、全学的なプログラムの整備の必要性について意見交換を行った。

### 4 内部質保証システム

続いて、センター側から提示したテーマである内部質保証システムについてディスカッションを行った。内部質保証システムの概要について、1日目に吉原理事から説明があった内容のうち、主なものを以下に示す。

平成26年度以前は、それぞれの学科の代表者により構成される、6つの専門委員会（入

試実施専門委員会、教務専門委員会、学生生活支援専門委員会、就職支援専門委員会、図書館専門委員会、広報専門委員会）が内容に応じて役割分担して課題について協議した後、学長が委員長を務め各学部長が参加する常任委員会（入試委員会、教育研究活動委員会、学生生活委員会、評価委員会等）が意思決定する仕組みであった。この仕組みは、専門委員会と常任委員会の役割の差異が曖昧、評価委員会に様々な課題が集中する、大学教育や評価の最新の動向を踏まえた抜本的改革が行いにくい、等の課題があった。

そこで、平成 27 年度に組織を再編し、専門委員会は 3 つ（入試実施、教務、図書館）に絞り、その他の教育改善に関する戦略的な企画機能を、新設した大学教育開発センターに集約した。自己点検・評価に関しては、各学部設置されている評価分科会で行われた自己点検・評価を評価委員会がとりまとめる体制とし、その結果をもとに業務実績報告書を毎年度作成し、岡山県地方独立行政法人評価委員会の評価を受けている。なお、これらの資料はすべて大学ホームページで公表している。

続いて行った意見交換では、組織図の表現、組織単位での PDCA サイクルの在り方、また平成 28 年度に控える認証評価に関して、前回受審時に指摘された事項についての自己点検・評価のあり方、認証評価と法人評価に関する業務実績等のデータベース化と活用等について意見交換を行った。

#### 5 大学評価ワークショップの振り返り

最後にワークショップそのものに対する評価とその改善に向けた意見交換が行われた。

大学側から、「大学の抱える課題が他の大学にも共通する課題なのか、本学だけの課題なのかを理解できたように思う」「大学の課題を客観的に捉えることができた」などの感想が述べられた。

ワークショップ自身について改めて意見交換を行ったことで、大学側はワークショップの意義とその活用方法について、センター側はワークショップの実施方法等に関し、今後検討すべき点について考察を行うことができた。

最後に、辻学長、浅田センター長からそれぞれ締めくくりの挨拶があり、ワークショップを閉会した。

## II 大学ピアレビュー（岡山県立大学）

28 公大協第 4 号  
平成 28 年 4 月 6 日

岡山県立大学  
学長 辻 英明 様

一般社団法人 公立大学協会  
公立大学政策・評価研究センター  
センター長 浅田 尚紀

### 大学ピアレビュー（岡山県立大学）の送付について

平素は本センターの活動にご支援を賜り、誠にありがとうございます。

去る平成 28 年 2 月 7 日及び 8 日、公立大学政策・評価研究センターが派遣した評価チームが、岡山県立大学（以下、大学とする）を訪問し「大学評価ワークショップ」（以下、ワークショップ）を実施いたしました。

ワークショップでは、大学が評価を要望する項目に関し、大学からのプレゼンテーションを踏まえ、大学と評価チームとの間でディスカッションを行いました。これらに基づき、本センターは、それぞれの項目についての「概要」と「提言」を「大学ピアレビュー」としてまとめましたので、お送りいたします。

（事務取扱）

〒105-0001

港区虎ノ門 2-9-8 郵政福祉虎ノ門第二ビル 2 階  
一般社団法人公立大学協会 事務局（担当：杉浦）

TEL 03-3501-3336 FAX 03-3501-3337

E-mail [jimu@kodaikyo.jp](mailto:jimu@kodaikyo.jp)

## 大学ピアレビュー（岡山県立大学）

### i 項目ごとの評価

#### 1 大学の特色ある取組みに対する評価項目

##### （1）大学による取組み

##### ①大学教育開発センターFD 研修事業

###### 概要

岡山県立大学の FD 活動は、平成 15 年度からの授業評価アンケート、平成 19 年度からの相互授業参観、平成 20 年度からの FD 講演会を三本柱として実施してきたが、FD の企画実施の迅速性、教職協働の推進、FD に関し PDCA サイクルを機能させるための体制の整備、教職員の教育改善の専門性向上などが課題であった。

これらの課題を解決するために、より幅広い視点で教育改善についての調査研究・企画立案を行う組織として、平成 26 年 10 月に大学教育開発センターを設置した。大学教育開発センター内に設けた教育企画室及び 6 つの部会（アドミッション部会、共通教育部会、FD 部会、教育評価部会、キャリア形成支援部会、学生支援部会）が分担して、FD 研修事業の企画実施をしている。

大学教育開発センター設置以降の FD 研修事業は、主として全学研修会、教育開発講座、センターワークショップの 3 形態で構成している。

全学研修会は、教職員の全員参加を原則として学生や学外者にも呼びかけて実施している。学内外の講師による講演や他大学の事例紹介などにより、教職協働やキャリア形成支援等について理解を深める内容で、これまでに 3 回実施し、いずれの回も 120 名を超える教職員が参加している。

教育開発講座は、6 つの部会が各部会の所掌事項に応じたテーマで学内外の講師による講演を主な内容としており、大学教育開発センター教職員を中心に、全学の教職員、学生や学外者にも参加を呼びかけて、これまでに 6 回実施している。

センターワークショップは、各部会が事業に取り組む中で見出した課題を共有し専門性を高める目的で、大学教育開発センター教職員を中心に、全学教職員に参加を呼びかけて実施している。これまでの実施では、入学者選抜、アクティブ・ラーニング、グローバル人材育成をテーマとして、外部協議会への参加報告、各学部の取組み事例報告、討論会等を行うことが主な内容であった。

各部会は、教員と職員で構成しており、教職協働での運営を原則としている。FD 研修事業にも、教員だけでなく SD 研修事業として職員も参加している。

###### 提言（評価者の意見）

- FD 研修事業への教職員の参加者数が総じて多い（例えば第 1 回全学研修会は 153 名が参加）ことは、教育改善や学生支援に対する教員及び職員の意識が高いことの表れであ



り、高く評価できる。

- 大学教育開発センターを設置し、その中に6つの部会を設けたことにより、FD 研修事業を機動的かつ専門性を持って企画・実施するための体制が整備されたことは大きな前進である。今後は、FD 研修事業の効果を評価する仕組みを適切に構築し、教育改善のPDCA サイクルを機能させていくことが期待される。教育改善の成果は最終的には学生の実感に表れるものであり、学生が教育改善を実感できるようになることを期待したい。
- 教育改善に関する企画立案への職員の参画は、大学が組織的に教職協働を推進する取組みとして高く評価できる。
- 教職協働の推進にあたっては、職員の専門性の向上が重要であり、職員の学びを支援する仕組みを充実させることが望ましい。
- FD に学生を参加させることは、学生への授業評価アンケートでは得られない声を直接聞くことができ、同時に学生と教員との距離を縮めることにもつながるため、FD 活動の活性化に有効である。学生のFD 参加には工夫が必要になるが、学科単位等での実施であれば、学生も比較的参加しやすい。

## ②岡山県立大学教育力向上支援事業

### 概要

岡山県立大学は、平成 21 年度、教育の充実・質の向上及び教員の教育力の向上に直接結びつく調査並びに実践活動に対し補助金を交付する、教育力向上支援事業を創設した。

この事業は、大学全体及び学部・学科等の人材養成の目的及び、学生に身に付けさせるべき学習成果を明確にした上で、教育活動の成果を上げることにより、基本的な資質を身に付けた人材を輩出し、もって、大学が社会の信頼に応えることを目的としている。

交付対象としては、以下の 4 点が示されている。

共通（教養）教育の改革推進に関するもの

学部教育及び大学院教育の改革推進に関するもの

高大接続、入学者選抜方法の改善及びキャリア形成支援に関するもの

教員の教育力向上・開発に関するもの

創設以来 7 年間で計 105 件の事業が採択されており、平成 27 年度においては、21 件、計 940 万円の採択実績となっている。審査においては、全学的で波及効果の高い取組みに対し重点配分することとしている。審査結果は、審査における評価の理由及び、次年度以降再計画する場合の留意点等を添えて、申請者に対して通知される。

各事業は、事業実施のために編成される教員のチームにより行われる。採択された事業の申請者に対しては、毎年発行される教育年報において、事業概要及び事業の自己評価等を記述することを義務付けている。

### 提言（評価者の意見）

- 本事業に毎年度多数の応募があることは、教育改善に関する教員の意識の高さを表すものであり、高く評価できる。
- 事業がもたらす直接の効果はもちろんのこと、副次的効果として、学内に教育改善のためのチームが多数構築され、教員に潜在していた改革意欲を表に引き出すことにつながっていることは、高く評価できる。
- 実施した事業のうち、大学として恒常的に取り組む価値のあるものについては、継続し発展させることにより、大学の教育力のさらなる向上を図っていくことが期待される。
- 本事業に職員も応募、あるいは参画できるようにすることも有効である。職員は教員とは異なる視点での動きができるメリットがあることに加え、参画した職員の姿勢が事務局全体の意識向上に波及することも期待できる。また事業への参画を職員の業績として評価すれば、さらに職員の意欲も高まることが期待できる。
- 各事業の成果について外部評価を導入することで、事業内容の充実を図ると同時に、取組みの意義を学内で共有し、さらに深めていくことが期待される。

## ③COC+「地域で学び地域で未来を拓く‘生き生きおかやま’人材育成事業」計画

**概要**

岡山県立大学は、平成 27 年度文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に「地域で学び地域で未来を拓く‘生き生きおかやま’人材育成事業」で代表校として申請して選定された。連携校は、岡山大学、岡山理科大学、吉備国際大学、倉敷芸術科学大学、くらしき作陽大学、山陽学園大学、就実大学、ノートルダム清心女子大学、の 8 大学である。

この事業は、岡山県の「晴れの国おかやま生き生きプラン」（平成 26 年度から 3 年間）及び「おかやま創生総合戦略素案」（平成 27 年度 6 月）に即しており、事業協働自治体（備前市、岡山市、総社市、笠岡市、高梁市、倉敷市、真庭市）を中心とする県内自治体、大学、企業、経済団体等が協働し、地域の課題解決と振興を図ることを目的としている。

本事業では、地域を志向する教育プログラムとして、副専攻の「岡山創生学」科目群を新設した。この科目群には、低年次に「おかやま」の魅力と課題を学ぶ地域志向基礎科目、高年次に地元就職を意識させる地域志向実践科目が配置されており、全学必修科目の「おかやまボランティア論」「おかやまを学ぶ」を含む計 12 科目で構成されている。高年次の科目では、事業協働地域への卒業生の定着を狙い、平成 29 年度から導入予定の「クォーター制」を活用した 1 ヶ月以上の長期インターンシップが計画されており、その具体的な設計について現在受入先企業と連携して検討を行っている。

「岡山創生学」科目群の受講者の評価には、自治体、NPO 団体の地域実践者からの視点を取り込んで作成したルーブリックを活用する。指定の要件を満たす 10 単位を修了した学生には、「地域創生推進士」の称号を付与する。

キャリア教育に関しては、長期インターンシップと連動して地域の産業界と連携し地域に根差す人材を育成するため、県内企業の特長・特徴を集めた、県内雇用先のリストとなる「企業ポートレート」と、学生のキャリアに関する詳細なデータベースである「学生ポートフォリオ」のマッチングを的確に行うためのシステムを構築する。また、「学生ポートフォリオ」は、学生一人ひとりの学習過程を教員が把握して指導できるようにするためにも活用する。

産学連携の推進については、地域産業界のニーズに対し、デジタルエンジニアリング、商品・観光デザイン、ヘルスケア等の分野について、共同研究や技術指導等の一層の活発化により地場産業の活性化を図ると同時に、雇用創出の実現を目指している。

施設面の整備については、教育改善、域学連携、産学連携の拠点施設として、4 連携自治体（総社市、笠岡市、備前市、真庭市）と大学が協働して、「地域創生コモンズ」を自治体ごとに 1 ヶ所ずつ、計 4 ヶ所設置する。コモンズでは、「地域協働演習」等の「岡山創生学」科目群の授業のほか、地域振興ワークショップの開催など、地域住民との対話の場としての活用を予定している。コモンズの活用は、平成 28 年度から開始予定で、ハードは自治体が整備し、運営は自治体と地域の NPO 団体等が協力して担う。

**提言 (評価者の意見)**

- 文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に、代表校として申請プログラムが選定されたことは、これまで行ってきた地域貢献の成果が実ったものとして高く評価できる。
- 県内の自治体や、県内の他大学との連携プログラムについても、すでに様々な成果を上げており、高く評価できる。今後これらの取組みを拡大していくことにより、大学の地域貢献度が高まることが期待できる。
- すでに非常に高い地元定着率を実現していることは高く評価できる。今後事業に取り組むにあたっては、単に地元定着率の上昇を目指すのではなく、教育としての意義を含めた事業全体の趣旨にふさわしい説明ができるようにすることが望ましい。
- 地域志向の高い学生を育てるために考えられている新設科目や副専攻プログラムなどが全学的に行われることにより、教育改善が進み、学内の教職員や学生の地域志向に対する意識改革が進むものと期待される。
- 地域創生推進士の認定について、学生のキャリア形成につなげることを期待する場合は、学生にとって魅力のあるものとなるように認定の意味づけをすることが必要である。
- 学部横断的に行う地域に関する全学共通科目では、そこで専門の異なる学生同士が議論できるようにすると、学生同士の相互刺激により、教育効果が高まることが期待できる。
- 長期インターンシップの実現のためには、受入先の確保や学生の研修(業務)内容などに関し、受入先の企業等と丁寧に協議することが必要である。企業との連携を深め活動を拡大していくために、実際に地元企業等との調整を担う、地域連携コーディネーターの活躍が期待される。
- インターンシップにおける学生の満足度を高めるためには、インターンシップの受入先企業から、その企業の魅力ある将来ビジョンが示されることが有効である。特に、大学院の学生にとっては、専門性を高めるだけでなく自身の将来についてビジョンを持つことにつながることを期待できるため、より効果的と考えられる。
- 取組みの成果を可視化するためには、積極的な協力が得られる企業等に連携のターゲットを定め、モデルとなる“成功事例”を作り、それを大学内のみならず受入先も含めた地域と共有することが効果的である。

## （２）学生による取組み

### 概要

4 つの学生グループ（①アデレード・スタディツアー、②総社市インターンシップ、③AMDA 東日本大震災復興支援ボランティア、④チュッピー広場における地域貢献活動）がそれぞれのテーマでプレゼンテーションを行った。

#### ① アデレード・スタディツアー（異文化圏における専門分野の学び）

オーストラリア・アデレードを学生が訪問して行うアデレード・スタディツアーは、専門分野に関連した研修体験を通じて、異文化理解や多文化共生の重要性について理解を深めることを目的として行っている。

平成 26 年度の研修は、2 月 27 日～3 月 9 日のスケジュールで、南オーストラリア州立の職業教育・訓練機関である TAFE SA での専門分野及び語学に関する研修及び、地元の小学校、高校を訪問する内容で実施した。

TAFE SA の研修では、南オーストラリア州における保健福祉制度や在宅介護を支援するシステムや、移民文化に配慮した高齢者福祉施設の見学を通じて、個人の尊厳を重視した福祉のあり方などを学び、小学校・高校の訪問では、食育活動や日本文化の紹介を行うなど、生徒との交流を行った。また、スタディツアーに参加した学生は、帰国後に同級生や次年度に参加を予定している学生とともに地元小学校での食育活動を実施した。

#### ② 総社市インターンシップ（地域の学びと提言活動）

岡山県立大学は、学生に自らの専攻に関連した就業体験の機会を提供し、各自のキャリア形成を支援するためにインターンシップを実施している。その中で、総社市インターンシップは、市との連携協定に基づき平成 21 年度に開始したものである。当初は市役所業務の見学・体験を内容としていたが、平成 23 年度からは、学生からの行政に向けた具体的な「政策提言」を行う取組みも行っている。この提言のうち優秀とされた 4 件は、実際に市の施策に活かされた実績がある。

#### ③ AMDA 東日本大震災復興支援ボランティア（福祉の心の学び 1）

岡山県立大学では、AMDA（相互扶助の精神に基づき、災害や紛争発生時、医療・保健衛生分野を中心に緊急人道支援活動を展開する特定非営利活動法人。本部が岡山県にある。）との連携交流協定を締結しており、平成 25 年度から毎年、大学コンソーシアム岡山の加盟校とともに東日本大震災支援ボランティア活動に学生が参加している。さらに平成 27 年度は、本学独自に 9 月 12 日～16 日のスケジュールで 13 名の学生が参加し、畑作業、美化活動、キャリア研修、市内視察などのボランティア活動を行った。

#### ④ チュッピー広場（福祉の心の学び 2 地域の乳幼児及びその保護者との交流活動）

岡山県立大学の保健福祉推進センターが企画・主催する、「県大そうじ子育てカレッジ」の一つとして実施されている取組みであり、学生と地域の乳幼児及びその保護者が、大学内に設けた専用スペースを利用して、さまざまな企画を通じて交流する事業で、毎週 1 回

のペースで実施されている。保健福祉学科子ども学専攻のほぼ全ての学生が参加しており、平成 26 年度は 59 日の開催で、615 組の乳幼児及びその保護者の参加があった。

### 評価チームコメント

これまでの大学評価ワークショップにおいても学生によるプレゼンテーションが行われてきたが、今回の発表は、それぞれの団体の性格がかなり異なっており、大学全体としての評価項目の一つにするのは難しいことから、今後の企画・運営に参考としていただく視点での評価チームのコメントを、以下に掲載する。

(学生による取組全般について)

- 学生によるプレゼンテーションは、短時間の発表にも関わらずよくまとめられており、高く評価できる。学生達の努力に敬意を表する。
- このような学生の活動を、学内教職員に伝える良い機会になったように思う。
- 今回のプレゼンテーションのために参加した学生が、大学のプレゼンテーションの時間にも参加し、ワークショップの議論を傍聴してくれたことを評価する。
- 発表は、学生による自主的な活動がベースになっているが、今後これらを大学のプログラムとして教育プログラムに発展させることや、地域貢献プログラム（例えば COC+事業）の中に取り込むなどの工夫が必要と思われる。

(①アデレイド・スタディツアー)

- 単に見学するだけでなく、学内の国際交流センター等での事前準備や、アデレイドの小学校・高校での授業の実施、その経験を活かした帰国後の企画などの活動が組み込まれていることで、取組みがより有意義なものとなっている。事前・事後学習を整備し、語学教育も取り入れられれば、この取組みは単位化できる可能性がある。大学の教育プログラムとして発展することを期待する。

(②総社市インターンシップ)

- プログラムの中で取組む学生の政策提案が、現実に行政に活かされると、学生の参加意欲が一層高まるものと思われる。
- 参加する学生数を増やすために、他の自治体にも働きかけるなどにより機会を増やし、岡山県立大学の特色を活かした長期インターンシップにすることを期待する。
- 全学での単位化を検討中とのことであり、その成果に期待したい。

(③AMDA 東日本大震災復興支援ボランティア)

- 学生の自主的な活動であるが、この種のボランティア活動への大学による支援の充実は重要である。
- 他大学の地域活動や防災の取組みにも目を向けるなどの工夫を取り入れた地域活動にすることで、COC+事業にも組み入れられる可能性はある。

（④チュッピー広場 地域の乳幼児及びその保護者との交流活動）

- 学生にとっては、子どもの発達に触れられるだけでなく保護者とも交流できる場として、学びの実践のための貴重な機会となっており、有意義である。
- 教育上有意義であることに加え、地域と密接につながる活動ともなっているため、COC+事業に取り込むことや、活動の単位化についても検討が行われることを期待する。

## 2 内部質保証システムについて

### 概要

岡山県立大学の組織体制は、平成 26 年度以前は、それぞれ学科の代表者により構成される、6 つの専門委員会（入試実施専門委員会、教務専門委員会、学生生活支援専門委員会、就職支援専門委員会、図書館専門委員会、広報専門委員会）が、課題の内容に応じて役割分担して協議した後、学長が委員長を務め各学部長が参加する常任委員会（入試委員会、教育研究活動委員会、学生生活委員会、評価委員会等）が意思決定する仕組みであった。この仕組みは、専門委員会と常任委員会の役割の差異が曖昧、評価委員会に様々な課題が集中する、大学教育や評価の動向を踏まえた抜本的改革が行いにくい、等の課題があった。

そこで、平成 27 年度に組織を再編し、全学の専門委員会は業務の実施面の計画を 3 つの専門委員会（入試実施、教務、図書館）に絞り、その他の教育改善に関する戦略的な企画機能を、新設した大学教育開発センターに集約した。これに伴い、評価委員会は、FD 等の事業のプランニング機能を外し、取組みのチェック機能に特化することとなった。ただし、組織改編が平成 27 年度からスタートしたものである関係上、学内のあらゆる取組みの自己点検や、その法人評価との接続等は、今後の検討課題となっている。

自己点検・評価に関しては、各学部設置されている評価分科会で行われた自己点検・評価を、評価委員会がとりまとめて作成する体制となっている。その自己点検・評価の結果をもとに、業務実績報告書を毎年度作成し、岡山県地方独立行政法人評価委員会の評価を受けている。なお、これらの資料はすべて大学ホームページで公表している。

自己点検・評価活動の結果は、毎年発行している「教育年報」、「社会貢献年報」にもまとめている。これらの年報は、全教職員に配付するほか、大学のホームページにおいて、教員個人の教育研究活動状況を掲載した「教育研究者総覧」等とあわせて公表している。

### 提言（評価者の意見）

- 大学教育開発センターの新たな設置に関しては、教育研究に関する Plan、Do の機能が一元化され、戦略的な組織体制が整備されたものとして高く評価できる。
- 大学教育開発センターの設置により、教育面の組織体制については充実が図られたが、財務などを含めた法人経営全体としての改善を図るための組織体制についても、今後整備が求められる。
- 組織体制を説明する組織図において、法人の組織と大学の組織が混在し、両者の区別が明らかでないことについては、整理しておくことが求められる。関連して、理事長・学長一体型法人であっても、理事長の役割と学長の役割を明確にすることが必要である。
- 組織体制が複雑化し、組織体制全体の構造の把握が難しくなっている。業務実施のための機能の分担、指揮命令系統を示す組織図と PDCA サイクルの流れを一つの図で表現することには無理があるため、表現上の工夫が求められる。
- 企画立案に際し、IR 活動で得た客観的数値情報を活用することは重要である。平成 28 年度から導入、平成 29 年度から本格運用される全学情報システムの有効活用が期待される。



**ii 受審大学所感**

この度は平成 27 年度第 2 回「大学評価ワークショップ」にて、多くの貴重なご意見やご提言を頂戴し、誠に有り難く感謝申し上げます。公立大学における教育改善や評価に深く関わってこられた先生方から頂きました丁寧かつ示唆に富んだご助言の数々は、本学にて進めて参りました教育改善の取組みをより一層強化する上で大いに役立つものであります。

受審後、本学評価委員会にて振り返りを実施いたしました。頂きましたご意見やご提言につきまして、今後必要となる対応策についても協議し、認証評価の根拠資料や平成 28 年度計画等に反映することといたしました。具体的には、1)内部質保証体制を学内外にて理解可能なものとするため、法人及び大学組織の意思決定に係る階層構造や役割を区別し易くする運営体制図（関係図）を作成すること。2)FD 活動等において学生主導型プログラムの導入を計画すること。3)海外スタディツアー等の学生が自主参加するプログラムについて単位化を計画すること。4)教育力向上支援事業などの教育に係る取組を研究対象とし、公表の上、外部評価を受けるなどの工夫を検討すること。5)事務職員における教職協働等による大学教育参画意欲につながる取組を工夫すること。以上をふまえて、学内の共通理解をより一層深め、一歩ずつ成功事例を積み上げて参ります。

さて、本学が評価を依頼しました、3つの特色ある大学の取組み、ならびに4つの学生の取組みに対しては大変高い評価を頂くとともに、それらを更に発展させるための具体的なご提言を頂きました。発表教員にワークショップ後に感想等を求めたところ、「教育改革の方向性や取組みについて高い評価を頂き励みになった」、「取組みの意義や価値について再認識する機会となった」、「学生による企画を増やしたい」、また学生からは「プレゼンテーションの内容や進め方に高い評価を頂き今後の励みになった」、「取組んだことが認められ今後のキャリアにも生かすことができそうでうれしかった」、指導教員からは「学生の成長している姿を目の当たりにして、嬉しくまた頼もしく感じた」、「ボランティア活動支援の励みとなった」等々、評価委員の方々への感謝とともに感想が寄せられました。

ワークショップ参加者からは、「本学の取組みについて外部の視点からどの様に見えるかを客観視する良い機会となった」、「本学の改革が急ピッチで進んでいることの意義について改めて理解する機会となった」といった意見や感想が寄せられました。

以上の感想等から本学構成員にとって、本ワークショップが大学の現状や教育のトレンドを知り、本学教育のあるべき姿を考える、よき FD 研修となったのではないかと考えます。

本学は平成 28 年度に、COC+における教育改革、域学連携及び産学連携による活動を本格化させ、公立大学として真の地（知）の拠点となるべく大きな一歩を踏み出します。また同年度に、大学評価・学位授与機構による認証評価を受審いたします。COC+等による教育改善の活動に精力的に取り組む一方、学修成果や教育に関する研究成果の点検ならびに内部質保証機能の点検など、平成 27 年度に組織再編して以降の PDCA 活動における取組みが途半ばであるため、これらの活動を精力的に進める必要があります。その際、頂きましたご意見やご提言を留意事項として活用させて頂くとともに、本ワークショップのハンドブック、実施報告書ならびにピアレビューを、外部評価の資料として活用させて頂く所存ですので、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

**iii 評価チーム総括**

岡山県立大学における大学評価ワークショップについての、評価チーム側の振り返りとして、いくつかの点を以下に総括する。

本センターにおいて、大学評価をこのようなワークショップ形式で行っている趣旨の一つは、ピアレビューを行う評価者と受ける立場の大学との対話を重視することにより、受審大学内における議論を活性化し、結果として改善・改革が促進されることである。今回のワークショップ終了直後に、ワークショップを踏まえた率直な振り返りが行われていることは、この趣旨に沿った取組みが行われていることであると考えられる。

今回のワークショップでは、主に以下の点が議論となった。

- ・ 岡山県立大学が、平成 26 年度に大学教育開発センターを設置して全学の教育改善に関する企画機能を集約してきたことは、戦略的な組織体制を構築する上で大きな前進であり、教育改善のみならず大学運営における今後の成果に期待されるものであったこと。
- ・ 学内 FD 研修事業に対する参加者数が非常に多く、教育力向上支援事業についても事業への応募件数が多いことなどは、教育改善や学生支援に対する教職員の意識の高さの表れであり、大学が取り組んできた成果の一つになっていること。
- ・ これまで着実に地域貢献に関する独自のプログラムを実施してきたことが、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の代表校として採択され、今後、プログラムの参加大学や自治体との連携をさらに深めて、地域連携に関するモデルを提示できるような努力を行っていること。
- ・ 組織体制の説明においては、法人の組織と大学の組織の区別を出来る限り整理しておくことが必要であること。

これらの議論に関し、学内における振り返りでは、今後の取り組むべき課題を整理して、そのための活動を開始している。このことは、“評価”が、単なるチェック機能だけでなく、それを自らの改善・改革を考えるきっかけにして、学内における議論を活性化するために、有効に用いられるものであることを表しており、学内 FD 研修としても受け止められたことも確認しておきたい。

また、プレゼンテーションを担当した学生が、大学の取組みに関するプレゼンテーションに同席したのは初めてのことであり、大学の改善の努力を学生と共有できる貴重な機会となった。さらに、前回に引き続き、他大学からの協力ボランティア（連携研究員）が評価者として加わる実績も積むことができた。

センターの今後の課題としては、持続的に受審大学をフォローアップする方法について検討していくことが求められる。また、センターが保有している客観的なデータを用いた分析結果を示すことや、センター側の問題意識のプレゼンテーション等、ワークショップがより有意義なものとなるための工夫も同様に検討が求められる。さらに、大学がこうした支援を受けやすくするための、受審大学側の負担の軽減についても工夫が必要となろう。

## Ⅲ 大学評価ワークショップ（岡山県立大学）実施仕様書

### I. 評価・支援項目

#### 1 大学の特色ある取組みに関する評価項目

##### (1) 大学による取組み

- ①大学教育開発センター FD 研修事業について
- ②岡山県立大学教育力向上支援事業について
- ③COC+「地域で学び地域で未来を拓く‘生き生きおかやま’人材育成事業」計画について

##### (2) 学生による取組み

- ①アデレイド・スタディツアー
- ②総社市インターンシップ
- ③AMDA 東日本大震災復興支援ボランティア
- ④チュッピー広場

#### 2 内部質保証システムについて

- 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか
- 内部質保証に関するシステムを整備しているか
- 内部質保証システムを適切に機能させているか

#### 3 大学評価ワークショップの振り返り

- 大学改革への活用について
- 社会への説明責任について
- 作業の妥当性について

※2 及び 3 は、公立大学政策・評価研究センターから依頼する項目

## Ⅱ. 日程・プログラム

日時：平成 28 年 2 月 7 日（日）15：30～17：00／2 月 8 日（月）9：00～17：00

会場：岡山県立大学

（7 日）本部棟 2F 中会議室／（8 日）学部共通棟（北）8203 講義室

| 時間                                | プログラム          | 内容                             |
|-----------------------------------|----------------|--------------------------------|
| 2 月 7 日（日）<br>15：30～17：00<br>(90) | 岡山県立大学<br>概要説明 | 大学の概要を説明<br>(内部質保証体制に関する説明を含む) |

| 時間                           | プログラム                | 内容  |
|------------------------------|----------------------|---|
| 2 月 8 日（月）<br>9：00～9：15 (15) | 挨拶                   |   |
| 9：15～10：45<br>(90)           | 大学プレゼンテーション          | ①大学教育開発センターFD 研修事業<br>について<br>②岡山県立大学教育力向上支援事業<br>について<br>③COC+「地域で学び地域で未来を拓く<br>‘生き生きおかやま’ 人材育成事<br>業」計画について |
| 10：45～12：00<br>(75)          | 学生プレゼンテーション          | ①アデレード・スタディツアー<br>②総社市インターンシップ<br>③AMDA 東日本大震災復興支援ボラン<br>ティア<br>④チュッピー広場                                      |
| 12：00～13：30<br>(90)          | 昼食、施設見学              |   |
| 13：30～15：30<br>(120)         | ディスカッション             | 大学プレゼンテーションに基づき意<br>見交換   |
| 15：30～15：45<br>(15)          | 休憩                   |   |
| 15：45～16：30<br>(45)          | 内部質保証システムにつ<br>いて    | 大学概要説明に基づき意見交換  |
| 16：30～17：00<br>(30)          | 大学評価ワークショップ<br>の振り返り | ワークショップの成果や課題等につ<br>いて意見交換  |

## Ⅲ. 参加者（※敬称略）

## 1. 岡山県立大学

## (1) 教員

| No. | 職名                    | 氏名        | 備考                 |
|-----|-----------------------|-----------|--------------------|
| 1   | 学長                    | 辻 英明      | 評価委員会委員長           |
| 2   | 保健福祉学部長（保健福祉学研究科長）    | 高橋 吉孝     | 評価委員会委員            |
| 3   | 情報工学部長（情報系工学科研究科長）    | 尾崎 公一     | 評価委員会委員（認証評価部会）    |
| 4   | デザイン学部長（デザイン学研究科長）    | 森下 眞行     | 評価委員会委員（認証評価部会）    |
| 5   | 看護学科長（看護学専攻長）         | 山口三重子     |                    |
| 6   | 栄養学科長（栄養学専攻長）         | 伊東 秀之     |                    |
| 7   | 保健福祉学科長（保健福祉学専攻長）     | 村社 卓      |                    |
| 8   | 保健福祉科学専攻長             | 高橋 吉孝（再掲） |                    |
| 9   | 情報通信工学科長（電子情報通信工学専攻長） | 伊藤 信之     |                    |
| 10  | 情報システム工学科長            | 有本 和民     |                    |
| 11  | 人間情報工学科長              | 佐藤洋一郎     |                    |
| 12  | システム工学専攻長（博士前期）       | 榊原 勝己     |                    |
| 13  | システム工学専攻長（博士後期）       | 尾崎 公一（再掲） |                    |
| 14  | デザイン工学科長（デザイン工学専攻長）   | 小野 英志     |                    |
| 15  | 造形デザイン学科長（造形デザイン学専攻長） | 難波久美子     |                    |
| 16  | 学生部長                  | 吉原 直彦     | 評価委員会副委員長（認証評価部会長） |
| 17  | 附属図書館長                | 山下 広美     | 評価委員会委員            |
| 18  | 共通教育部長                | 末岡 浩治     | 評価委員会委員            |
| 19  | 教養教育推進室長              | 末岡 浩治（再掲） |                    |
| 20  | 語学教育推進室長              | 末岡 浩治（再掲） |                    |
| 21  | 情報教育推進室長              | 三谷 健一     |                    |
| 22  | 健康・スポーツ教育推進室長         | 高戸 仁郎     |                    |
| 23  | 社会連携教育推進室長            | 山本 浩史     |                    |
| 24  | 地域共同研究機構長             | 渡辺 富夫     | 評価委員会委員            |
| 25  | 産学官連携推進センター長          | 渡辺 富夫（再掲） |                    |
| 26  | 保健福祉推進センター長           | 谷口 敏代     |                    |
| 27  | 認定看護師教育センター長          | 住吉 和子     |                    |
| 28  | 地域連携推進センター長           | 佐藤洋一郎（再掲） |                    |
| 29  | 教育研究開発機構長             | 吉原 直彦（再掲） |                    |

2-5. 大学評価ワークショップ 岡山県立大学 実施報告書

Ⅲ 大学評価ワークショップ（岡山県立大学）実施仕様書

|    |               |            |         |
|----|---------------|------------|---------|
| 30 | 大学教育開発センター長   | 田内 雅規      |         |
| 31 | 国際交流センター長     | 阿部 淳二      |         |
| 32 | 総合情報機構長       | 吉原 直彦 (再掲) |         |
| 33 | 情報基盤活用推進センター長 | 菊井玄一郎      |         |
| 34 | 広報メディア開発センター長 | 嘉数 彰彦      |         |
| 35 | 保健福祉学部教授      | 荻野 哲也      | 評価委員会委員 |
| 35 | 保健福祉学部教授      | 中村 光       | 評価委員会委員 |
| 36 | 情報工学部教授       | 磯崎 秀樹      | 評価委員会委員 |
| 37 | 情報工学部教授       | 濱田 泰一      | 評価委員会委員 |
| 38 | デザイン学部教授      | 野宮 謙吾      | 評価委員会委員 |
| 39 | デザイン学部教授      | 村木 克爾      | 評価委員会委員 |
| 40 | 保健福祉学部教授      | 久保田 恵      |         |
| 41 | 学生支援室長        | 齋藤 誠二      |         |
| 42 | 保健福祉学部教授      | 佐藤 和順      |         |

(2) 事務局

| No. | 職 名           | 氏 名    | 備考      |
|-----|---------------|--------|---------|
| 1   | 大学事務局長        | 徳田 浩一  | 評価委員会委員 |
| 2   | 大学事務局次長（総務課長） | 田頭 博行  |         |
| 3   | 教学課長          | 山上 弓人  |         |
| 4   | 企画広報班長        | 小野 和之  |         |
| 5   | 総務班長          | 福島 成明  |         |
| 6   | 学部事務班長        | 原田 和典  |         |
| 7   | 経理班長          | 奥井 洋一郎 |         |
| 8   | 教務班長          | 清水 昌之  |         |
| 9   | 学生支援班長        | 藤江 洋一  |         |
| 10  | 附属図書館図書班長     | 片岡 秀人  |         |

## (3) 学生

| No. | 取組事業名               | 氏名 | 所属               | 年次 |
|-----|---------------------|----|------------------|----|
| 1   | アデレード・スタディツアー       |    | 保健福祉学部栄養学科       | 4年 |
| 2   |                     |    | 保健福祉学部栄養学科       | 4年 |
| 3   |                     |    | 保健福祉学部栄養学科       | 4年 |
| 4   |                     |    | 保健福祉学部栄養学科       | 3年 |
| 5   | 総社市インターンシップ         |    | 保健福祉学部保健福祉学科     | 3年 |
| 6   |                     |    | 情報工学部スポーツシステム工学科 | 3年 |
| 7   |                     |    | デザイン学部造形デザイン学科   | 3年 |
| 8   | AMDA 東日本大震災復興ボランティア |    | 保健福祉学部保健福祉学科     | 2年 |
| 9   |                     |    | 保健福祉学部保健福祉学科     | 2年 |
| 10  | チュッピー広場             |    | 保健福祉学部保健福祉学科     | 3年 |
| 11  |                     |    | 保健福祉学部保健福祉学科     | 3年 |

## 2. 評価チーム

## (1) 評価担当者（公立大学政策・評価研究センター） ※50音順

|    | 氏名     | 役職  |
|----|--------|---|
|    | 浅田 尚紀  | 兵庫県立大学 副学長／前広島市立大学長<br>(本センター) センター長                    |
| 主査 | 奥野 武俊  | 元公立大学協会会長／前大阪府立大学長                                      |
|    | 佐々木 民夫 | 岩手県立大学 高等教育推進センター長<br>(本センター) 副センター長                    |
|    | 廣川 能嗣  | 滋賀県立大学 研究・評価担当理事・副学長<br>(本センター) 連携研究員                   |
|    | 藤井 保   | 県立広島大学 人間文化学部健康科学科・教授、学長補佐、業務評価室長、監査室長<br>(本センター) 連携研究員 |
|    | 中田 晃   | 公立大学協会事務局長<br>(本センター) 専門委員                              |

## ◆評価担当者の役割分担（※表中左の担当者がディスカッションの進行を担う。）

| NO   |     | プログラム                                     | 担当者 |     |
|------|-----|---|-----|-----|
| 1(1) | ①   | 大学教育開発センターFD 研修事業について                     | 浅田  | 藤井  |
|      | ②   | 岡山県立大学教育力向上支援事業について                       | 奥野  | 廣川  |
|      | ③   | COC+「地域で学び地域で未来を拓く‘生き生きおかやま’人材育成事業」計画について | 佐々木 | 廣川  |
| 1(2) | ①～④ | 学生プレゼンテーション                               | 奥野  | 佐々木 |
| 2    |     | 内部質保証システムについて                             | 佐々木 | 藤井  |
| 3    |     | 大学評価ワークショップの振り返り                          | 浅田  | 中田  |

## (2) 事務局スタッフ

杉浦 洋典

松浦 大輔（名桜大学研修生）

## 3. オブザーバー

文部科学省 大学振興課 君塚剛 課長補佐

岡山県 総務部総務学事課 真鍋紳一郎 参事

## IV. その他

## (1) 実施経費

- 試行期間につき、必要な経費の一部を実施手数料として設定します。
- 受審校参加者に係る経費は受審校の負担とします。
- 飲食等に係る経費は、各自の負担とします。
- 上記以外の経費については、協議の上負担について決定します。

## (2) 準備資料

&lt;岡山県立大学&gt;

- プレゼンテーション資料

&lt;公立大学政策・評価研究センター&gt;

- 大学評価ワークショップ実施ハンドブック



## IV 大学評価ワークショップ（岡山県立大学）実施の経緯

### （１）実施仕様書の作成

平成 27 年 11 月 10 日、岡山県立大学から「大学評価ワークショップ」実施についての要望が提出された。センターはこの要望を受けて実施仕様書（案）を作成して大学に対して提示し、その後細部の調整を経て最終的に平成 28 年 1 月 6 日に実施仕様書を確定させた。

### （２）大学評価ワークショップに関する打ち合わせを実施

平成 27 年 12 月 15 日、中田晃専門委員及び事務局スタッフが岡山県立大学を訪問し、学長、評価委員長、事務局長等に対し、「大学評価ワークショップ」の意義と事前に必要となる準備や当日の大きな流れなどの具体的な内容について説明を行った。

### （３）「プレゼンテーション資料」及び「大学評価ワークショップ実施ハンドブック」の作成

岡山県立大学は当日使用する「プレゼンテーション資料」を作成し、センターに対して事前提供した。またセンターにおいては、岡山県立大学の公表済みの教育情報及び各種評価結果のうち主なものを整理し、「大学評価ワークショップ実施ハンドブック」を作成した。両資料は、当日大学側、評価チーム側双方に配布された。

### （４）「大学評価ワークショップ（岡山県立大学）」の実施

平成 28 年 2 月 7 日及び 8 日、元公立大学協会会長の奥野武俊前大阪府立大学長を主査とする、評価チーム計 6 名が岡山県立大学を訪問し「大学評価ワークショップ（岡山県立大学）」を実施した。なお、このワークショップには、文部科学省から君塚剛大学振興課課長補佐が、岡山県立大学の設立団体である岡山県総務部総務学事課から真鍋紳一郎参事が、オブザーバーとして参加した。

### （５）「大学評価ワークショップ（岡山県立大学）」評価チーム会議の実施

平成 28 年 2 月 23 日及び平成 28 年 3 月 16 日、評価チームが、大学ピアレビューを含む「大学評価ワークショップ（岡山県立大学）実施報告書」（本報告書）の内容について協議を行った。

### （６）「大学ピアレビュー（岡山県立大学）」案の提示と受審大学からの意見聴取

平成 28 年 3 月 31 日、評価チーム内での協議等を経て作成した「大学ピアレビュー（岡山県立大学）」の案を岡山県立大学に送付し、意見の聴取を行った。

### （７）「大学ピアレビュー（岡山県立大学）」の確定

平成 28 年 4 月 6 日、岡山県立大学の意見を踏まえ、「大学ピアレビュー（岡山県立大学）」を確定させ、岡山県立大学に送付すると同時にセンターホームページに掲載した。



本書では表紙と目次のみを掲載する。

報告書 URL [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/itaku/1347638.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/itaku/1347638.htm)

文部科学省 平成 25 年度 先導的<sub>1</sub>大学改革推進委託事業

# 地方自治体の政策ビジョン実現のための 公立大学の積極的活用に関する調査研究

## 報告書

平成 26 年 3 月

一般社団法人 公立大学協会  
公立大学政策・評価研究センター

文部科学省 平成 25 年度「先導的・大学改革推進委託事業」調査報告書 目次  
 ～地方自治体の政策ビジョン実現のための公立大学の積極的活用に関する調査研究～

|  |    |
|--|----|
| はじめに   | 4  |
| 序論 設置団体の公立大学政策の概要  | 5  |
| 1 平成期の公立大学の新設・改組・統合  | 6  |
| 2 公立大学の法人化   | 8  |
| 3 公立大学への財源措置   | 9  |
| 4 教育振興基本計画の策定  | 11 |
| 第 1 章 調査の方法及び対象  | 13 |
| 1 調査方法   | 14 |
| 2 調査対象   | 16 |
| 第 2 章 予備調査   | 27 |
| 1 教育振興基本計画における設置団体の公立大学政策  | 28 |
| 2 公立大学政策に関する設置団体担当者の問題意識   | 34 |
| 3 設置団体との連携に関する公立大学長の問題意識   | 37 |
| 第 3 章 公立大学設置団体及び公立大学へのアンケート調査  | 41 |
| 1 アンケート調査項目の設定・実施方法  | 42 |
| 2 アンケート調査 I 設置団体における公立大学の活用(結果概要)  | 45 |
| 1. 公立大学政策に関わる中長期的な政策ビジョン (PDCA の P) <b>設問</b> 、 <b>回答結果</b> 、 <b>まとめ</b> (以下同)<br>2. 活用の実績 (PDCA の D)<br>3. 活用の評価とコミュニケーション (PDCA の C)<br>4. さらなる活用に向けての改革・改善への支援 (PDCA の A) |    |
| 3 アンケート調査 II 公立大学の設置運営に関する詳細 (結果概要)  | 65 |
| 1. 公立大学法人 (法人運営) について <b>設問</b> 、 <b>回答結果</b> 、 <b>まとめ</b> (以下同)<br>2. 公立大学法人 (運営費交付金) について<br>3. 公立大学法人 (法人評価) について<br>4. 地方交付税措置について                                       |    |
| 第 4 章 公立大学設置団体及び公立大学への訪問調査   | 85 |

|                      |                                    |     |
|----------------------|------------------------------------|-----|
| 1                    | 訪問先・調査課題の設定                        | 86  |
| 2                    | 訪問調査結果の概要                          | 94  |
|                      | (1) 大分県／大分県立看護科学大学                 | 95  |
|                      | (2) 兵庫県／兵庫県立大学                     | 109 |
|                      | (3) 新見市／新見公立大学                     | 117 |
|                      | (4) 東京都／公立大学法人首都大学東京               | 122 |
|                      | (5) 都留市／都留文科大学                     | 129 |
|                      | (6) 奈良県／奈良県立医科大学、奈良県立大学            | 134 |
| 3                    | まとめ                                | 145 |
| <br>                 |                                    |     |
| 第5章 海外における設置者と大学との関係 |                                    |     |
|                      | ーメリーランド州・オハイオ州における事例調査報告ー          | 149 |
| 1                    | 訪問先・調査項目の設定                        | 150 |
| 2                    | メリーランド州における高等教育と関連団体の状況—主に州側の視点から  | 155 |
| 3                    | オハイオ州における高等教育と関連団体の状況—主に大学側の視点から   | 158 |
| 4                    | まとめ                                | 161 |
| <br>                 |                                    |     |
| 第6章 考察               |                                    |     |
| 1                    | 本調査全体の振り返り                         | 166 |
| 2                    | 調査結果の考察                            | 169 |
| 3                    | 関係組織の連携                            | 178 |
| <br>                 |                                    |     |
| 資料編                  |                                    |     |
| 1                    | 教育振興基本計画等の策定状況                     | 181 |
| 2                    | アンケート調査Ⅰ 設置団体における公立大学の活用（設問・回答の詳細） | 217 |
| 3                    | アンケート調査Ⅱ 公立大学の設置運営に関する詳細（設問・回答の詳細） | 311 |
| 4                    | アンケート調査票・回答例（設置団体送付分）              | 345 |
| 5                    | 地方自治体と公立大学に関する有識者会議 開催次第           | 373 |



本書では表紙と目次のみを掲載する。

報告書 URL [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/itaku/1357541.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/itaku/1357541.htm)

文部科学省 平成 26 年度 先導的の大学改革推進委託事業

# 公立大学法人評価に関する調査研究

## 報告書

平成 27 年 3 月

一般社団法人 公立大学協会  
公立大学政策・評価研究センター

文部科学省 平成 26 年度「先導的・大学改革推進委託事業」調査報告書 目次  
～公立大学法人評価に関する調査研究～

はじめに

序 章 公立大学の状況

- 1 平成期の公立大学の集中的な設置政策 6
- 2 公立大学の法人化 6
- 3 公立大学に対する財政支援等 7

第 1 章 調査の概要及び対象

- 1 調査の概要 10
- 2 調査対象 11

第 2 章 文献調査

- 1 文献調査の内容 20
- 2 文献調査結果の概要 21
- 3 文献調査のまとめ 28

第 3 章 アンケート調査

- 1 アンケート調査の内容 30
- 2 アンケート調査Ⅰ（評価委員会、設立団体、公立大学法人 共通）結果の概要 33

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1. 評価委員会の構成</li><li>2. 評価委員会の活動</li><li>3. 事業報告書について</li><li>4. 法人評価の方法及び法人評価結果の活用について</li><li>5. 公立大学法人評価制度に関する問題意識等</li><li>6. その他、意見、提案等</li></ol> |
|---|

- 3 アンケート調査Ⅱ（設立団体）結果の概要 52

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1. 担当する事務部局の基本情報</li><li>2. 評価委員会の構成</li><li>3. 評価委員会の活動</li><li>4. 法人評価の方法及び法人評価結果の活用について</li><li>5. 法人評価のための情報収集について</li><li>6. 大学の教育研究の特性への配慮について</li><li>7. 法人評価の実質化等に向けての取組み、要望等</li></ol> |
|---|



## 4 アンケート調査Ⅱ（公立大学法人）結果の概要 83

- |   |
|---|
| 1. 評価を担当する組織<br>2. 中期目標、中期計画、年度計画の項目数について<br>3. 事業報告書作成のスケジュール<br>4. 法人評価の方法及び法人評価結果の活用について<br>5. 法人評価のための情報収集等について<br>6. 法人評価と認証評価との関係について<br>7. 法人評価の実質化等に向けての取組み、要望等 |
|---|

## 5 アンケート調査のまとめ 111

## 第4章 訪問調査

## 1 訪問調査の内容 116

## 2 訪問調査結果の概要 117

- (1) 岩手県
- (2) 秋田県
- (3) 東京都
- (4) 大阪府
- (5) 山口県
- (6) 名古屋市
- (7) 北九州市
- (8) 函館圏公立大学広域連合

## 3 訪問調査のまとめ 141

## 第5章 考察

## 1 調査結果の考察 148

## 2 今後の方策に関する提言 154

## 公立大学法人評価に関する有識者会議 委員名簿・開催実績 156

## 資料編

|     |   |     |     |
|-----|---|-----|-----|
| 資料1 | 資料一覧及びリンク集  | 資料編 | 1   |
| 資料2 | アンケート調査票  | 資料編 | 15  |
| 資料3 | 公立大学法人評価に関するアンケート調査 I<br>(評価委員会、設立団体、公立大学法人 共通) 結果の詳細 | 資料編 | 29  |
| 資料4 | 公立大学法人評価に関するアンケート調査 II (設立団体) 結果の詳細                   | 資料編 | 111 |
| 資料5 | 公立大学法人評価に関するアンケート調査 II (公立大学法人) 結果の詳細                 | 資料編 | 229 |
| 資料6 | 訪問調査の記録   | 資料編 | 385 |



# 公立大学における 認証評価の現状と課題について

兵庫県立大学 浅田尚紀

公立大学 政策・評価研究センター長(公立大学協会)

H25.11.7

## 国公立大学の評価制度

2

|                    | 認証評価  | 法人評価                         |
|--------------------|---|------------------------------|
| 国立大学法人             | 学校教育法<br><br>(大学評価・学位授与機構)88<br>(大学基準協会)2                     | 国立大学法人法<br>(国立大学法人評価委員会)     |
| 公立大学法人<br>61法人65大学 | 学校教育法<br><br>(大学評価・学位授与機構)41<br>(大学基準協会)49                    | 地方独立行政法人法<br>(地方独立行政法人評価委員会) |
| 公立大学<br>18大学       |   |                              |
| 私立大学               | 学校教育法<br><br>(大学評価・学位授与機構)7<br>(大学基準協会)333<br>(日本高等教育評価機構)298 |                              |

受審大学数はH16からH24の合計

- 機構に関する事業仕分け結果への要望
  - 機構の認証評価事業を継続
  - 国立大学を中心に設計された評価の在り方を改め
  - 評価研究部の専任教員、評価委員に公立大学や私立大学の特徴や課題に詳しい運営経験者や研究者を大幅に増やすこと

- 総会においてテーマ討論

設置形態別の認証評価では客観性・公正性の問題も出てくる  
(基準協会:工藤部長)

認証評価機関を公大協が主導して設立することが必要  
(機構:荻上教授)

現状の評価は公立大学にとって客観的・公平的と判断することはできず、公立大学としての経験を積む必要がある(矢田会長)

- 認証評価と法人評価に関して調査を実施

- 認証評価に関する調査

- 公立大学に相応しい評価基準や公立大学を理解する評価委員が必要
- 公立大学の評価に関する情報共有システムや共通の研修の取組みが必要
- 自由な討議で評価者・被評価者が双方向で学べる評価となるべき

- 法人評価に関する調査

- 教育研究は年度評価では客観的・外形的な進行把握に限定のはずが、質や内容にまで言及される
- 認証評価と法人評価の一体的実施が必要

- 「公立大学の質保証に関する特別委員会」を設置し、認証評価について評価機関設立も含めて検討(奥野会長)

- 提案の背景には公立大学特有の課題

- 第一サイクルでは公立大学の実情が理解されないままの評価が散見
- 機構の評価手数料の大幅値上げ
- 機構が認証評価から撤退の懸念
- 法人評価の実施方法が設立団体によって相当異なる

- 特別委員会の活動

- 文部科学省、認証評価機関、高等教育研究者等へのヒアリング
- 認証評価機関の認証に関する基準、機関の要件について情報収集
- 高等教育改革フォーラムを実施し意見収集

- 第1回「公立大学に相応しい認証評価の在り方について」(7月)
- 第2回「公立大学に相応しい認証評価の在り方(法人評価との一体的運用を視野に)」(10月)
- 第3回「大学ポートレートと認証評価」(12月)
- 第4回「公立大学の地域貢献・地域連携機能の充実とその評価」(2月)

● 大学側と認証評価機関側のすれ違い

| 公立大学側の認識                              | 認証評価機関側の認識                          |
|---------------------------------------|-------------------------------------|
| 実地調査での評価委員との議論は有意義だが、評価結果に至る議論の経緯が不明。 | どのように評価するかを巡って、本質的で豊かな議論がなされている。    |
| 公立大学特有の課題について何度説明しても理解してもらえない。        | 大学評価は普遍的なものであり、実績ある評価委員が評価している。     |
| 点検・評価報告書作成の負荷が高い。                     | 評価基準、評価項目等の簡素化を図っている。               |
| 評価結果は点検・評価報告書の要約が大半で、指摘事項はわずかしかない。    | 点検・評価報告書をつぶさに評価したことを明示するため再度記述している。 |
| 評価手数料が大幅に値上げされた。                      | 必要な経費である。                           |

● 認証評価と法人評価の関係が曖昧

公立大学法人の評価を行うに当たっては、**認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価を踏まえることとする。**(地独法79条)

評価制度の抜本改革

(1) 評価を通じた質の保証・向上の促進 ※ 平成25年度より逐次具体化を目指す(中教審等で検討)

【現状】

現在の認証評価は、法令適合性など最低基準の確認が中心。



- 機能別分化に対応し、強み・特色を伸ばす多様な評価への転換。
- 高い水準で教育研究を行う大学を適切に評価し発信すること。
- 認証評価を通じて学習成果の把握・検証を促進すること。

【施策】

①機能別評価の導入 ～多様な大学の状況に応じた評価へ～

大学の多様性に対応した評価を行うため、最低限の質保証のための評価を簡素化し、特定の教育研究活動(国際的な教育活動、教養教育、地域貢献等)に重点を置いた評価を実施。  
⇒新たな評価の類型として、特定の教育研究活動に重点を置いた評価を位置付け。

②大学の強みを伸ばす客観的評価指標の開発

大学の強みや特徴を明らかにし、大学間や専門分野間で比較可能で、客観的な指標を開発。  
⇒各大学における機能強化等の達成目標、大学関係予算の採択・配分、機能別評価の評価指標として活用。

③学習成果を重視した評価 ～インプット中心から、プロセス・アウトカムを重視した評価へ～

教育目的や教員数など、教育研究環境を中心とした評価から、教育研究活動の状況や教育研究の成果、成果把握とそれによる改善を中心とした評価への発展を促進させる。  
⇒認証評価機関が教育研究成果の評価に対応できるよう、実態把握の手法を開発するとともに、共通の評価内容として教育研究成果を位置付け。

(2) 評価の効率化

【現状】

大学は、複数の評価に対応しており、評価疲れなどの指摘。



- 情報公表や評価制度間の連携を図ることにより、評価業務の効率化を図ること。

【施策】

①「大学ポートレート」の活用 ※ 平成24年度から先行実施、平成26年度から本格実施

「大学ポートレート」等を用いて、積極的に情報公表に取り組む大学については、認証評価機関の判断により、評価を簡素化できるようにする。⇒認証評価を簡素化するための要件や共通的な仕組みを規定。

②認証評価と国立大学法人評価の一体的実施

国立大学法人の中期目標の達成状況の評価にあたり、認証評価と一体的に実施し、その結果を活用するなど、評価業務の効率化を図る。

⇒国立大学法人評価において、認証評価の結果を活用するなど、評価業務の効率化を図る。

(3) 社会との関係の強化

※ 平成25年度より逐次具体化を目指す(中教審等で検討)

【ピアレビューを前提としながら、幅広い関係者の声を反映する仕組み】

- 認証評価において、高等学校や自治体、産業界など幅広い関係者の意見を聞く
- 認証評価機関が、活動状況を積極的に社会へ公表する
- 評価制度の不断の改善のための調査研究の実施

認証評価機関の共通的な取組として位置づけ

- 質の向上
  - 学校教育法
    - 「教育研究水準の向上に資するため」自己点検評価および認証評価を義務化
  - 学校教育法細目省令
    - 「大学における特色ある教育研究の進展に資する観点から」大学評価基準を定める



- 機能別評価の導入  
～多様な大学の状況に応じた評価へ～
- 大学の強みを伸ばす客観的評価指標の開発
- 学修成果を重視した評価  
～インプット中心から、プロセス・アウトカムを重視した評価へ～
- 「大学ポートレート」の活用

- 質の保証
  - 学校教育法細目省令
    - 「大学評価基準が、(中略)、大学設置基準に適合していること」
    - 「(大学設置基準に準拠した)事項について認証評価を行うもの」

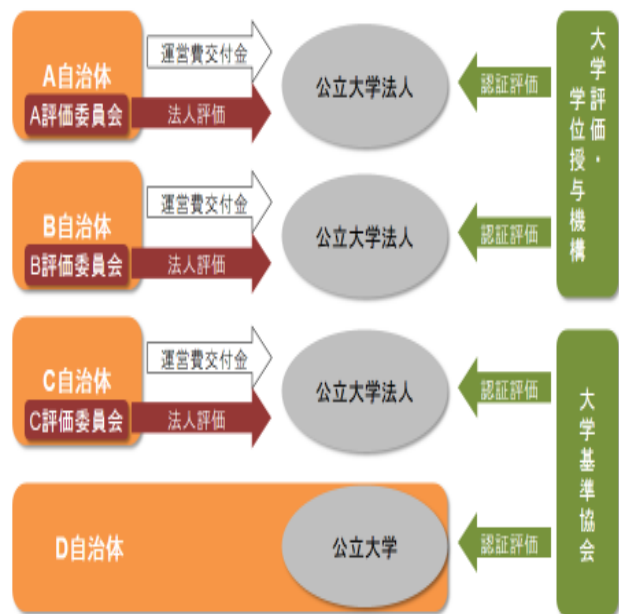
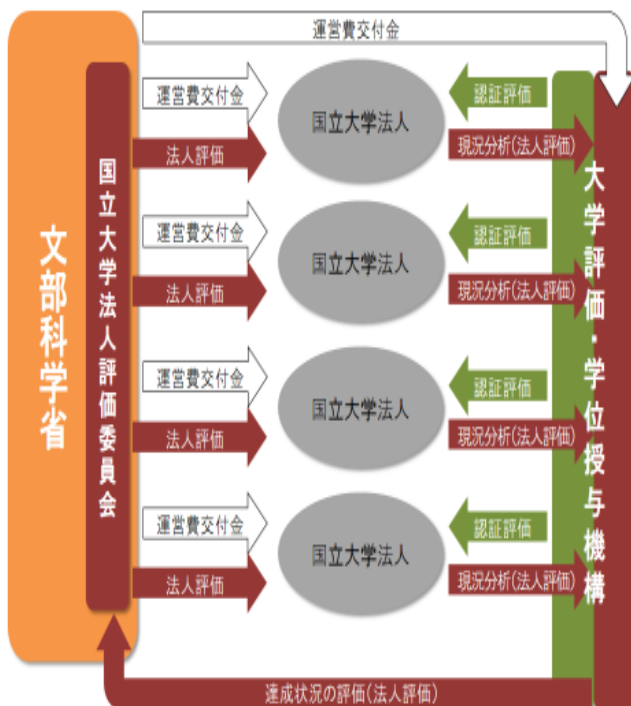


評価の効率化「認証評価と国立大学法人評価の一体的実施」

国立大学と公立大学の比較

国立大学の評価の現状(一体感のある法人評価と認証評価)

公立大学の評価の現状(一体感のない法人評価と認証評価)



- 公立大学の法人評価委員会は自治体ごとに設置され、評価に関する共通の指針や基準がない。
- 法人評価委員は、必ずしも大学の教育研究や運営に精通しているとは限らない。



- 公立大学のミッションの明確化と相応しい評価基準の検討
  - COC機能の充実など、社会に対し、**公立大学の特性**について説明を尽くす
  - 公立大学のミッションが鮮明になるような**評価基準**を作る
  
- 報告書の様式の検討
  - **教育情報公表の徹底**で「法令適合性の確認」を簡素化する
  - 法人評価の結果や特色ある取組への評価を含めて**一覧形式**に取り込む
  
- 公立大学の機能強化のための大学評価コミュニティの検討
  - 大学を支援する視点を持った**継続的対話**により評価に納得感を得る
  - **大学評価コミュニティ**を評価担当者の**学びの場**として機能させる
  - 公立大学法人の場合、設立団体との間で留意すべき課題を研究する

報告書の様式の検討(一覧形式の簡素な評価フォーマット) 10

基準例：  
 大学の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること

|                |             | 自己評価                                  | 優れた点<br>改善を要する点 | 公立大学法人等における<br>目標・計画、その評価等 | エビデンス<br>(リンク集) |
|----------------|-------------|---------------------------------------|-----------------|----------------------------|-----------------|
| 大学が独自に設定する評価項目 | 個別活動に関する項目  | ① ○○学科の教育における地域貢献の役割                  |                 |                            |                 |
|                |             | ② 学部生対象「副専攻」の取組み                      |                 |                            |                 |
|                |             | ③ …                                   |                 |                            |                 |
|                | 活動の改善に関する項目 | ① より多くの教員の共同作業としての地域貢献を実現しているか。       |                 |                            |                 |
|                |             | ② 地域との連携についてより有効なものとする観点での方策がとられているか。 |                 |                            |                 |
|                |             | ③ …                                   |                 |                            |                 |

- 地域社会と公立大学の創造的な連携をつくる
  - 大学の地域の知の拠点(COC)事業について、国や地方公共団体に対して積極的な提案を行う。
  - COC機能に応じた教育カリキュラムなど、必要な方法論について検討を行う。
  
- 公立大学の機能充実のための検討を行う
  - 「公立大学政策・評価研究センター」を設置し、公立大学に関する政策や、法人評価・認証評価の課題について調査・研究する。
  - フォーラムやワークショップの開催を通じて、会員校間の交流を密にし、公立大学のコミュニティを創る。
  
- 公立大学の学生とともに教育改革を推進する
  - 平成24年度の学長会議で生まれた学生ネットワークを引き続き支援し、学長会議の際に合同シンポジウム等を開催する。
  - 学生が大学COC機能の一翼を担えるような取り組みや、学生による大学改革(例:FD活動)への参画を支援する。

- 趣旨
  - 平成24年度に公立大学の質保証の課題について、新たな認証評価機関の設立を念頭に置いて検討を行った。その結果を踏まえ、続くプロセスとして「公立大学政策・評価研究センター」を協会内部に設置し、当面以下の目標を掲げながら、3年程度をかけて今後の活動の方向性を探る。
  
- 目標
  - 「大学評価ワークショップ」の試行的な実施を通じて、認証評価および公立大学法人評価に活用できる外部評価としての「大学ピアレビュー」モデルを作成する。
  - 公立大学法人評価に関する情報を収集し、法人評価の在り方に関して参考となる資料を作成する。



- **外部評価の利用**(自己点検・評価を内部質保証につなげるために)
  - 自己点検・評価の信頼性と妥当性を高めるために、必要に応じて**外部評価**や**外部の視点を取り入れる**ことが推奨されます。自己点検・評価の過程で(中略) **大学間で相互に評価し合う**方法等が考えられます。

- **ピアレビューの重視**(大学評価の特徴)
  - 大学の教育・研究活動に直接責任を負っている大学教職員が専門的な知見・識見を駆使することによって、**的確な評価が可能である**という立場をとっている

## 大学評価ワークショップ

14

## 1 趣旨

- 公立大学政策・評価研究センターは、会員校の要請に応じ、**対話を中心とした双方向的な評価**「大学評価ワークショップ」を実施する。
- 受審大学は、内部質保証に関する知見を得るとともにワークショップの報告書「**大学ピアレビュー**」を**外部評価結果の一つとして活用**する。
- ワークショップに参加した大学は、評価側の立場を経験することを通じて、**大学評価**や**内部質保証**を担う人材を育成する。

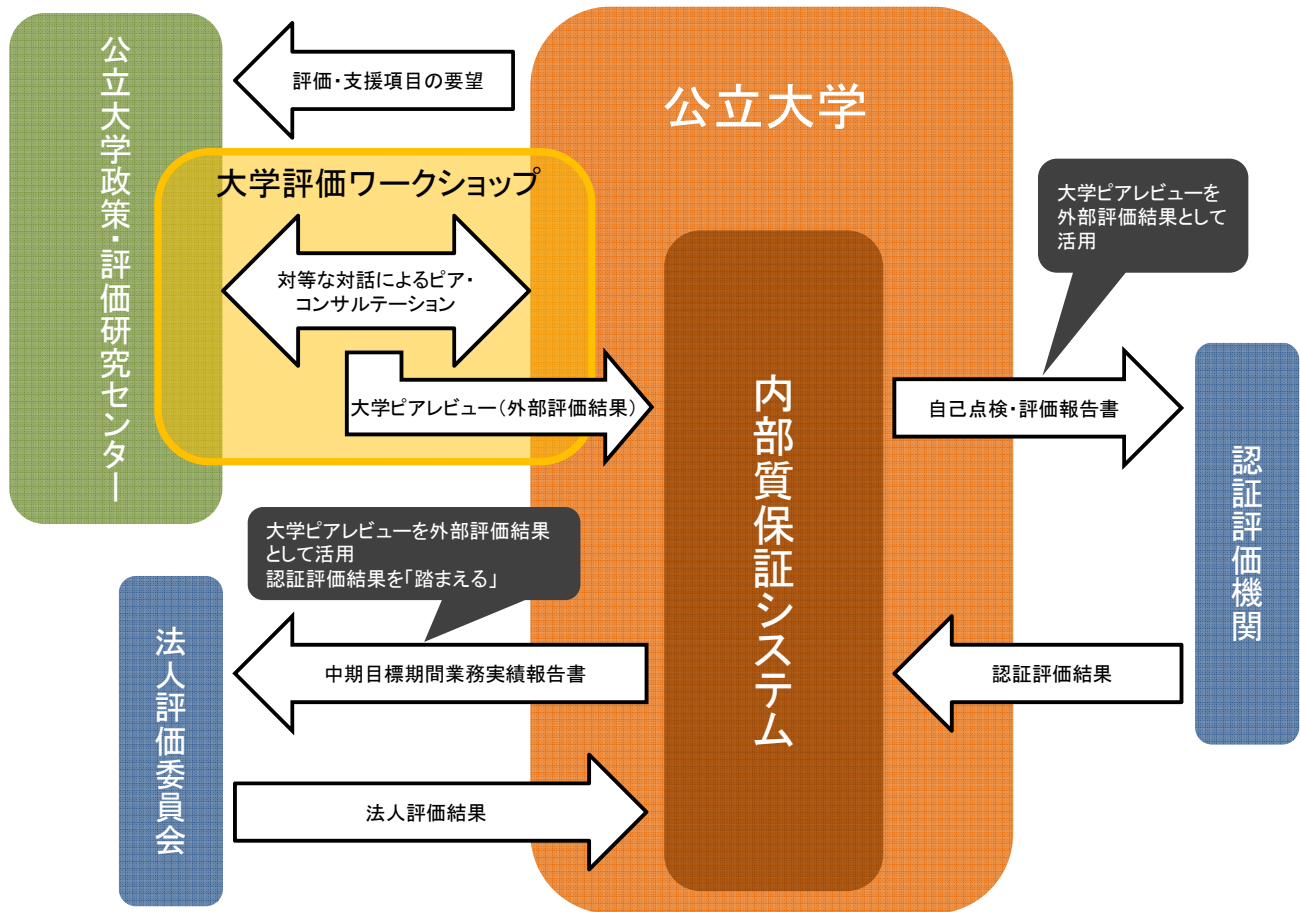
## 2 評価・支援項目の例(大学の要望を踏まえる)

- (1)大学の特色ある取組みに対する評価  
(長所の発見とさらなる向上策の検討)
- (2)各種評価結果を受けて実施した改善活動に関する評価 (課題発見と改善策の検討)
- (3)内部質保証システムの機能に関する評価 (内部質保証に関する方法論のディスカッション)
- (4)大学評価ワークショップ自体の評価  
(自由な対話を通じて評価実績の蓄積)

## 3 「大学ピアレビュー」の報告事項の例

- (1)大学が長所として掲げる特色ある取組みの優位点
- (2)各種評価結果を受けて大学が行う改善活動の進捗状況
- (3)大学の内部質保証システムの有効性

※ 認証評価、法人評価等にエビデンスとして活用できる外部評価とする



- 認証評価と法人評価の目的・関係・効果を明確に
  - 質の保証、質の向上の意味と内容
  - 国、認証評価機関、法人評価委員会の責任と役割分担
  - 認証評価を「踏まえた」法人評価、法人評価の積み重ねとしての認証評価

|      |          |                                  |
|------|----------|----------------------------------|
| 質の向上 | 特色の強化    | 法人評価<br>(大学の特色化のための中期目標の作成とその達成) |
|      | 質の「平均」保証 | 認証評価<br>(大学の長所、弱点の発見と質向上に向けた支援)  |
| 質の保証 | 質の「最低」保証 | 国による助言・指導・警告・命令                  |

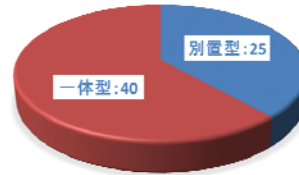
- 大学評価人材の育成による大学評価コミュニティの形成を
  - 公立大学政策・評価研究センターの連携研究員の試み
- 実質的に機能する「大学ポートレート」を
  - 質の最低保証としての「情報公開」とIR機能支援のための「情報活用」

- 設置・設立団体の多様性
  - 都道府県立、市立、事務組合立、県市共同立

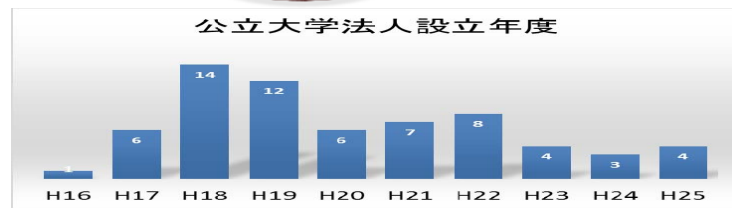


- 高等教育政策の多様性
  - 国(認証評価、国公立大学を通じた大学教育改革の支援等)
  - 自治体(法人評価、基盤財源、教育振興基本計画等)

- 法人化の多様性
  - 理事長・学長の別置型・一体型

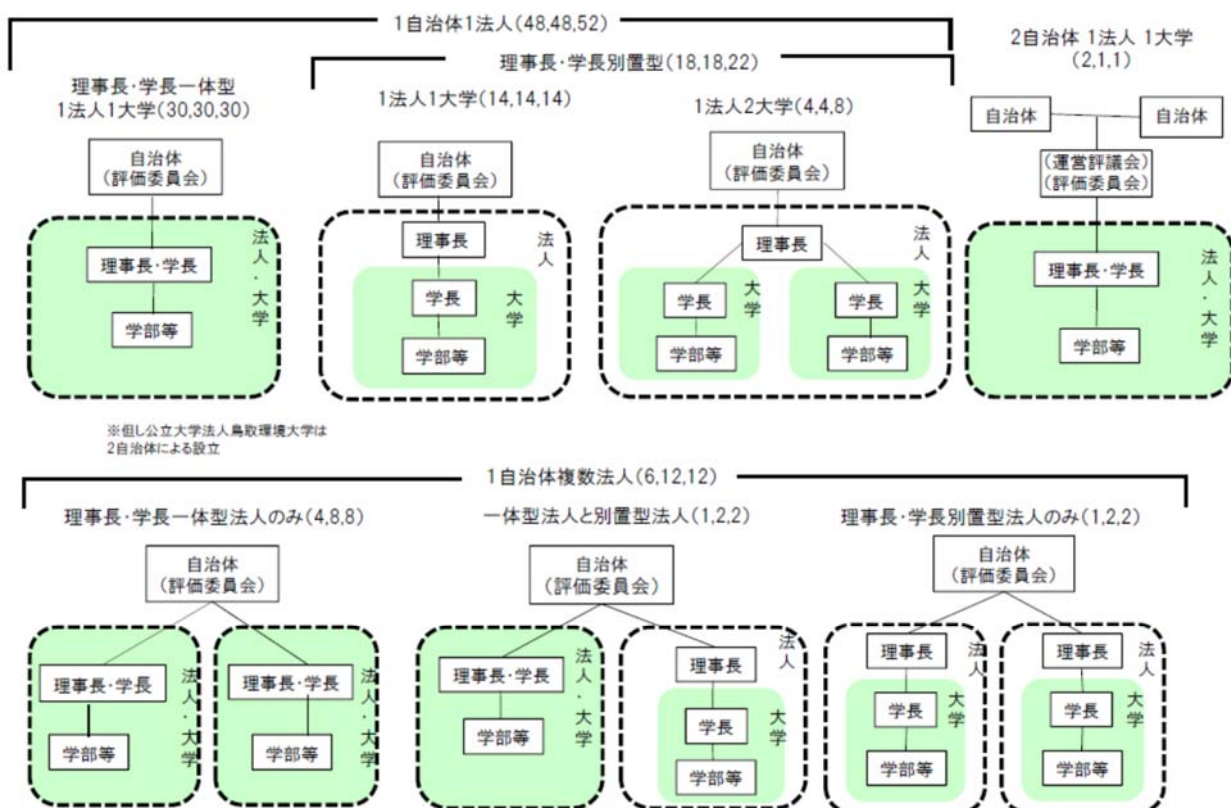


- 法人化の時期



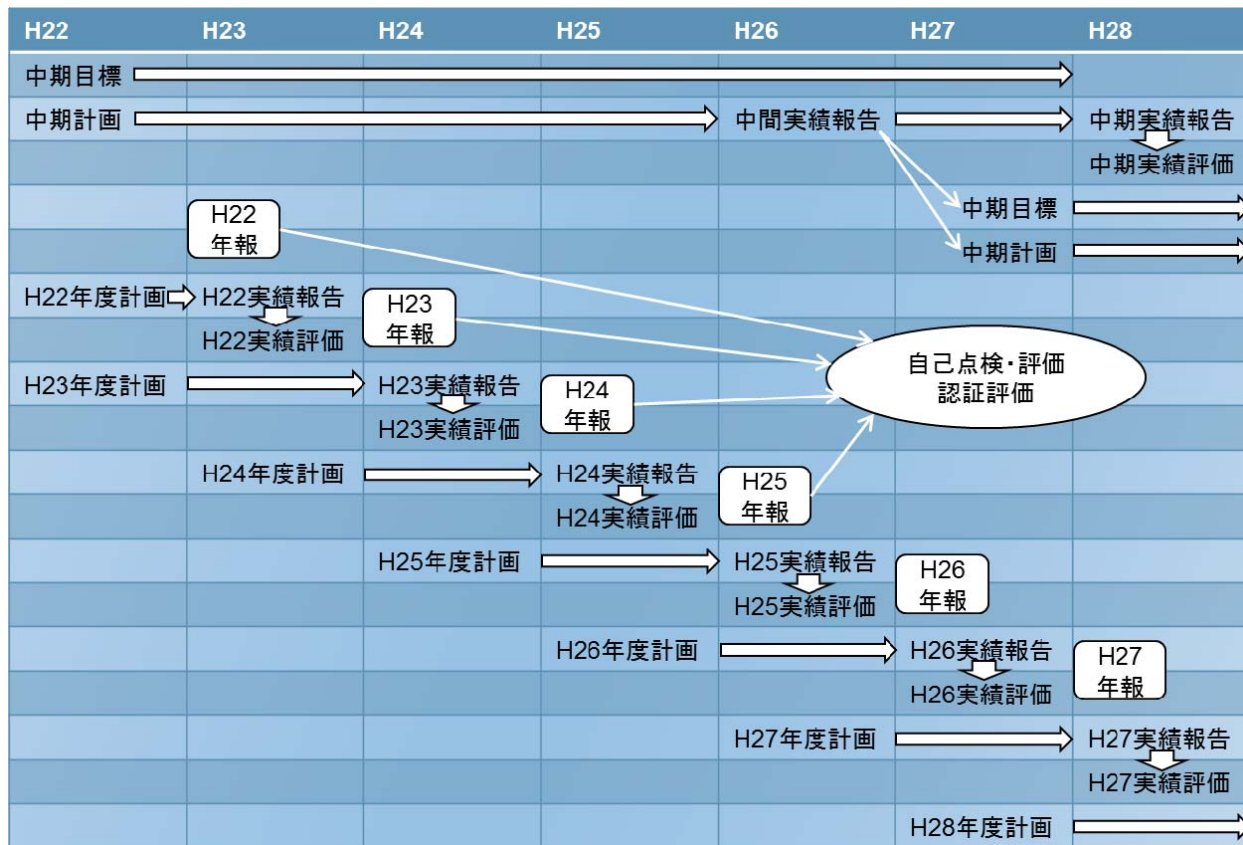
- 職員構成の多様性
  - 自治体派遣職員100%の大学から法人採用職員100%の大学まで様々

多様で標準モデルのない公立大学は、学長のリーダーシップによって、各大学の特色を強化する独自の大学改革を推進している



(設立自治体数、法人数、大学数)

H22年度に法人化した公立大学の例



報告書への掲載にあたり一部内容の調整を行った。

## 公立大学政策・評価研究センター メールマガジン

(平成 25～27 年度 No. 1-10)

---

### 公立大学政策・評価研究センター メールマガジン No.1

2013 (H25) 年 10 月 22 日 (火)

---

1. 公立大学政策・評価研究センターのブログを開設。

今後、本センターに関連する情報を随時更新して参ります。

「公立大学政策・評価研究センター ブログ」

URL: <http://kodaikyo.sblo.jp/>

---

2. 10 月 31 日 (木) に、大学評価ワークショップを試行的に開催します。

10 月 31 日 (木) に、長崎県立大学にて、大学評価ワークショップを開催します。初回となる今回は、試行的な実施と位置づけ、訪問チームはセンタースタッフで構成して実施しますが、今回の試行実施の結果等については、順次お知らせし、ご意見を頂戴する機会も作りたいと考えております。

<開催概要>

日時：平成 25 年 10 月 31 日 (木) 10:00～16:40

場所：長崎県立大学シーボルト校 (長崎県西彼杵郡長与町)

---

3. 浅田センター長、基準協会でパネリストとして講演 (2013.10.11)

本センターの浅田尚紀センター長 (兵庫県立大学教授、本協会相談役、前広島市立大学長) が大学基準協会総会における「大学評価セミナー」のパネルディスカッションにて、第 3 期大学評価の方向性について発表を行いました。

浅田センター長の発表資料及び発表の概要をセンターブログに掲載しています。

大学基準協会「大学評価セミナー」

日時：平成 25 年 10 月 11 日 (金) 13:00～16:50

場所：アルカディア市ヶ谷

---

4. 本センターの取組が **Between** 情報レポートで取り上げられました。

**Between** 情報レポート「公大協が「大学評価ワークショップ」のモデル作りをスタート」

2013年10月

<http://shinken-ad.co.jp/between/report/index.html>

---

5. 私学高等教育研究所 第57回公開研究会「認証評価の課題とこれからの方向性」  
(2013.10.15)

私立大学協会附置私学高等教育研究所により「認証評価の課題とこれからの方向性」のテーマで第57回公開研究会を開催されました。

公立大学協会事務局からも4名が参加しました。

○挨拶・司会 私学高等教育研究所 瀧澤博三 主幹

○講演

文部科学省 田中聡明 高等教育政策室長

大学評価・学位授与機構 岡本和夫 理事

大学基準協会 工藤 潤 事務局長兼大学評価・研究部長

日本高等教育評価機構 伊藤敏弘 評価事業部長兼評価研究部長

○質疑・討論

---



---

## 公立大学政策・評価研究センター メールマガジン No.2

2013 (H25) 年 11 月 12 日 (火)

---

### 1. 大学評価ワークショップ (長崎県立大学) を開催 (2013.10.31)

大学評価ワークショップを、10月31日(木)に長崎県立大学で試行実施しました。

当日の資料の一部をセンターブログに掲載しております。

本ワークショップについては、第2回高等教育改革フォーラム(12/2)で結果を報告の上、議論する予定です。

なお、第2回のワークショップは、1月下旬に名桜大学で開催する予定です。

#### <開催概要>

日時：平成25年10月31日(木)

場所：長崎県立大学 シーボルト校 (長崎県西彼杵郡長与町)

10:00~11:00 大学プレゼンテーション

○COC事業の取組みについて

○教育の質向上に向けた取組みについて

11:00~12:00 学生の課外活動に関するプレゼンテーション

○以下の3団体からの発表

1. PIEES (ピース) (経済学部)

2. Siebo (シーボ) (情報メディア学科)

3. クックベジ (栄養健康学科)

○学生とのディスカッション

13:00~13:30 学内エクスカッション

○看護実習室、メディアスタジオなど

13:40~15:40 大学プレゼンテーションに基づくディスカッション

15:50~16:50 内部質保証システムについてのディスカッション

○これまでの認証評価、法人評価について

○内部質保証システムについて

○大学評価ワークショップの振り返り

---

2. 浅田センター長、文科省大学教育部会 (第26回) で本センターの活動等について発表 (2013.11.7)

浅田尚紀センター長（兵庫県立大学教授、本協会相談役、前広島市立大学長）が文部科学省大学教育部会において、公立大学における認証評価の現状と課題について、大学評価ワークショップを中心に、本センターの取組みも含めて発表を行いました。

浅田センター長の発表資料をセンターブログに掲載しています。

---

### 3. 大学ポートレート（仮称）のスケジュールが変更（2013.11.8）

大学ポートレート（仮称）のスケジュールの変更について、各国公立大学に向け、通知がなされました。これまで示されていたスケジュールから、後ろ倒しになるようです。

[通知の資料]（※各大学に通知されているものと同じです）

[http://member.kodaikyo.org/h25/131108\\_portrait\\_henkou.zip](http://member.kodaikyo.org/h25/131108_portrait_henkou.zip)

---



---

公立大学政策・評価研究センター メールマガジン No.3

2014 (H26) 年 1 月 24 日 (金)

---

1. 大学ポートレート (仮称) 準備委員会ワーキンググループ (第 7 回) が開催されました。(2013.12.25)

日時：平成 25 年 12 月 25 日 10:00～12:00

場所：学術総合センター2F 中会議室 3・4

○配布資料

<http://member.kodaikyo.org/portrait.php?id=35>

○議事概要：添付資料 1

---

2. 文部科学省の平成 26 年度予算 (案) が文科省 HP に掲載されました。(2014.1.10)

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/yosan/h26/1339140.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/yosan/h26/1339140.htm)

---

3. 第 2 回大学評価ワークショップ (名桜大学) を開催します (2014.1.27)

第 2 回大学評価ワークショップを、1 月 27 日 (月) に名桜大学で開催いたします。

<開催概要>

日時：平成 26 年 1 月 27 日 (月) 9:15～16:15

場所：名桜大学 (沖縄県名護市字為又 1220-1)

開催結果等については、随時ご報告して参ります。

---

4. 第 3 回高等教育改革フォーラムを開催します

8 月 20 日付事務連絡にて各大学の協会ご担当者様あてにお知らせしておりました、第 3 回高等教育改革フォーラムについて、諸事情により、以下のとおり日程を変更して開催いたします。

ご不便をおかけしますが、ご理解のほど、よろしく願いいたします。

正式には、別途ご案内いたします。

日時：平成 26 年 3 月 10 日 (月) 14:00～17:00 (※時間は予定)

場所：東京グランドホテル 3F「桜」（東京都港区）

テーマ：「公立大学のガバナンスの新たな展開（仮）」

---

5. 平成 25 年度文部科学省先導的の大学改革推進委託事業「地方自治体の政策ビジョン実現のための公立大学の積極的活用に関する調査研究」を受託しています

センタースタッフが中心となって実施しています。

これまでに、いくつかの公立大学及びその設置者である地方自治体を訪問し、ヒアリングを実施しました。

今後、各公立大学及びその設置者に対してアンケート調査を実施する予定です。

---

6. 第 2 回高等教育フォーラムの議事記録（未定稿）をお送りします。

○添付資料 2：太田博道長崎県立大学長講演（未定稿）

○添付資料 3：パネルディスカッション記録（未定稿）

---

---

公立大学政策・評価研究センター メールマガジン No.4

2014 (H26) 年 10 月 17 日 (金)

---

1. 平成 26 年度の大学評価ワークショップを岩手県立大学で実施します

平成 26 年度の大学評価ワークショップを、岩手県立大学で実施することとなりました。ワークショップの開催に先んじて、当日のプログラム等について協議するため、10 月 27 日 (月) に浅田センター長が岩手県立大学を訪問します。本件につきましては、進捗を随時ご報告いたします。

---

2. 平成 26 年度第 1 回公立大学学長会議が開催されました (2014.10.11)

日時：平成 26 年 10 月 11 日 (土) 10:30～17:15

公立大学の関係四者（総務省、文部科学省、全国公立大学設置団体協議会、公立大学協会）で、公立大学の存在意義等に関する議論を行う「公立大学の力を活かした地域活性化研究会」が立ち上げられており、午前中はその報告等を行った上で、ディスカッションしました。午後には課題別の分科会と、その後には大学ポートレートに関する文部科学省の説明があり、ポートレートへの今後の対応について議論しました。

資料を下記 URL に掲載しています。

<http://member.kodaikyo.org/kaigi.php>

<プログラム概要>

—午前—

- (1) 政策報告 文部科学省 里見朋香 大学振興課長  
総務省 村田 崇 財務調査課理事官
- (2) 報告「公立大学の力を活かした地域活性化研究会」について
- (3) パネルディスカッション「地域の未来と公立大学の役割」

—午後—

[課題別分科会]

- 第 1 分科会 地域活性化の課題と公立大学の存在意義
- 第 2 分科会 地域社会が求める人材育成を支える方策 ～教育の質保証と I R
- 第 3 分科会 大学ガバナンスの課題 ～公立大学の多様性を踏まえ
- 第 4 分科会 医療・介護制度改革のインパクトと公立大学のイニシアチブ

[全体協議]

- (1) 報告 ○ 分科会報告 (各分科会司会者)
    - 大学ポートレートについて (文部科学省高等教育企画課)
  - (2) 総括討議 公立大学の機能充実のための今後の取組みについて
- 

### 3. 大学教育部会 (第 29 回) が開催されました (2014.10.7)

日時：平成 26 年 10 月 7 日 (火) 15:00～17:00

場所：文部科学省 3F 1 特別会議室

質保証のあり方に関する今後の検討事項について、意見交換が行われました。  
当日の意見交換のメモを添付いたします。

なお、当日の配付資料は下記をご覧ください。

[http://member.kodaikyo.org/chukyo\\_daigaku7.php](http://member.kodaikyo.org/chukyo_daigaku7.php)

---

### 4. 平成 26 年度の重点課題に関するアンケート (2014.10.3)

公立大学協会が実施した、「平成 26 年度の重点課題に関するアンケート (H26.7.3 発)」のまとめを協会 HP に掲載しています。

本センターに関する調査項目は以下のとおりです。

- (1) 質保証を支援するためのセンターの取組みに対する意見等
- (2) 大学機関別認証評価の受審予定について
  - 次回受審予定年度 ○ 受審予定の認証評価機関
- (3) 大学機関別認証評価と法人評価との関係性について (作業の関連性や相互活用など)
- (4) 外部評価の活用について

(掲載 URL)

<http://member.kodaikyo.org/shiryousa.php?id=19>

---

### 5. 大学ポートレート運営会議 (第 1 回) が開催されました。(2014.10.1)

日時：平成 26 年 10 月 1 日 (水) 15:00～17:00

場所：学術総合センター11F 1112 会議室

大学ポートレートの立ち上げに伴い、「大学ポートレートによる情報の公表・活用など運営に関する重要事項について審議する」ために、この会議は設置されました。

第1回では、国公立・私立の情報公表画面を確認し、短期大学の記載方法や、大学ポートレートの英語名等について議論がなされました。

本協会からは木苗会長が委員として参加しており、費用負担はどの程度になるのかなどについて、協会にも会員校から声が寄せられているところであり、できるだけ早く明確にしてほしい、等ご発言になりました。

○配布資料

<http://portal.niad.ac.jp/ptrt/unei.html>

(大学評価・学位授与機構 HP へのリンク)

---

6. 平成26年度大学ポートレートに関する国公立大学の教育情報の実務担当者協議会が開催されました (2014.9.18)

日時：平成26年9月18日(木) 10:00~12:00

場所：学術総合センター11F 1112会議室

各大学の実務担当者を対象として、公表部分の入力に関する実務的な内容を中心に説明が行われました。

質疑応答では、データの入力に関する個別事項の確認のほか、費用負担に関する質問も多く出されました。資料・質疑応答記録は下記をご覧ください。

<http://portal.niad.ac.jp/ptrt2014/0918.html>

---

7. 平成26年度文部科学省先導的大学改革推進委託事業「公立大学法人評価に関する調査研究」の受託が決定しました。(2014.8.12)

標記委託事業を本協会が受託することが決定しました。

本センタースタッフに有識者を加えたメンバーが中心となり実施しています。

文献調査、アンケート調査、訪問調査を中心に調査研究を進める予定としています。

---

---

公立大学政策・評価研究センター メールマガジン No.5

2014 (H26) 年 11 月 11 日 (火)

---

1. 大学教育部会 (第 30 回) が開催されました (2014.10.31)

10 月 31 日、文部科学省大学教育部会 (第 30 回) が開催されました。

高等学校専攻科から大学への編入学及び、海外の学生の大学及び大学院への入学資格に関する議題を中心に議論が行われました。

また、文部科学省大学分科会「大学のガバナンス改革の推進について (審議まとめ)」を踏まえ、SD の義務化及び高度専門職の設置等に関し、制度改正の必要性も含めた議論が開始されています。

会議資料

[http://member.kodaikyo.org/chukyo\\_daigaku7.php?id=25](http://member.kodaikyo.org/chukyo_daigaku7.php?id=25)

---

2. 大学評価ワークショップ (岩手県立大学) の打ち合わせを行いました (2014.10.27)

大学評価ワークショップの開催に先立ち、10 月 27 日 (月) に浅田センター長が岩手県立大学を訪問し、ワークショップの趣旨等について説明した上で、ワークショップの内容について、協議を行いました。

以下に、当日出された意見の一部を掲載いたします。

(協議で出された意見 (例))

○ワークショップを、大学の目指す方向について学内で共有していくための一つの機会として活用したい。

○評価項目として、現時点で、30 名程度の学生を県内地域に 2 日間の日程で派遣する「地域創造学習プログラム」や「滝沢キャンパスにおけるキャリア教育」などを考えている。

○他公立大学のデータとの比較・分析した結果を提供してもらえるとありがたい。

○特徴的な取組みのみならず、大学の抱える課題も項目として設定できるとよいのではないか。

---

3. 地域活性化研究会 (第 2 回) が開催されました (2014.10.21)

公立大学の関係四者 (総務省、文部科学省、全国公立大学設置団体協議会、公立大学協会)

で、公立大学の存在意義等に関する議論を行う「公立大学力を活かした地域活性化研究会」の第2回が、10月21日（火）に開催されました。第2回は、公立大学及び公立大学設置団体からの事例報告を中心に行われました。

資料は下記をご覧ください。

（第2回）<http://www.kodaikyo.org/?p=4562>

（第1回）<http://www.kodaikyo.org/?p=4553>

本研究会は、新聞等でも取り上げられております。

（添付ファイル参照：H26.11.8 読売新聞夕刊記事）

---

#### 4. 公立大学協会 HP への資料の掲載

10月30日（木）及び31日（金）に開催した協会主催の下記の会議について、協会 HP に資料を掲載しております。

##### ○10月30日（木） 第1回副学長等協議会

（テーマ）公立大学のガバナンスー学校教育法及び国立大学法人法の改正を受けてー  
（プログラム概要）

1. 説明「学校教育法及び国立大学法人法の改正について」  
文部科学省大学振興課 白井俊 課長補佐
2. 事例報告（岩手県立大学、横浜市立大学、広島市立大学、北九州市立大学）
3. 報告「公立大学協会第3委員会の課題」 等

（資料）<http://member.kodaikyo.org/kaigi.php>

##### ○10月31日（金） 公立大学事務局長等連絡協議会

[課題勉強会]「メンタルヘルスへの対策～法改正に伴うストレスチェックの義務化を踏まえ～」 株式会社アドバンテッジリスクマネジメント取締役常務執行役員 神谷 学 氏  
[協議会]

##### （1）行政説明

総務省財務調査課 村田崇 理事官  
文部科学省大学振興課 君塚剛 課長補佐

##### （2）平成26年度公立大学協会事業の展開について

公立大学協会 中田晃 事務局長

(3) 全体協議

議題：

- (1) 各種アンケート・調査等への対応について
  - (2) 授業料減免について
  - (3) 職員育成の課題について 等
- 

5. 質保証に関するイベント開催情報等

○シンポジウム「高等教育の国際化と質保証」（関西学院大学）

【日時】 2014年11月22日（土） 13時～17時

【場所】 関西学院大学 西宮上ヶ原キャンパス H号館3階

【対象】 大学の教職員

【参加費】 無料

詳細は下記 URL をご覧ください（※関西学院大学 HP へのリンク）

[http://www.kwansei.ac.jp/cerphe/news/2014/news\\_20141018\\_009889.html](http://www.kwansei.ac.jp/cerphe/news/2014/news_20141018_009889.html)

---



---

公立大学政策・評価研究センター メールマガジン No.6

2014 (H26) 年 11 月 25 日 (火)

---

1. 公立大学法人評価に関する有識者会議 (第 2 回) が開催されました (2014.11.20)

本メールマガジン Vol.4 において、文部科学省先導的の大学改革推進委託事業「公立大学法人評価に関する調査研究」を受託したことをご報告したところですが、この調査研究を進めていくための組織として、「公立大学法人評価に関する有識者会議」を立ち上げました。これまでに計 2 回開催しております。

本調査は、文献調査、アンケート調査、訪問調査を軸として進める予定となっており、アンケート調査は 11 月 13 日に、公立大学法人及びその設立団体に対して発出済です。

訪問調査については、訪問先の法人及び設立団体を調整の上、順次実施する予定です。

(有識者会議開催経過)

第 1 回 10 月 2 日 (木)

第 2 回 11 月 20 日 (木)

(有識者会議委員)

[主査]

佐々木民夫 岩手県立大学高等教育推進センター長

[委員]

浅田尚紀 兵庫県立大学学長特別補佐

伊東みどり 東京都総務局首都大学支援部長

加藤祐三 公立大学協会相談役 (前都留文科大学長)

柴田洋三郎 福岡県立大学学長

森正夫 公立大学協会相談役 (元愛知県立大学学長)

吉武博通 筑波大学大学研究センター長

渡部芳栄 岩手県立大学特任准教授

中田晃 公立大学協会事務局長

---

2. 大学ポートレート運営会議に係る実務者協議会が開催されました (2014.11.18)

11 月 18 日 (火)、大学ポートレート運営会議の運営にあたり、審議事項の検討及び連絡調整を行うことを目的として設置された、「大学ポートレート運営会議に係る実務者協議会」の第 1 回が開催されました。

ポートレートに掲載する、ポートレートの主旨・目的等の記載について意見交換が行われました。

(資料)

<http://member.kodaikyo.org/portrait.php?id=36>

---

### 3. 公立大学の力を活かした地域活性化研究会（第3回）が開催されました（2014.11.17）

11月17日（火）、「公立大学の力を活かした地域活性化研究会」の第3回が開催されました。

第3回では、公立大学の活動事例に関するアンケートの結果報告と、「公立大学の力を活かした地域活性化の現状と課題」について、文部科学省から報告があり、その後12月の中間とりまとめに向けて意見交換が行われました。

会議の開催経過は、順次公立大学協会 HP に掲載しております。

(資料)

<http://www.kodaikyo.org/?p=4588>

---

### 4. 大学教育部会（第31回）が開催されました（2014.11.14）

11月14日（金）、中教審大学教育部会（第31回）が開催されました。

(議事概要)

○大学に高度専門職を配置することに関し、大学設置基準の改正も含めた議論が、前回から引き続き行われました。

○アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの3つのポリシーを、大学設置基準において法令上の義務規定とすることについて、議論が行われました。また、学生の学修成果の評価に関し、その目的、達成すべき質的水準及び具体的な実施方法等について学内の方針として定める「アセスメント・ポリシー」について、大学設置基準に盛り込むことも含めて議論が行われました。

○認証評価について、

- (1) 評価における社会との関係の強化
- (2) 評価結果を改善につなげる仕組み
- (3) 学修成果及び内部質保証に関する評価
- (4) 評価の質の向上に関する取組

(5) 入学者選抜に関する評価  
に関し、必要な省令改正をするための議論が行われました。  
次回、改正の要綱案等が示される予定とのことです。

資料（文部科学省 HP へのリンク）

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo4/015/gijiroku/1353507.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/015/gijiroku/1353507.htm)

---

#### 5. 質保証に関するイベント開催情報等

○評価担当者懇談会（公立大学協会主催）

12月12日 9:30～12:30

評価実務担当者が主対象の企画ですが、ご関心がおありの連携研究員にもご参加いただけます。

（※本件、別途ご案内しています。）

---

---

公立大学政策・評価研究センター メールマガジン No.7

2014 (H26) 年 12 月 19 日 (金)

---

1. 公立大学の力を活かした地域活性化研究会 (第 4 回) が開催されました (2014.12.2)

12 月 2 日 (火)、「公立大学の力を活かした地域活性化研究会」の第 4 回が開催されました。第 4 回では、研究会の中間とりまとめの内容について協議が行われ、本日 14 時、中間とりまとめを協会 HP にて公表いたしました。

<http://www.kodaikyo.org/?p=4627>

中間とりまとめは、研究会が行ったアンケートで収集した活動事例及び、アンケート結果や研究会での意見交換により明らかになったこと等を中心に構成されています。なお、今後も研究会において四者での協議を継続していく予定です。

---

2. 大学教育部会 (第 32 回) が開催されました (2014.12.5)

12 月 5 日 (金)、中教審大学教育部会 (第 32 回) が開催されました。高度専門職の設置等について、有識者からの事例報告が行われました。認証評価制度の見直しに関しては、細目省令の改正要綱案が示され、それに基づき協議が行われました。

(配布資料) ※文部科学省 HP へのリンク

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo4/015/gijiroku/1353929.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/015/gijiroku/1353929.htm)

---

3. 「科学研究の健全性向上のための共同声明」を公表しました (2014.12.11)

12 月 11 日 (木)、公立大学協会は、国立大学協会、日本私立大学団体連合会、日本学術会議と連名で、各団体が協力して研究の健全性向上のために活動することを宣言する「科学研究の健全性向上のための共同声明」を公表し、記者会見を行いました。

声明文 ※日本学術会議 HP へのリンク

(日文) <http://www.scj.go.jp/kohyo-23-261211.pdf>

(英文) <http://www.scj.go.jp/en/pdf/kohyo-23-261211e.pdf>

<関連の報道>

<http://www.jiji.com/jc/ze?k=201412/2014121100748>

---

#### 4. 中教審大学分科会（第 120 回）が開催されました（2014.12.16）

12 月 16 日（火）、大学分科会（第 120 回）が開催されました。

○飛び入学者に対し高等学校卒業と「同等以上の学力を有する」認定、12 年に満たない教育課程の国からの留学生等の大学入学資格の緩和、高等学校専攻科から大学への編入学、等に関する答申（案）が示されました。この答申（案）は次回の中教審総会に諮られる予定です。

○認証評価制度の見直しについては、以下のような意見が出されました。

- ・高大接続特別部会の答申では、教育のあり方にも言及されており、教育のあり方が変わると評価のあり方も変わる可能性が高い。何度も細かく変更があると、大学側は混乱する可能性がある。

- ・設置基準は最低限の基準として設定されており、それよりもう少し高い基準で認証評価が行われていることは重要なこと。例えば教員一人当たりの学生数などは、アメリカと比べると大きな差があり、国際的に競争することを考えると大きな課題がある。

- ・基準のあり方についての議論をせずに、外形的な改正を行うのか。

- ・学修成果や内部質保証の重視など、すでに各認証評価機関が実施している内容の後追いをするのでなく、今後の認証評価をどうしていくかという議論をすべきではないか。

○「法科大学院教育の抜本的かつ総合的な改善・充実方策について（提言）」が示されました。

（会議資料）

[http://member.kodaikyo.org/chukyo\\_daigaku7.php?id=25](http://member.kodaikyo.org/chukyo_daigaku7.php?id=25)

---

#### 5. イベント開催情報等

○「ガイドライン勉強会・IR 実務担当者連絡会」（於：名城大学）

主催：大学評価コンソーシアム

1-1：「評価作業のためのガイドライン（データ収集編）の勉強会」

日時：平成 27 年 1 月 20 日（火）10:30～12:30

会場：名城大学 名駅サテライト（MSAT）会議室

定員：スタッフ込み30名程度

対象：

- ・評価、IR 担当で、データの収集上の課題に関する解決策について考えたい方（実務経験があれば、経験年数は問いません）。
- ・大学における評価・IR の支援を生業とする業者の方で、データの収集上の課題に関する解決の支援を行っている（今後行いたい）方。

1-2：「平成26年度第1回 IR 実務担当者連絡会」

日時：平成27年1月20日（火）14:00～17:00

会場：名城大学 名駅サテライト（MSAT）会議室（名古屋市中村区名駅3-26-8 KDX 名古屋駅前ビル13階）

定員：スタッフ込み30名程度

対象：

- ・報告希望者：IR の実践事例について、他大学に情報提供を行っていただける方。または、実践中の課題について、参加者と考えてみたい方。
- ・意見交換希望者：IR 担当者や、IR に興味があり大学評価や学務、経営企画等に関連する調査などに従事したことがある教職員やそれらを支援する学外者のうち、積極的に質問等をしたい方（前の方に座っていただきます。）。
- ・聴講希望者：IR 業務を始めたばかり、もしくはこれから始めるにあたり実践事例に興味がある方（後ろの方に座っていただきます。）。

---

## 6. 資料等のご案内

下記 URL に、協会が直近に開催した会議の資料を掲載しています。

また、このたび平成26年度公立大学実態調査が完成し、HP に掲載しておりますので、併せてお知らせいたします。

（会議資料）

<http://member.kodaikyo.org/kaigi.php?id=15>

（平成26年度公立大学実態調査）

<http://member.kodaikyo.org/shiryoub.php?id=20>

<直近に開催した会議の概要>

1. 第2回副学長等協議会（2014.12.11）

テーマ「地方創生の政策動向と地域における公立大学の取組みの課題」

（プログラム概要）

- 報告・行政説明等（総務省、文部科学省、公立大学協会）
- 事例発表（岩手県立大学、山口県立大学、高知県立大学）
- グループ協議

## 2. 評価担当者懇談会（2014.12.12）

（プログラム概要）

- 講演「改善のための評価・IRの活用」（茨城大学 畷田敏行 助教）
- 報告「公立大学の評価をとりまく現状と評価に関する公立大学協会の取組み」（公立大学協会）
- 事例報告（岩手県立大学、会津大学、大阪府立大学）
- グループ協議

## 3. 教務系実務担当者協議会（2014.12.12）

- 講演「教育改革が進められる中での教務・学生系職員の業務実施の在り方について」（岡山大学 田頭吉一 学務部長）
  - 事例発表
    - （1）「クォータ制を活かした教育改善に取り組んだ経験から」（高知工科大学教務部 竹田真 部長代理）
    - （2）「教務事務の継承～公立大学の特性を踏まえて～」（首都大学東京管理部教務課 宮林常崇 教務係長）
-

---

公立大学政策・評価研究センター メールマガジン No.8

2015 (H27) 年 2 月 20 日 (金)

---

1. 第 2 回高等教育改革フォーラムを開催します (2015.3.6)

3 月 6 日 (金)、第 2 回高等教育改革フォーラムを開催します。

○開催日時 平成 27 年 3 月 6 日 (金) 13:30~17:00

○東京グランドホテル 3F 桜 (東京都港区 芝 2-5-2、TEL03-3456-2222)

○テーマ「地域に根差した大学を活かす公立大学法人評価の多様な取組み」

詳細

<http://www.kodaikyo.org/?p=4694>

協会ご担当者様あてに別途お送りしたご案内の締め切りは過ぎましたが、ご所属、役職、氏名を添えてメールでご連絡いただけましたらまだお申込みいただけます。

メール宛先 : [jimu@kodaikyo.jp](mailto:jimu@kodaikyo.jp)

---

2. 大学評価ワークショップ (岩手県立大学) を開催しました (2015.2.8~9)

2 月 8 日 (日) 及び 9 日 (月)、大学評価ワークショップを、岩手県立大学で開催いたしました。

開催概要を本センターのブログに掲載しています。

<http://kodaikyo.sblo.jp/>

---

3. 中教審大学分科会 (第 121 回) が開催されました (2015.1.27)

1 月 27 日 (火)、中教審大学分科会 (第 121 回) が開催されました。

文部科学省 HP に、資料が掲載されています。

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo4/gijiroku/1354760.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/gijiroku/1354760.htm)

---



#### 4. 資料等のご案内

下記 URL に、協会が開催した会議の資料を掲載しています。

<http://member.kodaikyo.org/kaigi.php?id=15>

(直近の会議)

○平成 26 年度第 2 回学長会議

平成 27 年 1 月 30 日 (金) 13:30~16:30

(資料一覧)

資料 1 地方大学を活用した雇用創出・若者定着 (財務調査課 説明資料)

資料 2-1 公立大学を巡る高等教育施策について (大学振興課 説明資料)

資料 2-2 高等教育局主要事項 —平成 27 年度予算(案)— (大学振興課 説明資料)

資料 2-3 内部規則等の総点検・見直しにおける留意点について (大学振興課 説明資料)

資料 3 産学官連携の現状と今後の展開 (産業連携・地域支援課 説明資料)

資料 4-1 平成 27 年度留学生交流施策について (学生・留学生課 説明資料)

資料 4-2 トビタテ! 留学 JAPAN 日本代表プログラム合格学生数 [1 期生] 及び応募学生数 [2 期生] (公立大学) (学生・留学生課 説明資料)

資料 5 大学ポートレートについて (高等教育企画課 説明資料)

資料 6 大学ポートレート構築等への公立大学協会の対応について

資料 7 第 1 回学長会議以降の主な取組みと平成 27 年度への引継ぎについて

---

---

公立大学政策・評価研究センター メールマガジン No.9

2015 (H27) 年 9 月 17 日 (木)

---

1. 平成 27 年度の連携研究員名簿を送付します

平成 27 年度の連携研究員の名簿を別添のとおりとりまとめましたので、送付いたします。内容について何かございましたら、協会事務局までお知らせください。

---

2. 高大接続システム改革会議「中間まとめ」が公表されました (2015.9.15)

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shougai/033/toushin/1362096.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/033/toushin/1362096.htm)

新テストへの移行スケジュールについては、

○平成 31 年度から実施する「高等学校基礎学力テスト (仮称)」は、平成 31 年度～34 年度は試行実施期間と位置づけ、平成 35 年度実施分から次期学習指導要領に基づき実施

○平成 32 年度から実施する「大学入学希望者学力評価テスト (仮称)」については、平成 32 年度から 35 年度は 36 年度以降に向けた課題を解決しつつ、現行学習指導要領の下でテストを実施し、平成 36 年度実施分から次期学習指導要領に基づくテストに移行

(以上、中間まとめから抜粋、若干の調整を施しています)

こととされています。

---

3. 大学評価ワークショップ (山形県立保健医療大学) を実施しました (2015.9.3～4)

9 月 3 日 (木) ～9 月 4 日 (金) に、山形県立保健医療大学にて、大学評価ワークショップを実施いたしました。

開催概要を本センターのブログに掲載しています。

<http://kodaikyo.sblo.jp/>

今回は、本センターのスタッフである公立大学の学長等経験者に加え、受審大学と同じ公立の看護・医療系単科大学である青森県立保健大学、石川県立看護大学から連携研究員の参加を得て実施しました。

各評価者が経験を活かし、大学を支援する視点で意見交換を行いました。

なお、次のワークショップは、2月に岡山県立大学で実施する予定です。

---

4. 文部科学省 実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する特別部会が、これまでに4回開催されています。(2015.9.1)

教育再生実行会議「今後の学制等の在り方について(第五次提言)」(平成26年7月3日)を受け、「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する有識者会議」が文部科学省に設置され、その審議まとめが本年3月に公表されました。

この審議まとめを受け、「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する特別部会」が本年4月に文部科学省に設置され、これまで4回開催されています。資料等については、下記URLからご覧いただけます。

実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する特別部会  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo13/index.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo13/index.htm)

---

5. 文部科学省平成28年度予算 概算要求資料が公表されました(2015.8.28)

文部科学省 平成28年度予算 概算要求  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/yosan/h28/1361362.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/yosan/h28/1361362.htm)

本件に関し、文部科学省から協会に説明のあった内容の概要は以下のとおりです。  
(協会事務局の書き起こした範囲の情報としてご理解ください)

(説明メモ)

-----  
○大学の世界展開力強化事業—アジア諸国等との大学間交流の枠組み強化—  
<平成28年度概算要求 9.8億円【新規】(ただし、「大学の世界展開力強化事業」全体の要求額は前年度と同額の24億円)>

アジア・太平洋諸国(中韓、中央アジア、アセアン諸国等)との大学間交流を支援。新たな大学コンソーシアムの形成13件、既存の大学コンソーシアムの支援10件、合計23件選定。

○成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成(enPiT)

<平成28年度概算要求 12億円(前年度 4億円)>

現在、大阪大学が運営拠点となって実施している事業 enPiT を深化・発展させるため、

新たに運営拠点大学 1、中核拠点大学 7、計 8 大学を選定する。また、これまで大学院学生のみであった育成対象を学部学生にまで広げる。

○高大接続改革推進プログラム

＜平成 28 年度概算要求 30 億円【新規】（ただし、AP 継続分 18 億円を含む。）＞

3 つのポリシーに基づき、教育の質の抜本的転換に取り組む大学等を支援。1 件あたり 4 千万円、30 件選定。大学教育再生加速プログラム（AP）の発展版。

○経営系専門職大学院の国際競争力強化推進事業

＜平成 28 年度概算要求 3 億円【新規】＞

世界基準の経営人材を養成するための取り組みを支援。1 件あたり 4 千 3 百万円、7 件選定。

-----  
(説明メモここまで)

なお、本資料では、各国立大学が以下の 3 類型から 1 つを選んだ結果が掲載されています。

55 大学が、①の「地域に貢献・・・」を選択しています。

-----  
重点支援①：主として、地域に貢献する取組とともに、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学を支援

重点支援②：主として、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で地域というより世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学を支援

重点支援③：主として、卓越した成果を創出している海外大学と伍して、全学的に卓越した教育研究、社会実装を推進する取組を中核とする国立大学を支援

-----

---

6. 協会が実施した会議資料等の掲載

<http://member.kodaikyo.org/kaigi.php?id=15>

○7月15日（水）～17日（金）

公立大学職員セミナー

○7月22日（水）

公立大学法人会計基礎セミナー

○7月31日（金）

第3回理事会、第1回第1委員会、第2委員会、第3委員会合同会議

○8月5日(水)～8月7日(金)

公立大学法人会計セミナー

○8月27日(木)～28日(金)

①入学者選抜実務担当者協議会

②教務系実務担当者協議会

③評価担当者懇談会

④地域連携担当者協議会

⑤公立大学職員研修会

○9月4日(金)～15日(火)

各地区協議会(準備ができたものから順次掲載)

---

---

公立大学政策・評価研究センター メールマガジン No.10

2015 (H27) 年 12 月 28 日 (月)

【センターの活動に関すること】

---

1. 大学評価ワークショップ (岡山県立大学) を実施します (2016.02.07~08)

2 月 7 日 (日) 及び 8 日 (月) に、岡山県立大学にて、平成 27 年度第 2 回大学評価ワークショップを実施する予定です。

開催に先立ち、12 月 15 日 (火)、公立大学協会事務局が岡山県立大学を訪問し、大学評価ワークショップの趣旨等についてセンターから説明の上、ワークショップの内容について意見交換を行いました。

---

2. 大学評価ワークショップ (山形県立保健医療大学) のピアレビュー及び実施報告書を公表しました (2015.12.21)

9 月 3 日 (木) 及び 4 日 (金)、山形県立保健医療大学において開催した平成 27 年度第 1 回大学評価ワークショップのピアレビュー及び実施報告書を、本センターのブログで公表しました。

<http://kodaikyo.sblo.jp/>

---

3. 公立大学の評価に関する勉強会 (第 1 回連携研究員勉強会) を開催しました (2015.11.26)

11 月 26 日 (木)、I-Site なんば (大阪府立大学サテライトキャンパス) において、公立大学の評価に関する勉強会 (第 1 回連携研究員勉強会) を開催しました。

(プログラム概要)

(1) 情報提供 「「公立大学法人評価に関する調査研究」の結果について」

公立大学協会 中田晃 事務局長

(2) 大学評価ワークショップ (山形県立保健医療大学) 実施報告

○説明「大学評価ワークショップの目的と実施の経緯」 浅田尚紀センター長

○講演「大学評価ワークショップの報告」青柳優 山形県立保健医療大学長

○パネルディスカッション

パネリスト：青柳優 山形県立保健医療大学長  
大木秀一 石川県立看護大学 教授・図書館長  
奥野武俊 前大阪府立大学長／元公立大学協会会長  
鈴木孝夫 青森県立保健大学 副学長  
進行：浅田尚紀 センター長

(当日配付資料)

<http://member.kodaikyo.org/kaigi.php?id=15>

---

【大学の質保証に関連する情報等】

---

4. 平成 28 年度文部科学省予算について (2015.12.24)

平成 28 年度の文部科学省予算について、12 月 24 日に閣議決定がされ、関係の資料が文部科学省 HP に掲載されています。

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/yosan/h28/1361362.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/yosan/h28/1361362.htm)

また、文部科学省 HP にはありませんが、本件に関し本協会が入手した資料につきまして、協会ホームページ（関係者専用）に掲載しております。

<http://member.kodaikyo.org/>

---

5. 高大接続システム改革会議（第 9 回）が開催されました (2015.12.22)

12 月 22 日（火）、高大接続システム改革会議（第 9 回）が開催されました。引き続き、大学入学希望者学力評価テスト（仮称）に関し、評価すべき能力、またそのための作問の在り方等について議論が行われました。

今回の資料では、具体的な作問のイメージ例（たたき台）が示されています。

(当日配付資料)

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shougai/033/shiryo/1365554.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/033/shiryo/1365554.htm)

---

6. 大学ポートレートステークホルダー・ボードが開催されました (2015.12.21)

12 月 21 日（月）、大学評価・学位授与機構において、初回となる大学ポートレートステークホルダー・ボードが開催されました。

この会議は、大学団体関係者及び認証評価機関関係者等で構成する「大学ポートレート運営

会議」に対し、ステークホルダーの立場から意見又は評価を述べることを目的として設置されました。

大学ポートレートに関し、公表内容や、ステークホルダーの利用状況等について、幅広く意見が出されました。

(当日配付資料)

<http://member.kodaikyo.org/portrait.php?id=36>

---

#### 7. 中教審大学分科会「大学教育部会（第40回）」が開催されました（2015.12.14）

12月14日（月）、中教審大学分科会大学教育部会（第40回）が開催されました。今回は、三つのポリシーに基づく大学教育の実現及び、認証評価制度の改善について議論が行われました。

(当日配付資料等)

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo4/015/gijiroku/1365312.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/015/gijiroku/1365312.htm)

(議事メモ) ※協会事務局が聞き取れた範囲の内容となります。

[http://member.kodaikyo.org/chukyo\\_daigaku8.php](http://member.kodaikyo.org/chukyo_daigaku8.php)

---

#### 【その他】

---

#### 8. 公立大学実態調査表のご案内

公立大学協会では、各公立大学の基礎的な情報をまとめた公立大学実態調査表を毎年作成しています。

このたび、平成27年度の公立大学実態調査表が完成し、協会ホームページ（関係者専用）に掲載しました。

<http://member.kodaikyo.org/shiryoub.php>

---

#### 9. 直近に開催した会議の概要

本協会が直近に開催した会議の概要を以下に記します。

当日の配布資料については、

<http://member.kodaikyo.org/kaigi.php?id=15>



に掲載しております。

<公立大学創生フォーラム（2015.11.26 I-site なんば）> ※講演・事例発表のみ紹介

第1部 公立大学の教育改革を考える

○講演「京都三大学教養教育共同化の取組について」 築山崇 京都府立大学長

○事例発表

「滋賀県立大学のカリキュラム点検作業」 倉茂好匡 滋賀県立大学副学長

「山口県立大学のカリキュラムについて」 岩野雅子 山口県立大学副学長

第2部 地方創生政策を考える

○講演「人口減少社会における公立大学の地方創生政策」 鬼頭宏 静岡県立大学長

○事例発表

「北九州・下関まなびとぴあを核とした地方創生モデルの構築」 柳井雅人 北九州市立大学副学長

「地方公共団体と公立大学の連携の取組み」 村山元展 高崎経済大学副学長

第3部 大学改革におけるマネジメントを考える

○講演「公立大学創生のためのマネジメント層の役割」 吉武博通 筑波大学教授

<公立大学事務局長等連絡協議会（2015.11.26 I-site なんば）>

○情報提供「大学のリスク管理について」

○報告「平成27年度の公立大学協会事業について」

○全体協議（協議議題一覧）

(1)各大学における地方創生（総合戦略）の取り組みについて

(2)授業料改定の検討について

(3)給与改定への対応について（設立団体に準じているか）、その他人件費増加への対応（外注等）

(4)設置団体との協議の場がどのレベル（トップ級、部長級、担当者級など）で、どの程度行われているか、各大学の実情をお聞きしたい

(5)運営費交付金の算定ルール及び設立団体が負担すべき経費について

(6)大学職員のSDについて

(7)学部・学科の新設に係る課題について

(8)「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる障害者差別解消法）の施行に伴う職員対応要領の作成等について

(9)教員公舎の設置の有無及び入居資格について